

平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会会期日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
2月25日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明
	本会議散会後	予算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	総合計画特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協議会後	地域交通問題特別委員会	全員協議会室	
	議員協議会後	予算審査	議 員 控 室	
2月26日(金)	午 前 1 0 時	予算審査	議 員 控 室	
	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
	午 後 1 時			一般質問（個人質問）通告締切
	午 後 1 時			議員予算審査資料要求締切
2月27日(土)				
2月28日(日)				
2月29日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議会運営委員会後	政治倫理条例制定特別委員会	全員協議会室	
3月1日(火)				
3月2日(水)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
3月3日(木)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
3月4日(金)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
3月5日(土)				
3月6日(日)				
3月7日(月)				
3月8日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
3月9日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問 議員へ予算審査資料配付
3月10日(木)				
3月11日(金)	午 前 1 0 時	総合計画特別委員会	全員協議会室	
	委員会終了後	予算審査	議 員 控 室	
3月12日(土)				
3月13日(日)				
3月14日(月)	午 前 1 0 時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月15日(火)	午 前 1 0 時	予算特別委員会	全員協議会室	
3月16日(水)				
3月17日(木)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
3月18日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会後	議員協議会	全員協議会室	

平成28年第1回（3月）定例会目次

◎ 第1日（2月25日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	3
3. 欠席議員	3
4. 会議録署名議員	3
5. 出席説明員	3
6. 出席事務局職員	3
開会	5
散会	28

◎ 第2日（2月29日再開）

1. 議事日程	29
2. 出席議員	30
3. 欠席議員	31
4. 出席説明員	31
5. 出席事務局職員	31
再開	32
散会	44

◎ 第3日（3月8日再開）

1. 議事日程	45
2. 出席議員	50
3. 欠席議員	50
4. 出席説明員	50
5. 出席事務局職員	51
再開	52
散会	144

◎ 第4日（3月9日再開）

1. 議事日程	145
2. 出席議員	147
3. 欠席議員	148
4. 出席説明員	148

5. 出席事務局職員	148
再開	149
散会	235

◎ 第5日（3月18日再開）

1. 議事日程	237
2. 出席議員	239
3. 欠席議員	239
4. 出席説明員	239
5. 出席事務局職員	239
再開	240
閉会	288

◎ 審議結果

1. 審議結果	291
2. 諸般の報告	296

1 議 事 日 程（初日）

〔平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成28年2月25日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|--------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第6 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第7 議案第1号 | 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 議案第2号 | 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第9 議案第3号 | 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 議案第4号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第11 議案第5号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第12 議案第6号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 議案第7号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第14 議案第8号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第15 議案第9号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第16 議案第10号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第17 議案第11号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第18 議案第12号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第19 議案第13号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第20 議案第14号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第21 議案第15号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第22 議案第16号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第23 議案第17号 | 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第24 議案第18号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第25 議案第19号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第26 議案第20号 | 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第27 議案第21号 | 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について |

- 日程第28 議案第22号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第23号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第24号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第26号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第28号 太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第29号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第30号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第31号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第32号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第33号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第34号 太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について
- 日程第41 議案第35号 太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第42 議案第36号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について
- 日程第43 議案第37号 太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第44 議案第38号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第45 議案第39号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第46 議案第40号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第47 議案第41号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 議案第42号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第49 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第50 議案第44号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第51 議案第45号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第52 議案第46号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
 日程第53 議案第47号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
 日程第54 議案第48号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
 日程第55 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について
 日程第56 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
 日程第57 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
 日程第58 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
 日程第59 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
 日程第60 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
 日程第61 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について
 日程第62 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 堺 剛 議員 | 2番 船越隆之 議員 |
| 3番 木村彰人 議員 | 4番 森田正嗣 議員 |
| 5番 有吉重幸 議員 | 6番 入江 寿 議員 |
| 7番 笠利 毅 議員 | 8番 徳永洋介 議員 |
| 9番 宮原伸一 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 神武 綾 議員 | 12番 小嶋真由美 議員 |
| 13番 陶山良尚 議員 | 14番 長谷川公成 議員 |
| 15番 藤井雅之 議員 | 16番 門田直樹 議員 |
| 18番 橋本 健 議員 | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 17番 村山弘行 議員

4 会議録署名議員

- 15番 藤井雅之 議員 16番 門田直樹 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 市長 芦刈 茂 | 副市長 富田 譲 |
| 教育長 木村 甚治 | 総務部長 濱本 泰裕 |
| 地域健康部長 友田 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 原口 信行 |
| 建設経済部長 今村 巧児 | 教育部長 堀田 徹 |
| 上下水道部長 松本 芳生 | 総務課長 石田 宏二 |
| 地域づくり課長 藤田 彰 | 元気づくり課長 井浦 真須己 |
| 市民課長 行武 佐江 | 建設課長 小川 武彦 |
| 社会教育課長 中山 和彦 | 上下水道課長 古賀 良平 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今 泉 憲 治
書 記 山 浦 百合子
書 記 諫 山 博 美

議事課長 花 田 善 祐
書 記 力 丸 克 弥

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成28年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

15番、藤井雅之議員

16番、門田直樹議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

本日ここに、平成28年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用な中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、平成28年度の市政の根幹となります予算案を初め主要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、市民の皆様や議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

まず、ご報告いたします。

九州国立博物館が太宰府の地に開館され10周年を迎えるに当たり、昨年10月から11月にかけて記念式典や記念特別展などさまざまな行事が実施されました。地域社会と共生する博物館として、これまで運営にご尽力いただきました関係者の皆様方には、厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても、アジアを初め世界各国の歴史や文化の情報を発信していただき、まるごと博物館構想の核として、引き続きともに歩みを進めていきたいと考えております。

次に、平成28年1月23日からの3日間の大雪は、昭和58年以来の大雪警戒警報が発令される事態となりました。今回の寒波では、水道の凍結により管が破裂した後に、気温の上昇によって漏水が多発したため、水道水の供給量が急激に増加し、給水世帯約2万5,000世帯を対象に時間断水を実施しました。その間、市民の皆様方には節水のご協力及び漏水修理に努めていただきましたことで、供給量も安定し、断水解除を行うことができました。厚くお礼を申し上げます。

なお、今回の寒波漏水に伴う上下水道料金につきましては、全額減免の対象とさせていただきます。

また、今年3月11日で発生から丸5年を迎える東日本大震災に対する復興支援でございますが、平成27年度までに友好都市であります宮城県多賀城市へ、相談窓口業務、文化財調査業務、被災家屋調査業務、下水道等公共施設復興業務に延べ32人を派遣、また岩手県釜石市への文化財発掘の支援につきましても、文化財技師延べ3名の派遣を行ったところであります。

被災地の復旧・復興につきましては進んではおりますが、完了するまでにはまだまだ長い年月が必要であることから、平成28年度につきましても、職員の派遣を初めとして、引き続き最大限の支援に努めてまいります。

これからもこの災害の教訓を風化させることなく、本市での防災・減災対策に生かすべく取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、私が市民の皆様から市長の負託を受けまして、はや1年が経過しようとしています。

私は、「かえよう太宰府」を公約として、ハコモノ、ムダづかいにNO、市民の意見を市政に生かす、中学校完全給食の実現、コミュニティによる高齢者福祉・子育て支援を掲げました。市長就任後は、オール太宰府で現実的判断により、市民のための市政運営を行っているところでございます。

平成28年度は、この定例会で提案いたします第五次太宰府市総合計画後期基本計画のスタートの年でもあります。この後期基本計画に沿って、基本構想で示されている2つのまちづくりの理念、協働のまちづくり、太宰府らしさを生かしたまちづくりに基づき、地域活動とスポーツ、健康、子育て、文化、環境を有機的に機能させ、市民、事業所及び行政が一体となって、元気で生き生きとした地域づくりを行ってまいります。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、雇用の創出や地域活性化につなげるための指針として、太宰府市人口ビジョン及び太宰府市総合戦略を策定しております。今後は政策力に基づく独自施策の展開によって、他自治体との差別化を図り、人に選ばれるまちづくり、持続可能な自治体経営を実践してまいります。

さて、新年度を迎えるに当たりまして、平成28年度を「市役所改革元年」にします。果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか検証を行うために、プロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。

今後も議員の皆様、市民の皆様を初めあらゆる組織、団体の皆様とコミュニケーションを大事にしながら、市政に取り組んでまいりたいと思います。

また、今年度は、公共施設等総合管理計画を策定いたしますが、財政的な視点からの検討も重要になってまいりますので、そのことを踏まえた上での計画的な財政運営を図る必要があります。さらに、渋滞対策、観光政策等も視野に入れた実効性のある将来の計画を、残り任期3年の中で策定してまいりたいと考えております。

それでは、新年度における市政運営の重点施策及び主要施策について、公約に掲げました皆様とのお約束を含めたところで、第五次総合計画の施策に沿って概要をご説明申し上げます。

第1の柱「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」からであります。

まず、子育て支援の推進についてであります。

子育て家庭への支援につきましては、人口減少への対応が求められる中、子ども医療制度は少子化対策の重要な柱であることから、平成28年10月から、小学生の通院及び中学生の入院医療費に対する助成を拡大いたします。

また、現在市内に1カ所ある病児保育実施施設の利用定員が4名と少ないことから、育児と仕事の両立を目指す家庭を応援するため、実施施設を1カ所増設いたします。

保育サービスの充実につきましては、待機児童の解消に向けた定員増を行うため、老朽化した私立保育所2園の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を助成します。これにより、保育所の定員は60名増となる予定です。

子どもの貧困対策につきましては、昨年来、国の子ども貧困対策会議において、全ての子ども  
の安心と希望の実現プロジェクトが取りまとめられ、ひとり親家庭、多子家庭等の自立を応援  
するとともに、児童虐待防止対策の強化を図ることが決定されております。本市におきま  
しても、本年度中に県が策定します子どもの貧困対策推進計画に沿い、事業を展開、実施してま  
いります。

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

在宅生活支援の充実につきましては、ひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付  
や配食サービスの実施、認知症に対する正しい理解をしていただくための認知症サポーター養  
成講座の開催により、引き続き高齢者見守り支援を行ってまいります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、地域包括支援センターにおける包括的支援事  
業を充実するとともに、筑紫医師会を初めさまざまな関係機関と連携し、新たに認知症施策推  
進事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業を実施します。

次に、障がい福祉の推進についてであります。

生活支援の充実につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉の充実を図るた  
め、福祉課内に新たに障がい福祉担当課長を配置いたします。また、障がい者の自立を促進  
し、日常生活及び社会生活の負担軽減を図るため、支援対象活動内容を拡大し、移動支援事業  
の充実を図ります。

次に、生涯健康づくりの推進についてであります。

親と子の健康支援、介護予防の推進につきましては、妊娠期から高齢期までライフステージ  
に応じた健康づくりを行うために、こんにちは赤ちゃん訪問事業に加えて、妊婦訪問の実施  
や、新たに特定健診、ロコモ予防教室を地区公民館、共同利用施設などで行います。そのこと  
でより地域の健康問題を捉え、地域の実情に合った事業を実施するとともに、平成27年度に策  
定を行っておりますデータヘルズ計画に基づいた健康増進事業を充実させてまいります。

次に、第2の柱「安全で安心して暮らせるまちづくり」であります。

まず、防災・消防体制の整備充実についてであります。

防災体制の整備充実につきましては、市民の皆様への情報伝達体制の充実のため、災害情報  
等配信サービスの登録促進を行います。

地域防災力の向上につきましては、地域の初動体制の確立に向けた自主防災組織設立支援に  
ついて、引き続き充実を図ってまいります。

次に、防犯・暴力追放運動の推進についてであります。

防犯体制の整備充実につきましては、犯罪の未然防止や捜査における客観的立証などを目的  
として、筑紫野警察署と協議の上、地域見守りカメラを平成28年度も新たに1カ所増設いたし  
ます。これにより、設置箇所は11カ所となります。

次に、交通安全対策の推進についてであります。

交通安全教育・啓発の推進につきましては、飲酒運転を絶対しない、させない、許さないと

いう意識の定着を図るため、交通安全運動を推進し、平成28年度中に飲酒運転撲滅などの宣言を行います。

次に、第3の柱「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」であります。

まず、人権尊重のまちづくり推進についてであります。

現在、人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画に基づいて、人権尊重の視点をあらゆる施策に生かした取り組みを総合的に進めているところでございますが、3月中にその見直しを進めており、今後とも全ての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指してまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

男女共同参画拠点施設の機能強化につきましては、4月に名称、用途を変更します男女共同参画推進センタールミナスを拠点施設として位置づけ、さらなる男女共同参画の推進を図ってまいります。

男女がともに参画する機会の促進につきましては、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して、女性の活躍推進を応援する会議や講演会を実施します。

次に、生涯学習の推進についてであります。

太宰府キャンパスネットワーク会議の推進につきましては、平成27年度に市内7大学・短期大学各校それぞれと連携協力に関する協定を締結しており、今後はこれまで以上に大学、短期大学が持つ知的・人的資源を生かした連携事業を進め、学生に対する太宰府学の実施や市の観光施策への協力等、相互協力により幅広くまちづくりに活用してまいります。

図書館機能の充実につきましては、図書館資料の収集、貸し出し提供、調査支援、読書推進、学校支援など、市民生活に必要な情報提供や主体的な学習活動を支援していますが、さらなる充実を図るため、指定管理者において専任の図書館長を配置することとしております。

生涯スポーツの推進につきましては、今年11月にオープンします総合体育館について、史跡水辺公園と総合体育館を効率的、効果的に運営するため、民間のすぐれた管理ノウハウを活用しながら、同じ指定管理者による一体的な管理運営とし、市主催事業を絡めつつ、議員の皆様方からいただいたご意見も踏まえ、スポーツ、健康づくり活動などの拠点としてまいります。

また、今後市民に愛される体育館を目指して、愛称を募集いたします。

その他、平成27年9月に答申を受けた太宰府市スポーツ振興後期基本計画に基づき、スポーツの活性化を図るため、スポーツに関する見識をお持ちの方の意見を伺うスポーツ政策推進に関する会議の設置を検討いたします。

次に、学校教育の充実であります。

学校運営、改善の支援につきましては、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる、地域とともにある学校づくりをより一層推進するため、中学校区内の小・中学校を一つのブロックとした、小中連携を生かした中学校ブロックコミュニティスクール推進に向けての準備を進めてまいります。

学力向上の推進につきましては、学校教育における本市の最重点課題の一つに学力向上を位置づけ、知徳体のバランスをとりながら、生きる力を身につけた児童・生徒の育成を目的とし、太宰府市学力向上プラン及び太宰府市学力向上宣言プロジェクトなど、学校の組織的取り組みの充実や教員の資質向上を図り、継続して学力向上を推進してまいります。

また、豊かな読書習慣を養う読書活動の充実を図るため、中学校図書司書の配置について、平成28年度中に検討します。

心と体づくりの推進につきましては、現在太宰府市立学校給食改善研究委員会において、中学校完全給食について検討いただいております。その結果に基づき、平成28年度中に方向性を示させていただきます。

問題行動等解決のための支援につきましては、不登校、いじめ、貧困、虐待など子どもを取り巻く問題に対処するため、専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校、家庭、友人、地域などに対して、関係機関と連携して働きかけを行ってまいります。

次に、文化芸術の振興であります。

文化芸術活動の充実につきましては、平成26年3月に太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、活性化に動き出しました。平成28年度はさらなる推進のため、文化芸術に関する見識をお持ちの方の意見を伺う文化芸術政策推進に関する会議の設置を検討します。

また、市内の文化的人材等の活用のため、市内の学校等や市内在住の芸術家、音楽家の方々と連携し、文化芸術の振興を図ります。その具体策として、平成28年度は音楽のイベントを集中して開催する「（仮称）音楽の季節」を進めてまいります。あわせて、市民からの文化芸術に関する企画を募集し、支援してまいります。

また、充実した生活の実現と心豊かな社会の形成に向け、講演会、学習会など、すぐれた文化芸術に触れる機会を数多く市民の皆様へ提供してまいります。その他、文化芸術活動を奨励し、多様な文化芸術活動に参加し、創造することができるよう、太宰府市文化協会に対する支援を強化いたします。

次に、第4の柱「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」であります。

循環型社会の構築についてであります。

廃棄物の適正処理につきましては、平成28年4月から福岡都市圏南部工場と南部最終処分場が本格稼働し、福岡市、春日市、大野城市、那珂川町と4市1町での可燃ごみの共同処理が始まります。今後もさらなるごみ減量に努めてまいります。

また、ごみ袋の料金の見直しとあわせて、かねてから要望のありましたより小さいサイズの可燃ごみ袋を導入し、大小2種類から大中小3種類にすることで、市民の皆様の利便性を高めてまいります。

次に、第5の柱「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」であります。

まず、計画的なまちづくりの推進についてであります。

秩序ある土地利用の推進につきましては、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、本市の総合的な空き家対策の検討資料とするため、実態調査を行います。あわせて、空き家に対する問題に対処するため、空き家対策専門員を配置するとともに、庁内に空き家対策について検討する会議を設置します。

また、「（仮称）JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくり」につきましては、平成26年度において佐野東地区まちづくり構想の策定を行い、地元の皆様にお示しいたしました。これをより具体的なものとして地元にお示しするため、佐野東地区まちづくり調査を実施し、土地区画整理事業が実施される場合に想定される事業費や減歩率などを検討してまいります。

次に、地域交通体系の整備についてであります。

市道の整備、管理につきましては、各自治会からの道路、水路の改良や補修要望に基づき、市で優先順位をつけて改良・補修工事等を行います。平成28年度は、長年の懸案事項であった太宰府病院前交差点から県道筑紫野古賀線に抜ける泉水1号線の改良工事を行います。

交通渋滞への取り組みにつきましては、現在運用している満空情報システムについて、渋滞緩和につながる新たな施策を模索するため、カーナビゲーションに道路交通情報をリアルタイムで配信するシステム、いわゆるVICシステムへの駐車場情報の提供に向けた調査を行います。

また、庁内に交通渋滞対策について検討を行う会議を設置します。その他、中国クルーズ船観光バス対応について、関係者と協議を行ってまいります。

次に、下水道の整備と普及促進についてであります。

下水道施設の整備と維持につきましては、平成28年度に芝原雨水幹線築造工事に取り組みます。

次に、産業の振興についてであります。

商工業の振興につきましては、創業を希望している人や市内中小企業者に対して、商工会よりきめ細やかな経営指導や支援等を実施してもらうことで、市民に対する起業支援や魅力ある商店街づくりを活性化させるため、商工会に対しての支援を強化します。また、企業誘致についても検討してまいります。

次に、第6の柱「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」であります。

まず、文化遺産の保存と活用についてであります。

文化財整備の促進につきましては、平成26年度に福岡県や大野城市とともに策定した特別史跡水城跡保存整備基本設計に基づき、東門周辺の官道、ガイダンス施設のほか、土塁の整備に取り組みます。

次に、観光基盤の整備充実についてであります。

観光資源の整備につきましては、観光推進の取り組みを進めるために、まず喫緊の課題として観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報を発信するために、

国際観光専門員を配置します。また、国際観光おもてなし都市宣言を平成28年度中に行います。

次に、関係者と協議の上、今後の観光振興のビジョンを示す観光推進基本計画を策定いたすとともに、九州オルレに対しても取り組みを進めてまいります。あわせて、平成28年度中に観光についてのシンポジウムを行いたいと考えております。

その他、滞在型観光の推進について、今後は近隣市町との連携も視野に入れながら、ホテル誘致、民宿、ペンション、民泊等の取り組みを研究してまいります。

太宰府ブランドの展開につきましては、ブランド創造協議会創設から10周年を迎え、これまでの事業を総括しながら、引き続き太宰府ならではの景観、歴史、伝統文化、産業などをテーマとした太宰府ブランドを多角的に展開してまいります。

また、平成30年には明治維新150年を迎えることから、庁内に明治維新150年に関する会議を設置します。

最後に、第7の柱「市民と共に考え共に創るまちづくり」であります。

まず、情報の共有化と活用であります。

行政情報の公開につきましては、平成28年度に外部評価委員会を立ち上げ、事務事業について集中的に議論していただき、次年度予算の検討資料といたします。

広聴広報の充実につきましては、現在使用している市公式ホームページサーバーの保守期限が平成28年8月31日までとなっていますので、これに合わせ、利用者には見やすくわかりやすく、作成者には操作しやすいシステムへの切りかえを予定しています。

また、市民の皆様の意見を施策に反映させるため、平成28年度に44自治会において市民と語る会を実施いたします。

次に、市民のための行政運営につきましては、全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行います。

また、公共施設の維持管理及び最適な配置の実現を図るため、庁内に上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議を設置いたします。

その他についてであります。

外郭団体につきましては、太宰府市全体として、市民のためのさらなる福祉向上を目指すためにはどうしたらいいのかを、相互に連携を図りながら、引き続き協議検討をしていきたいと考えています。

以上、平成28年度の市政運営に臨む私の所信並びに主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げました。どうか議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対し、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から日程第23、議案第17号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第1回定例会初日にご提案します案件についてご説明申し上げます。

まず、本日もご提案申し上げます案件は、人事案件19件、専決2件、財産の取得1件、総合計画1件、指定管理2件、条例の制定2件、条例の一部改正15件、条例の廃止2件、補正予算6件、新年度予算8件、合わせて58件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号から議案第17号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の松下俊彦氏が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、再度松下氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

松下氏は、平成25年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どものいじめ問題を初めとした子どもの人権問題の解決や啓発活動等に努めてこられました。人権擁護委員として適任であると確信いたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現任中の宮原勝美氏が平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、再度宮原氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため、ご提案申し上げます。

宮原氏は、平成25年7月から人権擁護委員を1期3年務められ、太宰府市職員として長く勤められた経験を生かされ、さまざまな人権問題の解決と啓発活動等に努めてこられました。また、平成18年3月から保護司としても活躍されており、人権擁護委員として適任であると確信

いたしております。

略歴等添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります藤田修司氏が平成28年3月14日付をもちまして任期満了となりますので、再び藤田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げます。

藤田氏は、前委員の退任を受け、平成25年3月15日から3年間委員を務められております。長年税理士としてご活躍され、毎年税制改正が行われ、複雑化する税業務に関し豊富な知識を持たれた方であり、今後も固定資産評価審査委員会委員として十分任務を遂行していただける方だと確信いたしております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員は関係市町の持ち回りによって候補者を推薦することといたしております。

このたび、筑紫野市推薦の木村誠一氏が本年3月31日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります春日市から江田博氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

江田博氏は、昭和24年9月生まれの66歳で、現在福岡市に居住されております。昭和52年に社会保険労務士の資格を取得し、翌年から江田労務経営事務所を設立、平成17年から平成23年までの6年間には福岡県社会保険労務士会の会長、平成19年から平成25年までの6年間には全国社会保険労務士会連合会の副会長として、人事や労務管理の専門家として第一線で活躍されるなど、経験も豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

経歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現職の樋田京子氏が本年3月31日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求めるものでございます。

樋田京子氏は、平成24年4月1日付で本市の教育委員会委員に、その後平成26年12月25日付で教育委員会委員長に任命されて以来、1期4年間となります。この間、教育委員長として多岐にわたる高い見識と熱意あふれるご指導、ご理解のもと、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後ともその知識と経験、情熱を十分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献いただきたいと考えております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号から議案第17号までの「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

本件は、現太宰府市農業委員会の委員14名が本年4月8日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の太宰府市農業委員会の委員候補者の選考に当たりましては、太宰府市ホームページ、太宰府市役所前掲示場、地域農事組合等を通じまして、約1カ月間の周知を行いましたところ、地域の農事組合等の団体により推薦があり、14名を委員候補として選出いたしております。

略歴等をご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24と日程第25を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第24、議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」及び日程第25、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号））」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第18号及び議案第19号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、1月23日からの記録的な寒波に伴い、小・中学校を初め各種施設で水道管の破裂等が発生したため、その復旧に要する経費1,133万4,000円を1月25日付で専決処分させていただいたものであります。財源につきましては、災害復旧事業債及び財政調整資金を充てております。

次に、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回専決で補正を行いましたのは、松川浄水場の活性炭取りかえ委託料1,400万円の追加で

ございます。2月3日の活性炭試験結果報告書において、試験項目の一部に低下が見られましたので、早急に取りかえを行うべく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに報告し、同条第3項の規定により承認を求めるとでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第24及び日程第25は、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第18号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時48分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第19号「専決処分の承認を求めることについて（平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第19号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26から日程第48まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第26、議案第20号「財産の取得(史跡地)について」から日程第48、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長(芦刈 茂) 議案第20号から議案第42号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第20号「財産の取得(史跡地)について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきまして、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げる次第であります。

今回買い上げいたします土地につきましては、44筆、面積18万503.83㎡、買い上げ金額9億4,612万1,657円であります。

詳細につきましては、財産の取得(史跡地)一覧表をご参照の上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」ご説明申し上げます。

本計画は、基本構想で示されている2つのまちづくりの理念、「協働のまちづくり」「太宰府らしさを活かしたまちづくり」に基づき、本市のまちづくりを総合的に進めるために施策展開の全般にわたる基本的方向を示すものであり、本市のまちづくりの指針となるものであります。

今回提案いたします本計画の策定においては、まず太宰府市に関する統計情報の把握、分析を実施し、まちづくり市民意識調査、市政への提言、市長への手紙により市民の皆様のニーズの分析を行った上で、前期基本計画の総括、評価を行いました。

また次に、校区自治協議会訪問や市民訪問などで皆様からいただきましたご意見を参考に素

案を作成し、市民公募2人を含む15人で構成した総合計画審議会に諮問を行いました。結果、10回にわたる慎重審議をいただきまして、答申をいただいたところであります。

その後、答申をもとに案を作成し、パブリックコメントを実施しました。その意見を反映させ、一部修正した案について、太宰府市議会の議決すべき案件を定める条例第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の指定につきましては、太宰府市指定管理者候補者選定委員会の審査の結果、シンコースポーツ株式会社を代表団体とするシンコースポーツ・西鉄BM・ASICSグループを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、史跡水辺公園の指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。また、総合体育館の指定期間は、平成28年11月1日から平成33年3月31日までの4年5カ月の間でございます。

次に、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」及び議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部改正に伴い、異議申し立てに関する規定を改めるため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部が改正されたこと及び行政不服審査法施行令が制定されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、本市が実施する事務事業について、必要性、効率性及び有効性等を審議していただき、次年度予算の検討に活用するため、太宰府市事務事業外部評価委員会を設置すること及び太宰府市総合戦略の運用に当たり、その検証と事業見直しを行うため、太宰府市総合戦略推進委員会を設置すること、並びに行政不服審査法第81条の規定に基づき、太宰府市行政不服審査会を設置すること、並びに行政不服審査法の全面改正に伴い、異議申し立てに関する規定を改めるため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでござ

ざいます。

次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、職員の再任用制度の運用に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条により、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、被用者年金制度の一元化等を図るため、厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に一元化されたことに伴い、共済組合の組合員であった者に対して行う年金たる補償及び休業補償に係る支給額等の調整率等を定めるため、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、昨年的人事院勧告に伴い、平成27年4月1日から特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定が行われることとなっております。主な内容としましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員につきましては期末手当の0.05月分の引き上げ、また職員につきましては給料表の全体的に平均0.4%程度の引き上げ、勤勉手当0.1月分の引き上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものでございます。

次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正には、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条によ

り、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

今回の案件は、太宰府市教育委員会の委員の任期満了に伴い、教育委員会の委員の定数を5名から4名にするため、太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止するものでございます。上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条には、教育委員の定数は、教育委員長及び4名の委員であることとなっており、それ以上の人数で教育委員会を構成させる場合においては、条例を制定することが求められますが、その必要性がないことから、廃止するものでございます。

次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の条例制定におきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条により地方公務員法が改正されたことに伴い、営利企業等に再就職した元職員による働きかけの禁止や再就職情報の届け出など、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

佐野土地区画整理事業につきましては、平成19年に換地処分が完了し、平成27年3月末をもって清算金徴収事務等、同事業に関連する全ての事務が完了したことに伴い、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律第2条により、改正消費者安全法が本年4月1日に施行されます。この改正に伴い、太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例について制定をする必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、保育所の施設整備に関する補助について、国の交付金の個別の名称を削除し、一般的な表現とし、補助基準についても交付金の種類により変動するため、規則に委任するものです。

また、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会の助成対象事業について、引用法令を変更するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定より、

議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、通院に係る子ども医療費の支給対象につきましては、現在の就学前までを小学校6年生まで拡大するもので、あわせて、市の単独助成としまして、入院に係る子ども医療費の支給対象を、現在の小学校6年生までを中学校3年生までに拡大するものでございます。

次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、福岡県ひとり親家庭等医療費支給制度の改正に伴い、条文の整備をいたすものでございます。

次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年4月1日施行の税率の改定により、納期1回当たりの納付額が増加することから、被保険者の方が国民健康保険税を納めやすくするために、納期を現行の8回から9回に改めるものでございます。

次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

ごみ処理手数料につきましては、平成4年7月に有料の指定袋制度を導入し、平成19年10月に事業系指定ごみ袋の価格を改定して以降、現在に至っております。この間、新たに取り組みを開始した古紙等リサイクル事業、剪定枝の分別回収事業などのごみ減量施策の推進や少子・高齢化の進展などにより、ごみ袋のサイズや種類に関する市民のニーズの変化への対応が求められています。

また、平成27年4月に実施したペットボトル、白色トレーの委託処理から独自処理への変更、平成28年4月に予定している福岡都市圏南部環境事業組合での可燃ごみの共同処理の開始など、本市のごみ処理を取り巻く状況が大きく変化したことで、ごみ処理手数料の見直しが必要となったため、今回ごみ処理手数料を改正するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

議案第20号及び議案第22号から議案第42号までの質疑は、2月29日の本会議で行います。

議案第21号は、総合計画特別委員会に付託します。

ここで、総合計画特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

総合計画特別委員会委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 総合計画特別委員会の日程等についてご報告します。

総合計画特別委員会の初日は、本日の予算特別委員会散会後に、総合計画後期基本計画の変更点について説明を受けます。2日目は、3月11日金曜午前10時から開会します。なお、予備日として、3月16日水曜の予算特別委員会が開催されればその終了後から、開催されなければ午前10時からを予定しています。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第49から日程第54まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第49、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第54、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第43号から議案第48号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ6億839万1,000円を追加し、予算総額を271億9,016万7,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の一つとして、国の平成27年度補正予算に盛り込まれました年金生活者等支援臨時福祉給付金関連事業費、また同じく国の補正予算成立に伴い、有利な市債が借り入れ可能となったことから、平成28年度予算に計上予定であった太宰府中学校の大規模改造事業費を、今回の補正予算に前倒しして計上させていただいております。

その他につきましては、歴史と文化の環境税が増収見込みであることから、対応する基金への積立予算、障がい者医療費や生活保護費などの扶助費の不足分の追加、平成26年度分の額の

確定に伴う国庫補助金等の精算返還金、人事院勧告に基づく国家公務員給与改定に伴う職員給与費の増額などを計上させていただいております。

あわせて、繰越明許費の追加を24件、変更を1件、債務負担行為の追加を2件、地方債の追加、変更をそれぞれ1件補正させていただいております。

次に、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ125万円を追加し、予算総額を100億8,398万3,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴う職員給与費の増及び歳入の補正に伴う財源更正であります。

歳入につきましては、保険税軽減に係る保険基盤安定制度繰入金、低所得者層や高齢者の割合が高いなどの理由による保険者支援に係る保険基盤安定制度繰入金及び財政安定化支援事業繰入金、職員給与費に係る繰入金の増、退職者医療制度の経過措置終了に伴う交付金の減によるものでございます。

次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴うもので、歳入及び歳出予算にそれぞれ25万5,000円を追加し、予算総額を11億4,025万9,000円にお願いするものであります。

歳出といたしましては、職員給与費を25万5,000円の増を計上しております。歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として、一般会計繰入金を25万5,000円の増を計上しております。

次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに4,648万8,000円を追加し、予算総額を45億9,202万4,000円とするものです。

主な内容としましては、平成27年度の職員給与費及び介護給付費の増額補正でございます。

次に、議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入を2,703万3,000円減額し、支出を1,399万8,000円減額するものでございます。

主な補正の内容でございますが、収入におきましては、年間有収水量及び水道加入件数の伸びが減少する見込みとなりましたので、給水収益及び加入負担金を減額し、土地の売却に伴いまして固定資産売却益を追加いたしております。

支出でございますが、今回の寒波に対応するための浄水業務委託料、電気料及び受水費の増額、人事院勧告に伴う職員給与費の調整、入札減による費用の減少等が主なものでござい

す。

次に、資本的収支につきましては、収入を169万5,000円、支出を2,813万5,000円、それぞれ減額するものでございます。

補正の内容としましては、工事負担金の減額及び固定資産売却代金の追加、入札減等による委託料及び工事請負費の減額並びに北谷ダム堰堤改良工事に伴う負担金の追加でございます。

次に、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入を920万2,000円増額し、支出を46万6,000円減額するものでございます。

主な補正の内容としましては、有収水量が当初の予定を上回る見込みとなったことによる下水道使用料及び流域下水道維持管理負担金の増額、人事院勧告等による職員給与費の調整、減価償却費及び支払い利息の減額でございます。

次に、資本的収支につきましては、収入を7,978万円、支出を1億236万4,000円、それぞれ減額するものでございます。

補正の内容としましては、入札減による委託料及び工事請負費及びこれに伴う企業債及び国庫補助金の減額でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は2月29日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第55から日程第62まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第55、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から日程第62、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第49号から議案第56号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、我が国の景気の状況は、1月に発表された内閣府の月例経済報告によると、一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとされている中、日本銀行が景気の刺激策としてマイナス金利政策の導入を決定するなど、今後の動向に留意する必要があります。

ます。

また、先般総務省より発表されました平成28年度の地方財政対策におきましては、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、景気の回復による地方税の増収を含め、前年度を上回る61兆7,000億円を確保したとしています。

このような中、本市の平成28年度の予算編成におきましては、地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債等の一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証し、最大限確保するよう努めました。

また、第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効果的、効率的に事業を推進し、より質の高い行政サービスを提供できるようにすることを前提に、事業をゼロベースから見直し、経費全般について徹底した節減、合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたところでございます。

この結果、平成28年度の一般会計予算総額は231億626万円となり、平成27年度の実質的な当初予算であります平成27年6月補正後の予算と比較しますと、平成27年度予算には総合体育館整備事業費が計上されていたこともありまして、17億7,467万円の減、率にしますと7.1%の減となっております。

詳しくは、別に配付しております予算説明資料をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなす制度でございまして、中でも市町村国保は年齢構成や医療費水準が高い、所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えており、その課題の解決のため、平成27年度から公費が追加投入されているところではありますが、財政運営はまだまだ厳しい状況となっているところでございます。

本市の国民健康保険事業につきましては、平成28年度の事業の運営に当たりまして、医療保険制度の見直し等に伴う諸改正点を適切に反映し、予算編成を行っております。歳入歳出予算総額は90億4,008万7,000円で、対前年度比0.8%の増となっております。

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営が都道府県単位化されますことから、今後の医療保険制度改革の動向や方向性を十分に注視し、健全で安定した国民健康保険事業の運営により一層の努力を図ってまいります。

次に、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

本案は平成28年度の歳入歳出予算の総額を前年度比6.1%増の11億2,990万円とするものでございます。

平成28年度は福岡県後期高齢者医療広域連合による当初の試算において、被保険者の増加に

伴う予算も含めて6.3%の負担金等の増加が必要とされ、この試算額をもとに予算計上いたしております。

次に、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は、高齢化の進行に伴い要介護認定者及び介護サービス利用の増加により、年々給付費が増加しております。平成28年度の歳入歳出予算につきましては、総額47億8,215万9,000円で、対前年比5.2%の増となっております。

今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成28年度歳入歳出予算でございますが、歳入歳出ともに総額200万2,000円で、対前年比20万7,000円、11.5%の増となっております。

歳入の主なものは貸付償還元金、歳出の主なものは公債償還元金であります。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど償還の促進と県との連絡調整を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

次に、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護認定の公平化、公正化を図るため、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事務局に、輪番制により平成27年度、平成28年度の2年間、担当市となっておりますことから、当事務局に関する予算は担当市の特別会計とすることとなっております。

平成28年度の歳入歳出予算につきましては、総額7,637万3,000円となっており、主なものは認定審査会委員の報酬、費用弁償と事務局の職員給与と電算費用となっております。

今後も筑紫地区の介護認定審査会が円滑及び適正に行われるように努めてまいります。

次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万5,831戸、年間総給水量554万4,350m<sup>3</sup>を予定しております。

主な建設改良事業としましては、未普及地域における配水管新設工事及び都府楼、梅香苑地区の配水管布設がえ事業などを予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてでございますが、収入総額を14億6,407万円とし、支出総額を12億2,743万6,000円といたしております。

給水収益につきましては、11億8,987万8,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、減額期間の終了に伴い、前年度に比べ約925万円の増額を見込んでおります。

収益的支出につきましては、各科目とも大きな変動はあっておりませんが、総係費においてペットボトル製造委託料を新規に計上させていただいております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を684万6,000円、支出総額を5億1,924万9,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

本年度は水道施設のアセットマネジメントに取り組み、今後における資産管理をより効率的かつ効果的に進めてまいります。また、松川ダムのしゅんせつ工事を実施いたします。

次に、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、排水戸数2万9,764戸、年間総排水量742万7,750m<sup>3</sup>を予定しております。

また、主要な建設改良事業といたしましては、芝原雨水幹線築造工事及び北谷、内山地区の汚水管新設工事などで、単独と補助事業を合わせて総額7億4,477万6,000円とし、流域下水道事業費負担金につきましては6,340万1,000円としております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入総額を18億5,941万2,000円とし、支出総額を14億7,226万4,000円といたしております。

下水道使用料につきましては、11億7,648万2,000円を見込んでおります。

支出につきましては、前年度に比べ約1,300万円ほどの減となっておりますが、これは減価償却費の増に対して、業務費及び支払い利息の減少が上回ったものによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入総額を8億6,566万4,000円、支出総額を17億3,188万4,000円とし、不足額につきましては消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するよういたします。

企業債償還金につきましては、平成25年度に償還ピークを迎えており、前年度に比べ7,300万円ほど減少しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第55から日程第62までの平成28年度各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は

各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の長谷川公成議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 予算特別委員会の日程等についてご説明申し上げます。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について、各予算の概要説明を受けます。2日目の3月14日月曜及び3日目の3月15日火曜は、午前10時から開会いたします。

なお、予備日として、4日目の3月16日水曜も午前10時からを予定しています。

また、各委員からの資料要求につきましては、あらかじめ配付しております資料要求書により、明日26日金曜午後1時までに事務局へ提出をお願いします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月29日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成28年2月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第2号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第5号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第6号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第7号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第8号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第9号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第10号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第11号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第12号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第13号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第14号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第15号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第16号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第17号 太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第20号 財産の取得（史跡地）について
- 日程第21 議案第22号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第24号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第25号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第26号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第27号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第28号 太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第29号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第29 議案第30号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第31号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第32号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第33号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第34号 太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について
- 日程第34 議案第35号 太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第35 議案第36号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について
- 日程第36 議案第37号 太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 日程第37 議案第38号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第39号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第40号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第41号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議案第42号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第43 議案第44号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第44 議案第45号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第45 議案第46号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第46 議案第47号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第47 議案第48号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第48 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |    |    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1番 | 堺  | 剛  | 議員 | 2番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿  | 議員 |

7番 笠 利 毅 議員  
9番 宮 原 伸 一 議員  
11番 神 武 綾 議員  
13番 陶 山 良 尚 議員  
15番 藤 井 雅 之 議員  
18番 橋 本 健 議員

8番 徳 永 洋 介 議員  
10番 上 疆 議員  
12番 小 嶋 真由美 議員  
14番 長谷川 公 成 議員  
16番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村 山 弘 行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

|         |         |                                |           |
|---------|---------|--------------------------------|-----------|
| 市 長     | 芦 刈 茂   | 副 市 長                          | 富 田 讓     |
| 教 育 長   | 木 村 甚 治 | 総 務 部 長                        | 濱 本 泰 裕   |
| 地域健康部長  | 友 田 浩   | 総 務 部 理 事<br>兼 公 共 施 設 整 備 課 長 | 原 口 信 行   |
| 建設経済部長  | 今 村 巧 児 | 市民福祉部長                         | 中 島 俊 二   |
| 教 育 部 長 | 堀 田 徹   | 上下水道部長                         | 松 本 芳 生   |
| 総 務 課 長 | 石 田 宏 二 | 経営企画課長                         | 山 浦 剛 志   |
| 地域づくり課長 | 藤 田 彰   | 市 民 課 長                        | 行 武 佐 江   |
| 税 務 課 長 | 吉 開 恭 一 | 都市計画課長                         | 木 村 昌 春   |
| 観光経済課長  | 藤 井 泰 人 | 社会教育課長                         | 中 山 和 彦   |
| 上下水道課長  | 古 賀 良 平 | 監査委員事務局長                       | 渡 辺 美 知 子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |           |         |         |
|--------|-----------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 今 泉 憲 治   | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記    | 山 浦 百 合 子 | 書 記     | 力 丸 克 弥 |
| 書 記    | 諫 山 博 美   |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第1、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第1号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、諮問第1号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第2、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

諮問第2号を適任として答申することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、諮問第2号は適任として答申することに決定しました。

〈適任 賛成16名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

○議長(橋本 健議員) 日程第3、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第2号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第2号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第2号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議案第3号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて**

○議長（橋本 健議員） 日程第5、議案第3号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第3号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6から日程第19まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第6、議案第4号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から日程第19、議案第17号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。

議案第4号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第5号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第6号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時06分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第7号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時07分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第8号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第8号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第9号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第9号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第10号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第10号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第11号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第11号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時08分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第12号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第12号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第13号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第13号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時09分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第14号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第14号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第15号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第16号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第16号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時11分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第17号「太宰府市農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第17号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 議案第20号 財産の取得（史跡地）について**

○議長（橋本 健議員） 日程第20、議案第20号「財産の取得（史跡地）について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第20号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21と日程第22を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第21、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び日程第22、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第22号及び議案第23号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第23から日程第34まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第23、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」から日程第34、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第24号から議案第35号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第35と日程第36を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第35、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」及び日程第36、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第36号及び議案第37号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第37から日程第41まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第37、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第41、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第38号から議案第42号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第42 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第42、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第43号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第43から日程第45まで一括上程

○議長（橋本 健議員） 日程第43、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」から日程第45、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第44号から議案第46号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第46と日程第47を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第46、議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第47、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第48 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（橋本 健議員） 日程第48、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

平成28年太宰府市議会第1回定例会2日目を迎えて、本日ご提案申し上げます案件は、

専決処分の承認を求めるもの1件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

社会保障・税番号制度の施行により、平成28年1月1日から市税関係の届け出の一部について個人番号等を記載することとされておりましたが、平成28年度税制改正大綱が昨年12月24日に閣議決定され、一定の書類については提出者等の個人番号の記載を要しないこととする見直しが行われました。

これに伴いまして、12月25日に地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布され、昨年5月の臨時議会でご承認いただいた太宰府市税条例等の一部を改正する条例のうち、施行日が平成28年1月1日のものについて一部を改正する必要が生じたため、地方自治法179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成28年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成28年3月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質 問 者 氏 名<br>( 議 席 番 号 ) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【太宰府新政会】<br>木 村 彰 人<br>(3)        | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 防災・消防体制整備の充実について</p> <p>(1) 防災体制の整備充実について</p> <p>寒波に伴う水道漏水による断水措置から得られた、防災対策上の改善点について伺う。</p> <p>2. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>(1) 秩序ある土地利用の推進について</p> <p>① 「佐野東地区まちづくり構想」をとりまとめた経緯について伺う。</p> <p>② 地元説明状況について伺う。</p> <p>③ まちづくりの進め方について伺う。</p> <p>3. 産業の振興について</p> <p>(1) 商工業の振興について</p> <p>① 商工会に対する支援の内容について伺う。</p> <p>② 企業誘致の具体的な内容について伺う。</p> <p>4. 文化遺産の保全と活用について</p> <p>(1) 文化財整備の推進について</p> <p>① 「特別史跡水城跡保存整備基本計画」について伺う。</p> <p>ア) 計画策定の経緯と概要について</p> <p>イ) 事業の進め方について</p> <p>5. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光資源の整備について</p> <p>① 観光推進担当部長と国際観光専門員の業務内容と人選について伺う。</p> <p>② 「国際観光おもてなし都市宣言」について伺う。</p> <p>6. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 広聴・広報の充実について</p> <p>① 新しいホームページ改善点について伺う。</p> |

|   |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                          | <p>② 「市民と語る会」の実施内容について伺う。</p> <p>③ 主要施策に関する情報発信について伺う。</p> <p>7. 市役所改革元年について</p> <p>(1) 「市役所改革元年」について</p> <p>① 行政サービスを検証するプロジェクトチームについて伺う。</p> <p>② 市役所改革の詳細について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2 | <p>【宰光】</p> <p>船越隆之</p> <p>(2)</p>       | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 所信表明について</p> <p>渋滞対策、観光施策等の将来の計画策定について伺う。</p> <p>2. 子育て支援の推進について</p> <p>保育サービスの充実について、定員増に対し保育士の現状について伺う。</p> <p>3. 高齢者の福祉の推進について</p> <p>(1) 在宅生活支援について伺う。</p> <p>(2) 緊急通報装置の対象者数及び給付のあり方について伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>生涯スポーツ推進について、スポーツ政策推進に関する会議の設置について伺う。</p> <p>5. 文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化芸術活動の充実について伺う。</p> <p>(2) 音楽のイベント「音楽の季節」と太宰府市文化協会に対する支援について伺う。</p> <p>6. 市民のための行政運営について</p> <p>(1) 上下水道事業センター・太宰府館の活用を検討する会議について伺う。</p> |
| 3 | <p>【公明党太宰府市議団】</p> <p>堺 剛</p> <p>(1)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 障がい福祉の推進について</p> <p>(1) 生活支援の充実について</p> <p>障がい福祉担当課長の配置と移動支援事業の充実について伺う。</p> <p>2. 生涯健康づくりの推進について</p> <p>親と子の健康支援、介護予防の推進について、データヘルス計画に基づいて伺う。</p> <p>3. 計画的なまちづくりの推進について</p> <p>秩序ある土地利用の推進に関する空き家対策について伺う。</p> <p>4. 観光基盤の整備充実について</p> <p>(1) 観光資源の整備について具体的な説明を伺う。</p> <p>(2) 太宰府ブランドの展開に関する明治維新150周年に関する</p>                                                                                                                               |

|   |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                     | <p>会議について伺う。</p> <p>5. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 行政情報の公開について伺う。</p> <p>(2) 広聴、広報の充実について、「市民との語る会」実施について伺う。</p> <p>6. 所信表明について</p> <p>平成28年度「市役所改革元年」について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 4 | <p>【太宰府市政改革の会】<br/>上 疆<br/>(10)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 保育サービスの充実について</p> <p>待機児童の解消に向けた定員増を行うための、私立保育所の建て替えについて、2園の保育所名・既設の定員数と増員数の内容、及びこれにより、待機児童はゼロとなるのか、また、ごじょう保育所は200名定員としていたが、現在はどうなっているのか伺う。</p> <p>2. 防犯・暴力追放運動の推進について</p> <p>(1) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 防犯カメラの増設について</p> <p>防犯カメラの増設については、12月議会でも要請し、市長も副市長も早い時期に検討していくと言われていたもので、楽観いたしておりましたが、施政方針で地域見守りカメラを平成28年度も新たに1箇所増設し、これにより設置個所は11箇所と言われているが、今後とも1箇所しか増設しないと考えるのか伺う。</p> <p>3. 情報の共有化と活用について</p> <p>(1) 市民のための行政運営について</p> <p>① 機構改革や新規採用職員の人数等について</p> <p>全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行うとされているが、できるだけ早急にされる必要があると思う。</p> <p>そこで、本年の3月末に部長職4名、課長職2、3名が退職されると聞き及んでいるが、退職者は何名と想定されているのか、また、4月1日付の人事異動はどの位の人員数となるのか伺う。</p> |
| 5 | <p>【真政会】<br/>笠 利 毅<br/>(7)</p>      | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について</p> <p>① 病児保育実施について</p> <p>(2) 子どもの貧困対策について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                    | <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 在宅生活支援の充実について</p> <p>① 「見守り」以外の生活支援策について伺う。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>① 各事業の概略について伺う。</p> <p>3. 障がい福祉の推進について</p> <p>(1) 生活支援の充実について</p> <p>① 支援の拡充が図られるという支援対象活動、移動支援事業について伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 生涯スポーツの推進について</p> <p>① 総合体育館の効率的運営の実現について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 学力向上の推進について</p> <p>① 読書活動の充実について伺う。</p> <p>(2) 心と体づくりの推進について</p> <p>① 中学校完全給食について伺う。</p> <p>6. 地域交通体系の整備について</p> <p>(1) 市道の整備・管理について</p> <p>① 優先順位について伺う。</p> <p>② 施政方針で言及されていない道路の整備について伺う。</p> <p>◇施政方針以外に関することについて</p> <p>7. 市民参画の推進について</p> <p>(1) 施政方針で言及されていない地域コミュニティーとの協働について伺う。</p> |
| 6 | <p>【太宰府市民ネット】<br/>徳永洋介<br/>(8)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 市役所改革に関することについて</p> <p>(1) プロジェクトチームの組織と具体的な内容について伺う。</p> <p>(2) 市役所職員の採用計画について伺う。</p> <p>(3) 職員の労働条件について伺う。</p> <p>① 正規職員と嘱託職員の正職率</p> <p>② 近隣都市と比較した嘱託職員の給与差</p> <p>2. 公共施設等総合管理計画について</p> <p>(1) 市長の具体的な渋滞対策についての見解を伺う。</p> <p>3. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子育て家庭への支援について</p> <p>① 小学生の通院及び中学生の入院医療の具体的な助成金額について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|   |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                              | <p>② 病児保育実施施設の設置場所と保護者負担金について伺う。</p> <p>(2) 保育サービスの充実について</p> <p>① 保育所の60名増に対応できる保育士は確保できるか。</p> <p>(3) 子どもの貧困対策について</p> <p>① 児童虐待防止対策強化の具体的な施策と太宰府市の子どもの貧困率について伺う。</p> <p>4. 防犯・暴力追放運動の推進について</p> <p>(1) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 地域見守りカメラの設置計画について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 学力向上の推進について</p> <p>① 市長の考える学力についての見解を伺う。</p> <p>(2) 心と体づくりの推進について</p> <p>① 理想的な中学校完全給食の見解を伺う。</p> <p>(3) 問題行動等解決のための支援について</p> <p>① スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットを伺う。</p> <p>6. 文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化芸術活動の充実について</p> <p>① 太宰府市文化協会に対する支援の強化について伺う。</p> |
| 7 | <p>【日本共産党<br/>太宰府市議団】<br/>神 武 綾<br/>(11)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 子育て支援の推進について</p> <p>(1) 子どもの貧困対策について</p> <p>「子どもの貧困対策推進計画」に盛り込むことが考えられる事業とは何か伺う。</p> <p>2. 高齢者福祉の推進について</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>センターの事業充実のため、複数箇所の設置が必要ではないか見解を伺う。</p> <p>3. 人権尊重のまちづくり推進について</p> <p>(1) 人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画の見直しについて伺う。</p> <p>4. 生涯学習の推進について</p> <p>(1) 図書館機能の充実について</p> <p>① 専任の図書館長の配置について伺う。</p> <p>5. 学校教育の充実について</p> <p>(1) 問題行動等解決のための支援について</p> <p>ソーシャルワーカーを含め学校内全体の教員数が足りてい</p>                                                                                          |

|  |  |                                           |
|--|--|-------------------------------------------|
|  |  | ないと考えるが見解を伺う。                             |
|  |  | 6. 文化遺産の保存と活用について                         |
|  |  | (1) 文化財整備の推進について                          |
|  |  | 「特別史跡水城跡保存整備基本計画」について伺う。                  |
|  |  | 7. その他                                    |
|  |  | (1) 外郭団体とさらなる福祉向上をめざすための協議の進捗とビジョンについて伺う。 |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |    |    |    |     |     |     |    |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | 堺  | 剛  | 議員 | 2番  | 船越  | 隆之  | 議員 |
| 3番  | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 5番  | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番  | 入江  | 寿   | 議員 |
| 7番  | 笠利 | 毅  | 議員 | 8番  | 徳永  | 洋介  | 議員 |
| 9番  | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上   | 疆   | 議員 |
| 11番 | 神武 | 綾  | 議員 | 12番 | 小畠  | 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 | 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 15番 | 藤井 | 雅之 | 議員 | 16番 | 門田  | 直樹  | 議員 |
| 17番 | 村山 | 弘行 | 議員 | 18番 | 橋本  | 健   | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

|                     |    |     |                    |    |     |
|---------------------|----|-----|--------------------|----|-----|
| 市長                  | 芦刈 | 茂   | 副市長                | 富田 | 讓   |
| 教育長                 | 木村 | 甚治  | 総務部長               | 濱本 | 泰裕  |
| 地域健康部長              | 友田 | 浩   | 総務部理事<br>兼公共施設整備課長 | 原口 | 信行  |
| 建設経済部長              | 今村 | 巧児  | 市民福祉部長             | 中島 | 俊二  |
| 教育部長                | 堀田 | 徹   | 上下水道部長             | 松本 | 芳生  |
| 総務課長                | 石田 | 宏二  | 経営企画課長             | 山浦 | 剛志  |
| 防災安全課長              | 齋藤 | 実貴男 | 地域づくり課長            | 藤田 | 彰   |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 福嶋 | 浩   | 元気づくり課長            | 井浦 | 真須己 |
| 文化学習課長              | 木村 | 幸代志 | スポーツ課長             | 大塚 | 源之進 |
| 市民課長                | 行武 | 佐江  | 福祉課長               | 阿部 | 宏亮  |
| 保育児童課長              | 中島 | 康秀  | 介護保険課長             | 平田 | 良富  |
| 都市計画課長              | 木村 | 昌春  | 建設課長               | 小川 | 武彦  |
| 観光経済課長              | 藤井 | 泰人  | 学校教育課長             | 森木 | 清二  |
| 文化財課長               | 菊武 | 良一  | 上下水道課長             | 古賀 | 良平  |
| 施設課長                | 永尾 | 彰朗  | 監査委員事務局長           | 渡辺 | 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 今 泉 憲 治

議事課長 花 田 善 祐

書記 山 浦 百合子

書記 力 丸 克 弥

書記 諫 山 博 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問7会派、個人質問10人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の9日は個人質問10人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

3番木村彰人議員。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

太宰府新政会の木村彰人です。ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表し、通告しておりました7件につきまして質問させていただきます。

まず1件目は、防災・消防体制の整備充実における防災体制の整備充実についてです。

1月下旬の記録的寒波により水道施設の損傷が相次ぎ、漏水による貯水池の水位低下に伴い、市内全域で時間断水の措置がとられました。寒波で水道断水が起こるなんて、行政にとっても市民にとっても予想だにできなかった真冬の水不足が、突如として発生しました。

私たちは、改めて災害時のライフライン、水道の大切さを痛感したのではないのでしょうか。まさに今回の断水は、地震災害時の断水と何ら変わらない状態だったわけですが、これらの対応から、防災対策に役立つどんな改善点を導くことができたのでしょうか。

次に2件目は、計画的なまちづくりの推進における秩序ある土地利用の推進についてです。

佐野東地区のまちづくりについて、本市の都市計画マスタープランの中で、この佐野東地区は太宰府市西部の重要な都市拠点に位置づけられており、交通、商業、業務の中心となるまちづくりが期待されています。

佐野東地区に広がる市街化調整区域の農地を有効に利用するため、ここに新しい市街地をつくり出すというものなのですが、実はこの佐野東地区に隣接する筑紫野市側においても、市街化調整区域の農地が連続して広がっているわけでありまして、本市と筑紫野市にまたがる市街化調整区域の農地を一体的にまちづくりを進めることが、本市と筑紫野市、何より両市民にと

って最善のまちづくりではないかと考えます。

そこで、3点伺います。

まず1点目、佐野東地区まちづくり構想の地元説明状況について、全市的な事業であり、広く市民への説明が必要ではありませんか。

2点目、まちづくりの進め方について、情報発信による透明性の確保と、構想段階からの市民参画によるまちづくりが重要なのではないのでしょうか。

そして3点目、隣接市との連携について、筑紫野市と連携して両地区を合わせた大きな構想を描かなければ、佐野東地区が持つ潜在的な可能性を十分生かし切れないのではないのでしょうか。

次に3件目は、産業の振興における商工業の振興についてです。

太宰府データ集によりますと、事業所数は横ばい、卸・小売業の数は減少傾向、製造業の出荷額についても減少傾向と、太宰府市の商工業にとっては非常に厳しい状況が続いております。

商工業の振興は、業に携わる皆さんのためのみならず、本市の財政基盤としても、何よりその市民生活の利便性の向上においても力を入れなければならない重要施策の一つになっています。

そこで、2点伺います。

まず1点目、商工会に対する支援の内容について、何が課題で、それをどう支援、解決するのでしょうか。

そして2点目、企業誘致の具体的な内容について、どのような業態をどこに誘致するのでしょうか。

次に4件目は、文化遺産の保存と活用における文化財整備の推進についてです。

平成27年3月に太宰府市と大野城市、そして福岡県で取りまとめられたのが、特別史跡水城跡保存整備基本設計なのですが、これは国の特別史跡水城跡の保存と活用について、平成27年度から平成38年度までの具体的な調査、整備の計画を定めたものです。この計画に基づき、平成28年度においても水城東門エリアの整備工事が予定されております。

そこで、この特別史跡水城跡保存整備基本設計について2点伺います。

まず1点目、計画策定の経緯と概要について、福岡県と2市で計画立案した経緯、整備目的、内容、事業費、事業期間等はどうなっていますでしょうか。

2点目、事業の進め方について、何より市民に対する説明、情報発信が必要ではありませんか。

次に5件目は、観光基盤の整備充実における観光資源の整備についてです。

太宰府市を訪れる観光客は年間820万人に上るとも言われておりますが、観光客数だけがひとり歩きして評価の指標にはなりはしないか、非常に気になるところです。やはりこの観光が一つの産業に成長して、太宰府市と、何より市民に恩恵がなければ、本市が推進する観光施策

に市民の理解と協力が得られるものではありません。

そこで、2点伺います。

まず1点目、観光推進担当部長と国際観光専門員について、担う業務内容と人材の任用予定についてお聞かせください。

次に2点目、国際観光おもてなし都市宣言について、宣言の内容と、期待される効果は何でしょうか。

次に6件目、情報の共有化と活用における広聴広報の充実についてです。

私が考える本市の最重要施策は、この広聴広報の充実でありまして、まさに市長の公約であります市民の意見を市政に生かす、これに尽きると考えます。

そこで、3点伺います。

まず1点目、新しいホームページの改善点について、現在のホームページのどこが課題で、どう改善するのでしょうか。

2点目、市民と語る会の実施内容について、内容と実施体制、そして継続的な制度として定着させるのでしょうか。

そして3点目、主要施策にかかわる情報発信について、主要施策については市民説明会等の直接的な情報発信が必要ではありませんか。

そして最後に、市役所改革元年について2点伺います。

1点目、行政サービスを検証するプロジェクトチームについて、どのような組織構成で、どのような行政サービスを検証するのでしょうか。

2点目、市役所改革の詳細について、太宰府市役所の何が課題で、それをどう変えようとお考えなのかお聞かせください。

以上7件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆様、おはようございます。

ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表されまして木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、防災・消防体制整備の充実についてのご質問にお答えいたします。

今回の寒波により、想像を絶する大量の漏水が発生いたしましたことから、市としては全面断水だけは何としてでも阻止すべく、やむなくの思いで時間断水に踏み切ったところでございます。

ここから得られました防災対策上の改善点についてでございますが、まずは私自身が今回のことを重く受けとめ、創業から50年を経過する水道事業の歴史の中に深く刻むことが重要ではないかと思っているところでございます。

そうした上で、平成26年7月に策定をされております太宰府市地域防災計画に沿いながら、熱冷めやらぬうちに、今回を契機として寒波等の対応マニュアルを策定していきたいというふ

うに考えております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。1点目と2点目は関連がございますので、あわせてご回答いたします。

(仮称) JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次総合計画前期基本計画、また現在ご審議いただいております後期基本計画において整備を検討すべき地域と位置づけており、周辺のまちづくりを含めて進めるものと考えております。

このため、平成21年3月の施政方針のもと、地元のご協力を得て向佐野区における佐野東地区まちづくり懇話会を設置いたしました。この間、3年余りにわたる協議の中で、まちづくりに向けた具体的な動きまでには至らない状況でありました。

このようなことから、市といたしまして、附属機関である佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、JR新駅を含めた佐野東地区のまちづくり構想をまとめ上げ、地元に対しましてお示ししました経過であります。

地元への説明状況でございますが、平成26年11月に太宰府市佐野東地区まちづくり構想が完成し、平成27年2月下旬から3月上旬にかけて、向佐野区における佐野東地区まちづくり懇話会において説明を行うとともに、大佐野区、吉松区の各自治会長及び農事・水利組合長に対し構想の説明を行い、各組織内での情報共有をお願いするとともに、筑紫野市行政に対しても説明を行っております。

また、向佐野区農事・水利組合におきましても、平成27年4月の総会において、構想の策定経過及び概要について周知を図っていただいております。

今後のまちづくりの進め方でございますが、佐野東地区まちづくりは、民間施行を基本として進めることにしておりますので、このような経過を重視して慎重に対応してまいります。

次に、3点目の近隣市との連携についてでございますが、佐野東地区まちづくり構想の中で、筑紫野市の市域も含めた土地利用の方向性も描いており、先ほどご回答しましたとおり、本構想につきましては筑紫野市行政とも情報共有を図っております。

続きまして、産業の振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、商工業の振興についての1点目の商工会に対する支援の内容につきましては、生活様式や消費者ニーズの多様化など社会構造の変化により、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、その経営安定と基盤強化を図ることが課題となっております。このため市では、商工会の支援とあわせ、連携した取り組みを行っております。

内容としましては、プレミアム付き商品券事業、だざいふ得とく商品券の発行事業や、中小企業の育成と経営安定を目的とした中小企業信用保険法に基づく市内事業者に対するセーフティネット保証制度の運用、太宰府市中小企業事業資金融資保証料補助金の交付などを実施しております。

また、創業希望者に対する支援事業として、国の施策であります産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画につきましては、市と商工会、金融機関が連携し、特定創業支援事業の認定を

受けております。これは、市が認定事業者、商工会及び金融機関が創業支援事業者となって創業希望者を支援していく事業で、市、商工会がワンストップ相談窓口となり、創業希望者の支援を行い、商工会が開催するだざいふ創業塾への参加誘導を行うなど、行政と商工会との連携によって実施しております。

これらの取り組みにより、地域の消費喚起、中小企業の育成と経営安定とともに、新規創業者の発掘につながる成果が出てきておりますが、今後も継続した支援、連携が必要と考えております。

次に、2点目の企業誘致の具体的な内容につきましては、本市の歴史、文化を生かす新たな観光関連企業や滞在型観光を目指した宿泊施設の誘致など、商業地域、近隣商業地域、準工業地域等、都市計画上、立地可能な場所に図ってまいりたいと考えております。

続きまして、文化遺産の保全と活用についてのご質問にお答えいたします。

文化財整備の推進についての特別史跡水城跡保存整備基本計画について、まず1点目の計画策定の経緯と概要についてですが、水城跡は大正10年に国の史跡指定を受け、その後、堀の存在や木樋の発見などにより随時追加指定されてきました。

一方で、風水害による樹木が倒れるなど、土塁の保存修理が頻繁に発生するようになったことや、近年土地の公有化が大きく進む中、改めて水城跡整備の機運が高まったことに加え、多様化する史跡整備のあり方に対応するため、平成17年11月に本市と大野城市、福岡県、九州歴史資料館による水城跡整備推進協議会を結成し、その協議の中で文化庁や有識者で組織された大宰府史跡整備指導委員会の指導を受け、平成27年3月に特別史跡水城跡保存整備基本設計を策定いたしました。

なお、今後の事業費につきましては、文化庁の補助金を積極的に活用し、本基本設計の実効性を高めてまいります。

また、計画案を策定する過程で、本市においては吉松共同利用施設で2回、国分共同利用施設と太宰府市文化ふれあい館でそれぞれ1回、地域住民の皆様とワークショップを開催し、できるだけそこでの意見を取り入れ計画案を策定したところでございます。

この基本設計は、水城跡全体を対象とし、広大な水城跡の地形や遺跡の特性により4つのエリアに分け、平成38年度までの間の整備スケジュールを提示いたしております。

次に、2点目の事業の進め方についてですが、まずは東門エリアのガイダンス施設や土塁、広場の整備を予定しており、その後につきましては、4つに分けたエリアごとに樹木整理や園路整備に取り組む予定としております。

今後につきましても、ワークショップや現地説明会等を適時開催しながら、事業を推進していきたいと考えております。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問に回答いたします。

観光資源の整備についての1点目の観光推進担当部長と国際観光専門員の業務内容と人選についてであります。

平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客などの増加により、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど世界的なイベントが予定されており、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

このようなことから、観光行政を推進し、地域経済の活性化につなげるための体制の強化と外国人観光客への対応を行うため、建設経済部に観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報発信等を担当する国際観光専門員を配置し、体制を強化します。

観光推進担当部長につきましては市職員を配置し、国際観光専門員につきましては、業務の専門性の観点から、国際交流、国際観光において中国、韓国、アメリカ等とネットワークを持った人材を、外部から嘱託職員として採用したいと考えております。

次に、2点目の国際観光おもてなし都市宣言につきましては、今後増加が見込まれる外国人観光客をいかに地域経済の活性化につなげていくかという課題など、太宰府観光の今後のあり方を話し合う場としてのシンポジウムを開催し、その成果として国際観光おもてなし都市宣言を発信したいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新しいホームページの改善点についてですが、現在本市で利用しているホームページ用サーバーは、保守の期限が本年の8月末までとなっており、現在新しいホームページの構築の作業を進めているところでございます。

インターネットの利用率を見ると、本市においては61.9%と市民意識調査での結果が出ております。総務省の調査においても、平成26年末では人口普及率82.8%となっており、携帯電話やパソコンによるインターネット利用が多数ではあるものの、近年は特にスマートフォンやタブレット端末での利用が急激に増えております。

今回の更新では、このようなタブレット端末にも対応したホームページとすることを初め、以前から市民の皆様や議員の皆様からご要望をいただいておりますホームページの内容構成について、本市で暮らすための情報、本市を訪れるための情報など、閲覧者それぞれの目的に応じた情報へ迷わずたどり着けるサイト構成及び必要な情報への導線を複数用意するなど、利便性を重視したレイアウトや検索等の見直しを行っていく予定としております。

また、本市の特性であります観光情報や文化財情報に特化したページを作成し、本市の魅力を市内外にPRするホームページの作成を行っていく予定としております。

さらに、災害発生時には、市からの情報発信手段の一つとして考えております関係から、災害用トップページを作成する予定としております。

次に、2点目の市民と語る会の実施内容についてですが、私みずからが市民の皆様と語り、市民の皆様と直接意見交換を行うことを目的に、「市民と語る会〜わたくしのこれからのまち

づくり～」と題して、4月から来年2月までの間に44自治会を回る予定としております。

内容としましては、私の考えるまちづくりをご説明した後、市民の皆様との意見交換の時間を中心としたものとし、いただいた意見は全職員にも周知をして共通認識を持ちながら、今後の市政運営に生かすものとし、出席者は、私を含めた三役のほか幹部職員で出向くこととしており、今後も継続して行っていきたいと考えております。

次に、3点目の主要施策に関する情報発信についてですが、市では主要施策につきましても、これまでも広報、ホームページ等を活用しまして情報発信に努めており、総合計画や総合戦略につきましても、パブリックコメント中に説明会の開催も行ってまいりました。今後も必要に応じて積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

最後に、市役所改革元年についてのご質問にお答えいたします。

プロジェクトチームについてと市役所改革の詳細についてですが、私は市長就任以来、現在まで、市民の方々から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまなご不満の声を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもありました。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけて相談しやすい思いやりのある存在であるべきと考えております。プロジェクトチームにつきましても、市役所が本来本当の目的でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織にしたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてみたい所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 1件目の防災体制の整備充実についてなんですけれども、市長答弁の中で、今回の寒波による防災、これを地域防災計画の中へ織り込むと言われました。非常に進歩があったなど評価します。

今回、水道の断水ということだったんですけれども、ちょっとその水道の断水をもうちょっと大きな形で考えたいと思っています、防災という見地で。今日の読売新聞の朝刊に、災害時の業務計画、業務継続計画が策定できている自治体、九州、山口の市町村でいいですよと、全国平均16ポイント下回るという記事が載っていました、結構大きい記事で。ちなみに福岡市も福岡県も、まだ今策定中です。当然我が市太宰府市も、これから作成されると思います。

事業継続計画というのは、例えば水道に例えますと、もし水道の事故が起こった場合に、まず一番いいのは水道が断水しないのが一番いいんですけれども、もし断水しても、極力早く回復するというそういう計画を日ごろから計画立てておくということなんですけれども、今回の

この断水を一つの教訓にしまして、これから何を学び取ったのかというところなんですけれども、まず庁舎内、自身の水道部局ではいろいろ検討されたと思います。それ以外も防災安全課のほうでも、一応災害という捉え方で検討されたかと思います。全庁的にも対応されたでしょう。それ以外にも、自治会のほうの動きもございます。また、水道業者さんのほうも動いていただきまして、最終的には比較的短い断水で回復したことになるんですけれども、まずここで、今回の取り組みの気づきですよね、それをどういうふうにも情報収集してそれを生かすかと、その情報収集、反省の検討、検証の状況についてお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 今回の寒波によります水道管の破裂というのは、非常に大きなことでございました。市長のほうから基本回答のほうで、重く受けとめるということが本当に重要だというふうなことから始まるというふうに思っております。

この対応マニュアルを、上下水道部のほうで今取りまとめ中でございます。3月までには素案をまとめていきたいと思っておるんですけれども、その中で今回やったことを改めて検証して、そして大きな課題であったのは周知の仕方ですね。市民の周知の仕方としてそれが適切であったかどうか、そういったところを十分に検証して、今後の方法に生かしていく、そういうことに取り組んでいくといえますか、全庁的に、そういうことが重要だと思っております。

とりあえずは、まずは今、上下水道部で素案づくり、取りまとめに入っているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今、上下水道部のほうで、まず連絡体制、情報伝達ということで検討に入ったということなんですけれども、できれば上下水道部だけでなく、これを災害と捉えて、全庁的にこの情報伝達体制を構築してはどうかと思います。

庁内だけでなく、それこそ業者も含めて、自治会も含めての連絡体制をできれば、今回の水道の事故に限らず、防災とかあらゆる福祉、教育、いろいろな情報伝達、行政からの情報伝達の一つのツールとして応用がきくシステムじゃないかと思っています。これは全庁的にこの情報伝達というシステムを検討していただきたいと思っています。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 本当におっしゃるとおりだというふうに思っております。まず、この今先ほど言いました対応マニュアルを上下水道部のほうで取りまとめはしておりますけれども、これはあくまでも全庁的にどういうふうにもそれを織り込んでいくかというところにまで結びつけていきたいと思っておりますので、そういうご意見は貴重なご意見として取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 秩序ある土地利用の推進、佐野東地区まちづくり構想についてなんですけれども、先ほどのどういうふうに広く市民へ説明がされているかということでしたけれども、回答としては、地元には説明をおろしたと。どうしても限られた地元という感じがしてならないんです。私、ちなみに吉松に住んでいますけれども、吉松の自治会の役員でしたが、佐野東地区のまちづくり、なかなか情報が私のところには来ませんでした。住んでいるところも非常に佐野東地区に近いところに住んでいますけれども、どういうふうに計画が進んでいるのか、全然情報がないんですね。

この佐野東地区のまちづくりなんですけれども、近くでいいますと土地区画整理、吉松東とか通古賀の幸都地区、区画整理ございましたけれども、面積的に見ても吉松東地区2.3ha、通古賀、幸都地区が7.3ha。今回の佐野東地区が情報によりますと30haぐらい、太宰府市だけ限っていいますと上ると。ちなみに筑紫野市側も含めたら、恐らくその倍ぐらいになるかなと思います。

この吉松東、幸都地区の区画整理と比べても、面積的にもかなり大きい。今までとちょっと情報発信の仕方を変えなければいけないと思っています。

ちなみにこの佐野東地区のまちづくり構想、平成27年1月にまとまりまして、2月に一応ホームページには公表されていると思います。一応ホームページのほうを確認したところ、都市計画のジャンルの中にちょっと埋もれている感じで、まちづくり構想がアップされていることはアップされていますけれども、なかなかそこまで行き着くまでに、ちょっと手間がかかる。

できればこの佐野東地区まちづくり構想、内容はともあれ、まず構想までまとめてありますので、今の状態で市民のほうに発信することが一番重要だと思います。まずはホームページ上、今アップしてありますけれども、まずトップページの注目情報コーナーというコーナーがありますね。そこには体育複合施設とか自治基本条例の情報、それとか歴史的風致地区のまちづくり情報とかも載っています。まずその注目情報コーナーのほうに格上げして、まず今の段階での情報を市民に積極的に発信するという取り組みをされたらどうかと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） まちづくり構想のホームページ公表、そのあたりは改善をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そしたら関連しまして、佐野東地区のまちづくりに当たっては、土地の所有者のみならず、当然最初は土地の所有者の方の意向にもよるんですけれども、多くの市民の総意のもとに進める必要があると思います。本市におけるこの地域の可能性、最大限に生かすことではないかと私は考えるんですけれども、佐野東地区のまちづくりを進めるに当たって重要視すべき項目は何でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 重要視すべき項目、ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度お願いいたします。

○3番（木村彰人議員） もう一度言いますと、今までの区画整理の面積的にもかなり大きい面積、なおかつ筑紫野市と行政境を境にする同じような地域で、位置的にも筑紫地区の真ん中にあります。民間主導で進めるという回答でしたけれども、やはり太宰府市としてこのまちづくりはしっかり進めていかなければいけない。逆に、内容については間違っただけではない。これを普通の住宅地にするのではなくて、やっぱり何か都市機能的に重要なものを持ってくるとか、そういう観点がないといけないと思います。

そこで、このまちづくり、民間主導にしても、何を目玉にここに持っていくのか、そういうことですね。それを重要視すべき項目として持っていらっしゃると思いますが、それについてご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 佐野東地区駅を設置を含めたまちづくりということでございますので、これまで太宰府市が取り組んでまいりました住宅地を整備するというまちづくりとは大きく1点違いますのは、交通結節点である新駅設置を含むという前提で、このまちづくり構想もつくってまいりました。当然駅周辺の土地の利用の方法あたりも、まちづくり構想の中で従来の住宅地、1種低層の住宅地をつくるというコンセプトではないものを位置づけております。

そういった観点から、歩いて暮らせるまちづくりでございますとか、そういった視点まで含めての構想を描いておりますので、このあたりが重要視するところであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） では、3件目入ります。

3件目の再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 3件目、商工業の振興について、商工会に対する支援の内容についてお伺いしたところなんですけれども、まず太宰府市の区域内でしっかりお金が回る仕組み、なおかつ市外にお金が出ていかない、そういう仕組みがまず大事だと思います。

そういうところで、ご回答にもありましたように、だざいふ得とく商品券なんかはその取り組みの一つかと思うんですけれども、しかしながら、何より一番大事なのは、市内の商工業者さんの魅力を向上させる、それに伴って域外からお金が入ってくるという、そういうことが必要なんだと思います。

ここで伺うんですけれども、商工会さんのほうからどんな提案、要望が上がってきているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、私と副市長と商工会の幹部の皆さんと交流会と申しますか、意見交換会をさせていただきました。皆さん頑張って自分の事業を進めておられる、またあるいは市のいろいろな公共工事を請け負っておられるという中で、いろいろなご意見が出てまいりました。なるべく発注を先にしてほしいとか、いろいろな情報を出してほしいとか、そういう意見もお聞きしました。また、観光についても、商工会としては国の助成もいただきながら、積極的に取り組んでいくというような動きの報告も聞きまして、市としての応援も求められるというふうな形でした。

本当に太宰府市と仕事をされてある業者、商工会の方と一緒に、いいまちづくりをしていきたいということで、そういう交流あるいは意見交換というのは、今後も続けていきたいというふうに考えている次第でございます。

私のほうからは以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私も、まずは商工会の皆さんが、まずしっかりご自身で頑張ると申すという意気込みが大事だと思っているところなんですけれども、企業誘致に関してちょっとお伺いします。

先ほどのご回答では、観光に関連したものとか宿泊とか、そういうものを一応構想しているということだったんですけれども、その企業誘致をする際に、PRすべき太宰府市の強みはどこにあるのかをお伺いしたいのと、先ほどの佐野東地区のまちづくりに関連して企業誘致の展望があれば、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだ具体的にどうのという形にはなっておりませんが、太宰府市の立地を考えますと、福岡市に隣接しておると申す地域的な特性、そしてまた天満宮を中心にした教育、文化のまちであるということ、そして長年にわたって歴史をつないでいるまちであるということ、そして都市でありながら、片一方、緑豊かなまちであること、そういうことを踏まえながら、いろいろな形で名前は挙がっておりますが、私としては具体的にまだどういう形になるかはわかりませんが、いろいろな方に働きかけていきたいというふうに思っておりますし、私の仕事としては、そういうことに対する大きなトップセールスというのが仕事ではないかというふうに思っている次第でございます。

幸い、数十年前からいろいろな形でやっておりました青年会議所の職員が、福岡でそれなりの地位についている人たちもたくさんいます。あるいは県議会、福岡市と連携しながら、そのあたりのことはしっかり大きな課題として、企業誘致については考えていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

再質問はありませんか。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 4 件目、文化財整備の推進について、特別史跡水城跡保存整備基本設計についてだったんですけれども、先ほどご説明ありました、整備目的、内容、特に内容ですよね。お言葉でご説明されたんですけれども、なかなか計画が大き過ぎて、私ちょっとイメージできませんでした。

実はこれ、ある程度冊子になっています。それで、ある程度具体的な絵にもなっているんですけれども、これやはりもうちょっと積極的に情報発信する必要があるんじゃないかと思っています。これについてもちなみにホームページの中にこの冊子はあるんですけれども、なかなか表に出てきにくいところなんですよね。

これについては、もうちょっと直接的に説明会とかを行ったところで情報発信してほしいんですけれども、ちなみにこの事業の事業期間なんですけれども、平成27年から平成38年、非常に長いです。12年間。これは最初に説明したから、あとはいいいというんじゃないか絶対ないと思います。折あるごとに説明して、直接説明するという機会は絶対設ける必要があると思うんですけれども、ちなみに平成28年度にも水城の東門のほうで事業計画が織り込まれております。そういうこともありますので、既に今進捗中です。そういうこともございますので、しっかりこれはそれこそ地元の限られた人ではなくて、全市的な形で説明会、内容的には非常におもしろい話です、してほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 提言ありがとうございます。先ほど市長が答弁いたしましたように、計画ができる時点で、もう既に地元でのワークショップ等何度も行っております。同じような形で、今後進捗していくものに合わせましてワークショップあるいは広報、周知を図っていききたいというふうには考えておるところでございます。また予算等も計上いたしますので、予算委員会等でも内容の説明をしてきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4 件目について再々質問はありませんか。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 積極的に情報発信をしていただきたいと思います。

関連しまして、ちなみにこれ大きな事業計画ですので、それこそ進行管理とか評価とか非常に気になるところです。

ちなみに歴史的風致維持向上計画というのが、これは都市計画課のほうが中心になりました、同じこれ歴史と文化の事業なんですけれども進められています。こちらのほうは国庫補助事業ということで、結構制度的にしっかりしております、進行管理評価というのが、実は法律上位置づけられているということで、実際に歴史的風致維持向上計画の進行に伴いまして、進行管理、評価をやっているんですね。この特別史跡水城跡保存整備基本設計、この事業を進

めるに当たりまして、進行管理と評価が非常に重要だと思います。

ちなみに進行管理、評価の目的ですよね、どういうメリットがあるかというのをちょっと書いてありました。まず1つ目、P D C Aサイクルの導入により計画を着実に推進します。平成38年まで長い計画ですので、計画をある程度計画どおり遅れることなく推進するためのものがありますよ。庁舎内での情報共有、財政部局への説明にも活用できるものですと。

2つ目、協議会、有識者等の第三者の客観的な視点を取り入れることにより、計画の質を担保できる。進行管理、評価制度の形骸化を防ぐことができるそうです。

最後に3点目、計画の進捗状況を公開することにより、市民へのPR効果が絶大であると。

提案ですけれども、歴史的風致維持向上計画の事業だけではなく、この特別史跡水城跡保存整備基本設計、この事業についても進行管理と評価の制度を適用してみてもどうかと思うんですが。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほどの市長答弁の中にもございましたとおり、この基本設計を策定いたしました際に結成をいたしております水城跡整備事業推進協議会、太宰府市と大野城市、それから福岡県、それから九州歴史資料館で構成している組織でございますが、これを随時開催をしながら、今おっしゃいました進捗状況等については評価をしていただきながら、また大宰府史跡整備指導委員会、これは文化庁と有識者で組織された組織でございますが、こちらからのご指導も受けながら、随時進捗状況については評価をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 5件目、観光資源の整備についてなんですけれども、観光資源の整備ということなんですけれども、やはり観光資源、観光に来ていただいている思い出をつくるだけの観光じゃなくて、本市としてはしっかり観光産業の育成という戦略なくしては、せっかくの観光資源の整備もそれこそ市民に理解が得られないと思うんですけれども、ちなみに先ほどの国際観光おもてなし都市宣言ですね、おもてなしについていいますと、最近も新聞に載っていました。経済産業省がおもてなしの水準を認証する制度をつくると。

本市もそれに適合していかれると思うんですが、まず一番気になるのが、本市の観光産業。観光資源の整備をするに当たっては、観光産業の育成が不可欠と。本市の観光産業を育成する戦略について伺います。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

今木村議員さんのおっしゃる何を観光、市の産業とするかということで、先般から関係市が

集まりました梅サミット、それから先ほど市長のほうで答えました商工会との協議、その中でその後また商工会のほうから、今国の補助をもらって、3年間で、最終的には商品開発、そういうものを今調査研究、そういうものをしておるといふことでございます。

そういうことから申しますと、太宰府市の資源の特性であります梅、こういうものをベースにしまして、いろいろな関係者、学校、それからそういう業者から、梅ヶ枝餅に次ぐ本当に産業になる格好のそういう商品になるというものをやっぱり徹底的に研究して開発して、それをメジャーにしていくと、そういうものが必要ではないかというふうに思っております。

そここのところは商工会のほうと市の職員といろいろな、観光協会、そういうものが入っておりますので、そこが一枚岩になって開発して実現していくと、こういうことが一つの方法ではないかと、そういうふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

○3番（木村彰人議員） 結構です。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

再質問はありますか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 6件目、広聴広報の充実について、先ほど新しいホームページの改善点についてご回答がございました。タブレットに対応してだとか、コンテンツ、内容の構成充実、観光文化を取り組む、災害ページを増やすと、非常に期待しております。

最近のちょっと情報ですと、太宰府小学校が修学旅行ホームページコンクールで大賞の文部科学大臣賞を受賞したそうですね。それが全国324校からたったの1校選ばれたと、すごい結果だと思います。

先ほどの市長の答弁で、インターネットを利用している割合61.9%だったんですけども、もうちょっと言いますと、61.9%だけれども、市のホームページを見ている市民の割合が27.8%しかないんですよ。今回の新しいホームページを改善するに当たりまして、当然この27.8%、向上を意識しなきゃいけない。それで、足元の太宰府市の小学校の頑張りにも負けていけないと思うんですけども、新しいホームページの作成に向けての市長の意気込みを聞きたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当に小学校の修学旅行のまとめというのが、そういう日本でも最高の表彰をいただいたというのは、太宰府の教育においても非常な誇りですし、またいろいろな形で小学生の自然科学への取り組みあたりの表彰等への報告も聞いております。

ホームページですが、やはりタイムリーに市民の皆様にお伝えするというのと、大きな大事なものについてはそれなりにわかりやすく目につくような形にするということ、そしてい

いろなご意見が反映されるような、提言等々を書きやすいような、そういうふうなホームページにしていきたいというふうに思っておりますし、近年では、やはり映像関係をどう入れるかというのも一つの大きな課題だと思っておる次第でございます、今まで以上に使いやすい、あるいは利用しやすい、また市役所にとっても市民の皆様のご意見が反映できる、あるいは私たちにとっても勉強できるような、そういうようなホームページにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 新しいホームページについては大きいに期待しております。

ホームページなんですけれども、市役所にとっての情報発信の強力な道具の一つだとは私も思うんですけれども、やはり市民説明会等の直接的なそういう方法が、ホームページ以上に重要なのではないかと思います。

その中で、市長がおっしゃられております市民と語る会ですね、この取り組みは非常に有意義なことだと思いますけれども、私も個人的な説明会やるんですけれども、なかなか人が集まりません。最低限でも何か持って帰ろうと思って会を催すわけなんですけれども、今回のこの市民と語る会、市民の皆様が参加したら何を持って帰っていただきますか。これについてお答えください、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それぞれの地域で抱えている具体的な問題が、かなり皆さんから出て明らかになるのではないだろうかと思いますし、学校の問題、高齢者の問題、子育ての問題、いろいろな課題が出てくると考えておりますが、そういう生の市民の皆様のご意見をお聞きしまして、具体的な施策という形でいろいろな取り組みをスピーディーにやっていきたいと。

そのためには、やはり私あるいは職員のみんが生の声を聞くということは、非常に大事なことではないかというふうに考えている次第でございます、そういう市民の意見を聞くと。その中でいろいろなことを考えていくといういろいろなプログラムというか、やり方、進め方というのを中心に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 最後の質問です。市役所改革元年、これが最後の重要な質問なんですけれども、市長は市役所改革元年ということで、並々ならぬ決意を持って取り組まれるという意気込みが伝わってまいりました。私たち議会も、議会基本条例の制定、議会の意見交換会の実施など議会改革に取り組んでいるところですが、まだまだ道半ば、議員一人一人が頑張らなければならない状態です。

そこでお伺いしたいんですけれども、太宰府市役所職員の皆様の市役所改革元年に対する決意、意気込みのほうはどんな状況でありましょうか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、芦刈市長が仕事始め式のときからこの市役所元年、これに取り組むんだという決意を全職員の前でも公言をされまして、積極的にこの分について職員もいろいろな意見を出しながら、その課題を見つけながら、それを解決していく方法を探ってほしいということと言われております。これに従いまして、我々も今課題、現状に満足するのではなく、どういった点に問題があるのか、そういったところをきっちり見出しながら、解決策を練っていくと、そういう形で職員も一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 現在太宰府市では、第五次総合計画の後期基本計画、都市計画マスタープランの策定、それとあと、これが重要ですね、太宰府市総合戦略等々、大きな計画、構想を策定する節目の大切な時期になっています。行政も議会も目指すところは一緒、全ては市民のために、これを合い言葉に頑張ってまいりましょう。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

2番船越隆之議員。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） 議長より通告の許可をいただきましたので、会派幸光を代表いたしまして質問させていただきます。

1項目め、所信表明についてですが、今年度は渋滞対策、観光政策等をも視野に入れ、実効性のある将来の計画を残り任期3年の中で策定してまいりますと考えておられますが、実際にはどのような計画があるのかお示してください。

2項目め、子育て支援の推進についてですが、老朽化した私立保育園2園の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を補助し、これにより保育所の定員は60名増となる予定ですが、現状の状態で実際にクリアができるのでしょうか。どのようなお考えをお持ちか、お示してください。

3項目め、高齢者の福祉の推進についてですが、在宅生活支援の充実についてにつきまして、ひとり暮らしの高齢者等に対する緊急通報装置の給付や配食サービスの現状についてお考えをお示してください。

4項目め、生涯学習の推進についてですが、スポーツ政策推進に関する会議の設置を検討しますとありますが、市独自であるのか、スポーツに関連した人材応募をしてするのかをお考えをお示してください。

5項目め、文化芸術の振興についてですが、具体策として平成28年度に音楽イベントを集中して開催するというのですが、いつごろ、どのように、幾らぐらいの予算であるのか、お考えをお示してください。

その他、太宰府市文化芸術活動に参加し創造することができるよう太宰府市文化協会に対する支援を強化いたしますとありますが、ほかにも活動団体はありますが、市長のお考えをお示してください。

6項目め、市民のための行政運営についてですが、庁内に上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議を設置いたしますとありますが、活用の計画を考えてあるならばお示ください。

再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派宰光を代表されまして船越隆之議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、所信表明についての渋滞対策、観光施策等の将来の計画策定についてのご質問にお答えいたします。

渋滞対策の計画につきましては、まず関係課で構成する検討会議を設置し、ハード、ソフトの両面から検討を行ってまいります。交通政策の専門的な知見も必要と考えられますことから、渋滞の緩和に向け、手順を踏みながら進めていく必要があると考えております。

観光施策等の計画につきましては、観光の現状と課題を整理し、今後の観光振興に当たっての基本的な考え方、目標を示し、具体的な施策を網羅した観光推進基本計画を策定いたします。このため、入り込み客数調査や市内の回遊状況、滞留時間や消費金額などを調査する観光客アンケートを日本人、外国人別に実施し、収集した基礎データを分析した上で、計画策定を行ってまいります。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実の定員増に対し保育士の現状についてでございますが、今回建てかえにより定員増を予定しております保育所は、社会福祉法人が運営する2カ所の私立保育園でございますので、定員増に対応する保育士も法人で募集し採用することになりますが、全国的にも保育士の人材確保が大変厳しい状況でございます。

この保育士不足の要因につきましては、就労環境などさまざまな問題があり、保育単価の見

直しによる処遇改善や再就職支援などを国へ要望を続けるとともに、市としての対策も検討しなければならないと考えております。

なお、待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せていない児童が206名となっておりますので、今後とも定員増の取り組みを検討してまいります。

続きまして、高齢者の福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、高齢者の皆様が安心してご自宅で生活するために、さまざまな支援、サービス事業を実施しております。

ご質問の配食サービス事業につきましては、夕食のみですが、お弁当を配達することで利用者の安否確認を行う事業です。お弁当は、専門の業者が栄養バランスを考えて作成した献立をもとに調理して、ご家庭を訪問の上、手渡しで配達しております。配達日は、お正月の三日を除く毎日で、利用料金は1食460円となっております。対象者は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯及び身体障がい者等の方で調理等が困難な方でございます。1月末で配食の登録世帯数は155世帯、実利用世帯数は84世帯となっております。

また、緊急通報装置給付事業につきましては、急病や突発的な事故などのときに助けを求めたいとき、緊急通報装置のボタンを押すだけで福岡安全センターにつながり、同センターに24時間常駐している看護師または相談員が、通報の内容に応じて消防署や医療機関へ連絡を行うほか、お住まいの近くの協力員などに確認の依頼を行う事業となっております。

この事業の対象者は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの身体障がい者の方となっております。利用者数は平成28年1月末で、高齢者の方が233人、障がい者の方が3人となっております。その他、月に1回、福岡安全センターから電話での安否確認も行っております。

今後はより利用がしやすい機種 of 導入も視野に入れながら、ひとり暮らしの高齢者等の見守りを行ってまいります。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ政策推進に関する会議の設置についてですが、本市におけるスポーツの将来像及びスポーツ関連施策の基本的指針となる太宰府市スポーツ振興基本計画後期計画を昨年12月に策定いたしました。この計画では、生き生きとしたスポーツライフの創造を基本理念とし、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの3つの領域におきまして、きっかけづくり、人づくり、組織づくり、環境づくり、社会づくりという5つのステージに分けて、現状を改善すべく積極的に取り組むことといたしております。

このようなことから、今後のスポーツ施策の推進に関して、スポーツにおける各領域で活動されている方々を構成員とした会議を設置してまいりたいと考えております。

続きまして、文化芸術の振興についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先日の施政方針で述べましたとおり、平成26年3月の太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、市民の文化芸術の振興に改めて取

り組み始めました。その一つとして、平成26年度からプラム・カルコア太宰府にて文化芸術振興事業として文化講演会や伝統文化の催し等各種事業を行っております。

その中で、12月には太宰府市民音楽祭や太宰府市民吹奏楽団クリスマスコンサートが現在行われておりますが、今後平成28年度以降は、この12月及びその前後を含む形で、「音楽の季節」と称し、音楽に関する催しを集中的に開催していければと考えております。そうすることで、市民の皆様にも本物の文化芸術を知る機会を提供していくとともに、その一方で、市民が文化芸術活動に取り組むための環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

そのことを考えました場合、既に太宰府市で文化芸術活動に励む個人及び団体、サークル等で組織されている太宰府市文化協会につきましては、市民の文化芸術振興への推進役となっていただきたいと考えております。

については、平成28年度、その活動拡充のための支援の一環として、補助金の増額を行うこととした次第であります。

最後に、市民のための行政運営についてのご質問にお答えいたします。

上下水道事業センター、太宰府館の活用を検討する会議についてでございますが、公共施設を取り巻く社会環境や行政需要の変化に適切に対応し、より質の高いサービスを市民の皆様を提供していくために、既存施設の有効活用、適切な施設配置や機能転換、運営形態の見直しなど、公共施設のあり方の見直しに取り組むことが必要となっております。このため、上下水道事業センターにつきましては、本市の重要な経営資源として捉えておりますので、現在よりもさらに有効に活用することができないかを検討してまいりたいと考えております。

また、開館11年目を迎える太宰府館は、観光情報の発信、憩いの場の提供にあわせ、梅ヶ枝餅焼きや木うその絵つけなどの体験プログラムの提供、講演会や発表会の会場としての利用、小鳥居小路寄席や梅花の宴といった地域の活力や文化を発信する取り組みにより、年間16万人を超える方に来館していただいております。太宰府館のさらなる有効活用のため、関係課で構成する会を設置し、例えば施設の一部有償貸し付けとして集客できる飲食店を誘致するなど、活用方策や活用に当たっての法政上の検討を進めていきたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 渋滞対策に関しましては、もう長年の太宰府市の問題でありまして、これはこの残り3年間の中で何か得策があるのでしょうか。もしあるとするならば、それをお示しくください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今いろいろなことが課題として皆さんの中からご意見届いている、あるいは市役所内部でも検討しているという形でございます。まだ具体的にどうするということはありませんが、今後の進め方につきましては、先日五条の自治会長さんとは面接しまして、いろいろなお話お聞きしましたが、いずれにしても地域住民の声を早く早い機会に聞くなり等しまして、あと観光協会、天満宮さんともあわせて、今毎月クルーズ船の入港が30隻ということですが、9月、10月からは50隻になるという形でございまして、秋以降の非常な渋滞、混雑というのが予想されるというふうな事態が、もう目の前にあるわけございまして、いろいろな話はいろいろ出ておりますが、今すぐ取り組める課題、それなりの2年、3年かかる課題、あるいは5年以上かかる課題、あるいは10年以上かかる課題、短期、中期、長期、それぞれの分野で今できることはやりながら、そのあたりの計画を早急に立てていきたいと思っておりますし、また県、国への要望もしっかりやっていきたいというふうに思っております。

一番のこの前の五条の自治会長の話としては、やっぱり舗装を何とかしてほしいという具体的なご意見承っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今市長から言われました渋滞に関しては、私は何も五条だけを主で言っているわけじゃなくて、これは総合体育館ができたときにも、幸都地区のあそこの橋から交差の踏切のところあたりが渋滞して困るとという話もあるわけですね。だから、この渋滞に関しては太宰府全体の総体的なことを考えながら、この3年間でできるのかというのが私の質問でございます。

だから、そのことをじっくり検討していただいて、今後の渋滞対策、それから、観光にしましては太宰府市が、市長が施政方針でおっしゃってましたもうかる太宰府というような言がありましたので、商売人的な発想もいいのかと思います。だから、そういう形でなるべく市税を使わんでいいような方向性で、その観光客を取り入れて集客できるような、お金を落としてもらえようという施策をしっかりと練っていただけたら助かります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○2番（船越隆之議員） お願いします。

○議長（橋本 健議員） どなたに。

○2番（船越隆之議員） 市長お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当に全市的に、11月3日には体育館がオープンするというございまして、吉松からのガードのところからの道についての拡張についても取り組んでいくという形で、具体的には進んでおります。ご意見承りまして、今後しっかり取

り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 老朽化した私立保育所2園建てかえるということでございますが、それによって60名の定員を増となると。この建てかえに関しましては別にとやかくは言いませんが、この定員を60名増やすというだけで、この定員を60名増やしたところで、保育士が実際に今の状態では足りないわけですよ、太宰府市自体もですね。

であるならば、太宰府市としては太宰府独自のやり方で、今後のやり方として保育士さんをまず雇用すること。その雇用の仕方といたしまして、太宰府市は臨時雇いの方なんかは日額7,000円という形で出しておりますが、丸一日、朝8時半から5時までを働くというのが無理な方もおられるわけですね。であるならば、シフト制にして、午前中4時間は働けますよ、昼からの4時間だったら私は働けますよというような、そういうやり方も一つの方向性ではないかと思っています。

それによって保育士さんが応募してこられると。たら、保育士さんが増えることによって、この60名の定員が入所できたときに、それがクリアできるんじゃないかと。じゃないと、この状態でいっても、多分太宰府市の待機児童は減らないような気がいたしますけれども、お考えをお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） ご提案ありがとうございます。

実情を申しますと、保育所は、ご存じだと思うんですけども、朝7時から、延長保育も含めてでございますけれども、夜の7時まで、土曜日朝の7時から夜の6時までお預かりをするようになっております。

議員おっしゃいますように、ローテーションを当然組んでいるんですけども、一定の保育士の確保が必要でございます。ごじょう保育所につきましては、特に朝夕だけのパートさんという形で入っていただいて、朝につきましては4名の方、夕方については2名の方ということで、そういうふうな雇用の採用の仕方もしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） わかりました。今後いかに待機児童を減らすかということに専念していただいて、いかに待機児童を少なくして、よりよいそういう施設の管理ができるような方向性でいってほしいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○2番（船越隆之議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありますか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） ひとり暮らしの高齢者の方の緊急通報装置の給付と配食サービスでございますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますが、配食サービスをされている方によって安全安否を確認するということは知っていますけれども、この通報装置に関しまして、例えば一、二年前に五条区で80歳代のお年寄りが亡くなられて、二、三日間それに気づかなかったという例があります、実際に。であるならば、この通報装置すら押せない状況でお亡くなりになられるというようなこともあるわけですね、倒れられることも。であるならば、この装置をすることに付随して、センサー的な装置も兼ねてすることもお考えいただいたらいいかなと思います。

このセンサー式というのは、例えば朝床から起きてトイレに行く、そのときのセンサーを、それと流しのところに行く、それから洗面台に行くとか風呂場に入るとか、そういうところのセンサーを張りめぐらした状態で、そのセンサーが作動していなければ、ああ、1日何かあったかなというような装置が今はあるとも伺っております。

だから、そういうことも含めて、お年寄りを安否確認をするならば、そういうところまで考えていただけるといいかなと思っております。それに対して何かあれば、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 市長が先ほどご回答申し上げましたとおり、今現在使っている装置については、固定式とペンダント式というのがございます。議員がおっしゃいますように、今新しい装置といたしますか、そういったものも出てきておるようでございます。先ほど市長が申し上げましたように、そういったものの導入も含めて、より使いやすいもの、そして高齢者の方を含めて安心して暮らしていただけるような環境づくりを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

○2番（船越隆之議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） このスポーツ振興に関しまして政策を推進するということですが、それで会議を設置するというので、これは設置する場所、あと予算的なものはいかかなものでしょうか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 設置する分につきましては、所管はスポーツ課ということになりま

す。予算的なものにつきましては、現在メンバー構成につきまして内部検討をしている段階でございますので、時期が来ましたら予算の計上をさせていただくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） じゃあ、その会議に関する人材というのは、どのような形で応募されるわけですかね。お答えをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） メンバー構成といたしましては、スポーツにおけるそれぞれの領域でご活躍をされている方を考えておりますので、今後そのメンバーにつきまして、市長と協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に移ります。5件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） この文化芸術振興についてですが、この文化芸術活動に関して私が質問申し上げたいのは、こういう芸術活動に関していろいろな団体があると思います。その中で支援するのは構わないと思いますが、いいことだと思うんですけども、ただ太宰府文化協会だけを固有名詞で支援するとなると、これを見た方は、えっ、太宰府文化協会だけかと、あとの団体はどうするのかというふうな誤解を招くのではないかと思っております。

だから、これを太宰府文化協会じゃなくて、文化芸術活動をされている方とか、そういうことを支援を強化するという言葉であれば私は何も言いませんけれども、それに対して市長、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 文化協会といいますのは、世の伝統芸術から今のモダンなダンスまでいろいろな団体が入っております、生涯教育の中の文化を代表する組織になっている、あるいはそういう組織で本来あるべきだというふうに思っております。ただ、いろいろところで高齢化に伴いまして、ここ10年ぐらい、800人ぐらいいらっしゃった会員の方が500人を切るというような状況になっておりまして、私としてはやはりこういういろいろなサークル、いろいろな伝統芸術の先生たちの組織の一つの大きな集まりとして、文化協会というのを位置づけたいというふうに思っております。

片一方で体育協会というものもあるわけですし、文化における文化協会、体育、スポーツにおける体育協会というのは、入っていない方も、あるいは入れてない方たちもいらっしゃいますが、その分野分野の代表する組織として位置づけ、できましたらそういうところにいろいろな

団体が入っていただき、その中で市として大きな支援をしていくと。

個別個別の支援というのは、いろいろな判断基準等々難しいところがありますので、具体的にそういう文化を代表する文化協会、スポーツ、体育を代表する体育協会については、今それぞれの部屋の確保を含めましていろいろな支援もしていきたいというふうに考えております。

ちなみに体育協会については、何年か前は250万円でしたが、400万円を超える助成をしております。文化協会については50万円でしたが、今回100万円の予算を計上させておりまして、文化協会、体育協会、それぞれの分野を代表する組織として支援、応援をしていきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5 件目 1 項目及び 2 項目について再々質問はありませんか。

2 番船越隆之議員。

○2 番（船越隆之議員） 支援するのは一向に構わないと思うんですけども、ただほかの団体、今度ほかのそういう団体から支援してくれと言われたときに、また同じような固有名詞で支援しますと、強化いたしますという形でまたここに書くんですか。そういう形であれば、少しおかしくないですかということですよ。

文化芸術活動という形の支援だったら違和感ないんですが、固有名詞を出されるということは、文化協会というのは今400名ぐらいおられますけれども、一団体ですよ。その団体の方だけを、これやったら支援するんじゃないのというふうな見方がとれるでしょうということをお私言っているんです。文化協会を支援するなどは一切言っていないし、そういう形でそういう市政報告の中で固有名詞を出すのはいかがなものかなということをお私が言いたいだけで、それに対してお答えくださいということをお言っているだけです。何でその固有名詞を出したのかということですよ。よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的に平成28年度の予算の対象としても上がっておりますし、先ほど申しましたように、体育協会、文化協会というのは、それぞれの分野を代表する大きな組織だと思っておりますので、この分野にということ以上に、今私としては本当に先ほど申しました、それぞれの団体の施設の部屋を、どういうふうにこの市の施設の中で位置づけていくのかという問題もありますし、それぞれの分野を代表する組織だという基本認識のもとで進めているということについては、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6 件目に入ります。

6 件目、再質問はありませんか。

2 番船越隆之議員。

○2 番（船越隆之議員） 上下水道事業センターと太宰府館の活用を検討する会議を設置いたしますとありますが、これはどの場所にどれくらいの人数で、どういうやり方でそういう会議を設

置されるのか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 課題となっております上下水道事業センターあるいは太宰府館についてでございますが、総合戦略の中でも「儲けよう太宰府」というふうな形でございますが、何かそこでのいろいろな取り組みをする中で、財政的にプラスになるようなことをしっかり考えていきたいというふうに思っております、やはり国土館の跡地7万坪、グラウンド、建物、体育館、あるいは小鳥居小路の太宰府館というのは、とても意味のある建物だというふうに考えておまして、これに対してしっかりお金を生むというか、そういうものとして位置づけてやっていきたいということと、まずは庁舎内にいろいろなこれを検討する会議を立ち上げ、いろいろなことを考え進めていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目再々質問はありませんか。

2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） であるならば、上下水道事業センターのあの場所を今後どういうふうな形で、どういうふうな利用方法をするのか、有効利用するのか、またあそこで金を生めるような利用の仕方を考えておられるのであれば、ここでお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだ何ができるかというふうなこともありますし、そこに私申し上げました法制的な検討というの大きな課題となってきますので、具体的なところはまだご回答ができる段階ではないけれども、大きい方向性としてはそういう方向性で考えていきたいということでございます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

1番堺剛議員。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って公明党太宰府市議団を代表して6件質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに1件目ですが、障がい者福祉の推進について、庁内組織のあり方の観点から本市の今後の実施対応について質問いたします。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講じるための関係法律の

整備に関する法律について、平成24年3月に閣議決定され、平成25年4月1日から障害者自立支援法を障害者総合支援法とするとともに、障がい者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されています。

時代変遷とともに障がい者ニーズが多様化する中で、公明党は全国的にさまざまな取り組みをさせていただいています。ここで一例を紹介すると、2012年10月に八女市在住の方が筋萎縮性側索硬化症、通称ALSを発症し、わずか数年の間に筋肉が急激に衰え、理学療法士の仕事をやめざるを得なくなった。それでも働きたいという意欲を持ち続け、市役所に相談。だが、今の状態では就労は難しいとの返答でした。そこで、NPO法人在宅就労支援事業団のご協力のもと、公明党のネットワークを使って現場で上がっている課題を粘り強く厚労省へ訴え、その結果、2015年4月から、在宅における就労移行支援事業も障がい者福祉サービスの報酬の対象とする制度改正が行われた実績があります。

そこで、市長にお伺いします。施政方針の中で、障がい福祉の推進の視点から、障がい福祉担当課長の配置と移動支援事業について、事務費予算、事業展開の現状と課題、配置目的及び所管配置効果等、市長の具体的な意図をお示してください。

次に2件目、生涯健康づくりの推進について、親と子の健康支援、介護予防の推進の観点から、本市のデータヘルス計画に基づいた健康増進事業の充実についてお伺いします。

本市のデータヘルス計画によると、死亡状況の死因はがんの割合が58.1%と最も高く、市民の皆様の健康予防に対し具体的な施策が必要であると思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に3件目、計画的なまちづくりの推進の空き家対策についてお伺いします。

昨年12月議会の一般質問で、空き家問題の対策について幾つかご要望等をさせていただきました。今回の施政方針の秩序ある土地利用の推進について、実態調査、専門員の配置、検討会議の設置等、安心・安全なまちづくりに向けてスピード感のある対応をしていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

しかし、今後2025年を節目とする高齢化の進展の波は、本市においても例外ではないと認識いたします。そこで、今後は空き家対策に関するものとして、適正管理で必要な特措法に基づいた条例化整備と、民間事業者や関係機関との連携での空き家対策と地域活性化につなげる利活用、そして地域の環境整備等の観点から除却があると思いますが、今後調査検討される中で、市長の空き家対策に対する抱負をお聞かせください。

次に4件目として、観光基盤の整備充実について、施政方針では喫緊の課題として観光推進担当部長を配置し、国際観光専門員を置き、国際観光おもてなし都市宣言を平成28年度中に行い、観光振興のビジョンとして観光推進基本計画を策定とあります。

そこで、お尋ねします。

本市において円安などに伴い外国人観光客が増加していますが、本市での外国人観光客のお

もてなし環境の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、またその目的は、地域の稼ぐ力を引き出すための太宰府市版DMO、いわゆる観光地域マーケティングマネジメントをお考えなのか、具体的な理念、目的、効果についてお示してください。

また、施政方針の太宰府ブランドの展開についての項目の中で、明治維新150周年に関する会議を設置するとありますが、本市においてのその目的、意義、取り組みなど、具体的な市長の意図をお示してください。

次に5件目、情報の共有化と活用について、平成28年度外部評価委員会を立ち上げる、その範囲、構成内容について詳細にご説明ください。

また、広聴広報の充実について、平成28年度中に44自治会、市民と語る会を実施予定されていますが、単年度中に施行でき得るのか、市長のご見解をお聞きます。

最後に6件目、施政方針の中で、平成28年度を市役所改革元年にしますとありますが、具体的に本市の社会的変動や制度に対してなのか、どのようなことを指して改革元年と表現されているのかお聞かせください。

以上6件について、件名ごとにご回答をお願いいたします。再質問は質問席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして堺剛議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

生活支援の充実について、まず障がい福祉担当課長の配置についてお答えいたします。

障害者総合支援法が施行されて3年が経過することから、国においては法施行後3年を目途に障がい福祉サービスのあり方などについて検討されており、今後所要の措置を講じられる等、さらなる障がい福祉の充実に向けた取り組みが展開されます。また、障がい者に対する総合的な動きとしましては、障がい者の権利に関する条約を批准するに当たり、前述しました障害者総合福祉法や障害者基本法の改正、障害者優先調達推進法など障がい者福祉制度の改革が進められ、来月4月1日からは、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法も施行されます。

以上のように、この数年間において障がい者に対するさまざまな法整備も整い、障がい者の方々が地域で生活していく上での支援をさらに充実していくため、今回障がい福祉に特化した担当課長を配置することとしました。

次に、移動支援事業の充実についてお答えいたします。

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施することができる事業として、地域生活支援事業を実施しておりますが、この中の必須事業の一つとして移動支援事業があります。

この事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことによ

り、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としています。実施方法は、市町村の判断により、地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じた柔軟な形での実施が可能となっており、本市におきましては、個別的に支援者が必要な方に対するマンツーマンによる支援を行っているところです。

しかしながら、社会生活上、必要不可欠な外出と余暇活動等の社会参加のための外出を対象としておりますことから、通勤や通学などの通年かつ長期にわたる移動は対象外としておりました。今回の対象の拡大につきましては、通勤につきましては、営利活動であるためこれまでどおり対象といたしません。通学に関しましては、高等教育における支援の推進の一環として、今年4月から高等学校や大学等への通学時の利用を対象に含めることといたしました。今後、社会参加の一步として役立つことを願っております。

続きまして、生涯健康づくりの推進についてのご質問にお答えいたします。

今や2人に1人ががんにかかると言われており、太宰府市の国民健康保険加入者のレセプト、診療報酬明細書データを分析したがんて亡くなる方の数字を見ますと、特定健診、がん検診の受診率の向上が喫緊の課題であり、市行政だけでなく筑紫医師会などとの専門職とも連携しながら取り組む必要があると考えております。

平成28年度からは、健診会場を現在のいきいき情報センターだけではなく、総合体育館でも開催する予定で、健診会場を2会場にし、健診の回数も増やすことで、受診率の向上に寄与できるものと考えております。

また、健康寿命の延伸は、本市としましても最重要課題と考えており、健康部門だけでなく、福祉部門、子育て部門などと連携しながら取り組んでいきたいと考えております。そのために、人材育成、専門職の配置なども含めて、国、県の動向や他の市町の取り組みを参考にしながら、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、計画的なまちづくりの推進についての秩序ある土地利用の推進に関する空き家対策についてお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年5月に全面施行され、本市におきましては福岡県、県内市町村、関係団体で構成される福岡県空家対策連絡協議会に参加し、他自治体と連携して適正管理及び利活用のそれぞれの側面から情報共有及びさまざまな検討を行っているところです。

また、安全・安心の観点のもとより、特定空き家をできるだけ発生させず、空き家を利活用していく視点が重要であることから、空き家対策専門員を配置し、取り組みを進めたいと考えています。

今後の方向性としましては、平成28年度におきまして空き家実態調査により現状を把握することとし、あわせて防犯・防災、衛生環境、景観等多岐にわたる空き家問題へ対応するため、庁内の連携体制づくりを進め、空家等対策の推進に関する特別措置法にかかわる条例の必要性についても検討してまいります。

続きまして、観光基盤の整備充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの観光資源の整備についてでございますが、平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客の増加などにより、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。

また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど世界的なイベントが予定されており、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

このようなことから、体制の強化と外国人観光客への対応を行うため、建設経済部に観光推進担当部長を配置するとともに、海外に対して太宰府観光の情報発信等を担当する国際観光専門員を配置いたします。

観光施策等の計画につきましては、太宰府観光の現状と課題を整理し、今後の太宰府の観光整備に当たっての基本的な考え、目標を示し、また具体的な施策を網羅した観光推進基本計画を策定いたします。

計画策定に当たっての検討、協議を行う体制は、太宰府観光協会、太宰府市商工会、太宰府天満宮、太宰府市で構成される太宰府ブランド創造協議会を基盤としたものと考えております。

このような取り組みを観光地域マーケティングマネジメントの考え方を取り入れながら進め、地域の稼ぐ力、すなわち地域経済の活性化を目指した観光推進に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの太宰府ブランドの展開に関する明治維新150周年に関する会議についてであります。

2年後の平成30年に明治維新150年を迎えます。太宰府には、幕末維新の舞台となり、坂本龍馬や西郷隆盛、高杉晋作など有名な幕末の志士たちが集った町だという歴史もあり、現在でも薩摩藩の定宿松屋や三条実美ら5卿が滞在した延寿王院など、当時をしのぶことができます。そこで、明治維新150年を契機に、太宰府の新しい魅力として発信することを庁内関係部署で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの行政情報の公開についてでございますが、平成28年度に太宰府市事務事業外部評価委員会を附属機関として設置いたします。設置の目的でございますが、第三者の意見や評価を今後の本市事業の見直しの参考とすることも大きな目的ではありますが、市民の皆様に行政サービスの実態を知ってもらう、市民の皆様と行政サービスの問題点を共有する、第五次太宰府市総合計画での目指す将来像に向かって、市民の皆様と行政サービスのあり方を考えていくことを目指しております。

委員会の所管事務は、市が実施する事務事業について、必要性、効率性及び有効性を審議い

ただくこととございます。委員会は10名以内の委員をもって組織し、識見を有する者及びその他市長が適当と認める者から市長が委嘱いたします。

次に、2項目めの市民と語る会についてですが、私みずから市民の皆様と語り、市民の皆様と直接意見交換を行うことを目的に、「市民と語る会～わたくしのこれからのまちづくり～」と題して、4月から来年の2月までの間に44自治会を回る予定としております。

内容といたしましては、私の考えるまちづくりをご説明した後、市民の皆様との意見交換の時間を中心としたものとし、いただいた意見は全職員にも周知をして共通認識を持ちながら、今後の市政運営に生かすものといたします。出席者は、私を含めた三役のほか、幹部職員で出向くこととしております。

最後に、所信表明についてのご質問にお答えいたします。

平成28年度市役所改革元年についてでございますが、私は市長就任以来現在まで、市民の方々から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまなご不満の意見を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもございます。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけて相談しやすい思いやりのある存在であるべきだと考えております。プロジェクトチームにつきましては、市役所が本来の本当の意味でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織としたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ご答弁ありがとうございました。市長のお考えが明確になってくればというふうに思ひまして、今からまた再質問をさせていただきます。

1件目の内容ですけれども、今回の障がい福祉担当課というのが配置されるということで、今回福祉課の中で3係ある中で業務がかなりボリューム感があつて、現場のニーズから今回7課配置から8課配置という形での所管配置の増という形なんだろうけれども、この内容について私が今から再質問していただく内容については是々非々でございますので、特にここに大きな問題点はないかなというふうに思います。

ただ問題なのは、そういう所管から、もうどうしても増やさないとやっていけないという状況が出てくること自体が、ちょっと問題ではないかなと。それはもう早目にこちらの取り組みとして、市長のお立場で考えていただきたいのは、今回から全庁的な組織編成のあり方をどのようにされていくのか、ここでもう一回確認をさせていただきたいというふうに思っております。

す。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 施政方針にも書いておりますように、全庁的な機構改革というのをいろいろな形の議論をしながら、1年かけて方向性を出していきたいというふうに思っております、今年度中にそういう議論をした上で、新しい機構にしていきたいというふうに思っておりますが、片一方では、とりわけ観光についてはそれなりの急がれるところもあるものですから、先立って何とか柱を立てたというような現状でございますが、1年かけて機構改革をしっかりと議論し、取り組んでいくというふうに考えておりますので、また議員の皆様のご意見、あるいは市民の皆様のご意見もお寄せいただければと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 今回私がもう一つ申し上げたかったのが、実はこの障がい福祉担当課というのが配置されることをお聞きしまして、私のほうで市民相談を受けている中で、これ観世地区のご婦人の方だったんですけれども、息子さんが障がいをお持ちで、今後この息子さんの将来に向かっての不安をしっかりとお話を私はお伺いいたしました。

今回その相談内容というよりは、結局そのご婦人の方が私のところに来る、要するに市役所に来なくて私のところに来たというこの事実が、ちょっと問題だなというふうに私は思います。

本市の現状として周知義務ということで、そういう障がいをお持ちの方のご家庭には周知をされてきてあると思いますけれども、実情が伴ってないんだなということを認識させていただいております。このことはちょっと大きく受けとめて、今回の代表質問の中に入れさせていただきました。

今回所管配置に伴って、ただ組織が増えるだけじゃなくて、実際サービスの質、量、こういったものが市民にとって利活用しやすい窓口になることを強く要望申し上げます。

1件目については以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 次に、本市の、今策定段階で最終決定ではないと思いますが、データヘルス計画が太宰府市にはございまして、私もホームページ等のほうで拝見させていただいたんですけれども、この中で今後取り沙汰される日本社会の中で大きな一つの問題点が2025年、これが団塊の世代がちょうど75歳の後期高齢者に入っていくという、こういう時代背景がございまして。

そこで、本市のデータヘルス計画をそういった状況の中で見ていきますと、国保加入率が37.7%ということで、国、県の加入率から見るとこれは明らかに高い。そこで、生涯健康づく

りの姿勢に健康の基本事項にありますように、データを活用しながら被保険者をリスク分けに分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、重症化予防まで網羅的に保健事業を進める必要が出てくると思います。

そういった中で、健診受診率が本市にとっては27.9%と県内で44位なんですね。これは非常に大きな問題だなというふうに私は今回思いました。

受診率が低いことが何が問題なのかというと、結局健康予防において受診率が低いということは、市民の皆様の潜在的な病状に関する課題が見えてこない。何に対する処方箋を張ればいいのかということが見えてこないデータの数値になっておりますので、受診率を上げる具体的な施策、取り組みが今後あるのかどうか、この点確認させてください。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 健診といいましても、議員がおっしゃいましたように特定健診とがん検診とがありまして、私のほうが所管しておりますのは国民健康保険の方の特定健診でございます。まずその特定健診を受けていただいて、その方の状況を把握させていただいて、その方に応じた保健指導をするということだというふうに思っております。

そのためにこのデータヘルス計画をつくりまして、今後は全市民の方に対応する健康増進計画も予定しておりますので、そういった中で市民の方の健康づくりに対しての施策を打っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。健診率、ぜひ上げていただくように努力をお願いしたいと思います。またこれは後の一般質問でも聞いていきたいと思います。

次に、ここで私のほうからご要望とご提案を申し上げたいんですが、先ほど述べましたように、本市の死亡率の状況として58.1%という部分がありました。これは本市に限らず全国的に見ても、死亡の状況の要因はがんであるということが、そのがんの中で胃がんが2位なんですね。

これから超高齢化社会を迎えていく本市のこれは、紛れもなくそういう時代が向かってくると思いますが、今後の健康予防対策の重大課題であると思われる胃がんですね。これに、できればピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅をと強く申し上げたい。

なぜかという、これは全国的におよそ今11万人が胃がんを発症されまして、約5万人の方が亡くなっておられます。先ほど申し上げましたように、がんの死因は2位と。このことで公明党は2011年の実は2月に、公明党の国会議員の質問の趣意書でピロリ菌に関することに言及しまして、政府に胃がんの発症原因はピロリ菌であるということを初めて認めさせました。

国会質疑の中でも、ピロリ菌検査の実施を粘り強く働きかけて、保険適用を強く後押しした

経緯がありますので、本市においてもできれば今後検診受診率向上のために、対策型検診として、今後胃がん検診とは別に本市独自の補助を行い、ピロリ菌の検査と除菌を胃がんの予防対策としてご検討いただけないか。そしてまた、胃がん撲滅キャンペーンを行うなど、胃がんを撲滅するため具体的に取り組んでいくことをお願いできないか、この点お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ご提言ありがとうございます。先ほどのご質問のピロリ菌対策の関係の補助ということでございますが、ヘリコバクターピロリ菌につきましては、胃がんの原因となり得る細菌なんですけれども、40歳以上の約70%が感染していると言われておりますが、感染した人全てが胃がんになるわけではございません。

現在、国のほうでがん検診のあり方に関する検討会というものが行われておりまして、昨年9月の報告書では、ヘリコバクターピロリ抗体検査については、死亡率減少を示す証拠がないため、さらなる検証が必要であり、抗体化の判定基準についてもさらなる治験の収集が必要であるという報告書が出ておりまして、本市といたしましても、国の検証結果によりますがん検診実施のための指針が必要に応じて見直されているということもございますので、今後は国の動向を注意しながら、現在全国1,734市町村のうち6.2%の市町村がピロリ抗体検査を行っているということと、県内でも60市町村で10市町、筑紫地区ではまだどこもちょっと実施していないということもありますので、経過、結果を今後見守って考えていきたいというふうに思っております。

それと、キャンペーンの関係でございますね。この件につきましては、本市では平成26年10月に乳がん撲滅キャンペーンというものを、五条の駅前とマミーズ太宰府店の2カ所でチラシ打ちやポケットティッシュを配布いたしまして、ピンクリボン運動に賛同する形で街頭啓発を実施したという過去の経緯がございます。そのときにつきましては、市の女性職員が中心になりまして、全員がピンクのTシャツを着てキャンペーンを行ったところでございます。

堺議員おっしゃいますように、胃がん撲滅キャンペーンにつきましても、検診の受診率を高めるために必要なことだと考えておりますので、今後部内で検討をすることだけではなくて、市全体としてどんな形で取り組んでいけば、検診の受診率の向上につながるかということを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再質問はありませんか。

1 番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ありがとうございます。しっかり撲滅していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、3件目につきまして、先ほど市長のほうからもご答弁がありまして、専門員を置いていただいて配置していただいて、具体的に進めていきますということで力強いご答弁だったと思いますが、ここでもう一つ申し上げておきたいのは、条例化に進めてしっかりと取り組ん

でいただければというふうに思います。

その目的といいますか、結局市民と我々行政の、条例化することによって空き家問題に対する認識の道筋をはっきりとつけていく、そのために適正管理を行っていく上で一番大事になってくるのは、市民の皆様には知らしめていく役割が必要でございます。

それともう一つは、職員のほうから言わせると、市民との対応のときに条例に基づいてつくられると非常に公務がやりやすい、こういう利便性がございますので、地域の実情に合わせて解決を図るために条例で権限を付与し、明確化し、道筋をつけることは重要であると思いますので、このあたりを含んだ上で、もう一度市長のほうからご答弁いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回の大雪によりますいろいろな動きの中で、市内1,000軒の空き家の水道栓を閉めて回るというようなことを活動しております。今回の凍結による被害というのは、その多くが水道管そのものというよりも、温める機械に結ばれているその管が凍結し、漏水したという事故が多かった、給湯器が多かったようでして、実際にそれだけの軒数を係が閉めて回ったということがあるわけですし、本当にこの軒数としても3万世帯、1,000軒ですから、大きい数字じゃないかというふうに思っておりますので、今回いろいろな形で専門員を配置する等々についての対策をしっかり立て、実態調査をし、取り組んでいきたいということを表示させてもらっているわけございまして、市役所内部の会議等を含めまして、特別措置法にかかわるような条例についてもしっかり検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、条例化に向けて取り組みをしっかりとお願いいたします。

じゃあ次はご提案なんですけれども、これは、空き家対策について、利活用の側面から計画的なまちづくりの視点ということで住みかえ促進策、これは以前太宰府市の総合戦略の意見交換会のときでも申し上げました。一般的に空き家が発生して、そこに移住してこられる方がいらっしゃるんですけども、ここでもう一步考えを推し進めて、空き家のところに固定資産税の特例措置をとっていただいて、その分民間事業者の方に家賃を安く提供していただくことによって、若い子育て世代の方がそこに住んでいただいて、もともとそこに住んであった高齢者の方が町の中心部、医療機関が近いところ、交通の便のいいところ、そういった住み分けをする、そしてその人の流れをつくる、そういったことを視野に入れた一つの空き家対策、こういったものも一つの住みかえ促進ということでは太宰府市においては可能ではないかなというふうに思っておりますので、この要望について市長のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 特定空き家をできるだけ発生させずに、まずは定住促進の観点か

ら、住宅は住宅として流通、活用するということが望ましいものと私ども考えております。

ご提案いただきました高齢者の住みかえ促進、これにつきましては買い物でございますとか、公共交通機関が近いとか、病院、そのような施設が整ったまちでの暮らし、よく言います歩いて暮らせるまちづくりという現在のまちづくりに関する考え方とも共通するものでございまして、今後の具体的な施策の検討に当たりましての参考とさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

4件目についてですけれども、ここで観光資源の整備について、これもちょっとご提案なんです。実は、本市において、先ほど市長がずっと言われていますように、うち太宰府市はこの地域を見てみますと、政庁跡地、太宰府天満宮、九州国立博物館等々、いずれも日本社会を代表するブランドを冠する誇りあるまちであることは、私じゃなくても自他ともに認める太宰府市であると思います。

そこで、地域のエンジンで活力の源である地域力を結集するために、それぞれの地域分野の組織の統括者、地域力のプロがいらっしゃいます。あえてここで固有名詞を上げませんけれども、その方々が一堂に会し、情報共有化、意見交換の場として、市長の責任のもとで太宰府市トップ会の設置をご検討いただけないかどうか、市長のほうのご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご提案ありがとうございます。本当に太宰府はいろいろなサークルや組織がいろいろな形で動いておりますが、ただ全体的に動きとしてはそれぞれがそれぞれのことをやっているという、とてもそれはすばらしい、内容的にすばらしい内容のものが進んでおるわけですが、そのあたりの連携というのが十分にとれているとは言えるような状況ではございませんので、そういうようなことの連絡あたりのことを、ちょっとおっしゃっているあれが、地域資源を生かして歴史的なものというふうな限定だけではなくて、全体的な運営として取り組む課題というのは、本当に大きな課題だと思っておりますし、ご提言ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。先ほど申しました太宰府市トップ会は、しっかりと今後、地域のプロがいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

あと次に、先ほど市長が独自に特色を出されたんだろうと思いますが、明治維新、幕末のいろいろな方が、1868年のことを指して言うてあるんだろうと思いますけれども、150年に関する会議について確認させていただきたいことが1つありましたので、申し上げときます。

本市の限られた一般財源のこの限られた取り組みの中で、予算を使つての施行になりますので、しっかりと運営と内容構成についてはご検討いただきながら、行く行く今年度には外部評

価委員会が立ち上がりますよね。そこで本当に指摘されないように、設営運営をしっかりとやっていたきたい。

ですので、市長がどういうふうな運営をされていくのか、私も先ほど概略をお聞きしまして、今年度中にそういう方向性を検討していきたいということでお聞きしましたけれども、市長の言われている150周年の規模、開催の内容について、ちょっと詳しくお知らせいただければ助かります。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず第1に、基本的な認識を共有することが大事なことだと思っております。ちょうど昭和43年、1968年という年は明治維新100年の年でありました。またそして、その年に大宰府政庁の発掘が始まったという本当に記念すべき年でもあります。また、第一経済大学さんが太宰府キャンパスをつくった年でもある。さらに、有名な團伊玖磨の合唱組曲「筑後川」ができたという年でもありますし、これは余りメジャーではないんですが、マンドリンの交響詩の「失われた都」という曲が、実際に作曲家を連れてきてできた年でもあるというふうな、昭和43年が100年だったわけですが、それから50年たったというふうな形の年になるということで、明治維新150年。

この間の歴史的なあれでいいますと、黒田官兵衛というテーマがあった、水城・大野城・基肄城1350年というテーマがありました。本当に太宰府はそういうテーマが切れ目なく続く町だな、それだけ歴史がある、本当に日本あるいは世界に誇っていいまちではないかというふうに思っている次第でございますが、かねてから言っていることですが、欧米諸列強がアジアを植民地にする中で、当時の若い青年たちが、日本はこのままでいいのかということを考えながら明治維新のプログラムを組んだ、船中八策というのは船の中でできたものではなくて、この太宰府で三条実美公と坂本龍馬が面会しながらできたというのを、実は3年前に筑紫野の図書館が講演会でしておりました。

本来的というと、これは太宰府がイの一番にやることではないかというふうに思ったりもしておりますが、特に公教育としては小・中学校が、小・中学生がやっぱり対象になると思いますので、この太宰府でそういう人たちがやっぱりふるさとのことを考え、日本の国のことを考え、世界のことを考えたという大事な節目というのが150年前にあったということは、私たち自身あるいは教育の中で誇るべき事柄としてしっかり踏まえておく必要があるんじゃないかなと思いますし、非常に大事な課題だと思いますので、取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、まずそのためにはいろいろな形での共有化の作業、あるいはどういうことが課題として考えられるか、いろいろな方たちと提携しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

1 番堺剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。

では次に、5件目ですけれども、外部評価委員会のこの設置についてお尋ねいたします。

設置についての内容について、先ほど市長からご答弁ありましたので割愛させていただきますが、ここで大事なことは、先ほど外部評価委員会の位置づけというのが、非常に責任がある位置づけになってくると思います。

それは市のほうの今まで内部評価委員会から今度外部になるわけですけれども、専門性が問われますので、大事なところはその事務事業を評価する上でどのように強みを生かすかとか、また弱みはどう克服するかとか、どういった機会を利用するかとか、そういった事業に対する脅威的要因をどうそこから守るかとか、いろいろな角度の専門性を帯びた内容の委員会になります。

そこで大事なものは、各事業に対して評価するわけですから、人選が大事になってくると思います。そのあたり市長はどのような10名構成の中の、具体的な大体何名中何名が専門員という形がおわかりになれば、ご答弁いただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 具体的な構成については、まだ今から検討していくという形でございますが、ご指摘のとおり、本当に専門性あるいはいろいろな分野についての識見というのが問われますので、各分野広く募っていきたいし、また市民の公募も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再々質問はありますか。

1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 人選についてはよろしくお願ひいたします。

続きまして、先ほど市長のほうから、施政方針の中で44自治会において今年度中に市民と語る会を実施していくということなんですけれども、意見交換、情報共有の場というのはよくわかるんですが、大事なものは市長の熱き思いを市民の皆様にもどのようにお伝えしていくのかという手法で44自治会を展開されていくんだろうというふうに思います。

そこで頑張っていたきたいのは、これからの本市における市長の中の太宰府市のビジョンを、しっかり市民の皆様にお訴えしていただけるように要望として伝えておきます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですね。6件目に入ります。

6件目について再質問はありますか。

1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） 最後の項目になります。市役所改革元年について再度お伺いをいたします。

今回の施政方針の中で、全体的に見てみますといろいろな計画、事業、所管配置、そして会

議の設置、イベント、そして宣言、かなりのボリューム感のある施政方針の内容になっているんだなというふうに思いました。

そこでお聞きしたいのは、今回の施政方針を読ませていただいて、私だけなのかもしれませんが、なかなか市長の先ほど申しあげましたビジョンが伝わってこないんですね。施策、方法はよく伝わってきましたけれども、本当の市長の思いがどこに描かれているのかなと。

具体的に申しますと、市長が期待されている成果、例えば任期中にここまではやりたい、いや5年後はここまでやりたい、10年後こうやりたい、もう具体的なものがあればお示しいたきたいし、それとその中で本市における根本的課題ですね、重要課題がまずこれからきちっと手をつけて、こういう形で私は改革を行っていききたいという具体的なものがあれば、お示しいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） とても根本的なところでございまして、なかなか一言では言い得ないことではございますが、やはり総合計画の中にある、本当に太宰府市に住んである方たちが幸せを感じれるということが一番大事なことだと思いますし、市役所はそのための施策をしていくわけですから、目の前にある具体的な課題を取り組んでいくと同時に、やっぱり中期的な方向性を打ち出していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

とりわけ渋滞対策あるいは福祉、子育て、給食、いろいろな問題についてありますし、また公共設備の関係の再配置の課題もあるということではございますが、私としては恐らく来年3月の市債残高が270億円という形になるかなというふうに私は認識しております、なかなか積極的な投資というふうな形には、ちょっと当面、私の後半はならんだろうと思っておりますが、いろいろな計画を議員の皆様あるいは市民の皆様と一緒に計画、議論をしながら、特に優先順番をどのようにしていくかということはあると思いますので、皆様と議論し、いろいろなことについてご提案し、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありますか。

1 番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、明確に持たれたほうがいいと思います。

私も一般財源が非常にキーワードじゃないかと私は思っております。

最後に、改革すべきこのことだけ申しあげて、最後終わりたいと思います。

改革すべき最大のポイントというのは、どこまでいっても改革というのは人が対象になってきます。まずは市職員や地域市民の皆様へご協力をお願いするわけですから、市長自身の内面から発露する太宰府市への熱い思いが、今後の市の未来を決定づけると、その礎となると私は確信します。

よって、改革すべきはまず市長から強く申しあげ、市長の熱い思いをどれだけ市民の皆様

お伝えしていくか、ここに最大の重きがあると思いますので、市長みずからがまず改革をなされて、それから市民のほうへ、皆様のほうにお訴えしていくと、こういう流れをしっかりとつくっていただきたいと思います。

これで私の代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで14時まで休憩いたします。

休憩 午後1時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市政改革の会の代表質問を許可します。

10番上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております平成28年度の施政方針について、太宰府市政改革の会を代表して質問させていただきます。

まず、1件目の子育て支援の推進についての保育サービスの充実についてであります。

1点目に、施政方針で、待機児童の解消に向けた定員増を行うため、私立保育所の建てかえに対し、国とともにその費用の一部を助成するとのことですが、その国庫補助金、市の助成金額及び建てかえ予定の保育所2園の各保育所名、既設の定員数と増員数、それから保育所建設時期などについて、またこれにより待機児童はゼロとなるのか、まだ不足なのか、伺います。

2点目に、保育士の嘱託職員はなかなか雇用が厳しいと言われていています。その中で、筑紫地区の嘱託職員給与の一覧と比較すると、4市で太宰府市が一番低額となっているようです。これも大きな原因だと考えますが、市長のご所見を伺います。

3点目に、ごじょう保育所は、当初200名定員と予定されていたが、現在は何名となっているのか伺います。

4点目に、ごじょう保育所の保育士は、所長を含め18名の正職と嘱託職員23名の41名ですが、公立保育所はごじょう保育所のみであり、私立保育所の指導や支援を要する子ども、療育を受け入れる体制等々があることから、最低でも正職が41名中3分の2は必要と思いますが、市長のご所見を伺います。

次に、2件目の防犯・暴力追放運動の推進についての防犯体制の整備充実についてであります。1点目に、この防犯カメラの増設については、昨年の12月議会でも要請し、市長も副市長も早い時期に検討していくと言われていたので楽観いたしておりましたが、施政方針で、犯罪の未然防止や捜査における客観的立証などを目的として、筑紫野警察署と協議の上、地域見守りカメラを平成28年度も1カ所増設し、これにより設置箇所は11カ所となると言われており

ますが、この件については5回以上、私は一般質問をいたし、前市長は一度も耳を傾けられませんでした。本年度予算では、芦刈市長になられ、一步前進することと期待いたしておりましたが、まだ決断されていないようですので、再度この件について述べさせていただきます。

ここ四、五年間で設置されたのは、1年に1カ所、100万円です。当市は44行政区（自治会）がありますが、各行政区に平均10カ所増設するとして、1年に10カ所設置した場合ですと、当然44年かかる計算になります。そのようなことでいいのでしょうか。

市長は、平成28年度を市役所改革元年にします、果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか検証を行い、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでいくと言われていました。

この防犯カメラは犯罪抑止の効果を初め、高齢社会となり、当然ながら高齢者も増え、また認知症の方が現在全国で462万人と言われ、先日は認知症で徘徊列車事故により720万円の補償を誰がするのか訴訟になっていましたが、上告審判決が今月1日、最高裁初判断にて一、二審の賠償命令を破棄して請求を棄却し、家族側の逆転勝訴となりましたが、このような徘徊や行方不明、犯罪被害者等は増加する傾向にあることから、早急な手だてをする必要があると考えます。

そこで、市内44行政区（自治会）での危険な場所を初め各公民館及び各公園や各駅前周辺、コンビニ周辺など、その他11小・中学校の校内や校外の周辺を初め夜間のくらいのところや、昼間でも一人で下校時等に性犯罪行為に遭遇するおそれがあります。また、大変危険な交差点、市内の公共施設、特に市民プール、本年10月ごろに竣工予定の総合体育館を初め市庁舎の玄関口のアプローチ、回廊などたくさんあり、こういった箇所はほとんど24時間監視体制が必要であると思います。

このような状況の中で、防犯カメラの増設は今後とも1年度1カ所しか増設しないと考えるおられるのか、市長のご所見を伺います。

2点目に、この防犯カメラの設置については、必ず筑紫野警察署と協議して設置されておりますが、私はこれは各行政区、自治会と協議を先にすべきと考えます。市長においては、平成28年度中に44自治会において市民と語る会を実施されるようですので、この防犯カメラの設置については、犯罪抑止の効果を初め、高齢社会となり、高齢者や認知症の方が増加する傾向がある中で、安全・安心な地域づくりのために十分意見を聞いていただきたいと思いますが、市長のご所見を伺います。

次に、3件目の情報の共有化と活用についての市民のための行政運営についてであります。1点目に、施政方針で全体的な機構改革を行うための検討を平成28年度中に行うとされているが、できるだけ早急にされないと、職員のモチベーションの意識維持が低下するのではないかと心配いたすところです。

そこで、本年の3月末に部長職4名、課長職2名が退職されると聞き及んでいますが、退職者は何名ぐらいと想定されているのか、また4月1日付の人事異動はどのくらいの人員数とな

るのか伺います。

2点目に、本年度新規採用職員の人数は何名とされているのか伺います。

3点目に、施政方針で、東日本大震災に対する復興支援について、平成27年度までに友好都市である宮城県多賀城市に各業務で延べ32名、また岩手県釜石市への文化財技師延べ3名を派遣されていますが、平成28年度も職員の派遣を初めとして、引き続き最大限の支援に努めると言われておりますが、そのことについては私も異論はないところでございます。

しかしながら、職員数の類似団体との比較、平成26年4月1日現在によると、全国平均人口1万人当たりの職員数71.79人、太宰府市においてはそのうちの198団体の中の4番目で、41.55人と少ない結果でございます。

そのような中で、派遣職員はほとんどが技師職員であり、ご承知のとおり現在の職員数341名のうち技師は11名と少なく、今後も派遣をすることには大変負担があると思います。

また、先月の寒波では、水道の凍結により管が破損し漏水が多発したため、給水世帯約2万5,000世帯を対象に時間断水をするなど、そして昨年には道路沈下事故も何カ所かありましたが、このようなことから、必要な現場に技師職員を増員しないと今後は大変なことになると考えますが、市長のご所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。以下、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市政改革の会を代表されまして上疆議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

保育サービスの充実についてでございますが、今回の建てかえに当たり、保育所等整備交付金として国から3億3,525万4,000円、市からの助成額4,190万7,000円の合わせて3億7,716万1,000円を予算計上させていただいております。

なお、建てかえを予定しておりますのは、私立保育所太宰府園と都府楼保育園で、保育所太宰府園が90名から110人に、都府楼保育園が110名から150名に定員増となる計画で、平成28年度中に着工、完成を見込んでおります。

待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せてない児童が206名となっており、待機児童解消まではできていませんので、今後も定員増の取り組みを検討してまいります。

なお、嘱託保育士の賃金につきましては、保育士のみではなく、専門職の賃金等につきまして、他市の状況も勘案しながら検討してまいります。

また、ごじょう保育所につきましては、現段階で183名の内定を出しておりますが、嘱託保育士の雇用ができてないことから、200名定員までの入所内定はできておりません。なお、200名定員までの受け入れと一時保育の実施のためには50名の保育士が必要であります。正職保育士の採用につきましては、中・長期的な職員の配置について採用計画を立ててまいりま

す。

続きまして、防犯・暴力追放運動の推進についてのご質問にお答えいたします。

地域見守りカメラ、防犯カメラの増設につきましては、1年に1カ所の増設を基本として、これまでに10カ所21台のカメラの設置が完了している状況でございます。平成28年度につきましても、新たに1カ所2台のカメラの新設を予定しております。

平成28年度に防犯カメラの設置に対する県補助金が予定されておりますが、補助率及び上限額等の詳細については、現時点で未定でございます。カメラの設置につきましては、補助金の状況、またカメラの設置方法などにつきまして検討し、限られた予算で最大の効果が得られるよう調査研究し、設置してまいりたいと考えております。

地域見守りカメラにつきましては、犯罪抑止効果は十分に認知されておりますが、犯罪を防止するためには地域での防犯パトロールや見守り活動など複合的に取り組み、犯罪を起こしにくい環境づくりが重要と考えております。上議員がご指摘されております認知症などに伴う徘徊者へのカメラでの対応につきましては、補完的な手段であり、第一義的には人による捜索が有効であると考えております。

また、自治会との協議を先にすべきとご指摘でございますが、窃盗などの犯罪が多発している場所も市内にはございますので、今のところ犯罪発生状況を考慮した設置場所を優先したいと考えております。

続きまして、情報の共有化と活用化についてのご質問にお答えいたします。

市民のための行政改革についてでございますが、近年の行政課題である計画的な財政運営の推進、平成28年度からの5年間における総合計画後期基本計画の実現を図るため、平成28年度中に現在の機構や組織を見直し、目指すまちの将来像の実現に向けて機構改革の検討を行います。

次に、本年度平成28年3月31日付での退職者数でございますが、部長職が3名、課長職が2名、これら以外の職員が5名、合計10名となっております。

次に、平成28年度4月1日付の人事異動の人数でございますが、現在退職に伴います補充及び平成28年4月1日付新規採用職員の配置、さらには平成28年度に再任用を希望されております職員の配置について、現在検討を行っているところでございまして、詳細な人数についてはまだ確定いたしておりません。

次に、平成28年度新規採用といたしましては、現段階で一般事務9名、土木技師1名、保育士2名の合計12名と決定いたしております。

また、技師職員についてでございますが、次年度より多賀城市への派遣職員は一般事務を予定しており、技師職員につきましても退職に伴う補充を基本として、計画的な採用に努めてまいります。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望については、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます。

だき、一層の努力をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） まず、1件目の1点から4点目まであるんですが、まず待機児童がよくわかりませんでした。保育所2つできて、開所されて60名増えて、それが入っても206名足りないということだったんでしょうか。ちょっとこれ、また質問じゃなくて、206名と言われていましたが、その人数わからないですかね、何名か。ここしたらいかんと、まだ質問やないんで、はっきりしてないんで。

○議長（橋本 健議員） 確認ですか。

○10番（上 疆議員） 確認です。

（市長芦刈 茂「数字は部長から答えさせます」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほど市長が申しあげました206人と申しますのは、今年の4月1日以降、平成28年度に入所申し込みをされている方で入所決定ができてない方が206名ということでございます。平成28年度に60名の増をするということですので、単純に引けば140名ぐらいということになりますけれども、毎年待機児童が増えておりますから、そういう単純な計算にはならないというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 上議員……。

○10番（上 疆議員） 済みません、今のは質問じゃありませんので。

○議長（橋本 健議員） 再質問はまとめて、ですから確認も含めてまとめてしてください。

○10番（上 疆議員） じゃあ、とりあえず1点目ですが、待機児童が来年度60名されて146名ということになるんですね。そういうことだそうですね。それでいいと思います。

あとは、その質問の中で、2点目の分ですか。先ほど市長に言っていただきたいんですが、4市1町の中で一番少ないんですね、金額が。何で同じ金額でされないんですかね。その辺もちょっと後でしてください。2点目は、給与一覧で比較すると、太宰府が一番少ない金額なんですよ。嘱託職員の給与ですよ。それがなぜかということです。

それから3点目ですが、平成28年度の入所内定児童数が183か6か4名か、その辺という数字だそうですね。それにいたしますと、これも聞くところによりますと、平成28年4月1日時点での入所内定児童数が183名にすると、保育士確保予定数が37名しかいない。ということは、保育士7名が不足するとおっしゃってありますが、その職員の休暇がとれないような、本当に苛酷な状態の職場環境となると思うわけですが、この辺はどう市長は考えられていますか。これ3点目ですね。

4点目ですが、採用して、このことについて非常に厳しい分、先ほどの3点目にかかわる部分ですけども、やはりごじょう保育所の部分で、先ほど最初質問出しましたが、要するに

18名の正職がおって、嘱託職員23名の41名で今現在やってあるんですよね。そういった部分の中で、問題は正職員が18名しかいないんですね、18名。だから、そういう部分では、やはり最低でも2分の1は正職が入っていないと、個々の私立保育所等も含め、病気等の子どもさんがおりますが、そういう方を見守っていないかん部分からすれば、非常に職員としては厳しい職場になっているんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず最初に、保育所の嘱託保育士の賃金の関係でございますけれども、今上議員からご指摘がありましたように、筑紫地区の中では一番低い金額と現在なっております。これにつきましては、平成26年度に一度近隣と比較をしながら調整、見直しを行ったところでございまして、また今回につきましても、この間やはり他市におきましても保育士の賃金というのは上昇しておるような状況がございまして。

そういったところも含めまして、先ほど市長の回答の中でも、他市の状況を勘案しながら検討してまいりますということをお答えをさせていただいたところでございまして、この分につきましては、また近隣の状況などと著しい格差が生じないような形で見直しを行っていききたいというふうに考えております。

それと、保育士の定員のことになろうかと思っておりますけれども、保育士の定員、今、上議員からありましたように、ごじょう保育所については今18名の保育士を配置をしております。今回、ごじょう保育所が大幅な定員の増を平成27年度建てかえとあわせて行いました。平成27年度につきましては保育士を3名、また平成28年度につきましても、先ほどお答えしましたように2名の保育士の増を決定をしておるところです。このような形で、計画を持って保育士につきましても職員の増を図りたいと。

また、保育士につきましては、このごじょう保育所だけではございまして、子育て支援センター、また療育相談室、そちらにも保育士の配置をしております。そういったところも含めまして全体的なところで保育士の採用計画、これを採用を計画的に行っていききたいというふうに考えているところでございまして。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 総務部長が回答が来ると必ずこういうことになるんですが、問題は当然わかっているだろうと思うんですが、まず今1点目で保育所の話をしとんだから、そういった部分で回答してもらいたいんですが、基本的にせつかくこの2園が増えて、来年は60名増えるわけですが、それをしても百何名足らんですよね。恐らくどんどんどん増えることが出てくることは確かにあるんですけれども、やはりこれはどうかせないかんということがあります。

その中で2つちょっと言いますね。4点目の質問の中ですけれども、できたら正職を3分の2ぐらいしたらどうですかと言いましたけれども、それは大変でしょうけれども、せめて2分

の1になるように、正職をですよ。保育所の職員の嘱託職員と正職含めた部分での中身が、正職が半分以上いないと職場じゃないでしょう、それは。民間に出しているようなもんですよ。

だから、そういう部分では問題があるし、中身の問題もいろいろ環境上も非常に問題があるというふうに聞いておりますので、ぜひそれははしていただきたいと思うんですが、これ前井上市長は何年か前に、2分の1ぐらいはいいんじゃないと言ったそうですよ。

そういうことも恐らく総務部長も聞いていると思うんですが、そういうことも言われとんだから、芦刈市長はぜひ3分の2にならんでいいですから、2分の1、最低今そういう部分をぜひやっていただけるようにしてもらいたいと思いますが、先ほどの採用した職員からいくと、保育士さん2名ですよ。保育士さん2名だけれども、1名が退職するんでしょう。今言われんかったけれども。でしょう。だから1名しか増えないんですよ。

そういう部分で結構また職員が大変なことになるわけですから、そういった分を含めてこの部分についての考え方を聞きたいのと、関連になりますけれども、待機児童がやっぱり140名ぐらいまだおるわけですよ。60名入ってですよ。そういう中であれば、当然ごじょう保育所の定員は200名おるんですが、できないわけでしょうが。だから、できたらごじょう保育所を増やして、今入所内定児童数というんですかね、それにプラス17名を追加して200名するわけにはいかんとですか。

これが問題なんです。これをしないと市民が納得しないと思いますよ。あそこ200名入れるためにつくった大きなごじょう保育所ですよ。それができない。まずできない中身は、私そのものは職員がいないというのが基本ではあるんですけども、それは職員を見つけてもらうことであって、待機児童を減らすためには、ごじょう保育所を全部200名入るようにするのが市長がすることじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘の問題は非常に大きい問題でございまして、嘱託職員がなかなか集まらず、そしてまたごじょう保育所の現状として、私立の保育園では余り受け持ってもらえない障がいを持った子どもたちなり、非常にそういう意味では、そういう子どもさんもいらっしゃって、保育士1人で1人見る、あるいは1人で2人を見るというような現状もあるわけでございまして、だからこそ本当に定員を埋めなきゃいけないんですが、なかなかそういう今の現状に至っていないというのは重たくというか、何とかしなければいけないというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 先ほどののはまた3件目でまたつないでいきますので、関連でやりますのでお願いします。

2件目ですが、確かに1年で1カ所しかどうしてもつくらないということのようですけど

も、先ほど市長も聞かれたようですけれども、私は渡邊県議から連絡をいただいたんですが、福岡県では平成28年度当初予算で防犯カメラを60台設置するそうですよ。その2分の1は県が出して、市町村に配るということになるんでしょうから、そういうふうなことで、まだ予算が完全にでき上がらなからあれですが、これはつくることは間違いないというふうに聞いておりますので、まず手挙げ方式でやるんじゃないかなと、渡邊議員はそう言われておりました。

そういうことで、早目にやっぱり、1カ所1台というんじゃなくて、せっかく、これ1カ所出せば50万円、2台もらえるんですよ。2カ所使えるようになるんで、それを合わせて、手を挙げる人がいなければどんどんいけるんで、追加を出して予算を出して、その分だけ2分の1、50万円ね、50万円を出して、県のほうからもらうというようなことをしていただきたいと思うんですが、この辺は積極的にやっていただきたいと思うんですが、1点目はそういうことでお願いしたいと思います。

ここだけにしときますか。ここだけにします、じゃあ。どのように対応してくれますかね。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ただいまのご質問にご回答いたします。

上議員のほうにおかれましては県議からの情報ということで、補助金がつくということで、まだこちらのほうも調査してみないとわからない部分がありますけれども、もし手挙げ方式で、先着とかいろいろな条件がありましようから、そのところをちょっと検討させていただいて、もしそういうことであれば、補助金を使つての設置ということについてはもう異論はないところでございますので、できるだけそういうのがありましたら活用して、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 今の関連ですけれども、やっぱり積極的にやらないと、恐らく60やから、60市町村あるから60台にしたんやろうと思うんですが、これはしないところもあると思うんですよ。そういった部分で、早目にやっぱり県のほうに行っていただいて、その辺の実情を確認していただいて、できるだけ多く、お金が半分でいけるんで、できるんだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、それはそれでいいですかね。

県議がそう説明を私に連絡していただいたんですけれども、これはもう間違いなく予算に上がっているということですので、間違いはありませんので、4月になってから行ったんじゃいけないので、3月中にやっぱり、県のほうの議会が終わった時点で県庁のほうに行っていただいて、そういう内容をお聞きになって、できるだけ多くもらえるような形でしていただければと思うんですが、いいですか、そういうことで。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 確認と思いますけれども、できるだけそのような形をとらせていただきた
いと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目の再質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） まず、3件目の1点目ですけれども、退職者は10名ぐらいということ
ですが、人事異動がわからないというのがわからんですが、人事異動は何名ぐらいとかという
想定は全然ないんですか、まだ。まだないですか。見込みはないんですかね。まだこの議会が
終わらないとできないということなんじゃないでしょうか。その辺はいつごろ決まるのか、後で、再
質問で、とりあえずいつごろに人事異動が内容ができるのかお聞きします。

それから2点目は、私が思うに、10名職員がやめていったら、10名雇うたんじゃいかん。今
保育士さんが出たから11名なんか知りませんが、採用ですよ、採用が。採用が11名でし
ょう。もともと職員は少ないですよ。だから、そういう部分で、やはりこの際に給料の高い
人って失礼けれども、上の方がやめていくと、若い人が来れば2人分ぐらいは当然出せるこ
とになるんで、やっぱり1.5倍ぐらいの新規採用職員を入れていくべきじゃないかなと私は思
うんです。

でないと、先ほども言いましたけれども、やはり職員が少ない中でも、特に技師職員が少な
い。今回の技師は1名ですね。技師は1名ですもんね。だから、技師をもう少し増やさないと、
こういう緊急態勢が起きたときに大変なことになっていくんじゃないかなと思うんです
よ。もう技師の職がおるのもおりますけれども、十何名ですね。だけど、年齢が高いですよ、
今。だから、若い人の技師を入れていかないと、何かあったときにはそのつなぎができなくな
っていくんですよ。

だから、そういった部分で大きな問題が発生してくると思うので、ぜひ新しい新規採用職員
については、少なくとも1.5倍ぐらいの職員をあと5年ぐらいはしていかなと大変だと思いま
すが、その辺は、これは市長しか言われないでしょうから、市長のほうはどういうふうを考え
ますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今年度退職する職員が10名、平成28年度の新規採用が12名という形になって
おりまして、そのプラスは2人ということなんです、市役所改革元年の大きな課題も一つの
これが大きな課題だと思っております、いろいろなことは検討していきたいというふうに考
えております。

以上です。

（10番上 疆議員「最初の。最初は」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 回答漏れが。

（10番上 疆議員「最初の質問なかった」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 人事異動の時期はいつか、いつごろ決まるかということですか。

副市長。

○副市長（富田 謙） 1点目の人事異動の人数はいつごろかということでございましょうけれども、今そういう異動の検討をいたしております。それで、議会が18日で終わりますので、できるだけ早い時期にお知らせを内示をしたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。

10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 全体の何もかんもの回になりますけれども、先ほど言った新採職員については、これは保育所をのけたところで私は言ってんですよね。保育所は別ですよ。これは保育所はもっと、今言うように職員は正職が2分の1になるように、そういう正職を雇っていただくのが基本じゃないかなと思います。

でないと、各保育所がいっぱいある中で、公立でやっているのはごじょうしかないの、ごじょう保育所さんたちがやっぱり、結構指導と言やおかしいんですけれども、民間の方々に指導したり、子どもの病気とかそういう部分については、やっぱりごじょう保育所は引き受けないかんわけですよ。だから、そういった部分でも大変な環境になってくると思うので、保育所もそういうことで十分やっていただかないかなと思います。だから、あわせてもうちょっと書いているのは言わないと、ごちゃごちゃでわかりませんと思います。

やっぱり必要な現場に技師職員が少な過ぎ、特にごじょう保育所の保育士や建設経済部、上下水道部の技師職員を増員しないと、本当にあと若い技師さんたちが入ってこない、高齢の技師さんたちが退職されたときに、本当にどんな事故、災害がいつ起きるかわかりませんが、そういった分も含めて、今回の上下水道の問題もありますけれども、ああいったことがいつ起きるかわからんことでもありますので、ぜひ技師を育てていくと言やおかしんですが、早目に若い方をいただいて、技師職員をそこそこの技師、先ほど言いました上下水道部、建設経済部、ごじょう保育所、ほかにもあると思うんですけれども、そういった部分の補充というか、ぜひ今年ができなきゃ平成29年度の採用の中でそのようなことも含めて考えていただきたいなと思います。

そうでないと、機構改革つくろうたって、人間がないじゃないですか。機構改革するすると言いながら、それも1年先でしょう。そうしたときにはなかなかできないと思いますよ。今度は職員が今度はおらんのですから。そういう人を育てないかんのですから、早目に新採職員を年間1.5倍ずつ職員を上げていくようにしていければ、給与そのものはそうは、一緒ですから、やっていけると思いますので、ぜひやってもらいたいと思いますが、最後に市長、答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご提案しっかり受けとめて頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府市政改革の会の代表質問は終わりました。

次に、会派真政会の代表質問を許可します。

7 番笠利毅議員。

〔7 番 笠利毅議員 登壇〕

○7 番（笠利 毅議員） 会派真政会を代表して、議長に許可をいただきましたので、代表質問をさせていただきます。

初めに、平成28年度の市長による施政方針を簡単にまとめます。

市長の公約として、ハコモノ・ムダづかいにNO、市民の意見を市政に活かす、中学校完全給食の実現、コミュニティづくりによる高齢者福祉・子育て支援の実現、以上の4点が上げられています。また、第五次総合計画後期基本計画は、基本構想に上げる協働のまち、太宰府らしさを活かしたまちという理念に基づき、地域活動にスポーツ、健康、子育て、文化、環境を有機的に連動させ、協働による地域づくりを進めるものとうたっています。さらに、独自の施策で選ばれるまち、持続可能な自治体経営を行い、そのためにも公正で効率的な行政運営を行い、確かな財政計画、将来計画をつくっていくとまとめられます。

以下、代表質問に入りますが、有機的に結びついた地域活動を支えることでまちづくりを行うという市長の姿勢をよしとした上で、その際、地域ということで、基本的には歩いて行き来できる範囲と理解し、そのことによって少子・高齢化社会、その問題の主役である子どもと高齢者の生活圏に着目する、そして有機的に人々の活動を結びつけるためには地域に何が必要かと考えつつ、質問を行いたいと思います。

1 件目、子育て支援について。

少し重なるところがありますが、病児保育実施施設が増えること、また保育所建てかえが2件予定されていることは歓迎します。子育ての利便性には地域的な要因が大きく絡むので、まずその実施箇所を教えてください。

あわせて、今回の施政方針で初めて大きく打ち出された子どもの貧困対策はどのようなものか。子ども食堂のように子どもを対象の事業も考えられるが、保護者を対象とした福祉政策、労働政策等も考えられます。市としては子どもの貧困対策をまずはどの部署が事業計画の責任を負い、またまずは何から始めて対処していくつもりなのかをお尋ねします。

2 件目、高齢者福祉の推進について。

みずからの居宅で日常生活を営んでいくためには、健康と日々の買い物が大変重要です。そのための道路等の物理的な条件については後で尋ねますが、地域を支え、地域のあり方を考える人々のネットワークがシステムとして働くようにすることが不可欠になると思われます。包括支援センターの複数設置という課題も上げられてきていますが、人のネットワークを身近な地域に構築していくことは、さきに質問した子育て支援にも資する市政の課題だと考えます。

そこで、高齢者が外出しやすく暮らしやすいまちを人のつながりでつくっていきこうという施

策について、福祉の領域でお尋ねします。

あわせて市長に、少子・高齢社会に対応していくためには、身近な地域に根差した施策を計画的に打ち出していく必要があると思いますが、見解と展望を伺います。

3件目、障がい者福祉に関連して伺います。

独立の担当課長を配置して取り組む具体的な目標をどこにしているのか、施政方針で言及されている充実する予定の支援活動とは何なのか、また移動支援とは後期計画を見る限り、構造物のバリアフリー化を指しているようですが、そのように理解してよいのかを伺います。

あわせて、障がい福祉は子育て支援、高齢者福祉、これらと3つ、統一的に捉えて対応していくような視点を持っているのか、施政方針から読み取れるように、地域を育てるという形で対応していくという方向性を考えているのか、その点を伺います。

4件目、生涯学習の推進について。

ここまで取り上げてきた福祉の領域では、地域という共通の土壌の上に幾つの分野が総合的に効果を高め合うことが期待されていると思います。4件目ですが、生涯学習ですが、総合体育館という一つの拠点となるセンターが今回つくられます。それをどう運営していくかは、太宰府市の今後に向けてのモデルケースともなるでしょう。総合体育館によって市民にもたらされる効果を、市がどこに求めているのかを知りたいと思います。

そこで、体育館の運営状況を把握し改善していくために、継続的に集めていく予定の基本データがあると思いますが、そのうち特に注目していきたいと考えている指標をまず教えてください。

また、体育館が順調に稼働することによって、体育館そのものの運営の数値ではないにしても、好影響が出ると期待しているその他の指標としてどのようなものを想定し、調査していくつもりか、その点をお聞かせください。

次に5件目、学校教育について。

学校司書の配置に一定の答えを出すことと明示したことは評価したいと思いますし、またその検討の結果が期待以上のものになることをまずは希望します。この施策が全市挙げての取り組みである学力向上宣言を背景としていることを考えれば、司書の働き場となる学校図書室そのものの充実も欠かせないものではないかと考えます。

現在、市民図書館が学校図書室の支援を行っていますが、今後、片や学校には司書が配置され、片や図書館には館長が新たに置かれるということになっていますが、市民図書館と学校図書館の関係にも一定の変化はあるだろうと予想されます。

そこで、学校図書室の充実について見通しを持っているのかという点、また市民図書館を中心とした市の読書行政の展望をお尋ねします。

また、中学校の完全給食導入は、市長の主たる公約の一つですが、給食は幾つかの観点が混在してくるテーマでもあると思います。

そこで、市長が給食を導入するに当たって最も重視している要点は何なのか、それをお聞か

してください。

あわせて、いつの導入を目指しているのか、その時期が近いのであれば、暫定的な導入、あるいは必ずしも全ての学校一斉、同じ方法の導入ということにはならないこともあり得るのか、また公共施設整備計画の策定が進む中、それを考えに入れつつ給食のことも考えていく予定なのか、現時点での心づもりと予定をお聞かせください。

6件目、地域交通体系の整備について、それに関してです。

今回の後期計画を見ると、渋滞対策、観光政策の谷間に市民の交通手段の問題が埋もれているように見えるのが気になっています。外出支援あるいは買い物支援、また通学路の安全、側溝や歩道の整備、また先ほどもありましたが、街灯や防犯カメラのことなどです。いずれも施政方針においてまちづくりの核心に置かれている地域問題でもあり、市として積極的に着実に整備していくべき性質のものであると考えます。

市内の各地域に一定の安心と安全が確保されたそのような地域が形成されることは、福祉政策、保健政策、教育政策あるいは商業政策の上でも意味を持ち得ると考えます。

そこで、市民の日常の交通——これはコミュニケーションという意味も含めますが——の整備を、市内全域の交通あるいは市外との交通、どのように連携させて着実な整備へと、まちづくりへと結びつけていくつもりかを伺います。

最後に7件目、市民参画の推進について。

これは施政方針で言及されていないのですが、その施政方針によれば、市長の公約の柱の一つに市民参加による市政というものがあります。また、まちづくりの基本理念には、冒頭言いましたように地域というものが置かれています。にもかかわらず、後期計画の施策31番、市民参画の推進が施政方針では触れられていません。奇異に思えます。

この31番において、地域を育て、人材を育てるというテーマが扱われ、市民あるいは住民をまちづくりの主役として措定する、そのような領域になります。ここが欠落していることは、文字どおり足元への気配りが足りなかったのではないかと思われるもので、ここに後期計画と施政方針に共通の弱点があり、またそこは改めて強化すべき点なのではないかと考えています。そのつもりでここまで項目を選んできました。

市長として、市民参画の推進あるいはこれからのまちづくりにおいて最も重視すべきものは何だと考えているか、その点を伺いたいと思います。

再質問は議員発言席から、回答は件名ごとをお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針等に関することについて、市議会会派真政会を代表されまして笠利毅議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問にお答えします。

まず、病児保育実施についてでございますが、本年4月より、向佐野にあります医療機関まつのクリニックにおいて、定員4名で実施予定でございます。

また、2件目の保育所建てかえを予定しておりますのは、社会福祉法人が運営する私立保育園の保育所太宰府園及び都府楼保育園でございます。

次に、子どもの貧困対策についてでございますが、毎日子どもの貧困に関する新聞記事が掲載されており、社会全体の問題と認識しております。本市におきましても、国の各制度を確実に実施するとともに、県が本年度中に策定します子どもの貧困対策推進計画に沿って、各市町で取り組むべき事業について検討を行ってまいります。

事業実施に当たりまして、国が提唱しておりますひとり親家庭等の相談窓口における子育て、教育、生活に関する内容から就業に関する内容までのワンストップで相談に応じることができる体制、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的に総合相談支援を提供し、切れ目のない支援を実施するためのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター等の設置等について検討してまいります。

まずは国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市における子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援計画を策定したいと考えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えします。

まず、1項目めの在宅生活支援の充実につきましては、現在緊急通報装置給付事業、配食サービス事業、認知症サポーター養成講座開催、高齢者等の見守りに関する協定書締結、徘徊高齢者等家族支援サービスなどの高齢者の見守り支援事業を行っております。

施政方針に述べております以外の生活支援策としまして、地域のボランティア等を主体とする任意団体が実施する介護予防、生活支援等の活動に対して支援する介護予防・生活支援活動団体（サロン活動）補助金事業、在宅でおむつが必要な方に紙おむつを給付する紙おむつ給付事業、住宅改修を支援する制度としての住みよか事業、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する成年後見制度、親族がいないため成年後見審判の申し立てを行う者がいない方に対して市長が申し立てを行い、制度利用につながる成年後見制度利用支援事業、夜間及び休日に電話相談を受ける高齢者夜間・休日電話相談事業、通称あんしんダイヤルなどの事業を行っております。

次に、2項目めの地域包括ケアシステムの構築における各事業の概略についてですが、平成27年度の介護保険法改正により、高齢者が医療、介護、予防、住まいなど生活支援に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

その中で地域包括支援センターが担う事業として、従来の地域包括支援センターが運営する事業に加えて、包括的支援事業として在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業という新たに4つの事業が加わりました。

まず、1点目の在宅医療・介護連携推進事業につきましては、現在筑紫地区4市1町と協力しながら、筑紫医師会を中心とした医療の関係機関や介護の関係機関等と連携体制の強化を図っております。

次に、2点目の認知症総合支援事業につきましては、高齢化の進展に伴い、認知症の方また

はその予備群となられる方も確実に増加することから、認知症になってもできる限り住みなれたよい環境で暮らし続けられることができるよう、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、認知症初期集中支援チームを配置し、認知症サポート医の指導のもと、認知症の方やその家族への支援を集中的に行います。また、認知症地域支援推進員を配置し、効果的な支援体制を構築するとともに、地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進してまいります。

次に、3点目の生活支援体制整備事業につきましては、医療や介護サービスの提供のみならず、NPO、ボランティア、民間事業者の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置するとともに、多様な関係団体で組織する協議体の設置の取り組みを進めてまいります。

次に、4点目の地域ケア会議推進事業につきましては、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の2つの事業から成りますが、地域ケア個別会議は、主に要支援認定者への介護予防支援が自立を目指したよりよいケアマネジメントになるよう、自立支援型の個別会議として、地域包括支援センター職員だけでなく、介護に携わる専門職を助言者としてメンバーに加え実施してまいります。

さらに、地域ケア個別会議により見出された地域課題を集約し、各関係機関で構成する地域ケア推進会議において協議を行い、高齢者を支える政策形成へとつなげてまいります。

以上のような事業を確実に実行できるように、職員一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、障がい福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

生活支援の充実の移動支援事業の拡充についてお答えいたします。

堺議員の質問でもお答えいたしましたとおり、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的、効率的に実施することができる事業として、地域生活支援事業を実施しておりますが、この中で必須事業の一つとして移動支援事業があります。

この事業は、屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としています。実施方法は、各市町村の判断により、地域の特性や個々の利用者の状況やニーズに応じた柔軟な形での実施が可能となっており、本市におきましては、個別的に支援が必要な方に対するマンツーマンによる支援を行っているところです。

しかしながら、社会生活上、必要不可欠な外出と余暇活動等の社会参加のための外出を対象としておりましたことから、通勤や通学などの通年かつ長期にわたる移動は対象外としておりました。今回の対象の拡大につきましては、通勤につきましては、営利活動であるためこれまでどおり対象とはいたしません。通学に関しましては、高等教育における支援の推進の一環として、今年の4月から高等学校や大学等への通学時の利用を対象に含めることといたしました。

た。今後、社会参加の一歩として役立つことを願っております。

次に、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

総合体育館は、施政方針にお示ししましたとおり、スポーツ、健康づくりの拠点として位置づけており、市民の健康増進及びスポーツ推進を図るとともに、地域交流や文化的事業により、生きがいづくりの場としても活用していくことといたしております。

このことから、市が実施する公的事業のほか、指定管理者が実施する自主事業においても、市民の健康増進や運動のきっかけづくり、運動啓発イベントなどを実施するよう計画していますので、約5年間の指定管理期間の中で継続的に事業を展開することによりまして、その効果を期待するものであります。

この効果を検証する方法といたしましては、指定管理者から提出される各種計画、報告書や統計資料から判断することとなります。今回ご提案しております指定管理者の指定議案を可決いただきましたら、具体的な報告事項や指標、チェック項目など、指定管理者と協議することといたしております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの学力向上の推進の読書活動の充実についてでございます。

全国学力・学習状況調査の結果から、学力と読書習慣とは相関関係にあることが示されています。また、福岡県学校教育振興プランにも、豊かな心の育成のための重点施策として読書活動の推進が盛り込まれております。

太宰府市におきましても、太宰府市教育施策要綱に学力向上の推進のための施策として、市民図書館等と連携した豊かな読書習慣を養う読書活動の充実を位置づけております。具体的には、全小学校に図書司書を配置し、中学校には市民図書館の図書司書が巡回しており、小・中9カ年を通して読書活動が充実する支援を行っております。

これにより、学校の図書室は開館日、開館時間が増え、子どもたちが本に触れる機会が増加し、全小・中学校で図書委員会を中心に読書月間を実施するなど取り組みも行い、子どもの読書量も増えてきています。また、特集コーナーの設置や書架の配置がえ等により本を利用しやすくなり、子どもの読書環境は整備されてきています。

そのほかにも、市民図書館による小学生の読書リーダーを養成する読書リーダー養成事業や、県立図書館のボランティアを活用し、子どもたちの読書への興味、関心を高め、読書の楽しさを伝えるブックトーク事業を行い、豊かな読書活動の推進に努めております。

次に、2項目めの心と体づくりの推進の中学校完全給食についてご回答いたします。

中学校完全給食は、私の選挙公約の一つであり、現在中学校完全給食実施の実現に向け教育委員会に具申し、太宰府市立学校給食改善研究委員会において調査研究をいただいております。その結果について教育委員会に報告していただき、教育委員会で検討の後に、太宰府市における望ましい中学校給食のあり方について答申をいただきます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会で審議、研究をいただいております。

具体的な実施方法と実施時期につきましては、給食センター方式、自校方式、親子方式、ランチサービスを給食に置きかえる方式などについてもあわせて調査研究を行っていただいております。太宰府市の未来を担う子どもたちにとって望ましい中学校給食のあり方と開始時期については、太宰府市立学校給食改善研究委員会及び教育委員会の報告並びに議員の皆様のご意見もお聞きしながら、平成28年度のできるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

続きまして、地域交通体系の整備についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの市道の整備管理の優先順位についてと、2項目めの施政方針で言及されていない道路の整備については関連いたしますので、あわせて回答いたします。

一言に市道と言いましても、まほろば号が運行します道路や通学路、自治会範囲の生活に身近な道路などさまざまな路線があります。国の採択基準に適合する幹線道路の整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、まほろば号運行路線の舗装改良や道路拡幅、歩道の設置などを実施しております。

国の採択基準に適合しない自治会からの整備要望につきましては、申請された自治会と市で現地を確認し、協議の上、施工場所を決定し、一般財源による整備、いわゆる市営土木にて実施いたしております。

市道の整備につきましては、このように限られた財源の中で、自治会からの要望についても十分に協議しながら、市道の安全性や整備の緊急性を考慮して進めてまいります。

最後に、市民参画の推進についてのご質問にお答えいたします。

協働のまちづくりにつきましては、第四次総合計画の地域コミュニティづくり推進プロジェクトから第五次総合計画の基本構想、協働のまちづくりまで一貫して述べておりますとおり、本市のまちづくりにおきまして欠くことのできない理念の一つであり、中でも地域コミュニティとの協働は最重要施策の一つであると考えております。さらには、施政方針でお示しいたしました新年度における市政運営の重点施策及び主要施策全てに横断的にかかわってまいりますのでございます。

我が国は、本格的な人口減少社会に突入したと言われております。人口構造の急激な変化は、これまでの制度では包摂できないさまざまな問題を生じさせており、公共サービスの持続可能性が問われてきています。一方、市民ニーズは多様化、複雑化しており、限られた人材と予算の中で地域の声に応えていくためには、住民自治を高め、地域資源を活用していく必要がございます。これまでのようなマニュアル型の行政運営から、地域に求められる公共サービスとは何かを市民とともに導き出す、高度なマネジメント力が必要となってまいります。

市民が相互に隣人としての連帯感を持ち、目的や各地域の特性に応じた活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティの形成を図っていかねばなりません。そのためにも、上程を予定しています自治基本条例を背景に、中小コミュニティスクール連携による校区、行政区の見直し、再編成などの検討や、多様な団体と組織した校区自治協議会への再編、

地域や行政のコーディネーターの育成など、新たな団体、人材の発掘等に努め、市民参加によるまちづくりの活性化を図っていく必要があると考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 子育て支援の推進についてですけれども、実施箇所を教えていただいたことはよしとして、子どもの貧困対策のほうですが、子育て世代包括支援センターを検討するということが出ていたかと思うんですけれども、そのような部署を、センターを改めてつくった上で、そこが責任を持って子どもの貧困対策というのをとっていくのかと。私は、どの部署が計画責任を負い、まずどこから始めるという質問をしたと思うのですが、そのようなセンターの名称が返ってきたので、子育て世代包括支援センターというものについて少し詳しくお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 今、県のほうでこの子どもの貧困対策推進計画をつくっていらっしゃいますが、先日県のこの説明会に出席をしたんですけれども、その県のほうが説明してある中に、国のプロジェクトチームとして、全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトというのが打ち出されております。その中の大きな施策として、ひとり親家庭、多子世帯等への自立応援プロジェクトと児童虐待防止対策強化プロジェクトというのが、国のほうでうたっております。その中に、その子育て世代包括支援センターの設置について全国的な展開をするということで、これは以前の小島議員のご質問でありましたけれども、日本版ネウボラというものでございまして、そういったものの設置を国のほうは考えているということでございます。

本市につきましても、それを具体的にそういうセンターを設置するということではなく、そういうセンター的なものをどういうふうに運営していくかというのを、今後考えていこうという今の状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） センターをつくるというわけではなく、そのような働きのあるものとい

うことだったので、それはそれでよしとしていきたいと思います。

それが、私、最初に地域というものを、歩いて動ける範囲ということで考えるという問題設定をしたかとは思いますが、そのような範囲で、子どもはどうしても移動範囲に限りがあるので、有効な対策がとれるような制度設計を図ることを期待します。

その際、これは私の希望ですが、子どもには未来があるので、現在の対処も必要なんですけれども、後、教育のことも触れましたけれども、将来への配慮というのを欠かさずにやれるようなセンターであり、またそのような場所がつけられるようなことを希望したいと思います。

とりあえず1件目はここまでで。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

2件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 高齢者福祉の推進について多くのことを語っていただき、答えていただき、とても全部をメモもできなかつたし、言及することもできないので、ただ私が聞いたかったのは、さまざまなことをおっしゃっていただきましたけれども、これは健康づくりと課題が連結してくるんですけれども、外出しやすいまちを人の輪でつくっていくと、そのために地域でどのようなことを、さっきも言いましたけれども、身近な地域に着目してどのような、つまり日常的に隣にいる人たちの間でできるネットワークづくりを、福祉の文脈の中でなるべくつくっていただきたい、それをもって身近な地域に根差した施策と。

無論、多く掲げていただいたことそれぞれ一つ一つ大切だし、それが全部文字どおり施政方針にあるように有機的に絡み合うようになっていかないと、そのようなことは実現できないんですけれども、先ほどのたくさんものを一つにまとめるために、そのためにどのような体制を市長としては考えているのか。

場合によっては市役所の、先ほどから多くの議員が機構改革のことにも言及されていますけれども、多くの施策を高齢者と、先ほどは子育ての話もありましたけれども、地域において解決するために、市役所のあり方を何かしら変えていこうというようなことも考えているのかを、これは市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、今回施政方針にいろいろと掲げさせてもらいましたが、大きく言えば3つのCという言葉に集約されるのではないかと考えております。1つは、コミュニケーションということです。2つは、コミュニティということです。3番目は、チャレンジということです。本当にいろいろな人から、会議幾つづくるのねといって半分皮肉っぽい話もありますが、やはり課題別にいろいろな取り組むためのまず第一の市役所の中の会議というのが、縦割りじゃなくて横断的に私は必要だと思っております。今まで決してされてこなかったということではありません。

ただ、状況が変わってきておりますので、そういう中でいろいろな形で横断的に取り組む必

要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、この高齢者福祉の問題も、本当、コミュニティというところと深く重なっておると思いますし、やはり身近なところでもともに生活できるコミュニティというのを形成しなきゃいけないと思っておりますし、そのためには民生委員、包括支援センター、社協あるいはいろいろな福祉にかかわる人たちの総合的な、今もありますけれども、打ち合わせのもっと連携した体制が、あるいは体制づくりということは必要じゃないかというふうに考えている次第でございまして、もちろんその中にはコミュニティの一番基準になる市議会の皆様も、大いな働きをしていただかなきゃいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

○7番（笠利 毅議員） 結構です。

○議長（橋本 健議員） いいですか。3件目入ります。

3件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 移動支援についてなんですけど、後期計画を見る限り、移動支援にかかわるようなものとして、少なくとも私が見た限り、構造物のバリアフリーというような形しか言及されていなかったと思うんですね。

通学支援等も対象にするというようなことは大変いいことだと思うので、それはそれとしていいんですけども、どうして障がい福祉のことにに関してバリアフリーということを行ったかという、障がい者、私は身体障がい者というよりは、発達障がい等の知っている、抱えている子どものほうをよく知っているんですけども、障がい支援というのは、生育段階から社会に出るところまで含めて、ある意味人間の一生にかかわることなので、暮らしやすさというものを人の手で実現するというのももちろん大切なんですけれども、構造物ですね、バリアフリーと言われるような、動いていて、日常歩いたり買い物をしたり自転車に乗ったり、そういうところでの暮らしやすさというものを各地域で実現していくことが極めて大切なのではないかと感じています。

それゆえ、最初1件目も2件目も、地域において何ができるかという質問をしたのですが、福祉の文脈でいいのですけれども、これは簡単に答えてくださればいいのですが、一つの地域において高齢者も子どもも障がい者も暮らしやすくしていくために、市長としては、まちづくりの観点からになりかねないんですけども、地域を育てていく発想を持っているのかと、これは後述の点にも関係しますけれども。バリアフリーを通じて住みやすさをつくっていくということについて、どのような見解を持っているかをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当にここやっばり何年間の間で、ダウン症の子どもさんたちが町の中に出てくることを非常に最近見る人が多いとか、やはりいろいろな障がいを持った人たちが

町の中に出てきて、いろいろな地域の人と生活する、あるいは学校の中で触れ合う中で、子どもたちがいろいろなあり方というものを考えていくというのは、非常に大切なことだと思いますし、地域の中で、それも笠利議員が言われる歩いて通える範囲といいますか、いわばコミュニティみたいなそういうものは、今後の方向として、それぞれの地域地域がやはりいろいろな方たちとの協働の力で自立していく方向というのは、目指していきたいというふうに考えておりますし、そのために何をしなければいけないのかというのが、市役所の仕事だと思っている次第です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありませんか。よろしいですか。

4件目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 4件目は、体育館で何を指標としてこれから評価していくかということですが、先ほどの返答では、まだ指定管理者を決めていないので答えられないと、そういう内容であったかと思います。わからないでもないのですが、指定管理者を選ぶ段階で、あるいは体育館をそもそも構想した段階で、あの体育館がどのような市民にとってのメリットがあるかというものを計測するものということは念頭にはあったと思うので、私が幾つか例を出しても仕方がないので、1つでも2つでもいいので、運営上、特に注目していきたいと考えている指標、あるいは体育館が順調に利用されることによって、市民生活のどのような部分でどのような数値に向上が見られることを期待してこれから運営していきたいと思っているのか。これは回答者は指定いたしませんので、どなたかにお答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 総合体育館につきましては、先ほど市長が回答でも申し上げましたように、市民の健康増進及びスポーツの推進、それとか市民の生きがづくりという目的を持って運営していきますけれども、どういうふうに見ていくかというところなんですけれども、指定管理者の選定をさせていただく際に、利用者サービスを向上させるための方策でありますとか、施設の認知度、いわゆるPRですね、そういう取り組み、それとか自主事業の運営計画などを提案をいただいておりますので、それらが確実に履行されているかどうかというのを、毎月月次報告とかをいただきますので、そういうところからきちっと市のほうで担当課のほうで内容の確認等を行いまして、年間的な業績といいますか、そういうものを見ていきたいと。

実際利用者のアンケートとかも実施していくような形で、指定管理者のほうと協議をしていくように計画をしておりますし、将来的には利用者モニタリングということも入れて、体育館の効率的な運営ができるというふうな形でやっていきたいと思っております。

議員がおっしゃられております具体的な指標という分につきましては、当然市内・市外者の利用者の割合であるとか、競技ごとの利用の割合とか、そういう数的なものでまず利用実績を見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 利用者等のデータを集めるということで、私がこの質問をしたのは、いずれにしても体育館をつくったことによって、どのようなメリットが市に具体的にもたらされたという問いは、何年先かいつかはわかりませんが、必ず問いかれると思います。

そのとき、利用者数で答えるのではなくて、あの建物ができてから、ほかの議員さんの質問の中で健診率ということもありましたけれども、健診率が上がったであるとか、あるいは国保会計制度が変わるとはいえ、国民健康保険の状態がよくなっていったとか、こじつけになるかもしれませんが、こういうところに影響が出てほしいというものを持っていてほしいということです。そのようなつもりで、あれだけ議論を呼んだものですから、ぜひ運営していただきたいと。これは希望です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） まず、図書室のほうですけれども、学校図書室の支援を今までどのようにしてきたかという話は累々伺いましたけれども、この質問を入れたのは、図書館の館長さんというのを指定管理者を通じて新たに置くということを、もうほぼ腹を固めたような形で施政方針に掲げられています。

類比的に言えば、学校図書室と市民図書館がセンターと分室ではありませんけれども、住民の近くにある、この場合は子どもですけれども、一つのネットワークをつくる関係に今あるわけですね。片や、学校のほうにその道のプロの司書が置かれ、かつ専属で図書館経営というか運営にかかわる人を中央、市民図書館に置くのであれば、何らかのより効果的な学校図書室の利用というものを想定しているのではないかと思ひ、聞いた次第ですので、これまでこうこうしてきたということではなくて、今後図書室を充実させていくために何を考えているのか、この場合学校図書室ですね、ということをお聞きしたいと思います。

あわせて給食のほうですが、先ほどの返答だと、結局、きついことを言いますが、給食を導入するに当たって最も重視しているのは答申であるというふうにしか聞こえないですね。いつの導入というのも、もうそれ次第で、確かに難しいものではありませんけれども、これは市長の意思がある程度は問われることなので、もう少し明快な回答をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 給食の件はちょっとおきまして、学校の図書室の件でご回答申し上げますが、学校の読書活動といった視点で少しご回答申させていただきますが、学校における読書活動の意義でございますが、読書活動を通して生活を豊かにする態度を育てると、あるいは読書に関する興味、関心、意欲を高めていくと、そういった子どもたちを育てていくというのが大きな目標にあることであるというふうに考えております。

学校の図書室の大きな機能でございますが、3つあるというふうに考えております。1つは、読書センターとしての機能、すなわち読書の拠点としての機能を果たすべきであること。それから2つ目は、授業で使用する資料等を豊富に準備をしまして、調べ学習等に対応するような学習センターとしての機能。それから、情報を収集したり活用したりする力を育てるための情報センターとしての機能と、この3つの機能があるかと思えます。

学校では、こういった機能を重視しながら、学校司書、それから司書教諭もおりますので、あるいは子どもたちの図書委員会活動と、そういったものを中心にしながら、それぞれ取り組みを進めておるところでございますが、議員ご質問の市民図書館との連携というところで申し上げますと、これまで司書を配置して、そして市民図書館の司書が巡回しながら指導、各学校の読書活動を支援してきたということについては、これまでもお話をしてきたところでございますが、新しく図書館長が専任で入ってくるということに関して、それで学校にどのようにさらに強化をしていくかという点については、これは市長のほうからも回答があることだろうと思っておりますが、これまでどおり、平成28年度には中学校の司書を配置する検討もしてまいりますので、市民図書館と連携を強めながら、しっかりその機能を果たしていきながら、市民図書館の機能も果たしてきながら、学校の読書活動の充実を図ってきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 中学校の給食の件について、市長の思いの前に、ちょっと現状の報告をいたしておきます。

中学校給食でございますけれども、今議員さんご質問されましたように、1つは学校教育政策でもあるし、社会政策でもあるし、いろいろな面を持っておると思えます。教育課程における給食でもある、食育でもあるかもしれませんが、昨今のいろいろな子どもを取り巻く状況の中で、子どもの貧困対策としての視点はどうか含めまして、さまざまな観点からこれは検討しておかなければ、ただ給食だけを提供するというだけではいけないだろうと、理解は得られないだろうというふうに考えておるところでございます。

そういうことも含めまして、今子どもたちや保護者のアンケートをお聞きするような作業をして、今月末には大体提出いただいて、4月にはその集約に入っております。また、先ほど市長答弁もありましたように、議会の特別委員会の中での意見等もこれから出されてくるものと思っております。

そういうものをしんしゃくいたしまして、教育委員会としてはこのような形であつたらいいなというものを市長のほうに答申をして、市長のほうの最終的な判断をいただいて、必要であれば予算を計上していくという作業のほうに入っておりますので、実現を早急にするためには、今年の夏ごろまでには最終的な市長の判断が必要になるだろうというふうに私どもの見込みとしては持っております。そのための予算計上を恐らく9月ごろに必要なものであれば、9月議会等に予算計上もさせていただくような判断を、必要な最終判断をいただくスケジュール

になるかなというところで現在動いておるところでして、これは給食じゃなくても、4月から動くためには半年前には大体準備に入ってますので、給食だけの問題ではございません。

そのような形で大体行政のスケジュールとしては行っておりますので、またそれに内容的には最終判断をもらう市長の思いというのがまたあると思いますので、この後市長のほうから一言気持ちを言っていただければと思っております。

以上、ご報告をいたしておきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。非常に象徴的に言ってしまえば、やっぱり子どもたちが、おい、給食の時間ばいと言って何か楽しくなるような、そういうものを私はありたいというふうに思っています。給食についての位置づけいろいろあるにしろ、やはりそういう時間を子どもたちが迎えられるということは、とても意味があることだと思いますし、またその中でいろいろなコミュニケーションが弾むということもあるのではないかと思っておりますし、また親御さんにとっては、給食ができて本当によかったと喜ばれるようなものにしていきたいというふうに私は考えておまして、学校教育の中での給食の位置づけいろいろあるにしろ、やっぱり子どもにとって、家庭にとって意味のあるものになりたいという、そういう思いであります。

○議長（橋本 健議員） 5件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 3人の方にお答えいただき、ありがとうございます。

まず、図書館のほうから言いますけれども、私自身は、ぜひ堀田部長がおっしゃったような方向で、いい子どもが育つような政策をとっていただきたいと思います。読書は学力向上の範疇でここでは扱われていますけれども、それだけのものではないと思うので、また市民図書館との連携も新たな形というのも考えられるかと思うので、ぜひそこは努力していただきたいと思います。

給食に関しては、先ほど答申重視かというようなちょっと失礼な言い方をしましたけれども、9月には予算を計上することを念頭に努力しておられるという、全体としてはそういう話だと理解します。

その場合に、暫定的にとか、あるいは一部の学校ではということも想定されるのかということも聞きましたけれども、もし可能であれば、その点についても一言いただければなと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 暫定というよりも、実現する以上は一斉にやりたいという気持ちで今動いております。ただ、物理的なものもいろいろあるものですから、かといってどこか先駆的にやるということでもないかなとは思っております。ちょっと内容を最終的に判断が必要になります。

すので、そういう形で、基本的にはもう4中学校一斉にやりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 6件目1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 聞くほうも少し難しいと思いつつ聞く質問なんですけれども、ここでしか取り上げられないと思ったのでここに入れたのですが、先ほど市長が3つのCということで、コミュニケーション、コミュニティ、チャレンジということを上げられましたけれども、先ほど私も交通という言葉コミュニケーションと片仮名で表現しましたが、地域交通体系の整備ということで、私が考えているのは、先ほど答弁をいただいたのはどちらかというとトランスポートーションと、乗り物による交通のような意味合いの強い説明だったかと思いますが、地域において行き来という意味でのコミュニケーションが、人と人のコミュニケーションと重なっていくような施策が必要なのではないかと。

市長が横断的という表現を何回か今日使われましたけれども、よく言う各課の横断的というのを、横断的の逆は縦割りですけれども、縦割りに対する解決策として横断的があるのかと思いますけれども、縦割りを横で解消するためには、空間的には一まとまりがある必要があると思うんですね。そのための核になるのが地域だと思うし、そのためには実際人が動くための、先ほどバリアフリーということを行いましたけれども、あるいは要するに道路ですね、身近な道路をきちんとしておいて、そのことによって住民が住みやすいと感知することが、やはり市民参画という後の質問のほうにもつながっていくと思います。

コミュニケーションと片仮名で言うといずれも同じものだと思うので、私は今回施政方針と後期計画を見て非常に気になったところが、通学路の安全であるとか、外出支援であるとか、買い物支援であるとか、日常生活の身近なところに関する言葉が、前期計画、基本構想から、たしか私の数えでは1カ所を除いて全部消えているんですね。それは施政方針で打ち出している地域づくりというものを強調する市長の姿勢とは、いささか矛盾するものを感じるので、今回実はそこに焦点を絞って質問をしております。

地域交通体系のことなんですけれども、ここではまほろば号の走る道の歩道の整備等というものを進めているということでしたけれども、改めて聞きますが、観光客の行き来するのとは別の場所に暮らす大多数の市民にとっての、それこそ高齢者であれば外出できるかどうかの問題になる、子どもにとっては安全に通学できるかどうかの問題になる、その範囲での市道の整備、歩道を整えるであるとか、グリーンベルトを敷くであるとか、危なそうな側溝、これはいろいろな方が何回も質問されていますけれども、整備するとか、グリーンベルトのことを言いましたけれども、改めて通学路ですね、見通しの悪いところ、あるいは太宰府小学校の、渋滞問題として出ていますけれども、これは私の感想ですけれども、よそから来た人が、小学生が大型バスに手を触れるようにして通学しているのを見れば、とてもじゃないけれどもこのまち

が文化的なまちだとは思わないと思います。

私の近くの東中学校にも、校門のすぐ横に不法投棄防止のカメラが置いてあると。これは恥ずべきことではないかと。文化のまちを標榜するのであれば、やはり市民が日々暮らし、毎日目につくところというものにもう少し気を配り、その条件を整えることで、その上に歴史と文化というようなものが語られてこそそのまちづくりだと感じます。

ちょっと地域交通体系の話を超えていますけれども、改めて言いますが、特に道路の安全ですね、それを先ほどの話では限られた予算の範囲でやっている。私が数年見た限り、確かにちょっとどういう傾向で予算を配分しているのか、ちょっと見通しを持てなかったんですけども、市長としては身の回りの地域を整備するという意味での地域のコミュニケーションの基盤としての道、道路ですね、あるいは公園等を含みますけれども、どのように考えているか。市長にと言いましたけれども、どなたでも結構です、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 道路そのものにつきましては、市民生活、例えば道路の通行どめ、そのようなことが発生いたしますと、まさに市民生活に影響を与える、社会生活、また市民生活につきましても重要な基盤のまずはインフラであるということは、もうご承知のとおりだと思います。

そういった中で、ご質問のございました通学路、このあたりにつきましても、グリーンベルトの整備でございませうとか、具体的にはPTAや警察等々、学校関係とも連携した通学路の危険箇所の整備改良、このようなことについても協議をいたして整備をしているところでございます。

施設の整備につきましては、事業によりましては道路用地の買収が必要でありましたり、整備事業に大きな財源が必要なものもございませう。そういったことから、市長から答弁いたしましたとおり、いろいろな工夫をしながら財源の中でやりくりをしながら進めておるというところでございませう。そういった視点で整備を進めております。

以上でございませう。

○議長（橋本 健議員） 6件目1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今村部長に答えていただいてよかったんですけども、今日今村部長が佐野東のところでも触れられましたが、歩いて暮らせるまちというのを、構想しているというようなことがありましたけれども、それは新しくつくるまちに限らず、市内全域、基本的には全域そのようなことは共通点だと思うので、ぜひその辺は力を入れて行ってほしいと思います。

以上で結構です。

○議長（橋本 健議員） 7件目再質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最後になるかと思うので簡単に聞きますが、市民参画の推進について、先ほどあったようなことを一つ一つ着実にやっていただければいいと思いますが、私はある一つの空間、拠点という言葉が今日幾つか出ましたけれども、各地域に人々のコミュニケーションの拠点となる場を、今よく言われるのは包括支援センターかと思いますが、何らかの形で整備していく方向というのを考えていただきたいとは思っています。

それで市民参画なんですけれども、よく市民参画というと、委員登用というようなことがよく出てきますが、それは置いておいて、これは近くの若い方が話していたことなので、ぜひちょっと見解をお聞きしたいと思い、これを最後の質問にしますけれども、回覧板というのはどうしても早く回すという圧力がかかるので、つい見ずに回してしまう。けれどもよくよく見ると、結構大切なことがたくさん載っているの、公民館にちょっと寄ったら、いつでも最新の回覧板であるとか、そういうものが見られるような状態になっていたらいいなと思うという話を聞きました。

これは今公民館を例として出しましたけれども、日ごろ自分のすぐ近くのところで市の情報に触れて、これはホームページ等を通じなくても、誰にでもアクセスできる回路になるかと思うので、何らかの形で市から発信する情報というのが、家の近くであそこに行けばすぐわかる、最新のものは常に手に入るというようなものを考えられないかと。それがあれば、おのずと市民参画という方向も、市の働きかけということがなかったとしても、暮らしている住民が探して参画の道をたどっていくというのできるではないかと思えます。

そのような草の根的な情報提供のあり方に関して何か考えているようなことがあれば、これもどなたでも結構ですので、返事をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 行政からの情報発信につきましては、今回の議会の中でもたくさんご意見をいただいているところでございます。今回特に、総合計画でありますとかそういったものもございました。そういった中で、市民の方が見られるところにそういったものを置く必要もあるのではないかとというようなご意見もいただいておりますし、現在議会の議事録あたりは公民館のほうにも配置をされているというような状況でございます。これにつきましては、予算書、決算書あたりもそういう形でできないかというようなご意見も聞いているような部分もございます。

こういった主要な部分につきまして、自治会とも話をしなければならないと思っておりますけれども、公民館への配置、そういったものも検討をしていきたいというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 最後に私の聞きたかったことをまとめますけれども、具体的に細かいこ

とは、今後1年間を通じて個人質問でも取り上げることもあろうかと思いますが、機構改革という話がありましたけれども、これから市が直面する課題をぜひ、市長の言葉をかりれば横断的に扱えるように。ただ、そのためには、腹を据えてそこに取りかかる人というのが必要になってこようかと思うので、そのためには職員さんを育てるための仕組みとか工夫というものもたくさん必要になってくるかと思ひますし、私たちもやれることはやりたいと思ひますし、また市民がそのために力をかせるような、力をかすって言葉は悪いですけども、そのような仕組みづくりにもぜひ努めて、この1年間市政を進めていただきたいと思います。これはお願いです。

以上で終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派真政会の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

8番徳永洋介議員。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目は、市役所改革について伺います。

私も市長が述べてあるように、市民のための市役所であり、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているか検証し、課題及び問題意識を共有していくことは大切なことだと思います。

施政方針では、具体的なプロジェクトチームの説明がありませんでした。そこで、プロジェクトチームの組織と具体的な内容の説明をお願いします。

また、太宰府市役所の労働条件はどうなっていますか。市役所の職員数は十分足りているのでしょうか、今後の職員採用計画を教えてください。それと、正規職員と嘱託職員の正職率と、近隣都市と比較した嘱託職員の給与差を伺います。

2件目は、公共施設等総合計画について伺います。

公共施設総合管理計画にかかわるホームページの質問で、どの程度の期間で公共施設等総合管理計画の策定を求めていくのかとありました。回答は、平成25年11月29日に決定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、地方公共団体が策定する行動計画になるものであるが、インフラ長寿命化基本計画においては、遅くとも平成28年度までの行動計画の策定が予定されているとありました。3年の中で策定と施政方針にありましたが、間に合うのでしょうか。

また、今年度はクルーズ船400隻が入港すると聞いています。大型バスによる渋滞問題は、喫緊ではなく、緊急と考えます。市長の具体的な渋滞対策を伺います。

3件目は、子育て支援の推進について伺います。

朝日新聞の記事によれば、子どもの医療費の助成対象を広げる市町村が急増している、厚生労働省の昨年の1,742市町村への調査では、通院で中学卒業またはそれ以上まで助成する自治

体は1,134市町村、65%に上がった、2004年は11自治体しかなく、10年で103倍に増えたとありました。

太宰府市は、子育てしやすい町であり、教育のまちを目指すべきと考えます。そこで、今回施政方針に述べてある小学生の通院及び中学生の入院費補助は、太宰府市独自の政策でしょうか。病児保育も含め、具体的な説明をお願いします。

次に、保育サービスの充実について伺います。

今、「保育園落ちた日本死ね」、ある保育園入園審査に落ちた方のネット上の魂の叫びが、さざ波のように広がっています。ようやく消費税増税の一部を使う財源で、子ども・子育て新制度という待機児童問題に国が方策を打ち出しました。それで、今回老朽化した私立保育園の建てかえを行い、保育所定員60名の増を述べてあると思います。

しかし、太宰府市の待機児童は減ったのでしょうか。4月からの太宰府市の待機児童の数は200名と聞いています。それは本当でしょうか。保育士不足はなぜ起きるのか、市長の見解と今後の施策を伺います。

児童虐待防止対策強化の施策と、太宰府市の子ども貧困率について取り組む組織と具体的な施策の説明をお願いします。

4件目は、防犯・暴力追放運動の推進について伺います。

地域見守りカメラについて伺います。

市としては、今後何台取りつけ予定されているのでしょうか。また、県議会で、今年度は60台の見守りカメラに対して、半額の補助金が予算として上げられていると思います。同じ予算で2台設置が可能と思いますが、見解をお聞かせください。

5件目は、学校教育の充実について伺います。

学力向上の推進については、学校教育における本市の最重点課題の一つに学力向上を位置づけ、知徳体のバランスをとりながら、生きる力を身につけた児童・生徒の育成と施政方針に書かれてありました。私も同じ意見です。

しかし、太宰府市はもっと教育のまちをアピールするべきと考えます。太宰府市の全ての子どもたちにつけさせるべき学力について、市長の考えをお聞かせください。そして、その学力をつけさせることができる市長の具体的な施策を伺います。

また、市長の考える理想的な中学校完全給食と、スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットの説明をお願いします。

6件目は、文化芸術の振興について伺います。

施政方針では、文化芸術活動を奨励し、多様な文化芸術活動に参加し、創造することができるよう、太宰府市文化協会に対する支援を強化するとありました。なぜ文化協会だけなのでしょう。体育協会に対する支援はないのでしょうか。また、今後の文化協会に対する予算は継続するのか、伺います。

なお、回答につきましては件名ごとをお願いします。また、再質問については議員発言席に

て行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、市役所改革に関することについてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めのプロジェクトチームの組織と具体的な内容ですが、私は市長就任以来、現在まで、市民の方から施策や組織のあり方、窓口のあり方に対する不満など、市役所に対するさまざまな不満の声を聞いてまいりました。このことは、現在実施しております市長への手紙でご提言をいただいた声の中にもありました。

私は常々、市役所は本来市民にとって日々の生活を送る上で身近な存在、何かにつけ相談しやすい思いやりのある存在であるべきと考えております。プロジェクトチームにつきましても、市役所が本来の意味でそのような存在となるよう、現在の課題を整理しながら、それを改善するための方策を検討する組織にしたいと考えております。

次に、2項目めの市役所職員の採用計画についてご回答申し上げます。

職員の採用については、職員の退職人数等を見込みつつ、必要な人数の職員の採用を行っているところでございます。なお、平成28年度新規採用といたしましては、現段階で一般事務9名、土木技師1名、保育士2名の合計12名と決定しております。

平成29年度の採用につきましても、退職者の人数や再任用職員の状況等を勘案しながら、必要な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの職員の労働条件についてですが、まず1点目の正規職員の数と嘱託職員の数の比率について申し上げます。平成28年3月1日現在の人数でございますが、再任用職員を含む正規職員の人数が364名、嘱託職員が131名となっております。嘱託職員の比率としては、全職員の26.5%となっております。

次に、2点目の近隣都市と比較した嘱託職員の給与の差についてでございますが、専門的な知識や技術、資格を有する職員として嘱託職員を雇用する場合におきましては、その給与につきましても、近隣都市の状況を調査しながら、著しく格差が生じないように適時見直しをしているところです。なお、一般事務の嘱託職員につきましても、事務補助的な役割を担っていただいているということもあり、月額13万4,200円を支給しているところです。

続きまして、公共施設等総合計画についてのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画は、公共施設の全体像を把握した上で、財政的観点を踏まえつつ、長期的視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を行っていくための計画であり、平成28年度中の策定を予定しております。

また、クルーズ船の大型バスによる渋滞対策についてであります。今年一年間のクルーズ船の博多港への寄港数は、昨年の259隻から400隻に増える予定であり、これに伴う大型バスによる渋滞が懸念されます。

この問題については、クルーズ船の誘致を行っております福岡市の呼びかけにより、福岡観光コンベンションビューロー、九州観光推進機構などの関係団体、福岡タワーや免税店などの観光施設、店舗、旅行会社などで構成する博多港クルーズ船受け入れ関係者協議会に参画し、観光目的地や時間の分散化など寄港地観光のルールづくりによる渋滞緩和に取り組んでおります。今後も協議会において、旅行会社間の情報交換による分散化を図る予約システムの開発や、関係事業者のルール遵守に向けた方策などを検討してまいります。

続きまして、子育て支援の推進についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子育て家庭への支援についての1点目、小学生の通院及び中学生の入院補助についてですが、小学生の通院に関しましては、健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額から1医療機関ごとに月額1,200円の本人負担額を差し引いた額を、県と市が2分の1ずつ負担し助成いたします。中学生の入院に関しましては、同じく健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額から1医療機関ごとに1日当たり500円で7日を上限とする本人負担額を差し引いた額を、本市の単独事業として全額助成いたします。

次に、2点目の病児保育実施施設の設置場所と保護者負担金についてでございますが、本年4月より、向佐野にあります医療機関まつのクリニックにおいて、定員4名で実施予定でございます。保護者負担額につきましては、現在実施をしております事業と同様、1人当たり2,000円、生活保護世帯や市町村民税非課税世帯は免除としております。

次に、2項目めの保育サービスの充実についてでございますが、今回建てかえにより定員増を予定しております保育所は、社会福祉法人が運営する私立保育所でございますので、定員増に対応する保育士も法人で募集し、採用することとなりますが、全国的にも保育士の人材確保は大変厳しい状況でございます。

この保育士不足の要因につきましては、就労環境などさまざまな問題があり、保育単価の見直しによる処遇改善や再就職支援などを国へ要望を続けるとともに、市としての対策も検討しなければならないと考えております。

なお、待機児童につきましては、現段階で入所内定を出せてない児童が206名となっておりますので、今後も定員増の取り組みを検討してまいります。

次に、3項目めの子どもの貧困対策についてでございますが、現在児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会を設置し、各ケースの対応につきましては、保育児童課の職員が関係機関と連携を図りながら対応しております。国が全ての子どもたちの安心と希望の実現プロジェクトを立ち上げ、実現のための一つの柱として、児童虐待防止対策強化プロジェクトを推進していくとしております。

児童虐待につきましては、発生予防から発生時の迅速、的確な対応、自立支援までの一連の対策が必要であり、その一つとして子育て世代包括支援センターの設置を掲げており、本市としても今後の機構改革の中で、体制の整備を含め検討してまいります。

まずは子どもの貧困対策について、国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市におけ

る子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援体制の整備計画を策定したいと考えております。

続きまして、防犯・暴力追放運動の推進についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成24年度から太宰府市地域見守りカメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、地域見守りカメラ、防犯カメラの設置を行っており、これまでに10カ所21台のカメラの設置が完了している状況でございます。今後の地域見守りカメラの増設につきましては、1年に1カ所の増設を基本としております。

平成28年度につきましては、徳永議員がご指摘のとおり、県において補助金が予定されているところでございますが、県に確認したところ、補助率及び上限額等の詳細については現時点では未定となっております。

来年度の設置につきましては、補助金の状況またはカメラの設置方法などにつきまして検討し、限られた予算で最大の効果が得られるよう調査研究し、設置してまいりたいと考えております。今後とも啓発活動及び防犯パトロールを初めとする防犯活動のさらなる取り組みの充実を基本とし、その取り組みを補完するものとして地域見守りカメラを設置し、犯罪の減少を目指していきたいと考えております。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの学力向上の推進について、市長の考える学力についての見解についてでございます。

太宰府市の学校教育における重点目標は、郷土を愛し、地域とともに生き、みずから生きる力を培うことのできる児童・生徒の育成としております。ここに示していますとおり、教育基本法に示された教育の目標を踏まえ、現行の学習指導要領の理念であります生きる力を育てることを目指しております。

生きる力における確かな学力とは、基礎基本を確実に身につけ、みずから学び、みずから考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力と示されており、太宰府市でもこの理念をもとに学力を捉えております。ただ単にテストの点数を上げるだけでなく、学ぶ意欲や活用する力も含めた広い意味での学力を育成することが重要であると考えております。

また、今後は次期学習指導要領の改訂の視点に示されております主体的な学び、深い学び、対話的な学びとなるよう、子どもみずからがアクティブに学びを進めていける、これからの社会で役立つ総合的な学力を身につけていけるようにしたいと考えております。

このようなことから、太宰府市では、太宰府市学力向上プラン及び学力向上宣言プロジェクトなど、学校の組織的取り組みの充実や教員の資質向上を図り、全市を挙げて総合的な学力の向上を推進しているところです。

具体的には、教師の授業力向上、学校の組織力向上、子どもの学習力向上を目指し、太宰府市の全教員が参加する授業研修会や、太宰府市で指導力量の高い教師に学ぶ市内留学研修など

先進的な取り組みを行っており、これについては新聞等でも紹介されたところでございます。

さらに、太宰府市の学校教育の重点目標の一つである郷土を愛する心を育てるため、太宰府の歴史と文化を学ぶ学習を推進しており、学校、家庭、地域が連携、協働し、一体となって子どもを育て、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティスクールを推進し、太宰府市らしさのある小・中連携を生かした小・中9年間の学びを構築していきたいと考えております。

さらに、2項目めの心と体づくりの推進について、理想的な中学校完全給食の見解を伺うについてお答えいたします。

中学校完全給食は、私の選挙公約の一つであり、現在中学校完全給食実施の実現に向け、教育委員会に具申し、太宰府市立学校給食改善研究委員会において調査研究を行っていただき、その結果について教育委員会に報告していただき、教育委員会で検討の後に、太宰府市における望ましい中学校給食のあり方について答申をいただきます。また、市議会におきましても、中学校給食調査研究特別委員会で審議、研究をしていただいているところでございます。

具体的な実施方法と実施時期につきましては、給食センター方式、自校方式、親子方式、ランチサービスを給食に置きかえる方式などについてもあわせて調査研究を行っていただいております。太宰府市の未来を担う子どもたちにとって望ましい中学校給食のあり方と開始時期については、太宰府市立学校給食改善研究委員会及び教育委員会の報告並びに議員の皆様のご意見もお聞きしながら、平成28年度のできるだけ早い時期に方向性をお示ししたいと考えております。

次に、3項目めの問題行動等解決のための支援、スクールソーシャルワーカーの1名増員によるメリットについてお答えいたします。

市教育委員会では、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを1名配置し、平成26年度より現行の2名体制で対応しており、多種多様な問題解決に向けての福祉の専門家として相談支援を行っております。こうした中、さらなる事業の充実を図るため、平成28年度からは1名増員し、3名体制で事業を展開いたします。

スクールソーシャルワーカーによる対応件数は、重複して対応している件もありますが、1人のスクールソーシャルワーカーが多く件の受け持っているのが現状です。平成28年度1名増員し、3名体制で対応することにより、1人当たりの受け持ち件数が減り、これまでよりもより柔軟な対応が可能になり、これまでの課題でもありました学校や保護者のニーズに十分応えることができないケースや、緊急時の対応が困難であった問題などにも対応できるようになると考えております。

3名の勤務日につきましては、現行の週1回、同一曜日での勤務と考えていますが、これについてもより柔軟な対応ができるように、異なる曜日での勤務体制等についても検討していきたいと考えております。

最後に、文化芸術の振興についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先日の施政方針で述べましたとおり、平成26年3月の太宰府市文化振興審議会答申、太宰府市文化芸術振興基本指針ルネサンス宣言を受け、市民の文化芸術の振興に改めて取り組み始めました。その一つに、平成26年度からプラム・カルコア太宰府にて、文化芸術振興事業として文化講演会や伝統文化の催し等各種事業を行っております。そうすることで、市民の皆様にも本物の文化芸術を見る機会を提供していくとともに、その一方で、市民が文化芸術活動に取り組むための環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

そのことを考えました場合、既に太宰府市で文化芸術活動に励む個人及び団体、サークル等で組織されている太宰府市文化協会につきましては、市民の文化芸術振興への推進役となつていただきたいと考えております。つきましては、平成28年度、その活動拡充のための支援の一環として、補助金の増額を行うとした次第でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見や要望につきましては、これからの施政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目から3項目までについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 1件目のプロジェクトチームをつくって市役所改革ということで質問させていただきたいと思うんですけれども、労働者の有する能力が有効に発揮され、職場の活性化をもたらすためには、ハード面も大切だけれども、ソフト面での職場づくりが重要であると、厚生労働省のホームページを見ると書いてありました。

そのソフト面の7領域で、1、キャリア形成・人材育成（教育・訓練、キャリア形成、コンサルティング、自己啓発、経営方針）、2番、人間関係（仕事上の支援、協調、職場の雰囲気）、3番、仕事の裁量性（仕事上の自由度、責任・判断の裁量性など）、4番、処遇（賃金に代表される労働条件、雇用保障）、5番、社会とのつながり（仕事の社会性、組織の社会性など）、6番、休暇・福利厚生（休暇、労働時間、仕事と家庭の分離、サポートシステムなど）、7番、労働負荷（過剰または不足の労働、仕事の量と質、身体的、心理的な疲れなど）というふうに7領域書いてあります。

私もこの基本的な考え、仕事が活性化して働くため、市役所も同じだと思うんですけれども、市長が今太宰府の市役所で一番、この7領域を参考にされて、ここを変えたいと、ここが課題だということがあれば、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと7つ全部聞き取れませんでしたけど、やっぱり基本的には、お互い働いている職員同士、やっぱりそこで抱えている課題について、今日、明日のために何をするかということのやっぱり徹底した議論と、そのための取り組みというのが、私、必要じゃない

かと思っております。

そのためには、やはり職員の皆さんが働く環境がちゃんとできているかとか、いろいろな啓発、指導等ができていくかというふうな問題があるかと思いますが、やはり一番大事なことは、職員自身の自発的な活動というか、そこが一番大事なことはないかというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 1件目1項目から3項目までについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分もそういうふうに思っています。やっぱり施政方針で市長が職員の方に述べられたように、それが小集団になって、市長の考えが職員の方に浸透する。やっぱり職場でストレスを感じない、意欲的になる、太宰府市民のために頑張ろうと意欲を持って働いていただく、やっぱりそういう基本的な考えが大事だろうと思うんですけども、ただ嘱託職員の方がかなり多い。なのに給与が非常に、一般職の方13万4,200円。これは1日、日給ですね、筑紫地区どこも6,100円みたいです。ただ、それが月額になると、単純に太宰府市は掛け22、13万4,200円。よその近隣都市に比べると、月に3万1,800円から4万円差がある。年間にすると50万円ほど少ない。多分市役所の嘱託の仕事内容は一緒だと思うのに、同じ車で通勤できる職場でこれだけ給与に差があって、果たして働けど、給与安いけれども働けて、これは今俗に言う民間のブラック企業と同じじゃないかなと。

給与だけで働いているとは思わないんですけども、やっぱり退職金もないし、ボーナスもないし、通勤手当もない。ならば、駐車場代ぐらいは免除してもいいんじゃないかなと。財政面もあろうから、嘱託の人が1年、人材育成の部分でも2年目になると仕事内容も大分経験があると思うんですよ。じゃあ1年一生懸命働いていただいたら、月の月額これくらい昇級がありますよとか、今年度市役所改革ということで、具体的に職員の方にそういう姿勢を見せられたら、また職員の方のやる気も変わるんじゃないかなと自分は思うんですけども、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現実にここの市役所内部を見ますと、正職員、再任用の方たち、嘱託職員、そして派遣という形で来ている人たち、臨時、パートという形で働いている人たち、本当に多様な勤務条件のもとで、この市役所というのは成り立っているということを何とか、深刻なと言っているのか、そういうやっぱり構成になっているというのは、本当に思う次第でございます。

この問題というのは、いわば日本の縮図みたいな問題のところもあります。どういうふうにするのか、そのあたりを考えていったらいいのかということは、決して私、聖域ではないと思っておりますので、課題の一つに当然上がってくるべき市役所改革の課題ではないかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） じゃあ、次のほうで、2件目の公共施設総合計画と書きましたけれども、一番自分が気になっているのは、やっぱりクルーズ船400隻の入港に伴う外国人観光客の渋滞問題です。もうバスの量も増えてきて、道路沿いの方は大型バスが通るたびに揺れる。話をしていると、市役所のほうにも言っていると。ただ、県道でもあるし、観光客で太宰府市に来てもらえるんだから、将来的には直してくれろうから、今は我慢しているというふうに言っ  
ていらっしやいますけれども、やっぱり市民生活で非常に渋滞も含めて、もう今年秋にはもっと渋滞がひどくなると。だとすれば、急がなくちゃいけないと思うんですよ。

市民の方に、中国人観光客の方がバスでいっぱい来るけれども、どうなるっちゃろうって、具体的に説明がしたいんやけれども、抽象的で何か即効性がないような、大丈夫です、市長に任せとったらと言いたいんですよ。だけど、市長が商工会なり地域の方なり天満宮の方も含めて、具体的に大型バスは国博の裏のほうに別に駐車場をつくるとか、できるだけバスの本数を減らすとか、具体的な政策を6月議会ぐらいまでには出していただけますか、ご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。目標を設定していただきました。

本当に議員ご指摘のとおり、もう大問題ですし、緊急の課題でございます。いろいろな関係のところとヒアリングしたり、打ち合わせをしたりしております。この3月議会終わって、3月、4月と具体的に動くような会議の設定もしておりますので、いろいろなことがありますので、今議員ご指摘のやはり6月にはある程度のことは出すというのは、私の責任だと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありませんか。いいですか。

○8番（徳永洋介議員） 次で、はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目入ります。

3件目1項目から3項目めまでについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 子育て支援の推進ですけれども、特に保育士問題ですね。保育園待機児童問題で、この前2月29日、衆院予算委員会で、話題の匿名ブログ「保育園落ちた日本死ね」について質問がありました。安倍首相は、匿名である以上、実際に本当に起こっているか確認のしようがないと述べられました。

このブログの内容の一部は、「一億総活躍社会じゃねえのかよ。子どもを産んで子育てして、社会に出て働いて、税金を納めてやるって言っているのに、日本は何が不満なんだ。どうすんだよ。会社やめなくちゃなんねえだろう。」などと、待機児童問題に対する憤りをつづったものです。

太宰府市民の方の中にも同じ思い、近所の方、地域の方でも、1人目は保育所に行ってい

る、でも2人目が生まれた、待機児童になった。同じ兄弟なのに別の保育所、どうやって働くと。やっぱりそういう憤りの同じ思いの保護者の方がいらっしやると思うんですけども、こういう叫びの声について市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういう叫びは本当に切実な問題でありますし、やっぱり行政に携わる者として、どのような解決策をしていけばいいのかという一つのプレッシャーじゃないですけども、やはり大きな捉えなければいけない課題だというふうに思っております。匿名だからとか、一体誰が言ったのかという話もありましたが、私はやっぱりそのことというのが現実に日本社会で起こっている、あるいはそれは決してこの太宰府も無関係では私ないと思います。

その点しっかり受けとめながらいろいろなこと、本当にもう具体的には保育士さんがなかなか定員埋まらないという問題、最大の課題ですが、しっかりやっていくしかないというふうに思っているということで、そのブログの発言については、本当にしっかり、何度も繰り返しますが、受けとめて解決すべき課題だと認識する必要があると思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目1項目から3項目までについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり待機児童ゼロでなぜできないのか、やっぱり一番大きな原因は保育士不足が上げられると思います。保育士の確保はなぜできないのか。ほとんどの人が保育士の仕事は大変と思っています。では何が大変なのか。

保育士の方の叫びを市長は聞かれたどうかわかりませんが、太宰府市で働いてある保育士の方からいただいた手紙の一部をちょっと紹介したいと思います。

このままだと来年度は保育士がいなくなり、園の存続が危ぶまれそうなのです。保護者の方が何人か実名で市役所に電話しましたが、全く動きがない状態です。一番の原因は、園長のパワハラ発言、行動、ヒステリックに叫んだり大声でどなる。書類を提出してもなかなか見えてくれず、ぎりぎりになって何度も訂正が入る。その上で、遅れると、何で遅くなったのと怒ります。それに加えて、主任が職員を物のように扱い、自分の仕事は職員に丸投げの状態です。子どもが病気でも、病児に預けて出勤してと言ったり、ぐあいが悪くて病院に行きたいと言っても、人がいないから無理となかなか行かせてくれません。労働管理に詳しい方によると、勤務時間等は労働基準監督署、保育人員については市役所になるそうです。勤務時間表は何度も訂正があるので、毎日各自が確認しなければなりません。毎月の職員会議の日は公休と書かれ、その上に2と書かれます。2時間の時間外です。8名の正職が退職すると言っています。

ここの保育園だけじゃなくて、4月になるとはっきりすると思うんですけども、保育士の方とも話したんですけども、やっぱり自分の夢で、子どもが好きで、働いているお母さんの役に立ちたいと、大学出てすぐ太宰府市の保育士になられて、やっぱりこういう経験をずっとして、やめたくないとか、もうやめたらみんなに迷惑、子どものために迷惑かけるし、やめたくないんだけど、もうやっぱり我慢ができないと。ただ単に給料が安いだけじゃな

い。何とか子どもたち面倒見たい、働いているお母さんの役に立ちたいという強い思い、優秀な保育士がまた太宰府市から去っていきます。

ぜひ太宰府市の保育士の方に、せめて年に一回でも労働条件であるとか保育関係で、無記名で手紙書いてくれるなり、やっぱりそういう環境、労働条件の中、労働環境をよくするように、保育士のほうに市役所が寄っているよって、保育士の方は誰に相談したらいいかわからないんです。我慢して我慢して、一生懸命働いて、でも誰でもできる仕事ではない。経験も要る、知識も要る。生まれてすぐ箸も握れない子が、箸を使って御飯食べるようになる。様子がおかしい、やっぱり保護者に電話を入れる。

やっぱり幼児教育というのは、非常に大切な分野だと思うんですよね。ただ単に、ハード面も大事かもしれんけれども、こういうソフト面での部分で、やっぱり保育士の方をサポートする、経営に関してとかもっと現場の声を聞いて、市役所のほうでもっと指導して、プラス給与面についても、やっぱり少子・高齢化に向けて大事なことやないかなと思うんです。

これは上っ面のことだけじゃ今まで解決できてないんです。これは何か変えないと解決できない。やっぱり数年前も同じことがあったそうです。五、六年前、同じように保育士の方がやめる、新しい人が来る。また五、六年たったら、また同じことが起きる。でも、今はまた今度新しい方が来なくなっている。評判が悪いのがうわさに広がっているから、太宰府市はやめとこうと。

今度4月にはっきりすると思いますけれども、何人保育士の方が受けるのか、やめられるのか、やっぱりそこを見たら結果が見えていると思うんですよね。やっぱりそこを具体的に何か変えていかないと、太宰府市の待機児童は絶対解決できないと思う。やっぱり日本の待機児童ゼロというのは最低の目標であって、やっぱり幼児教育の充実まで踏み込まないとだめだと思うんです。やっぱり保育士の方が専門職であるという日本の意識がない、世界に比べて。やっぱりそこを変えていかないとだめで、国ももうすぐもっと具体的にはおりにくると思うんだけれども、市長の強いリーダーシップのもと、保育士の方を支援していただいて、太宰府市から日本の幼児教育を変えていくようなそういう思いでやっていただけるかどうか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 現状についてのお話聞かせていただきまして、ありがとうございます。答えとしては、しっかり心してやりますということしかないかと思っておりますが、それをじゃあどう具体的にしていくのかは、しっかり考えたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、もう質問じゃありませんけれども、防犯カメラについては上議員と同じ考えでして、筑紫野市では学校でも防犯カメラが設置されています。やっぱり公的な部

分でも、今から犯罪であったりいろいろな部分でなると思いますので、できるだけ数多くのカメラの設置をお願いして、終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入っていますか。

○8番（徳永洋介議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 5件目の1項目から3項目までについて再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学校教育の充実ですけれども、教育基本法もありますけれども、日本国憲法第26条の条文に、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」。もうこの日本国憲法の考えが義務教育の基本だと思っています。その子の能力に応じてひとしく教育を受ける権利、全ての子どもたちに進路に対する学力を保障する、これが義務教育の基本だと思っています。

ところが、学力を、全国学力テストの平均を上げることが学力の向上と考えている学校があるようです。県も同じように、できるだけ平均点高いほうが、その辺気にして、そっちのほうにちょっと走っている部分があるんじゃないかなと思います。

この前の太宰府市の小学校の研修に参加したけれども、文科省の人もやっぱり全国学力テストは教育施策や教育指導の改善のために行っていると。基本的に子どもたちのためにより授業改革、授業改善であったりいろいろな部分でやっていくんだとなるけれども、今どうしても平均点どうのこうのという部分があります。

そういう学校が太宰府市にもあれば、結局過去問を子どもたちに無理やりさせたりとか、休み時間とか昼休みとか朝学習で一生懸命させるとか、それはその学力テストに向けて強制的に勉強させれば、点数1点か何点か上がるかどうか知りませんが、でもそういうふうな学校になっちゃうと、やっぱりいじめ問題とか不登校問題が増えると思うんですね。

やっぱり子どもたちの意欲を育てるために、今太宰府市の教育委員会が中心に行っているような方向であってほしいと思うんですけども、市長もその見解でよろしいか確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘のとおり、一般的な学力の前に、基本的な子どもたちの生きる力ということ为先ほど言わせていただきましたが、それがまず第一に必要なことではないかというふうに思っておりますし、自分の経験的にいうと、やっぱり小さいころは、なかなか自分のもやもやした気持ちというのが一体何なのかわからないこととかやっぱりあったと思いますけれども、やっぱり友達とつき合う、あるいは学級の中で一人一人が成長していくということが、まず第一に公教育の中では据えられるべき課題だと思いますし、また太宰府の中でもそのことはしっかり考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

続けます。

5件目1項目めから3項目めまでについて再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり太宰府市は教育のまちを目指す、新しく子どもできて、教育が充実しているところに住みたいという家族は多いと思います。

このたび施政方針で市長が述べてあるように、スクールソーシャルワーカーの増員、中学校図書室の実現に向けて今年度中にはっきりさせると。前向きに取り組んでいただけると思うんですけども、やっぱりそれは太宰府市の教育に対して第一歩の貢献であり、大いに賛同して期待するところです。

ただ、久留米市内でも金魚の死骸を30匹食べさせるとか、そういう信じられないような虐待事件かなり出ています。いじめによる自殺、この報道もかなり増えてきているように思います。不登校、子どもの貧困問題、学力の二極化、もう上げれば切りがないほどの教育課題。

どこの自治体も各自治体ごとに予算組んで、35人の学級であるとか、家庭教育学級の実施であるとか、いろいろな学校現場のサポートをやっていると思うんですけども、仮に予算がいっぱいあったとして、市長が太宰府市の教育のために、もしできるならこういった施策がしたいというのがあれば、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） とても難しいあれですが、やっぱり学級の中の先生と子どもたちの関係、あるいは子どもたち同士の関係ということに私、尽きるんじゃないかと思いますし、またそれを支える地域の力という形になるかと思いますが、本当に子どもの登下校の見守りを地域の人が本当に力を惜しまず、全市的にやってくださっております。

本当にこれについては、もう言葉にならないぐらいの感謝をしなければいけないと思っておりますが、そういうふうなことも含めて、やっぱり学校の中でいろいろな行事をする中で、あるいは学習の中で、何か世界が開けていく、あるいは友達との関係がつながっていく、やはりこの太宰府というまちで育ってよかったねという思いが、後々それこそ20歳の成人式、40歳の梅上げ、60歳のまた還暦の梅上げという太宰府は伝統行事があるわけですから、そういうものに引き継いでいけて、やはりそういう人の輪というのが広がっていくというのが一番したいというか、体験したいというか、見たいことでもあるなと思います。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 文化協会の強化するというので、文化協会に50万円が100万円と。この倍にした根拠を。例えば文化協会の会員数がこれだけだから倍増したとか、何かやっていくためにこれだけ必要だったと、そういう根拠があれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 文化協会から支援要請という金額の提示がありました。140万円か150万円でございます。それについて、今まで50万円だということを考えながら、100万円という数字にさせていただいたというのが実情でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり文化芸術的なもの、体育、やっぱり文化協会、体育協会の補助金、支援していく、太宰府市民の方が文化であり体育であり、自分の生活の中で生かしていく、やっぱりそれは支援していかなければいけないと僕も思います。

ただ、そういう部分で本当に100万円足りているのか、体育協会の400万円ちょっと足りているのか。かなりボランティアの方に支えられている部分があるんじゃないかなど、現場のですね。それはお金をいっぱいやればいいというものではないんだけど、春日市の体育協会とかの補助金とか聞くと、もう倍以上のお金も出ているみたいだし、例えば中学校での部活動での外部指導に対しては、もう太宰府市だけが全く報酬ゼロ。どこの自治体も結構、気持ちであったり結構なお金とか出ていますんで、子どもたちのスポーツ起点での少年スポーツ団であるとか、そういった部分でちょっとでも応援できる部分であれば、太宰府市のボランティア委員として登録してさせていただいて活躍していただけるとか、いろいろな部分で市民生活の向上に今後とも取り組んでいってほしいと思います。もうこれはいいです。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後5時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

11番神武綾議員。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表いたしまして、通告しておりました施政方針に関する7件につきまして質問させていただきます。

1件目は、子どもの貧困対策についてです。

子どもの貧困率は、2012年の厚生労働省調査で過去最悪の16.3%、6人に1人が貧困状態にあるという結果が発表されています。福岡県では、今年度末には子どもの貧困対策推進計画が策定されることとなり、その計画に沿って太宰府市も事業を展開していくこととなります。太宰府市内の現状から、まず初めに取り組むべきものとして考えられるもの、また貧困対策として市長が取り組もうと考えていることをお伺いいたします。

2件目、高齢者福祉にかかわる地域包括ケアシステムの構築についてです。

地域包括ケアシステムの中心となる包括支援センターの充実が必要と考えます。センターの複数設置については、これまで何度も議会で取り上げられてきました。6月議会で芦刈市長は、複数設置については進めていきたいと前向きな回答をされています。具体的なスケジュールについて伺います。

3件目は、人権尊重のまちづくり推進について、人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画の見直しについて伺います。

基本指針が平成22年3月に、平成27年までの人権政策推進の方針として策定されました。その中で、人権行政の確立に向けての具体的取り組みの施策として、全庁的に取り組むための人権施策推進本部の設置、また人権尊重の地域コミュニティづくりとして、校区協議会の内部組織に人権尊重安心まちづくり委員会の立ち上げの働きかけを行うとありました。現時点での到達点についてと、次期計画での発展施策として検討されていることを伺います。

4件目は、市民図書館機能の充実として、専任の館長の配置とありました。この2年間、館長は文化学習課長と兼務でした。司書職員の能力を引き出し、事業を充実させ、市民の欲する情報を提供し、生涯学習の場として機能させていくには、兼務では難しかったのではないかと考えます。開館30周年を迎える市民図書館に館長を配置されることは喜ばしいことです。配置に際して、図書司書の資格を持った専門職を考えているのか、伺います。

5件目です。学校教育の充実については、問題行動等の解決のための支援について、小・中学校に2人配置されていたスクールソーシャルワーカーが1人増員されます。児童・生徒が抱える問題解決がさらに進んでいくのではないかと期待しています。

問題が表に出てきてからの対応ももちろん必要ですが、問題の早期発見のために十分な職員の配置にシフトするべきだと考えます。市長のご所見を伺います。

6件目は、文化財整備推進の特別史跡水城跡保存整備基本設計について伺います。

この設計は、平成27年3月に、隣接する大野城市と福岡県と九州歴史資料館との共同で策定され、エリアごとに調査、実施計画を経て工事段階に入っています。現在、東門の工事に入っていますが、地域の住民の方への周知が十分でなく、不安の声が上がっています。太宰府の歴史観光の玄関口である東門を含む水城跡全体の計画について伺います。

最後に、施政方針の終わりにあります、外郭団体とさらなる福祉向上を目指すための協議を進めるとありますが、昨年の施政方針にも同じ文章がありました。ここに示されている外郭団

体とはどの団体を指しているのか、またこれまでの協議の進捗と成果、これからのビジョンについてお聞かせください。

以上7件につきましてご回答をお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武綾議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、子育て支援の推進についてのご質問についてお答えいたします。

子どもの貧困対策についてでございますが、子どもの貧困は社会全体の問題であると認識しております。本市におきましても、国の各制度を確実に実施するとともに、県が本年度末に策定します子どもの貧困対策推進計画に沿い、各市町村で取り組むべき事業について検討を行ってまいります。

事業実施に当たりましては、国が提唱しておりますひとり親家庭の相談窓口における子育て・教育・生活に関する内容から就業に関する内容までのワンストップで相談に応じることができる体制、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的に相談支援を提供し、切れ目のない支援を実施するためのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター等の設置等について、機構改革にあわせて検討を行ってまいります。

まずは、国の地域子どもの未来応援交付金を活用し、本市における子どもの貧困の実情やニーズを調査し、具体的な支援計画を策定したいと考えております。

続きまして、高齢者福祉の推進についてのご質問にお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が一段と進む2025年、平成37年に向けて、介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化、効率化を一体的に行う介護保険制度改正法が昨年4月に施行され、地域包括支援センターの担う役割や負担はますます大きくなっています。

ご質問の地域包括支援センターの複数箇所設置についてですが、現在太宰府市地域包括支援センターは、市の直営で1カ所設置しております。地域包括支援センターの設置に係る具体的な圏域設定に当たりましては、人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における生活圈域との整合性に配慮し、最も効果的、効率的にセンター機能が発揮できるよう、各保険者において弾力的に考えて設置することとなっておりますが、おおむね人口2万人から3万人に1カ所が一つの目安となっております。

この目安からすると、本市では2カ所から4カ所が望ましいと考えられますが、日常生活圏域の考え方の一つに、医療、介護、生活支援などが30分以内に提供できる圏域との定義もあり、本市の場合は面積が狭く、ほぼ30分以内でこのようなサービスが提供できることから、現在は1カ所に設置しております。

議員ご指摘のとおり、年々要支援認定者が増え、また各種相談も多く受けており、また今回の制度改正におきましても、さらなる地域包括支援センターの機能強化が求められております。

したがいまして、地域包括支援センターの複数化に関しましては、地域包括ケアシステム構築において、利用者の利便性の向上及びより地域に密着した体制が求められておりますことから、平成30年度からの次期介護保険事業計画策定に向け、太宰府市地域包括支援センター運営協議会のご意見もいただき、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、人権尊重のまちづくり推進についてのご質問にお答えいたします。

人権尊重のまちづくり推進基本指針と実施計画につきましては、平成22年3月に策定し6年が経過することから、この間の社会情勢の変化や新たな法律の制定、改正を踏まえて、本年度人権尊重のまちづくり推進審議会に諮り、見直しを進めているところでございます。

この間、本指針の基本理念に沿って、市長を本部長とする人権尊重のまちづくり推進本部を設置し、政策を進めてまいりましたが、その基本となりますものは、行政運営の全てを人権尊重の視点から推進することと、まちづくりの主役であります市民との協働と捉えております。

平成26年度太宰府まちづくり市民意識調査によりますと、約8割の市民のご意見は、人権が尊重されているまちであるにご回答いただいておりますが、取り組みとしてはまだまだ不十分なところがありました。その具体的なものとして、校区自治協議会ごとに内部組織として人権尊重安心のまちづくり委員会（仮称）を立ち上げ、地域住民の参加、参画のもと、人権教育、啓発の推進を十分には取り組めなかったことがございます。

今後とも地域の実情に沿った人権課題を市と地域の方々が一緒に考えて解決していこうという姿勢で、校区協議会やコミュニティスクールなど、各地域での取り組みが進むように取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、生涯学習の推進についてのご質問にお答えいたします。

図書館長の配置につきましては、平成28年4月1日から、指定管理者であります公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団所属として、専従の館長を配置するようしております。太宰府市民図書館の運営方針に見合った資格を有する識見ある方が配置され、より充実した市民図書館の運営になるものと期待しているところでございます。

続きまして、学校教育の充実についてのご質問にお答えいたします。

問題行動等解決のための支援について、ソーシャルワーカーを含め学校内全体での教職員が足りていないと考えるが、見解は、についてでございます。

学校の教職員定数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の教職員配当基準により、各学校の学級数に応じて教職員の配置が行われております。また、このほかに加配定数として、指導方法工夫改善教員や児童生徒支援加配教員、専任補導教員など、学校の状況に応じて配置されています。さらに、いじめ問題や不登校への対応、生徒指導の諸問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員など、国や県及び市の事業として配置しているところで

す。しかし、教育に求められている現代社会からの要請と教育的ニーズに対応したきめ細やかな

教育を推進するためには、さらに教職員の配置について検討する必要があると考えております。

そこで、本市におきましては、平成27年度にスクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー2名、不登校対応専任教員4名、特別支援教育支援員31名などを配置しており、平成28年度はスクールソーシャルワーカーを1名増員するとともに、中学校の図書司書の配置についても検討を進めてまいります。

今後は、国の中央教育審議会答申にも示されましたチームとしての学校のあり方について研究を進めるとともに、国や県の施策とも連携しながら、教職員の配置の充実に向けて検討してまいりたいと考えています。

続きまして、文化遺産の保存と活用についてのご質問にお答えいたします。

文化財整備の推進についての特別史跡水城跡保存整備基本設計についてですが、水城跡は大正10年に国の史跡指定を受け、その後、堀の存在や木樋の発見などにより随時追加指定されてきました。一方で、風水害により樹木が倒れるなどし、土塁の保存修理が頻繁に発生するようになったことや、近年土地の公有化が大きく進む中、改めて水城跡整備の機運が高まったことに加え、多様化する史跡整備のあり方に対応するため、平成17年11月に本市と大野城市、福岡県、九州歴史資料館による水城跡整備推進協議会を結成し、その協議の中で文化庁や有識者で組織された大宰府史跡整備指導委員会の指導を受け、平成27年3月に特別史跡水城跡保存整備基本設計を策定いたしました。

なお、今後の事業費につきましては、文化庁の補助金を積極的に活用し、本基本設計の実効性を高めてまいります。

また、計画案を策定する過程で、本市においては吉松共同利用施設で2回、国分共同利用施設と太宰府市文化ふれあい館でそれぞれ1回、地域住民の皆様とワークショップを開催し、できるだけそこでの意見を取り入れ、計画案を策定したところでございます。この基本設計は、水城跡全体を対象とし、広大な水城跡の地形や遺跡の特性により4つのエリアに分け、平成38年度までの間の整備スケジュールを提示いたしております。

最後のその他の質問にお答えいたします。

外郭団体とさらなる福祉向上を目指すための協議の進捗とビジョンについてでございますが、私の申し上げている外郭団体は、社会福祉協議会と文化スポーツ振興財団のことでございまして、両団体とも公共・民間両方の性格をあわせ持ち、市の業務を補完し、また市にかかわって公共サービスを提供する役割を果たしていただいております。今後も歩調を合わせながら、市民福祉の向上のために連携を強化してまいりたいと考えております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの施政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の市長からの回答でありました、平成28年度、国が全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトとして児童福祉法の法改正を検討しています。今までの議員さんの質問の中でもありましたけれども、その中で相談窓口の拡充、子どもの居場所づくり、そして子育て世代包括支援センターなどの展開などが盛り込まれています。

これを進めるに当たって、補助金が恐らくついてくると思うんですけども、太宰府市にとっての子どもの貧困を解消するために必要な事業、きちんと太宰府市の今の現状を精査をして、何するべきかということをあぶり出していただいて、事業を進めていただきたいと思います。これは要望です。

そして、この貧困対策についてですけども、芦刈市長が議員時代から市長に立候補される際に、中学校給食のことをおっしゃっていたんですけども、やはりなかなか食べれない子どもたちもいる、そしてお母さんが仕事がシングルだったりとかで忙しくて、なかなか子どもとの時間がとれないというような現状もお話しされていたことを私覚えてます。

その中で市長が考えられている中に、私の想像ですけども、子ども食堂をしてはどうかなというふうにちょっと考えてあるんじゃないかなというふうに想像しているだけですけども、今はもう県内でも子ども食堂をされているところが増えてきています。実際に太宰府市でも相談にちょっと乗ったことがあるんですけども、実際にやってみたいという方がいらっしゃいます。

それで、今、大野城、那珂川、この近辺ではもう始まっていますけれども、そこに行って様子を見たりとかお話を聞いてきたんですけども、子どもの居場所づくりと、それと実際に食べれていない子にももちろん食事を提供するというところもあるんですけども、学習の場も含めてそういうところにしていきたいというふうにおっしゃっているのは、どこの食堂も一緒でした。

それで、あと何が必要かという、あとは行政の力なんですね。それは、子ども食堂をしていくときに場所ですね、場所の提供。例えばというか、もうその方たちがおっしゃっているのは、やっぱり子どもたちが暮らしている地域でそういう活動ができること、それと本当に手を差し伸べるべき子どもたちに、この事業が今の状態では届いていないそうなんですね。

というのは、子ども食堂をやるからおいで、やっているよという告知はしているんですけども、それも学校を通して、学校の理解を得てしているんですけども、子どもたちやっぱりみんな集まるのが好きなので、実際に始めた食堂では100人を超す子どもたちが一気に来たとかというようなことも実際あっています。けれども、そこに本当に食べれてなかったりとか、家庭でコミュニケーションがとれてなくて困っているというような子どもたちが来ているかという、そうではないということなんですね。それをつなぐのは、行政しかできないということをおっしゃっていました。

民生委員さんの力だったりとか、学校の先生の力だったりとかをかりないといけないと思いますので、その点をこれから太宰府で広がっていくときには考慮して、ぜひバックアップをしてほしいなというふうに思います。お願いいたします。

それと、子どもたちの食に関することでいえば、これは以前、もう5年も前になりますけれども、小学校の校長先生が、今子どもたちに一番してあげたいことは、朝御飯を学校で食べさせたいというふうにおっしゃっていました。これはもう太宰府市内の小学校の校長先生がおっしゃっていたんですけれども、今子ども食堂で食べれてない子どもたちのことが話題になっていますけれども、その言葉を思い出したんですね。実際にもう古賀市でも、そういうことを中学校でPTAや地域の方と一緒にやっているところもあります。もうご存じかと思いますけれども。

そういう方法もあるのではないかというふうに思いますので、子どもの貧困対策、先ほどのこの国の事業でやるべきこともあると思いますけれども、民間のボランティアさんたちの力を使ったところで、行政がバックアップするという方法として検討というか、考えておいていただきたいなというふうに思います。市長のご見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私は、子どもの貧困に対する取り組みとしての子ども食堂というのは大いにあり得ると思いますが、やっぱり行政としたときの子どもの貧困については、いろいろな形での、今回医療費の問題も上げさせてもらっておりますが、市役所として何をしなければいけないのか、これはしっかり考えなきゃいけないと思っておりますし、今まで以上の取り組みというのが、ちょっと抽象的な話ですけれども、必要ではないかというふうに思っております。

市役所としては、やはり行政サービスなわけですから、どれだけいろいろな方に手を差し伸べることができるのか。この間議論しておるわけですが、65歳以上で市民税を払わなくて年金生活をしていて、3万円交付されるという方が、太宰府市で約7,000人あるというふうな形になっておりまして、私はこの数字というのを、直接子どもの貧困とつながる問題だと思っておりますから言うんですが、やっぱり7万2,000人の人口の7,000人なのか、3万世帯の7,000人なのか、65歳以上の1万8,300人の7,000人なのか、それを考えると、私は65歳以上の1万8,300人の7,000の方がそういう境遇にあるということは、非常に今後の市の財政運営にとっても大きな課題ではあるんじゃないかと思っておりますし、貧困というのは子どもだけではなく、子ども、本当に親御さん、そしてまた高齢者、全ての世代にわたっての大きな問題ということは認識しなければいけないということを考えながら、しっかり考えていきたいと思っておりますが、私も実は日曜日に下大利のあまがせ産婦人科の横であってございました子ども食堂に、遅れましたが行かせてもらいました。

そしたら、子どもさんが実際にニンジン切って、いろいろな料理をするというふうな形で、支援してある方からもいろいろお話を聞きましたが、やはりこういうものが太宰府にあってもいいなと思いますし、行政側がするわけにはいかないでしょうから、市民の皆さんいろいろな

グループ、いろいろな取り組んである方たちが取り組んでいただいて、それが行政が応援するという形になるのかなというふうに思っております。

いろいろな方たちから、子ども食堂を始めたいけれども、どうだろうかということは聞くことが増えました。どんどんやっていただきたいなというふうに思いますし、市としても応援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。長くなりました。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一つ、児童・生徒の対策として就学援助制度があります。今憲法26条で保障されている義務教育は無償であるということを根拠にした制度で、太宰府市でももちろん行われている制度なんですけれども、この太宰府市で行っている制度は、県内でも援助の内容は標準的な内容になっていました。入学説明会での案内とか、それからプリントをわかりやすくするとかというような工夫を見直しを、学校教育課のほうで続けてもらっています。

支給の振り込みの時期が、今7月と12月と3月になっていると思います。入学の準備、それから進級の準備に入る前の前年の3月の振り込みに繰り上げていただいて、家庭の負担が減るように対策をお願いしたいと思うものですけれども、この点について検討できるかどうか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3月に振り込みをしてということでございますが、その辺りははっきりもう少し確認をいたしまして、議員さんおっしゃるような方向で検討はしていきたいと思いません。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 包括センターのことですけれども、複数化についてこれまで議会で何度も取り上げられまして、今の市長の答弁では、人口的には2カ所から4カ所が望ましい、そして圏域として30分以内であるので、1カ所でもいいのではないかなというふうな今までの考え方があったわけですけれども、もちろん包括支援センターでの相談件数も増えていますし、違う観点から見ると、昨年の6月に国が財政健全化計画を打ち出して、その中で要支援から要介護2までの方の生活援助、それから福祉用具の貸与、それから住宅改修は原則自費になるというような流れ、それと要支援1、2の方の訪問介護と通所介護を、予防給付から市町村の地域支援事業に移行するということが段階的に検討されています。この流れの中でも、包括支援センターの役割が重要になるのではないかなというふうに思っています。

介護事業者の介護報酬が引き下げにもなります。これによって事業が続けられないというふうにおっしゃっている事業者が、今もう7割、8割にもなっているというふうなアンケート結果が、これ北九州であっていただけなんですけれども、ようなことも起こり、太宰府でも起こりかね

るのではないかというふうに危惧しているわけですが、この介護サービス事業は地場産業だと思えます。

今、太宰府市内にホームヘルパー事業をしているところが21カ所、それからデイサービスの事業をしているところが26カ所あるようです。こういう事業者が地域性を知って、そして地域の言葉で地域を支える、利用者につながっていく、そしてそういうことで給付額も減って、利用者の力も引き出して、自立していくようなことにもつながっていくことが考えられます。

その事業者を育てていくという意味でも、地域包括支援センターが充実させていくことは必要だというふうに考えているんですけども、場所の設置、センターを建てるのかということをするれば、恐らく時間がかかると思いますので、空き家といわれるところですね、住宅を使ったりとか、公民館の一室を使ったりとかというような形で、相談業務が受けられるような場所を使うということも考えられるのではないかというふうに思います。

あとはもう余裕を持った人員配置ですね。相談業務だけでなく、そうやって事業者の相談にも乗る、そしてこれからの介護事業、市町村がつくっていく地域支援事業というのは、もう地域の人材を使っていけないと事業回っていきませんので、NPOやそれからボランティアの方とつながっていくというようなことも、そのセンターの中でしていく必要があると思います。

その点から、この複数化、早急に実施していただきたいと、取り組んでいただきたいと思えますけれども、見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 地域包括支援センターの複数化につきましては、もう従前から提案いただいているところでございまして、次期の介護保険事業計画の中で検討するというふうにしておりまして、地域包括運営協議会の中でも話題といいますか、論議をしたこともございます。

議員もご存じのとおり、もともと2カ所の委託ということで始まって、今現在1カ所の直営ということになっております。

それで、その複数化につきましては、いろいろな方法があるというふうに考えております。そういった方法も含めて検討をしていきたいというのが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今、前向きに検討するというふうなお話がありましたので、介護の相談に気軽に行ける場所ですね、もう老老介護をされている方が私の周りにもいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々が気軽に相談に行けるという場所、まほろば号が通っている場所とか、何かそういうところも考えていただいて、前向きに早目に検討していただきたいことを要望いたします。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） このまちづくりの推進基本指針の中に、校区協議会の内部組織として人権尊重安心まちづくり委員会を立ち上げるというふうにあります、これだけ見ると、また校区協議会の仕事が増えるんじゃないかと、会合が増えるんじゃないか、役員が増えるんじゃないかというふうにちょっと思ってしまいましたけれども、この人権意識は、先ほど市長も言われましたけれども、市が行う施策の中にもう全てに横たわっているものだと思います。

人権講座「ひまわり」もあっていますけれども、私も何度か参加させて勉強させてもらいましたけれども、市の職員、管理職以上の方もたくさんお見えになって学習されている姿を見ました。ぜひその学習されたことを施策に生かして進めていただきたいということをお願いします。要望いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に入っていますか。

○11番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 図書館の館長の配置ですけれども、以前佐賀県の伊万里市の図書館を視察に行きました。前の議会でもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、そのときに、図書館長は図書館の専門家であって、行政をわかっていないと市民に開かれた図書館にはならないというふうにおっしゃっていました。この方も行政職員であって、退職された後に図書館の館長として長く活動されている方だったんですけれども、ぜひ太宰府市にも、行政にも通じていて、図書司書の資格も持っているそういう専門の方をぜひ置いていただきたいと思います。

太宰府市立の図書館協議会というのがありますけれども、年2回開催されています。議事録もずっと見えていますけれども、いろいろな活発な意見が出ています。改善されているかという、されているものとされていないものとももちろんいろいろあるんですけれども、こういう前向きな意見がぜひ反映されるような図書館、市民図書館であってほしいと思います。本との出会いの場、そして学習支援センターとしての構築、そしてまちづくりを支える施設として図書館が機能していくことを期待しています。

○議長（橋本 健議員） 次に入っていますか。

5件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） スクールソーシャルワーカーが1人増員されるということで、先生方も大変喜ばれているかと思いますが、それでも私は足りないというふうに思いますので、早急に4中学校全区に配置をお願いしたいと思います。

春日市なんですけれども、スクールソーシャルワーカーが市内6中学校全校に配置されてい

ます。それぞれの中学校の校区内の小学校までを範囲として、1人のソーシャルワーカーの方が担当しているという事業になっています。福岡市でも同じように、中学校区拠点巡回型として実施されているというふうに聞いています。

春日市で働いている教員の方にこのことをちょっと聞いてみたんですけども、本当に助かっているということを知りました。このスクールソーシャルワーカーが関係機関とつないで、例えば児童相談所につないだりとか、またその子ども、世帯で利用できる制度の紹介なども行っているの、先生方ではなかなかそこまでできないことを、ソーシャルワーカーの方がいただいているので、本当に助かっているという話を聞きました。

中学校に1人いらっしゃって、小学校を巡回しているような形になっているそうなんですけれども、小学校時代からそのスクールソーシャルワーカーの方が家庭に入っているということで、中学校に入ってもそれが連携されて、とても受け入れる中学校側も安心だということを知っています。このワーカーさんも、1年でかわることなく更新されて、今4年、5年と長くいらっしゃるそうで、学校、それから校区、地域全体を見ていると言っても過言ではないんじゃないかというふうに聞いております。

このことも含めて、早急に4中学校全区に配置をお願いしたいと。ですのであと一人ですね、スクールソーシャルワーカーの増員をお願いしたいと思いますけれども、この点について回答をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 議員さんおっしゃっていただきましたとおり、各中学校ブロックにそれぞれスクールソーシャルワーカーが配置できるのが一番いいというふうに教育委員会としても考えているところでございます。

スクールソーシャルワーカーだけではなくて、そのほかにもスクールカウンセラーでありますとか、それからICTの支援員でございますとか、特別支援教育の支援員でございますとか、言えば限りがないほどいろいろあるんですが、予算もありますことから、優先順位もございまして、学校の状況、最もいろいろな状況を考えながらどこを先に配置していったらいいかということを含めて、予算も考えながら、今後さらに配置を進めていけたらというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今までの回答で、きめ細やかな職員の配置の検討が必要ということもおっしゃってありましたし、加配で指導工夫の先生だったりとか、専任補導員の先生方が配置されたりとかというようなことで、一定充実しているのではないかというふうに受けとめました。

問題行動が起きる前の子どもたちを見つける、見つけるというか、予防するために必要なこと、それも必要だと思うんですね。何か起こってからではなくて、その前に予防のために早期

発見の体制をつくる必要があるだと思います。

そのためにどこを補完すれば解決するのかというふう考えたんですけども、今、堀田部長がおっしゃいましたけれども、それぞれの学校で抱えている問題も違うと思いますけれども、教育委員会の中で今いろいろ検討されているところかと思います。

私がいろいろ調べたりとか聞いたりとかした中で、2つちょっと提案したいことがあるんですけども、1つは、筑紫野市が平原市長時代に行っていました、各小・中学校に学校内活用として市費で1人ずつ教員を配置していた制度があります。これは配置された教員の担当は、学校で自由に決めていいというもので、先ほど部長がおっしゃいました各学校手厚くしたい部分が違うので、ある学校では学習面で遅れている子を取り出して、専任で指導する先生にしたりとか、それから教室に入れない子どもたちがいるところには、教室にいて、その入れない子どもたちの勉強を見てあげる、付き添い学習をする先生だったりとかということで、自由度があった分、大変助かったというふうに聞いています。太宰府市では4中学校、7小学校で11人の講師を配置するということになりますけれども、この制度も検討できるのではないかとこのように考えました。

もう一つは、やはり先生方の立場からしますと、1クラスの子どもの人数を減らしてほしいということですね。35人以下学級、これをぜひ、今太宰府市は小学校の1、2年生が35人以下学級なんですけれども、これを順次進めてもらいたいと思います。まずは中1ギャップといわれる中学1年生または小学6年生を初めにさせていただきたいということを言われる先生方が多かったです。

県内で見ますと、全校全学年で35人以下学級を実施している自治体が25自治体ありました。その中で中学校と小学校ともに実施している自治体が13ありました。全学年するというのは相当な経費もかかりますので、難しいことということはわかった上で提案しますけれども、各学校に1人ずつ講師を配置することと、それから35人以下学級に順次移行していくというこの2点、見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 教育委員会としてはありがたい提案とっております。ただ、先ほど市長のほうも答弁いたしましたように、さまざまな学校に携わる先生方といろいろ指導工夫改善も含めまして、県の配置も含めて、さまざまな方々の支援をいただいているのが現状でございます。

そういう中で、よそでは教職員の講師の配置しているところも教育長さんに聞いたこともございます。そういうことも含めて、太宰府で今現在できる最大限の努力はしていきたいと思っております。今いただいたような提案もできたらいいなというふうには考えてはおりますけれども、現実可能性として、さまざまところにも配置はやっていきたいというふうにおおるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 特別史跡水城跡保存整備基本設計についてですけれども、この基本設計を見せていただきました。これですね。平成27年3月につくられたものですが、この設計、冊子自体を見たことがなくて、議員に配られたのかと思って家を探したんですけれども出てこず、議会のほうにあるのかと事務局に聞いたら、それもちょっとなかったもので、今課長に借りている状態なんですけど、この中から見せていただいて、この計画が今もう東門の工事が始まっているんですけれども、この基本設計の中に前期整備計画として平成38年度までが立てられてありました。東門は今もう工事に入っていますけれども、平成30年まで、そして西門は来年度から平成31年まで、そして中央エリアが平成33年から平成36年まで実施する計画になっていまして、毎年工事が続くようなことになっています。

平成38年度までが前期計画で、その後、後期計画が続くというふうになるのではないかとというふうに見ていますけれども、そういうふうな理解でよろしいのかという質問が1点と、この計画の中に長期整備後の回遊動線というのがあります、JR水城駅の橋上化、それから河川整備に伴う河川敷の遊歩道、架橋、また国道3号線下をくぐるアンダーパスなどさまざまな手法が想定され、今後の関係機関との協議に基づいて、実現可能な整備手法の検討を継続的に実施していくものとあります。

これを読むと、もう壮大な計画ではないかなというふうに思ったんですけれども、今始まった東門が1億2,000万円工事費がかかっています。半分が国庫補助金というふうに聞いておりますけれども、今までの議会での市長の回答で、国庫補助金を積極的に利用して事業を進めていくというふうにおっしゃいましたけれども、市からの持ち出しももちろん増えていくというふうに考えますが、この点について今後の予算規模と計画推進の見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今議員さんおっしゃいましたとおり、この基本設計でございますが、前期と後期ということで、おおむね15年ずつのスパンで設計がされております。前期の計画につきましては、これも議員さんおっしゃいましたとおり、4つのエリアがございますが、それぞれのエリアのまず水城跡への誘導と、それとそれぞれのエリアごとの回遊性を高めていくというのが前期のおおむねの計画でございます。後期につきましては、今度はそれぞれのエリアの導入と、それから回遊ルートができ上がりますので、4つのルートをつなぐ回遊ルートというような整備を進めていくというのが、おおむねこの前期、後期のこの基本設計の計画でございます。

それから、予算につきましては、先ほど市長回答の中にもございましたけれども、長いスパンで行っていく事業でございますので、単年度ごとに具体的にどこまで整備をしていくかというのは、また検討していただいて進めていくこととなりますが、今後の予定といたしましては、文化庁の補助金を積極的に活用して、本設計の実効性を高めていきますというところで回答を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この基本設計によって、大きなビジネスチャンスが生まれるというふうに市長もおっしゃっていましたが、やはり整備するのであれば、そこをやっぱり拠点に観光客に来ていただく、そしてお金を落としていただくというような形は、もう進められるとは思いますが、ぜひ無駄にすることなく進めていただきたいと思います。

そして、この整備、それから保存という点からいくと、工事をするだけではなくて、そこを守っていく、そしていつ観光客の方が来ても気持ちよく過ごしていただけるような状況をつくっていくためには、やっぱり市民の皆さんと一緒にこの水城跡、史跡を守っていく、大事にしていくという視点が大事じゃないかなというふうに思います。

東門の工事が始まって、国分小に通う子どもたちの通学路でありましたので、危ないということで、説明が足りてないというようなお話もちょっと耳に入っていましたけれども、そういうこともできるだけ情報を市民に伝えて、そしてこの水城跡を市民の皆さんと一緒に大事にしていく、そしてボランティアも一緒にやろうというような制度というか、つながりもつくっていただきたいと思います。

子どもたちは、工事が始まって、あ、ここ変わっていくんだなというようなことをやっぱり言っていますし、水城跡、あ、学校で習ったとかというような話もしています。しっかりと太宰府の歴史の勉強も子どもたちしていますので、そういうところも生かしていただきたいと思います。要望して、この件については終わります。

○議長（橋本 健議員） 7件目入ってよろしいですか。

○11番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 外郭団体の連携ですけれども、さらなる福祉向上を目指すというふうにありましたので、この1年間、市長がどのようなやりとりをされて、一定の成果があったかということをお聞きしたかったんですけれども、社協と財団それぞれに市が委託する、また一緒に事業をやっていくという点では、これからも情報交換しっかりと進めていただきたいと思います。

この外郭団体の中には出てきませんでしたけれども、ボランティアセンターがありますけれども、ボランティアセンターに登録してあるボランティアの方、もっと積極的な活用をできるような助言、それから行政との連携をしっかりとつくっていただきたいと思います。

先ほどの包括ケアシステムの件でもそうです。高齢者を支えるボランティアが必要ですし、観光についてもそういう方たちがが必要です。ボランティアセンターだけで活動するのではなくて、ぜひどんどん外に出て、かかわる人たちも増やしていただきたいと思いますというふうに思

います。この点は要望しておきます。市長の見解を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。いろいろなお話、神武議員がされる中で、私がやっぱり思っていたのは、市民の力、ボランティアというのが、もっともっと太宰府ではあっていいんじゃないかというふうに私は思っております、いろいろな分野分野のボランティア組織があってもいいかと思ひますし、今お話ありましたボランティアセンターがただ登録するだけじゃなくて、いろいろなところに派遣といいますか、具体的なボランティアの内容を提供していくというのも大きな課題だと思っておりますし、もっともっと太宰府の市民の皆さんが市民力を身につけて、いろいろな、市役所はもちろんですが、いろいろな形での市民活動をしていただき、それが協働の力としてのまちづくりになっていくような、そのようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております、そういう意味ではコミュニティなりチャレンジするというふうな大きな課題ではないかと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 質問ではありませんが、芦刈市長の施政方針について7項目質問させていただきました。昨年市長選挙で当選されてから1年が過ぎます。芦刈市長がリーダーシップをとる施政方針ができたのではないかと察しています。

しかしながら、国の施策で社会保障、福祉は後退し続けています。それが今回取り上げた子どもの貧困、それから高齢者の包括支援センター設置の背景にもあります。このことについては、市長が任期を終えるころに表に出てくるのではないかと思います。

自治体が踏ん張って市民生活を守らなければいけないという状況にあるのではないのでしょうか。市長を先頭に、職員の皆さんとともに市民の安全と福祉を守るための施策と展開していただくよう要望いたしまして、日本共産党太宰府市議団の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

[平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成28年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質 問 項 目 |
|----|-----------------|--|
| 1 | 徳 永 洋 介
(8) | 1. 水道・下水道の経過について
(1) 水道・下水道の運営経過について
① 水道・下水道の普及率と料金について
ア) 過去の水道料金と現在の違い。
イ) 過去の普及率と現在の違い。
ウ) 今まで行った市民へのサービスについて
エ) 料金未納に対する徴収方法について
オ) これからの水道料金について
カ) 今後の普及率について
キ) 今後の負担金について
2. 寒波に対する対策と課題について
(1) 寒波に対する対策と今後の課題について
① 今回の寒波による被害状況について
ア) 水道管破裂の件数
イ) 流出した水の量
ウ) 断水の合計時間
エ) 問い合わせの件数
② 今回実行された対策について
ア) 断水は、予想されていたのか。
イ) 対策機関の設立時期と実行された対策について
ウ) 断水の広報活動について
エ) 現在の被害状況について
③ 今後の対策について
ア) 水道管破裂に伴う水道料金減免について
イ) 水道料金のカードによる支払いについて
ウ) 災害の広報活動について
エ) 水道管破裂防止対策について
オ) 水道工事の統一料金について |

| | | |
|---|---------------|---|
| 2 | 森田正嗣
(4) | 1. 超高齢化社会と地域コミュニティのあり方について
(1) 地域住民の年齢構成の展望について
(2) 地域に望まれている取組み課題の展望について
(3) 地域コミュニティのあり方について |
| 3 | 長谷川公成
(14) | 1. 子育て支援の推進について
(1) 施政方針にある2園の建て替えを行うとあるが、いつから受入れが可能か伺う。
(2) 現時点での新年度の待機児童数について
(3) 新年度のごじょう保育所の定員に対する職員数の確保について
2. 生涯健康づくりの推進について
(1) 元気づくりポイントについて
① 今年度の引き換え人数について
② 新年度からポイント対象になる事業の増減はあるのか伺う。 |
| 4 | 藤井雅之
(15) | 1. 地域交通問題の諸課題について
(1) 交通弱者対策について
① 現在の「まほろば号」の路線について
② デマンドタクシー(バス)について
(2) 大野城市、西鉄二日市駅東口への相互乗り入れについて
(3) 西鉄都府楼前駅前国分側改札口へのタクシー乗り場設置について
2. 産業振興について
施政方針で述べられているが、市内業者が安心して商売できるように、公契約条例の制定について認識を伺う。 |
| 5 | 有吉重幸
(5) | 1. コミュニティFMについて
(1) コミュニティFM開局について
コミュニティFMは可聴範囲の狭さを活かして災害や緊急時リアルタイムできめ細かく提供できると共に、市民生活・地域活性化・まちづくりの一翼を担うメディアとして開局すべきと考えるが見解を伺う。 |
| 6 | 小島真由美
(12) | 1. 施政方針にある「市役所改革元年」について
(1) 行財政改革の視点から
現在設置の「行政改革推進委員会」と新しく設置を提案されている「事務事業外部評価委員会」について伺う。
(2) 行政サービスの検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げる前に、庁舎内の職場環境の整備を目的とする職員へのアンケート調査等で現状を把握し、改善することが重要だと考えるが見解を伺う。 |

| | | |
|----|--------------|--|
| | | (3) 福祉の相談窓口の充実に向けて、庁舎1階のレイアウトも含めた改革について見解を伺う。 |
| 7 | 陶山良尚
(13) | 1. 観光政策について
(1) 観光宣伝の充実について
国内外に向けた観光客誘致をはじめとする観光プロモーションについて伺う。
(2) 観光政策を担う職員の適正配置について、尚一層の観光推進に取り組んでいく上では、担当課職員の育成や職員数を増やす等組織の充実、体制整備をしっかりと図っていくべきである。併せて観光政策を担う専従職員の配置も必要ではないかと考えるが、市の見解を伺う。 |
| 8 | 木村彰人
(3) | 1. ゴミ減量とリサイクルの推進について
ごみ処理に要する費用は財政上の負担も大きく、費用の削減が急務となっている。
そこで、本市におけるごみ処理の状況と課題、そして解決のための取組みについて伺う。
2. パブリックコメントの充実について
多くの市民の意見をまちづくりに反映させるパブリックコメント(意見公募制度)について、本市における現状評価と、さらに内容を充実させるための改善点について伺う。 |
| 9 | 門田直樹
(16) | 1. 介護保険制度改正後の状況について
(1) 昨年、介護保険の制度改正がなされたが、地域包括ケアシステムの構築、概要等について伺う。
また、以下について市の対応と進捗状況を伺う。
① 地域支援事業について
② 地域包括支援センターの機能強化について
③ 生活支援サービスの体制整備について
④ 特別養護老人ホームの整備について
⑤ 地域密着型通所介護の創設について |
| 10 | 宮原伸一
(9) | 1. 国際交流・友好都市交流の推進について
(1) 平成27年6月議会に質問したが、太宰府西小学校・水城西小学校・太宰府西中学校における大韓民国扶餘郡の各学校との姉妹校交流について、その後変化があったのか、再度伺う。
(2) 韓国訪問時の経費負担について、市として補助金等の対策案はあるのか伺う。 |

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1 番 堺

剛 議員

2 番 船越隆之 議員

3番 木村 彰人 議員
5番 有吉 重幸 議員
7番 笠利 毅 議員
9番 宮原 伸一 議員
11番 神武 綾 議員
13番 陶山 良尚 議員
15番 藤井 雅之 議員
17番 村山 弘行 議員

4番 森田 正嗣 議員
6番 入江 寿 議員
8番 徳永 洋介 議員
10番 上 疆 議員
12番 小畠 真由美 議員
14番 長谷川 公成 議員
16番 門田 直樹 議員
18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

| | | | |
|----------|--------|--------------------|--------|
| 市長 | 芦刈 茂 | 副市長 | 富田 讓 |
| 教育長 | 木村 甚治 | 総務部長 | 濱本 泰裕 |
| 地域健康部長 | 友田 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 | 原口 信行 |
| 建設経済部長 | 今村 巧児 | 市民福祉部長 | 中島 俊二 |
| 教育部長 | 堀田 徹 | 上下水道部長 | 松本 芳生 |
| 総務課長 | 石田 宏二 | 経営企画課長 | 山浦 剛志 |
| 管財課長 | 寺崎 嘉典 | 防災安全課長 | 齋藤 実貴男 |
| 地域づくり課長 | 藤田 彰 | 元気づくり課長 | 井浦 真須己 |
| 市民課長 | 行武 佐江 | 納税課長 | 伊藤 剛 |
| 保育児童課長 | 中島 康秀 | 都市計画課長 | 木村 昌春 |
| 観光経済課長 | 藤井 泰人 | 社会教育課長 | 中山 和彦 |
| 上下水道課長 | 古賀 良平 | 施設課長 | 永尾 彰朗 |
| 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 | | |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|--------|------|-------|
| 議会事務局長 | 今泉 憲治 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 山浦 百合子 | 書記 | 力丸 克弥 |
| 書記 | 諫山 博美 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

社会生活には欠かせないインフラの一つに、上水道・下水道が上げられます。水道普及率が97.3%に達する日本では、蛇口をひねると水が出るのがもはや当たり前となっています。しかし、暮らしの水のほとんどを水道水に依存している現在、もしも水がなくなったとき、私たちの生活はどうなるか、今回の寒波による断水で改めて水の大切さを感じたところです。現在の日本では、安定した水道が確保されていますが、各自治体により上水道・下水道事業に関して違った取り組みがあったと思います。

そこで、1件目は、太宰府市の水道事業・下水道事業の経過について伺います。

市民の方と話す中で、太宰府市の水道代は高いとよく言われます。過去の水道・下水道料金と現在の違いはありますか。今後の普及率の状況にもよると思いますが、今後の水道加入負担金や水道・下水道料金は下がるのでしょうか。また、水道料金の支払いが未納の場合の徴収方法と、今まで行ってきた太宰府市上下水道事業の市民サービスについて伺います。

2件目は、寒波に対する対策と課題です。

先日の寒波は、九州地方でも数十年に一度という強烈なものでした。寒波による最低気温は予想することができました。しかし、これほどまでに水道や給湯管などが凍結で破裂し、漏水が起きて断水すると予想することはできたのでしょうか。九州ではまれな寒波でも、マイナス10度ぐらいなら北海道、東北地方では、冬場、日常的に観測されているはずですが。これは、日ごろの油断が原因でしょうか。対策をしておけば漏水は防げたのでしょうか。

そこで、今回の寒波による被害状況について、まず伺います。

家庭や公共施設の配管破裂による漏水件数と断水を判断した供給水量の基準を教えてください。

今回の断水時間の設定や断水の実行に伴う課題はあったのでしょうか。

また、問い合わせ件数と一番多かった内容についてもお願いします。

次に、今回の寒波に対し、実行された対策について伺います。

太宰府市防災会議の設立時期と実行された対策について説明をお願いします。

今回の寒波による空き家の漏水や学校のプール等の漏水があったと聞いています。どのような条件の水道管が破裂したのでしょうか。太宰府市全体の被害状況についても教えてください。

広報活動について伺います。

市民の方から、断水の知らせが不十分だったと言われました。断水だけでなく、今後の災害に対する広報活動の課題が浮き彫りになったと思います。今回の反省を生かし、今後の災害時における具体的な広報活動の方向性を伺います。

最後に、水道の基本的なことについて伺います。

水道管破裂などの業者に対する工事費は同額でしょうか。市役所で認めた業者はあるのでしょうか。老朽化等の漏水は個人責任になるのか、今回のような減免措置があるのか、説明をお願いします。

またさらに、水道管破裂防止対策について伺います。

また、クレジットカードの利用幅は近年ますます広がっており、水道料金の支払いも最近利用できる自治体が多くなっていると聞きます。太宰府市では、なぜできないのでしょうか。今現在、行われている支払い方法についてお聞かせください。

なお、回答につきましては、件名ごとをお願いします。また、再質問については、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 1件目の水道事業・下水道事業の経過についてご回答申し上げます。

まず、過去の水道・下水道料金と現在の違いについてでございますけれども、一月に20㎡使用した場合を消費税抜きの金額で比較いたします。事業創設当時の昭和40年が780円、昭和49年に1,490円、昭和53年、2,590円、昭和59年、3,790円と3度の値上げを行ってきております。その後、平成22年10月に初めての引き下げというふうになったわけでございますけれども、その間、26年間を据え置いてきたというところでございます。料金の水準でございますけれども、十数年前、高い方から何番目という、もう上位の上位にありましたけれども、この据え置きによって、平成21年当時で54団体中15位まで下がってきたというのも一つの実績として捉えているところでございます。平成22年に180円を引き下げて、一月3,610円となっておりますけれども、現在では50団体中21位と、県内のほぼ中間に位置しているところでございます。

今後でございますけれども、料金見直しの時期が上下水道とも4年ローリングとしておりまして、次回の見直しは平成29年度となっております。引き下げ幅でございますけれども、基本

的にその時点での中・長期的な収支見通しいかんということになりますけれども、これは、今後の資産管理にどれだけの費用を要するかに作用されてきます。平成28年度中にアセットマネジメントを完成させるところで事務を進めておりますので、その時点で一定の目途がつくものと考えております。

次に、下水道使用料でございますけれども、昭和43年に400円からスタートしております。その後、8回もの値上げを行いまして、平成10年6月に3,100円となっております。そこから16年間据え置きまして、平成26年4月に平均7%の引き下げを行っているわけでございます。この引き下げにつきましては、平成19年度から3年間、企業債の繰上償還及び低利への借りかえ、これによって支払い利息が総額で11億6,000万円削減されたということで行えたということでございます。これによって県内44団体中、高いほうから31番目と、大きく順位を下げております。

今後でございますけれども、企業債の償還金が元利とも減少していくという明るい材料が下水道にはありますので、現時点において引き下げは可能ではないかというふうに思っております。引き下げ幅としましては、水道と同じように平成29年度時点での収支見通しによるものと思っております。

また、水道の加入負担金でございますけれども、これは、状況に応じて柔軟な対応が必要とは存じておりますけれども、現在のところ、負担金の単価は据え置きで考えております。

収入の見込みといたしましては、水道への加入状況にもよりますけれども、徐々に減少していく見通しでございます。

次に、料金等の徴収方法でございますけれども、水道においては年に3回ですけれども、未納者に対し、催告書を送付しております。基本的に3カ月から4カ月の未納が続けば、停水の手続に入ることにしております。

下水道につきましては、督促状を毎月、それから催告書は水道と同様に年に3回送付いたしております。また、夏場と年末と年度末の3回、夜間督促に取り組んでいるところでございます。

これにより、収納率でございますけれども、現年分でございますと、水道で98.99%、下水道で98.84%となっております。

次に、今まで行ってきた上下水道事業の市民サービスでございますけれども、水道事業においては、何といたっても水源開発にあると思っております。その上で、料金の据え置きであり、引き下げであるというふうに考えております。

下水道事業においては、整備促進になります。汚水整備は、残すところ北谷、内山地区の準都市計画区域、それから市街化調整区域の一部というところまで来ております。

雨水整備につきましては、難関工事でありました奥園雨水が完了しまして、五条、芝原地区も一定の目途が立っております。残すところは高雄地区のみとなっているところでございます。

市といたしましては、今後とも総合計画に掲げております良質な水道水の安定供給、下水道の整備と普及促進を継続的に推進していくことが市民サービスの基本であるとの認識に立っておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問いいですか。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 水道加入負担金、3月までということで減免というか、安くされていましてけれども、もう今後、普及率を高めるためにもう一度安くするとか、そういった方向性はあるのかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） この引き下げは、ちょっと今までの経過を申しますと、太宰府市は非常に水が乏しかったということから、給水規制というのを行ってきました。昭和48年から30年間給水規制を行ってきておりまして、一時期は1年間全く給水申込書を受け付けないという時期もありました。それからずっと緩和をしてきて、20戸以上のアパート、マンションには給水しないと、それを30戸に緩和したとか、そういったことをやって、平成14年7月にそれを全面解除したという経過がございます。それで、要は、給水を受け付けなかったということがありますので、平成25年4月から大山ダムの完成によって大幅な水の確保ができたということから、今までお断りをしてきた皆さんに加入をしていただくために、一つの環境として3年間の減額期間を設けた。そして、もとの開発団地のところの要望もありまして、また2年半、延長したというのがございまして、一定の落ちつきを見たということでございます。

今後、加入負担金の引き下げをどう考えるかということですが、あくまでも普及率の向上といかに結びつくか、そこら辺をよくしんしゃくして検討した上で、どれだけの幅をやっていくかというようなことになってくるのではないかとこのように思っております。

ちなみに、筑紫地区では、やっぱり太宰府は高いほうでございますけれども、大野城市よりも安いというのがあります。福岡県下で言うと、大体太宰府は平均ぐらいの金額にはあります。ただ、先ほど言いましたように、普及率が上がるのであれば、これは下げるというのは当然考えられることではあると。それは、いま一度、今後の検討にかかってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） いいですか。2件目に入っているいいですか。

（8番徳永洋介議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 次に、2件目の寒波に対する対策と課題についてご回答申し上げます。

まず、家庭や公共施設の配管破裂による漏水件数でございますけれども、現在把握している件数になりますけれども、一般のご家庭で330件、公共施設が31件となっております。

なお、水道事業で管理しておりますその水道管の凍結破損は、今回あっておりません。

断水を判断した供給水量の基準ということでございますけれども、これは、かつて経験したことがない緊急事態でありましたので、あらかじめの基準というものはございませんでした。

それで、その判断はということになりますけれども、これは、通常の供給水量と各配水池における水位の状態が重要なポイントとなっております。今回、1月26日に供給水量が2万3,000㎥を超えました。これは、通常1万5,000㎥から1万6,000㎥という数字ですので、その1.5倍に相当する量と。とんでもない数字が上がったわけでございます。配水池のほうも、水位が急激に下がりました、通常の半分以下になったということがあります。この状態が継続した場合を予測して、断水はやむを得ないという判断に至ったものでございます。

断水は、全面断水と時間断水と、また、エリアを絞った断水というようなやり方があります。時間も何時間するのか、またどの時間帯にするのかというのがございますけれども、今回は、日常的に供給水量が少ない時間帯の午後2時から6時まで、それから夜午後9時から翌朝5時までとしたところでございます。

今回の断水時間の設定や断水の実行に伴う課題はあったのでしょうかということでございますけれども、市といたしましては、総体的には適切であったというふうに思っているところでございます。

次に、問い合わせ件数と一番多かった内容でございますけれども、上下水道事業センターには約600件、そのうち漏水修理に関するものが570件です。それから、30件は、時間断水に関する事、あるいは水が出ないといったような内容となっております。市役所のほうで受け付けました件数でございますけれども、合計で1,386件。そのほとんどが、広報が聞こえないとかわかりづらいとか、そういった内容となっております。

次に、防災会議の設立時期と実行された対策についてでございますけれども、供給水量の上昇が急激化いたしました1月26日の午後4時30分に副市長をトップとする緊急節水推進本部を設置いたしました。あらかじめ、その部長会議とか経営会議では、その状況報告は行っておりまして。

次に、その対策でございますけれども、これは、もうとにかく水の供給水量を減らし、貯水量を上げるしかないわけでございます。市民に対しましては、節水の呼びかけ、それから時間断水のお知らせということになりますけれども、それと同時に漏水修理の緊急対応についてお願いをしてきたところでございます。

次に、どのような条件の水道管が破裂したのかでございますけれども、ご家庭ではほとんどが給湯設備、集合住宅では高架水槽への送水管、その他メーター器の破損もっております。公共施設では給湯設備、それからボイラー、公衆トイレ、学校では水飲み場、プール配管などとなっております。

市全体の被害状況でございますけれども、水道事業におきましては、浄水費、配水費、受水費及び人件費等で、被害総額約1,160万円と推計しているところでございます。このうち約400万円を補正予算として計上させていただいております。

また、一般会計においては、今回の専決補正予算におきまして、漏水修理等で約1,100万円が計上されております。

次に、広報活動の課題でございますけれども、コミュニティ無線、広報車、ホームページのほか、ツイッター、防災メールまもるくんで周知を行ったところでございますけれども、ご指摘のように、特に断水を行いました27日の放送では、聞き取りづらい、何を言っているかわからないなどといった問い合わせが殺到しております。コミュニティ無線につきましては、ハウリングしないように放送時間をずらすなどしての工夫も行っておりますけれども、まだまだ内容や方法の工夫の余地があるのではないかと。広報車では、音量は最大で回ってきておりますので、その運行のルートとか、それから広報車の台数とかを検討していく必要があるのではないかとこのように思っております。

次に、水道管破裂などの業者に対する工事費でございますけれども、まず、市が指定しております11社の修理当番業者につきましては、労務単価の統一化が図られておりますので、変わるとすれば材料費ということになると思います。そのほか登録業者や一般の建築業者等は、本来は市が関与できるものではございませんし、企業努力がなされておりますので、その点ご理解いただきたいというように思います。

次に、老朽化等の漏水の減免措置があるのかでございますけれども、今回の減免措置は、市の取扱要綱に基づいて行っているものでございまして、老朽化等は対象とはしておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

水道管破裂防止対策でございますけれども、1つには12月号とか1月号とかの広報紙で防寒対策をシリーズ化して、市民に対して注意喚起に努めていきたいというふうに思っております。

次に、クレジットカードの利用でございますけれども、現在、県内では福岡市と宗像地区事務組合が導入しているとのことでございます。本市におきましても、2年前に検討いたしております。その際は、手数料が割高であることから、今後の検討課題としたところでございます。

現在、収納は、銀行引き落としの割合が83%、コンビニ収納が11%、通常の納付書払いが6%となっております。市としては、できるだけ銀行引き落としをお願いしたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 寒波によって、まさかこれほど断水とか、学校でも水道が凍結して水が出ないと。もし今後、同じような寒波が来たときに、凍結防止みたいなことは実際できるんで

すか。水を出しっ放しにするとか、何らかの方法で防止することは可能でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 通常は、露出管が凍結したというのが今回の大きなものでございまして、そこを防護するという事しかないのではないかなあとと思います。水道を出すのも一つだと思うんですけども。その防護するのも、東北地方とか北海道とかそういったところは、もともとの防護の仕方が根本的に違うということがありまして、九州ではそこまで、今回の寒波は特別だったと思いますけれども、よく経営検討しまして、先ほど述べましたように12月号、1月号で周知をする際に、そういった防寒対策の方法等も一例を挙げて紹介をするという形で周知というか、そういう市民の注意喚起を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりめったに経験のない、でもまたあるかもしれないので、僕らも気をつけていかなくちやいけないと思うんですけども、ただ、その中でどうしても水が必要な場所があると思うんですよ。病院であるとか、どうしても水道を使わないと子どもたちのためであったり、命にかかわる分、そういった部分での断水にしたときの対応というのはできているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これは、今回は病院には、言葉で言うと減圧給水といいますけれども、水圧を落として、絞って給水させていただきました。やっぱり病院というのは、手術であるとか、治療には必ず水が要ることがございますので。ある団体では、給水車を配置したということも何かあるように聞いておりますけれども、各病院に給水車を配置するような、それはちょっと現実的に不可能なところが本市にありまして、減圧して給水させていただいたところで対応させていただきました。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、時間断水したときに、市民の方が水出たよとか、逆に出る時期でも出なかったりとか、そういったことはあったのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 水道管は全部つながっておりますので、先ほど言いましたように病院のほうは減圧給水したというところがございますので、その並びにある住宅は、やっぱり水は出るということになります。これは、もう仕方がない。構造上の問題でございます。

それで、我々が一番今回反省しましたのは、27日に2時から6時まで時間断水をして、次、9時まで給水したわけです。その間の3時間、皆さん、今度9時から断水がなるということで、一斉に水を貯留されたということで、高台にある地域が水が出ないと。3時間水が出ないというのがありまして、結局はそういう場所についてはバルブの締め方というのは時間をずらしてやっていったということになるんですけども、そういったところで時間設定の仕方とか

も非常に今回は大きな反省材料として残った、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自治体では、時間外じゃなくて完全断水という場合もあったと思うんですけども、もし太宰府市でどうしようもなく絶対断水だと、そういうとき、給水車とか、何か特別に動きが必要になってくると思うんですけども、そういったときの対応はできるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 考えたくないような事態なんですけれども、それはもう考えとかにやいかんということがあります。

うちのほうで対応するのは、エリアによるんですけども、消火栓から給水栓をする器具というのがあります。それを何台か確保しておりまして、あとは給水袋、これを何百袋か今保管しておりますけれども、それを配給するとか、それから給水車のほうも、500ℓの給水タンクを4台か5台が今保管しておりまして、それを発動させるということがあるんですけども、これはエリアによってはそれでは追いつかないという場合がございます。今回は大牟田のほうで、これは自衛隊の出動もさせていただいて対応したということがありますけれども、そういった自衛隊の協力というのにも必要になってくる。そういうところは、ある意味、こちらのほうも想定しながら、徐々にそういう器具をそろえていくとか、そういうふうには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり水道になると専門職というか、上下水道課にもいらっしゃると思うんですけども、今現在何人いらっしゃるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 技師職が一番ございまして、またそれから、もともとは水道事業の浄水場勤務をしていた職員もおります。これらを総合しますと、大体六、七人はおります。今回の対応というのは、今までしたことのない経験でしたので、それはもう皆さん、職員集中して、いろいろな議論をしながら徹夜もして今回対応させていただいたということですけども、よく乗り切ったなというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり大事な人材だと思うんで、その辺が今は回っているけれども、将来的にどうなるか。今、正直なところ、やっぱりその辺で人材補給というか、年齢の度合いもあると思うんですよ。再任用の方であったりいろいろな部分でやりくりされていると思うんですけども、そういった部分での心配はないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これは技師職に限らず、我々事務職でも、そういう能力の伝達とい

いますか、伝えていくということは大事だというふうに私は思っております。それで、大丈夫かと言われると、私は大丈夫だと言い切る自信はないんですけども、とにかく我々は精いっぱいのことをやって、精いっぱいのことをやったことを次に引き継ぐ、これをずっと続けていくしかないというふうなことで捉えております。ただ、基本的な技術的な部分は、そこに配置されたからといってすぐにそれが発揮できるかということもあるかもしれませんが、やっぱり特殊技能になりますので、そういったところは研修とか、そういったことを年間スケジュールの中で組み込んでいくとかということに対応していきたいなど。今はそういうふうな努力を続けていくということしかないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後のほうにお伺いしたクレジットカードの支払いですけれども、自分のほうで福岡市と長崎市の市役所のほうに電話をかけて聞きました。うちではクレジットカード支払い、ないんですけれどもどうでしょうか。そうすると、市役所の方がどちらも、なかなかクレジットカードはいいとおっしゃるんですね、総体的に。結局銀行振り込みができない方がやっぱりコンビニ、市民サービスでされたと思うんですけれども、その分のコスト、多分、今、クレジット支払いの方も増えてきていると思うんです。一番いいのは、取り漏れがない、クレジットカードにすると。結局、残高不足で支払われないってなると、また先ほどおっしゃったように督促状なり、またお金がかかる。そういう部分で、最初のシステムで福岡市のほうで3,000万円程度かかるらしいんですけれども、長い目で見ると、意外と市役所の方がいいですよというふうにとちらもおっしゃったんで、市民の方も、やっぱりクレジットカード支払いの方、増えてきていると思うんですよ。絶対払うような電気代であるとか新聞代であると水道代も、そこを同じようなクレジットで支払うと、年間のポイントというか、市民の方もそれで受ける部分もあると思うんで、今後検討していただくようなことはお願いできますか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 第一答目の答弁でも申し上げましたけれども、一応今後の検討課題としていただいております。2年前に検討したときに見積もりが1件当たり270円です。銀行が10円、それからコンビニ収納で57円プラス、あとそれから基本料金とかかかりますけれども、桁が違ったと。これが、福岡市のほうとか宗像とか問い合わせしても、これは基本的に契約事項で単価の公表はしないということになっております。ただ、ざっと予算とかを見てみますと、80円台ぐらいに引き下がってきたのかなあというふうには思っておりますけれども、今後につきましては、そういう推移を見ながら、またそれが徴収率につながるかどうかということも検証しながら、検討は続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今回の断水で、より一層水の大切さを感じたところです。昔のイメージで太宰府市の水道代は高いという、そこを払拭していかなくちゃいけないなと思っています。

今後ともよろしく申し上げます。

一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

次に、4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、あらかじめ通知をしております1件につきまして質問をさせていただきます。

私のほうのテーマは、超高齢化社会と地域コミュニティのあり方というタイトルでございます。

現在、地域コミュニティの一端を担っております行政区自治会、校区自治協議会は、平成20年、2008年と承知しておりますけれども、秋に提唱され、翌年の4月から制度が実施されたものと理解しております。行政区自治会について、当時太宰府市は、従来の区の制度と中身は変わらないと説明されました。校区自治協議会は、単体としての区自治会ではできない事業を補完的に実施する団体として位置づけられておりました。そして、自治会の内部的、自立的な、例えば町内の掃除、安全パトロール、夏祭り、文化的な催し、あるいは訃報の連絡、子供会や老人会、壮年部等の活動を扱う団体として理解されておりました。しかし、その当時ですら、既に経済生活の豊かさが原因と思えますけれども、ご近所づき合いを拒否する住民がありましたし、自治会加入は拒まないけれども、自治会活動に参加する住民は少ないという実態がございました。

さて、この制度を導入して既に6年を経過しようとしております。この間、予想されておりました少子・高齢化は現実のものとなり、一方で自立性、つまり自分のことは自分で処理するという建前はますます失われていっていると感じております。また他方、社会構造の変化がもたらす課題解決に地域コミュニティの現実的な参加が求められるようになったと感じております。

例えば、大規模災害がもたらしました防災あるいは減災システム構築への協力体制、学齢児童の学校教育を補完し、社会教育を担うコミュニティスクール構想、高齢者の日常生活への応援体制、介護保険制度の改革の建前上から、施設から地域に戻ってこられます高齢者の応援体制など、課題は増えるばかりです。また、市のある審議会での発言を伺っておりますと、課題解決に自治会等への協力をお願いするのがよろしいという意見さえ出ております。自治会は、私の感じでは打ち出の小づちではないというふうに考えております。これらの課題は、太宰府市全体の課題であり、自治会は何をどの程度分担するのかを市との協働のテーブルの上で結論を出すべき筋合いのものと考えております。

以上のような自治会を取り巻く全体的な状況のもと、以下の3点について市長のご見解を伺います。

まず、第1点ですが、自治会を担われております実働部隊は、もちろん行政区によっては例

外もあろうかと思いますが、現役を退いた65歳以上75歳くらいの方々が大体構成されていると理解しております。この点は、その理解でよろしいでしょうか。仮にそうだとした場合、2016年から2060年まで、実はこのスパンをとりましたのは、地域創生ということで人口ビジョンというものを資料として出しておられましたので、こういうスパンをとらせていただきましたけれども、2016年から2060年ころまでの自治会実動予備軍としてのこの年齢層の人口推移をお示してください。また、この年齢層が市の総人口に占める割合もお示しいただきたいと思ます。

次に、自治会を含めた地域コミュニティがこれから担っていくべき課題をどのように考えておられるのでしょうか。先ほど申しましたように、いわゆる自立的な活動をするというところから出発しております自治会が、既にいろいろな形で地域社会の分担ということを担当しておるわけですが、特にこの少子・高齢化社会という社会構造の劇的変化の対応をしなければならぬと考えられる中、地域コミュニティの役割についてどういうふうにお考えかをお示してください。

最後になりますが、これから地域コミュニティの課題は増加する一方だと予測されています。自治会あるいは校区自治協議会が中心となって課題に向き合っている現状をどうお考えでしょうか。私は、自治会という行政区単位団体ではなく、子ども会、老人会、小学校、PTA、社会福祉協議会あるいは民生児童委員会あるいは介護施設など、地域の問題を抱えている諸団体を含めた形で地域コミュニティを組織化して、総がかりで課題に向き合わなければ、課題の幅と深さに対応できず、十分な結果を出せないと考えているものです。過去にも私どもは見学をさせていただきましたけれども、宗像市は一応の結論といえますか、制度的なシステムを用意して既に5年から6年の時間を経過しておりますが、そういった例もごございます。市長の考えをお示してください。

お答えは件名ごとにお願いをいたします。再質問は議員発言席で伺わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

超高齢化社会と地域コミュニティのあり方についてご回答申し上げます。

2項目め、3項目めにつきまして、私よりご説明申し上げます。

まず、2項目めの地域に望まれている取り組み課題の展望についてでございます。

今後の地域コミュニティの役割についてですが、今後のまちづくりを進める上で協働のまちづくりの大切なパートナーの一つであることには間違いありません。我が国は、本格的な人口減少社会に突入をしたと言われております。人口構造の急激な変化は、これまでの制度では受容できないさまざまな問題を生じさせており、公共サービスの持続可能性が問われてきています。一方、市民ニーズは多様化、複雑化してきており、限られた人材と予算の中で地域の声に応えていくためには、住民自治を高め、地域資源を活用していく必要があると考えておりま

す。

これまでのようなマニュアル型の行政運営から、地域に求められる公共サービスとは何かを市民とともに導き出す高度なマネジメント力が必要となってまいります。市民が相互に隣人としての連帯感を持ち、目的や各地域の特性に応じた活動を展開し、有意義な社会生活が営めるようなコミュニティの形成を図っていかねばなりません。そのためにも、上程を予定しております自治基本条例を背景に、小中コミュニティスクール連携による校区、行政区の見直し、再編成などの検討や多様な団体と組織した校区自治協議会への再編、地域や行政のコーディネーターの育成など、新たな団体、人材の発掘等に努め、市民参加によるまちづくりの活性化を図っていく必要があるのではないかと考えております。

次に、3項目めの地域コミュニティのあり方についてご回答申し上げます。

それぞれの地域で起こり得る課題に対して、森田議員が言われる宗像市のようなさまざまな団体等で構成するコミュニティ運営協議会を組織することも課題解決に向けての手法の一つとは思いますが。

本市で平成21年度に校区協議会が設立されましたときは、宗像市の校区自治協議会をイメージし、将来的にはコミュニティ運営協議会方式を組織していきたいと出発した経緯がございます。そのような中、各校区それぞれに特色ある活動も始まり、地域コミュニティの基礎となる土台部分については6年を経過し、固まりつつあると考えておりますが、行政区割りや校区割りの問題、各地域が抱える人口の増減、人口の減少などさまざまな問題も改めて浮き彫りとなってきております。

これからは、それらの課題の解決に取り組むとともに、さらに一歩進めて、さまざまな主体としての協働でそれぞれの地域が抱える課題を掘り起こし、どのように解決していくか検討していかねばならないと考えております。

引き続き、部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） おはようございます。

1項目めの地域住民の年齢構成の展望につきまして、私からご回答申し上げます。

さまざまな校区自治協議会や自治会行事に参加させていただきますと、皆様、生き生きと活躍されているというふうに感じてはおりますけれども、確かに自治会長や副会長さんなど役員の方々につきましては、高齢者の皆様が多いかなというふうには感じてはおります。

しかしながら、各地区の夏祭り等には、大人の方や中学生、高校生がテントの中で一緒に汗を流している姿もよく見かけますし、女性の皆様が活躍されている自治会も数多く見受けられるように感じておる次第でございます。

さて、ご質問の2016年から2060年の推移でございますけれども、平成27年3月時点で総人口7万1,556人に対しまして、65歳以上75歳未満の人口が9,926人で、13.9%となっております。総合戦略の内閣官房で試算されている資料によりますと、これから多少の上下の変動幅はござ

いますけれども、人口の減少とともに、この65歳以上75歳未満の対象年齢というのも減少傾向にあります。2060年までには、総人口6万5,497人に対しまして、対象の人口が7,262人で11.1%になるというふうに試算されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問いいですか。

4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

質問の順序から、今の部長のほうの人口データについて質問させていただきます。

緩やかなといいますか、65歳以上の人口がこれから2025年をピークといいますか、そこからずっと65歳以上の年齢層がだっと上部を占めていくという人口構造というのが続くというのが想定されておりますけれども、当然のことながら、総体する全ての人口に対して65歳という年齢層がどういうふうに動いていくかというのを考えた場合に、そのこと自体は余り推移の数字的に変化がないのではないかと。物理的などといいますか、客観的な数字の上ではそうだろうと思っております。ただ、ご承知のように超少子・高齢化という時代が進展いたしますと、生産年齢の方々の減少ということが一つある。それから、65歳以上の方の年金暮らしという話もう一つございます。現在でも年金開始年齢が65歳ということですが、これが67歳あるいは70歳という想定さえ、既に議論されております。そうしますと、生産年齢人口が少ない。なおかつ年金収入がないという方々がどこへ向かうかという、賃金収入に出られると思いません。そうすると、総体的にその地域に元気で働ける高齢者の方がいっしょらなくなるのではないかと。つまり私が心配しておりますのは、総体的に地域を、私は、実働部隊予備軍というふうに申し上げておりましたけれども、そういった方々が先々少なくなっていくのではないかと、こういう懸念があるからですけれども、この点についてぜひともご回答をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今の年齢幅につきましては、議員言われますように、上下幅の変動がありまして、この統計で言うと2045年には先ほどの年齢層が15.2%ということで、かなり現状の時期よりは上がるようになるかと思っております。今、議員言われますように、さまざまな年金問題とかありまして、就労しないと生活ができないという形になってきますと、今、議員が言われるように、地域活動をするよりも外に収入を得に出られる方が多くなるのではないかと。というふうな想定はしておりますけれども、年金問題等まだいろいろ未定の部分もございまして、状況的には今後の推移を見るしかないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

確定的な数値の上での私も発言ではございませんし、部長のお答えも多分今では数字上では確定的なことは言えないというご意見だろうと思えます。第1点については、それで結構でござ

ざいます。

第2点についてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） はい、どうぞ。

○4番（森田正嗣議員） 市長がおっしゃいますように、地域コミュニティというものが、従来私どもが建前として捉えておりまして公対私、従来は、これが行政対私人である自治会という、いわゆる相向き合う関係で事を論じていたという経緯がございますけれども、現在、この地域自体が自立性を失ってしまって、自立性の、いわゆる地域の需要を解決するには、もう行政だけをお願いするというわけにはいかないという現実がございます。そこで、システムとしては、恐らく手を携えて、おっしゃるところの協働という形でしか事をなさなければいけないのだと思いますけれども、こうなるとまいますと、従来の公と私といった意味での行政対自治会といった役割の分担は、もうはっきり変質しておりますということを宣言していただいてもいいのではないかと考えております。その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） なかなかちょっと公と私という問題というのは、ちょっと自治会あるいはコミュニティの中でどういうふうにかんがえるかということとは非常に何か哲学的な問題のようで難しいような形がいたしますが、先ほど私、回答させていただきましたように、自治会制度にかわって6年たって、協働のまちづくりという形で自治会の皆様と進めてきたことを、もう一回ここでいろいろなことを見直す時期に来ているのではないかと、今の成果と反省を生かして、そういうところに今、あるのではないかと、非常に思っております。先ほど言いましたように、自治協議会だけではなくて、もっと幅広い意味でのコミュニティ運営協議会にするとか、さらにそういうところに地元の方と市役所と協働のまちづくりをさらにそういう反省と成果の上に立って進めていく時期にもう一度来ているのではないかと。そして、自治会あるいは自治協議会の構成を見させていただくと、大体一回りか二回りか役員の方がかわられておりまして、平成27年度、自治協議会の役員の方は全員かわられたというふうに私、認識しております。もう一回6年たったところでいろいろなことを再検討し、再構築するというか、もう一回つくるというタイミングに来ているのではないかと、認識している次第でございます。

ちょっと回答になっているかとは思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私がここで今申し上げておりますのは、あくまでも従来の区分けに従って公と自治協議会、私の自治協議会という形の中に、協働という中でこういったことをしてくださいという形のものでいろいろな依頼を出していただいておりますけれども、一つは、その自治会に地域社会の課題解決を任せるとするのは、もう恐らくそれだけでは単体では受けきれない事態になっているのではないかと、ということでございます。日本を含め、太宰府市の中でも、超少子・高齢化社

会に向かう中で、地域問題を解決する手法として、ぜひともシステム自体を考え直していただきたい。そうしないと、恐らく地域のニーズを解決していくということが、にっちもさっちもいなくなってしまうということを懸念することをございますので、ぜひとも執行部におかれましては、この点についてご検討をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件についてお伺いいたします。

まずは、施政方針から、子育て支援の推進についての中の待機児童の解消について質問させていただきます。

ご存じの方もおられると思いますが、2月下旬、ある女性が「保育園落ちた、日本〇〇」と投稿した発言が世間の物議を醸しました。その内容については、多少言葉は乱暴でしたが、現在子育てを行っている立場の人の本音であり、保育園に入れたくても入れられないという現状をあらわしている言葉だと感じました。市民の皆さんにおいても、文言はともかく、この方の発言に賛同された方も少なからずいたのではないのでしょうか。私も、子育て真っ最中の親でありますので、この投稿についてこれが現状かと思うと残念ではありますがありません。果たして、これが他の自治体の問題だけなのか、本市の現状はどうなのか、ここで質問させていただきます。昨日代表質問でご答弁された内容と同じですが、あえて質問させていただきます。

1、施政方針の中で、老朽化した私立保育園2園の建てかえに国とともにその費用の一部を助成し、定員60名増にする予定と述べられておりますが、受け入れの時期はいつごろになるのか。また、2園の保育園とはどこなのか、お伺いいたします。

2、現時点での平成28年度4月1日からの待機児童数をお伺いいたします。

3、待機児童が減少しない理由として、ごじょう保育所の職員不足があると考えられますが、新年度からの職員体制は万全なのか、定員数200人は受け入れられるのかをお伺いいたします。

次に、生涯健康づくりの推進から、元気づくりポイントについてお伺いいたします。

平成27年6月1日より平成28年2月29日まで、40歳以上を対象に各イベント事業等でポイントを付与する元気づくりポイントカードが配布されました。私自身、この取り組みはいいこと

だと思っています。今後もこの事業に率先して協力をさせていただくとともに、市民の皆様に広く周知され、健康寿命が延伸することに期待を込め、今年度の成果と新年度の取り組みについて質問させていただきます。

1、最終的に元気づくりポイントカードは何名に配布され、商品券の引きかえは何名に達したのか、現時点でいいのでお伺いいたします。

2、既に新年度の事業は始まっておりますが、ポイント対象事業の増減は、主に増やすお考えはあるのかお伺いいたします。

以上、2件についてお願いします。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の子育て支援の推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの施政方針にある2園の建てかえについてですが、建てかえを予定しておりますのは、社会福祉法人が運営する私立保育所太宰府園が定員90名から110名に、都府楼保育園が110名から150名の計60名の定員増を予定しており、平成28年度中の完成、平成29年4月からの受け入れが可能となるよう関係機関と協議を進めてまいります。

また、2項目めの現時点での新年度の待機児童数についてですが、1次審査後の段階で入所できない児童が206名となっており、今後も増えることが予想されます。

最後に、3項目めの新年度のごじょう保育所の定員に対する職員数の確保についてですが、200名の定員に対して183名の入所が内定しております。嘱託保育士の雇用ができていないことから、200名定員までの入所内定は残念ながらできておりません。

新年度からの正職保育士の採用を含め、不足する保育士の確保に努め、200名定員までの入所と一時保育の開始ができるよう、今後もあらゆる方法により募集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、建てかえに関してですが、平成28年度4月から恐らく建てかえ工事始まると思うんです。4月かどうかかわからないです。建てかえ最中の通園、それに支障が出ないようにお願いしたいと思います。保育園というのは長期休暇がなかなかないので厳しいと思うんですが、事故がないようにお願いしたいのと、それとあと、私の地元にある星ヶ丘保育園なんですけれども、増築の建てかえしていただいて、やっぱり駐車場が非常に狭くなったんで、新しく駐車場を設置されました。こういった太宰府園とか都府楼園に関しても、こういった駐車場のスペースを確保する場所があるのかお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 建てかえの計画をしております2園でございますけれども、議員がおっしゃいますように、子どもさんは毎日お預かりをしておりますので、長期休暇というのは

できません。それで、仮園舎をつくりまして、そこに建設が終わるまで通っていただくというふうになります。

それと駐車場でございますけれども、議員おっしゃいますように、今駐車場の不足がどこの園も課題になっております。今回、2園につきましても、その駐車場問題についても協議はしておるんですけれども、実のところ定員を何とか増やしていただくということでご相談をしているものですから、駐車場の十分な確保までは今、できてないという状況でございますけれども、そののが課題だというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） それでは、2園増築を国の予算と市の予算でやるんですが、やはり保育士不足がずっと言われている中で、果たして増築して待機児童解消に結びつけようというお考えはいいんですけれども、保育士をきちんとやっぱり確保できるかどうかが今後の課題となってきますが、これは大丈夫なんでしょうか。ちょっとひとつ非常に懸念に思っているところがあるので、よかったらお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日もご指摘をいただいてご回答申し上げましたけれども、今回建てかえるのは法人さん、民間でございますので、民間さんのほうで保育士を確保していただくということで、先日、所園長会がありましたときに次年度の入所していただく子どもさんに対して保育士の確保は大丈夫なんですかというふうなことを問うたこともございます。いろいろな形、今、一つには派遣ということをお願いをしている園もあるようでございます。そういったことも含めて、いろいろな方策で確保をしてあるということです。ただ、国のほうにおきましても子ども・子育て新制度が始まりまして、保育士さんの賃金、処遇改善ということで一定の改善に向けた国の補助は入っておりますけれども、よく言われますように、民間の平均した賃金と、介護職もそうですけれども約10万円ほど違うということがございます。賃金だけではございませんけれども、大変な重労働ということもございますので、そういった環境整備も含めた上で保育士さんの環境改善といえますか、そういったところを図っていかなければならないというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 本当環境整備、大事だと思いますので、よろしく申し上げます。

1項目めはこれでいいんですが、ただ、2項目めの206名の待機児童数ですね。過去、こういった質問したときに、206という数字は出てこなかったように思います。余りにもちょっと多いから、昨日の代表質問でも何名かの議員さんが質問されましたけれども、ちょっと驚いているところなんです、これ、市長、206名の待機児童数、ちょっと全て受け入れるというのは今の現段階では厳しいと思うんですけれども、これからの、2園まず増築されますよね。それとごじょう保育所に関しても何とか保育士さんを確保されるということで、それは前向きなお考えでよろしいんですが、206名、これが仮に100名になったとしても、これから増えていく

一方じゃないかなと思いますが、今後の展望というか、この待機児童に対する、どうやったらみんな保育園に入れるんだろうというお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日から私、206名というふうに言っていますけれども、それはあくまで申し込みをされていて入れない方が206名ということでございまして、国が言います待機児童につきましては、平成27年10月1日では105人、平成26年10月1日は44人ということで、その国が言う待機児童といいますと、206名のうちで、例えば4月1日以降に入所される予定、産休明けとかお仕事に4月1日以降行かれるということで、そういう方は含まないということになりますので、国に報告する数字としましては128名と。これでも決して少ないとは言いませんけれども、そういった数でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） なるほど、よくわかりました。ありがとうございます。

一人でも多く早目に保育所に入れることを望んでおります。

2項目めはこれで結構です。

3項目め行きます。

やはり職員不足ということでご答弁いただきましたが、現在183名の内定者ということで、実際問題200名定員満杯、200名入れるとして、保育士さんあと何名ぐらい今不足しているのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 200人定員まであと13名の保育士さんが不足ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 17名の、例えば定員まで残り子どもさん受け入れるのは17名ですよ。それで、13名の保育士が不足しているということなんですね。もう一回確認しますけれども、中島部長。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 昨日も申し上げましたけれども、保育所は平日は朝7時から夕方7時までで、土曜日も朝7時から6時までということでございます。通常8時間45分が勤務ですんで、それを月曜から土曜まで回すのには一定のローテーションといいますか、要ということで、そういうふうな人数。それと、ご存じだと思うんですけども、子どもさん何人に対して1人の保育士という基準がございますので、それを満たすにはその人数が必要だということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） これ、そうしたら嘱託職員で13名賄えますか。現時点で嘱託職員さ

んの応募がないからこんな現状を招いていると思うんですが、やはりちょっと取り急ぎやっぱり正職員の募集をしないと非常に厳しい状態だと思います。13名の保育士さんが不足しているということは、ちょっと驚きなところですよ。ですので、やっぱり正職の保育士さんを雇用するとか考えようがないんですが、実は今回も2名保育士さんを雇用されるということで、市のほうに面接がありますので面接とか呼びかけたときに、2名採用で大体何名ぐらい応募がっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 平成28年度の採用に当たりましては、たしか5名ほどの応募だったというふうに思っております。そのうち2名の方が今回、4月から採用されるという形で行っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 2名に対して5名ということで、非常に少ないですね。5名の方全員合格したとしても13名いるわけですから、残り10名ぐらいやっぱり足りなくなってくるので、これは、もっと応募数を増やせばひよっとしたら面接試験受けに来る方も増えると思います。例えば5名募集しますって言ったら、ひよっとしたら15人や20人来るかもしれませんので、そういうことを考えて今後は募集していただきたいと思います。

それと、今この保育士さんの募集に関して、ちょっと聞き及んだところによりますと、民間業者からの要請があつて面接試験があつたというふうな話をちょっと遠回しに聞いたものから、ちょっとここの詳細をお伺いしたいんですが、民間会社がもとになって太宰府市のごじょう保育所かきらきらルームかわかりませんが、そこの人員を募集したと。これは、実際そういうことがあつたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 募集につきましては、ハローワークとか保育協会というところを通じて保育士さんの募集を行っておりますけれども、そういう民間については、ひよっとしたら先ほど言いました私立さんのほうで派遣会社ということもございますので、そういう話なのかもしれません。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） じゃ、別に市が、言い方おかしいかもしれないですけども、市が民間会社をお願いしてそれで募集をしたという経緯は一切ないということですね。はい、わかりました。理解しました。

昨日、知り合いの保護者のほうから3歳になる娘、保育園へお願いしていたところ、入所できませんでしたというふうな話を伺いました。今現在、届け出保育所に行っていると。ただし、やっぱりお金が高いから、働いてもほとんどそっちの届け出保育園のほうに支払わないといけないので、何のため働いているのかわからないというふうなメールをいただきました。早目にまず保育士さんの整備をしていただいて、一人でも多く市関係の保育所に入れられること

をお願い、要望いたしまして、この件に関しては終わります。

2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 2件目の生涯健康づくりの推進、元気づくりポイントについてご回答申し上げます。

まず、1点目の今年度の元気づくりポイントカードの配布枚数と引きかえ人数についてでございますが、配布枚数は7,800枚となっております。

次に、引きかえ人数でございますが、2月1日からいきいき情報センターの保健センター、元気づくり課の窓口と市役所2階の地域づくり課の窓口で引きかえを行っておりますが、昨日、3月8日現在で1,068人の方が交換にお見えになられ、商品券1,943枚、194万3,000円、自治会への寄附が17万6,800円、5,000ポイントに相当いたします元気つくし米が152袋という交換状況となっております。

交換期間につきましては、3月15日までとなっておりますので、3月1日からの交換者が増えている状況でございますので、まだまだ多くの方が交換にお見えになるものというふうに思っております。

2点目の新年度のポイント対象事業の事業の増減があるかについてでございますけれども、市の関係各課で協議をいたしまして、市主催事業としまして人権政策課、生活環境課、社会教育課からそれぞれ事業に参加希望がございまして、文化芸術活動型で5事業を追加をしております。また、今回、新たに地域健康づくり型事業といたしまして、自治会からの申請事業を承認いたしまして、参加者の方がより近くでより参加しやすい事業というものを増やしていくということにしております。

なお、対象事業が増えますことや、事業期間が9カ月から1年間、12カ月に変更になることから、1事業当たりのポイントの見直しを行いまして、減額している事業もございますけれども、市民の皆様の健康づくり、生きがいくりにつながるように、自治会や議員の皆様のご意見、ご協力を得ながら、毎年、事業効果を検証、確認いたしまして、より効果のある事業にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

すごいです。2月1日から3月8日の間、1,068名ということですね。私も昨日行ってきました。いただきました。ありがとうございます。非常にすばらしいなと思ったのが、お買い物券取扱加盟店の一覧を見ると非常に多いんですね。これは本当にすばらしい事業だと思っておりますので、もっともっと推進していつてもらいたいと思っております。

まず、ポイント対象事業なんですけれども、先日、配付していただきました元気づくりポイ

ント事業の付与対象事業の一覧を見て、市民プールやトレーニング室が2回で50ポイントというふうになっているんです。昨年までであったら1回で50ポイントだったんですけども、まず、ここがなぜ2回で50ポイントになったのか。なぜかという、市民プールの場合は、1時間で終わるときと2時間で終わるときとあるんですね。ですから、例えば2時間券を買えば50ポイントであるとか、1時間だったらその半分とかという考え方もできたはずなんです。ましてや、市民プールやトレーニング室は、みずから運動しに行こうというふうな方々が多いわけですよ。自分のお金を払って。ですから、ここで減らすというのは、非常に何か、私の個人的な意見も入りますけれども、非常に残念だという考えがあるんです。ですから、なぜこうなったことになったのか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、1点目といたしましては、事業期間を9カ月から12カ月に長くしておりますので、ポイント到達につきまして期間が長くなりましたということと、今回、新たに自治会からの申請事業を認定をいたしまして、事業の拡大というのも考えておりますので、その市民プール、いきいきトレーニングルーム、情報センターの健康づくりとかそういうのはございますけれども、できれば地域での生きがいくりのほうにもご参加をしていただきたいという思いがございまして、そういう形で少し減額をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい。今年度は何とか理解して、また来年度、またもとに戻る、倍になるというか、なるようにちょっと期待したいと思います。私、しょっちゅう、しょっちゅうプール行っているもんだから、何か意地悪されようとかかなと思ったりしたんですけども、そんなことはないでしょうからね。

あと、この中の元気づくりポイント事業の一番裏に書いてあるQアンドAというところで、8番、残ポイントを自治会で寄附しますが、寄附したものはどのように使われるのですかということで、答え、各自治会の健康づくり事業、福祉活動に使われますと、自治会には市へ活用事業報告をしていただきますというふうにあるんですけども、ちょっとここがわかりにくいということで、もっと詳細を具体的に教えていただけたらなと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この分につきましては、平成28年度、各自治会で行われます介護予防教室でありますとか、健康講座、料理教室等の健康づくり事業の事業費として活用していただきたいというふうに考えております。実施のやり方といたしましては、今回3月15日までが交換期間でございますので、先ほどご説明いたしました自治会への寄附が17万6,800円なんですけれども、これを全体集計いたしまして、その金額を市から各自治会に振り込みをさせていただきます。それを自治会のほうでお使いいただくという流れになっています。自治会長さん

宛てには、最終締め切りまして、寄附の合計人数でありますとか、合計金額が幾らということ  
はご報告をさせていただきまして、平成28年度の事業に充てていただくというやり方を考えて  
おります。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。これも自治会長さんたちにきちんと今のよ  
うな内容で通達はされていますよね。はい、大丈夫ですね。はい。

私、昨日この引きかえ券かえたとき、自治会のポイント、ゼロだったんで、ちょっと今恥ず  
かしいと思ったんですけれども。ちょっと自治会のためにも今後ポイントためたいと思いま  
す。頑張ります。わかりました。非常に前向きな取り組みで非常にいいことだと思っていま  
す。

あと最後になりますけれども、先ほど部長が言われたように、地域健康づくりということ  
で、自治会や主催団体についてポイントを押印しますよということで、備考を見たら、行政区  
から申請により対象事業に認定しますというふうに書いてあります。これ、自治会、例えば私  
の地元の高雄区の取り組みでいうと、体育部が主催になってやっているんですけれども、市の  
ソフトボール大会がありますね。それと、高雄区ダンス大会というのがあります。それと、高  
雄区ボーリング大会。これは、高雄区の体育部の中で今実際やっています。南小校区でいま  
すと、私、防犯防災部のほうに所属していますので、7月に救命救急講習というのをやってい  
ます。それと、1月には防犯防災講習会というのをやっています。こういったものを申請する  
ときにどういった形で申請すればいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 対象事業という申請様式を用意しておりますので、そちらにご記入  
をしていただいて提出をいただく。その中で、こちらのほうで趣旨目的が健康づくり、生きが  
いづくりの事業として認定できれば、ポイント対象事業とさせていただくという流れになっ  
ております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。これ、人数とか、例えば最低でもこれぐら  
いは来ないといけないとか、そういった人数制限等々はまだ考えられてないですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） はい。あくまでも事業で考えておりますので、人数制限、例えば何  
人以上じゃないとだめだとかということは、今のところ考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。

あと、申請するに当たって、当然自治会長さんや校区協議会が中心となって申請されると思  
うんですけれども、その締め切り期限ですね。例えば、もうずっとそれがあから2カ月前か  
ら受け付けますよとかじゃなくて、やっぱり年間スケジュールを立てた上で申請したほうがい

いのか、それとも、例えば回覧板を回す際に、この事業があると、ポイント事業、まず申請をして、許可を得たものを回覧板でポイント事業の対象になりますとか、なりませんとかというふうに回したほうがいいのか、とりあえず、そこのスケジュールだけ教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） できれば、年間、年度当初に事業計画を立てていただくのが一番、市としてもポイント事業の対象一覧というのをつくりますんで、それが理想だと思いますけれども、全然受け付けないということではないので、そういうことで、例えば後半に何かこういう事業ということであればご相談いただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい、わかりました。今のご答弁で大分この元気づくりポイント事業も見えてきたんで、またより一層ちょっと健康づくり、やりたいと思います。頑張ります。

最後になりますが、今年度、うちの今泉局長初め中島部長、松本部長へ、ご定年ということで、長い間どうもご苦労さまでした。なかなかこうやって議会で、中島部長とは恐らく今回初めてじゃないかなと思っているところがあるんですが、なかったんで、ちょっと残念なところもあるんですが、ますますこれからもご健康でご活躍されることを期待しておりますので。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきました。今定例会におきまして通告書記載の2項目について質問させていただきます。

まず、地域交通の諸課題について3点お伺いいたします。

交通弱者対策について伺います。

まほろば号の運行がスタートして、これまで市民ニーズに沿っての路線の開設や、湯の谷と連歌屋にはワンボックスタイプのサポートカーの導入などもされています。しかし、現在運行されている路線が市民に利用しやすい形なのかは再検証する必要があると感じることもあります。まほろば号だけではなく、地域交通体系という視点でございますけれども、子育て支援センターが現在の場所に開設をされ、来月で1年になりますが、同所付近にはバス停がなく、最寄りのバス停でおいて小さい子どもを連れて、あるいはベビーカーを押して支援センターに行くには周辺の道路の交通状況から見ても危険に感じるということがありと相談が寄せられました。バス停の整備等を行う考えがあるのかお伺いいたします。

また、過去議会においてはデマンドタクシー、デマンドバスの導入を求める質問に、市役所内において検討会が設置された経過がありますが、どのような話し合いが行われ、どういう結論が出されたのか伺います。

同時に、市長に、デマンドタクシー、デマンドバスについて、整備の必要性についての認識

をお伺いいたします。

相互乗り入れについて伺います。

大野城市と接した地域に住んでおられる市民の方は、下大利方面に行くために、また道路が整備された西鉄二日市駅東口へのまほろば号の乗り入れを求める声もお聞きします。これまで市としてニーズ調査などされたことはあるのか、近隣市への相互乗り入れを求める声にどのような対応をされているのか、お伺いいたします。

3点目に、西鉄都府楼前駅のタクシー乗り場の設置についてお伺いいたします。

平成26年6月定例議会において、門田直樹議員から同駅の国分、坂本側の国道3号線高架付近にタクシー乗り場を設置するよう求める質問がされていますが、当時の建設経済部長の答弁では、平成23年5月に道路を管理している国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所を協議を行ったが、さまざまな課題で断念したと述べられています。しかし、当時の質問でも取り上げられていますが、国分側の改札口からおりて国分、坂本方面にタクシーで行こうと思うと、一度踏切を渡ってタクシーに乗ることになるため、踏切と信号両方でとまってしまう場合も多く、走っていないのに乗車してメーターを起動させた時間の関係で代金が上がってしまうという経済的負担に、また、松葉づえやつえを使って踏切を横断することは、身体への負担を感じるとの相談も寄せられています。タクシー乗り場の設置が、当時の議事録を見ても難しい状況であるならば、せめて改札口付近に公共施設や病院で設置をされているタクシー会社直通の電話機を設置して、現在の不便な状況を解消できないのかお伺いいたします。

次に、産業の振興について、公契約条例の制定についてお伺いいたします。

市長は、施政方針で産業の振興について、創業を希望している人や市内中小業者に対して商工会よりきめ細やかな経営指導や支援等を行ってもらうことで、市民に対する企業支援や魅力ある商店街づくりを活性化させるために商工会に対して支援を強化しますと述べられています。市内で営業する中小業者の方が安心して太宰府市で営業を継続していける取り組みも必要であると考えます。

2009年9月に千葉県野田市が初めて制定した公契約条例は、その後、2010年12月に政令指定都市としては川崎市が、2014年7月には都道府県レベルで奈良県が制定するなど広がりを見せています。また、福岡県下でも2013年3月に福岡県弁護士会が、国に対しては公契約法を、自治体に対しては公契約条例の整備をという会長声明も出しています。

同条例において指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアと言われるような所得の低い水準の方に配慮した内容になっています。これまでも公契約条例あるいは中小企業振興条例の制定を求めてきましたが、市長が施政方針で述べられている産業の振興を図る上でも、公契約条例の制定は必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まず、私から2項目めの大野城、西鉄二日市駅東口への相互乗り入れについてご回答申し上げます。

近隣市の駅への乗り入れ等につきましては、以前から同様のご意見をいただいていることもあり、市といたしましても、潜在的なニーズがあるということは把握をしております。また、現地調査等も行い、情報の蓄積を行っているところでございます。

まほろば号を初めとするコミュニティバスの基本的な考え方は、第1に、市内の交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございます。

現時点におきましては、このコミュニティバスの基本的な考え方や道路幅員などの道路事情、また運行ルート、駅周辺での待機場所、折り返し場所の確保などの問題、さらには経費の観点からいたしましても、現時点での乗り入れにつきましては課題が山積していると判断いたしております。

コミュニティバスの充実や整備のあり方、さらには相互利用等につきましては、今年度より福岡県の呼びかけにより、筑紫地区4市1町の担当課による情報共有、意見交換等を行っておりますので、今後のコミュニティバスの可能性についての推移を見定めてまいりたいと考えておるところでございます。

1項目め、3項目めについては、担当部長より説明させます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1項目めと3項目めにつきまして、私からご回答させていただきます。

まず、1項目めの交通弱者対策についての1点目、現在のまほろば号の路線についてでございますが、現在、ごじょう保育所、子育てセンター利用者の皆様につきましては、いきいき情報センターを最寄りのバス停としてご利用いただいていると思います。同バス停からセンターまでの距離は、およそ約200mでございます。

今回、ごじょう保育所、子育て支援センター前へのまほろば号バス停の設置の可能性につきまして現地調査を行ったところでございますが、市道五条口線のごじょう保育所、子育て支援センター入り口周辺につきましては、見通しの悪いカーブや複数の交差点、店舗等の出入り口等で構成されておりますことから、交通量も多いこと、道路幅員の関係上、バスカット等を設ける余地がないことなどから、現時点ではバス停の設置は困難であると考えております。

次に、2点目のデマンドタクシー、デマンドバスにつきましては、平成21年度から平成23年度にかけて、庁内で検討委員会を設け、調査研究を行った経緯がございます。検討委員会におきましては、地域特性に応じた交通手段の導入に向け、アンケート等による正確なニーズの把握や民間活力を含めた既存の公共交通体系とのバランス、また、財政の抑制等について、今後も状況に応じた検討が必要であるとの回答を出しておるところでございます。

このデマンド方式による地域公共交通でございますが、需要が低い地域や山間部、過疎地域等において、コストを抑えつつ、交通空白地域を面的にカバーする際には有効な手段の一つで

あるというふうに認識をしております。

太宰府市におきましては、どの地域におきましても、地域公共交通へ一定の需要があると考えられますので、デマンド方式による公共交通の導入が必ずしもコスト削減につながるものではないというふうに考えております。

また、利用者の利便性向上のため、いわゆるドア・ツー・ドアの公共交通の要望を満たす手段としてのデマンドタクシーについてでございますが、本市におきましては、通常のタクシーの利用が十分可能な状況でございますし、直ちに行政主導によるデマンド方式の地域公共交通を導入する段階にはないというふうに認識をしております。

最後に、3項目めの西鉄都府楼前駅国分側改札口へのタクシー乗り場設置についてご回答申し上げます。

西鉄都府楼前駅国分側改札口付近へのタクシー乗り場の設置につきましては、平成23年5月に国道を管理されております国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所と協議を行っておりますが、国道沿いにバスカットの形での待機所の整備を行う方法につきましては、設置は認められないものであること、また、高架下へのタクシー専用の広場整備を行う方法につきましても、歩行者の動線とタクシー等の車両の動線が交差をするため事故の懸念があることなどから、断念したという経過がございます。

また、タクシー会社直通電話の設置につきましては、鉄道会社であります西日本鉄道株式会社様に確認をいたしましたところ、直通電話につきましては、タクシー会社からの要請があれば有料で設置することは可能であるとのことですが、タクシー会社からは、電話1台につき1社が原則となっており、設置費、通信料の負担をしなければならないことから、設置は困難との回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 通告の1と2は、もうまとめるような形の再質問になるかもしれませんが、先ほど市長の答弁でもいただきましたけれども、市内の公共施設を結ぶというような点のコミュニティバスというか、まほろば号のあり方、そういった視点といいますか、まほろば号のコンセプトといいますか、そういった部分は市長も今答弁で言われましたけれども、それなら、そういった新しい公共施設を整備するときには、あわせてそういうまほろば号の路線ですとか、コミュニティバス、あるいは地域交通というものもどうなのかということを加えて検証といいますか、整備していく必要があるんじゃないのかなというふうにも思うわけです。子育て支援センターが今年の4月にあちらに、現在の場所に開設をするときに、その点がどうだったのかということは視点に加えられないといけませんし、また、今後11月3日には開館する予定の総合体育館体育複合施設には、まだバスがあそこは路線がありませんけれども、そういったところへの公共交通の整備はどうするのかということもしていく必要があるんじゃないかなというふうな、何かそういう部分も感じるんですけども、市内の公共施設を結

ぶということへの地域交通のあり方という視点の部分はどういうふうに考えておられるか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ちょっと今、議員さん言われました総合体育館につきましては、今もう路線がありますので、バス停はございますので、その点はちょっとご理解いただきたいと思っております。

公共施設の分につきましては、先ほど言いましたように、バス停が200mというところで、そういう部分の中で重複しているといいますか、そういう形で、もう既にあるということもありまして、今回の乗り入れという部分についてはちょっと検討してなかったという実情はあります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、デマンドバスのところですけども、済みません、私も路線があるんですけども、なぜかちょっと出てしまって申しわけありませんでした。デマンドのところですけども、じゃあもう検討会は、今はもうないというふうに、検討会は一旦先ほどの方針を出して、もう庁内ではもう解散しているというような、そういう認識でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 一応平成23年度で結論を出しまして、委員会自体は今なくなっている状態でございます。所管としては、今、地域健康部のほうで持っているというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） ただ、まほろば号の部分でいいますと、例えば路線によっては終点で終わって、その先のさらに高台といいますか、住宅街等に戻る際に、もう一つかゆいところに手が届くじゃないですけども、そういった部分の整備ですね。今、実際走っています連歌屋地域の、あるいは湯の谷の地域に走っているような、ああいうワンボックスのタイプのものを延長してほしいというような声も、延長といいますか、何とか手段とっていただけないかという相談も寄せられるんですけども、そういったところに対しての手だてというのは、今後何か対応を考えておられますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 要望がありました分につきましては、現地調査等を行いまして何らかの路線といいますか、そういう交通手段については内部検討は必ず行っておりますので、要望が出たところにつきましては、現地調査を必ずやるということにしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。この部分がまだいろいろと何か動きがあるような話も聞いておりますので、路線によっては、いろいろその点も市民の方へのニーズ、要望に応じて

いただきたいというふうに思います。

それで、タクシー乗り場の関係ですけれども、今、部長、タクシー会社にも確認されたというような答弁がありましたけれども、タクシー会社、幾つかの会社思い浮かぶんですけれども、何社に確認されて、1社に確認された上での回答なのか、それとも複数思い当たるような会社に確認して全部の会社がそういう形の回答だったのかによっては、またこれは違うと思う、結論として出されるのはちょっと無理があるのかなと思うんですけれども、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、確認いたしましたのは、西鉄さんのほうでございますので、設置について西鉄さんに確認いたしましたら、そういうことで。電話1台につき1社が原則となっているという分につきましては、太宰府タクシーさんとか、そういうところに確認をしております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 確かに西鉄の駅に設置するわけですから、一番自然なのは西鉄のグループのタクシーのところがあるのが自然なのかなとも思ったりしますけれども、やはり、いろいろも可能であるならば、そのタクシー会社の可能性はちょっともう少し広げて検証していただきたいなというふうに思います。その辺は、やはり今の不便な状況といいますか、そこはあると思うんですよ。こういうまして雨の天気の状態のときに、1回線路を渡ってというようなこともあったりとかもしますし、その辺は再度確認をしていただきたいというふうに思いますけれども、ご答弁をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現在、反対側といいますか、都府楼側のほうにタクシー乗り場の案内板、3社で連名で出ておりますが、この取りまとめというのを行っている会社がございますので、そちらのほうに確認をしたという経過でございます。それぞれに確認といいますか、取りまとめを行っている会社に確認をいたしましたので、そういう形、一社一社ということじゃなくて、取りまとめを行っている会社に確認をしたというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） じゃあ、つまり市としてはタクシー乗り場の整備というか、そういう部分については、もう現状のまま対応というか、そういうことで、はっきり言えばゼロ回答というか、特別何も手だてはとらないというような、そういうご認識ですか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 看板の設置につきましては、建設課のほうに占用申請を出していただければ可能でございますので、そういう形でもできますし、駅員さんにお尋ねいただければ電話番号はお教えしますということのご回答はいただいております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そういったところが、じゃあ市民の方に、必要とされている方に知れ渡っていないという部分もあると思うんですね。その部分は、最低限のこととして、私は乗り場なり、もうちょっと整備をしていただく必要が一番ベストだと思いますけれども、今、その部分の手だてをきちんと市民の方に周知していただくという手だてはきちんととっていただきたいということを要望しまして、1項目めについては終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の公契約条例の制定について回答いたします。

公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済社会を活性化するという公契約条例の趣旨については、理解をしているところでございます。

しかしながら、労働者の賃金、労働条件の基準につきましては、一地方自治体だけではなく、国全体の問題として関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

今後も公契約条例はこの理念に沿った要綱等を制定する自治体も少しずつ増加している状況を鑑み、他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのために、引き続き、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますが、現時点では公契約条例を制定する考えには至っておりません。

なお、詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

ただいまご指摘がございました市内業者が安心して事業、経営ができる取り組みにつきまして、太宰府市では公契約の前提である低廉なコストで適正な履行が確保されるということを基本としながら、市内関係業者の受注機会の確保に努めているところでございます。

なお、公共工事に係る契約につきましては、道路橋梁などインフラの老朽化や頻発する災害等に対応するため、国が主導して安全で安心な社会資本の維持と公共工事の適正な施工及び品質確保のための指針を新たに作成したところでございまして、昨年4月より、国、県、市町村が一体となり、状況の改善に取り組んでいるところでございます。

具体的には、実勢価格を的確に反映した適正な労務単価及び材料単価の設定や、ダンピング受注防止のための入札時の入札金額内訳書の提出などが発注者の責務として位置づけられたところでございます。このため、太宰府市といたしましても、将来を担う企業人材の育成と労働条件の改善のため、この指針に示された事項が確実に履行され、実効性のあるものとするための取り組みを進めているところでございます。

公共工事以外の契約につきましても、業務にかかわる労働者の適正な労働条件の確保や当該契約業務の質の確保等については、重要なことだと認識をしております。発注に際しまして

は、業務に応じた適正な労務単価で積算を行うとともに、受注者に対しては、関係法令の遵守に努めるよう指導を行い、公共工事及び公共サービスの質の向上に努めてまいりたいと考えております。

今後も公契約に係る入札率の推移などの状況を調査分析していくとともに、公契約条例に係る他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 市長でも総務部長でも次のご答弁は結構ですけれども、以前、この公契約条例の制定を求める質問をした際には、総務部長おっしゃっていたのは、福岡県が整備されればというような答弁もいただいていた記憶があるんですけれども、今、市長のほうでは国においてというようなことでしたけれども、過去の答弁で県が整備されればという部分の認識は、まだ認識が生きているというのは何か言葉があれですけれども、その認識はまだ続いているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この公契約条例といいますのは、労働者の方の賃金とか、そういったものを一定の目的としておりまして、一自治体で制定するものではない。そういった意味で、せめて福岡県域ぐらいの状況であればというような趣旨の回答であったというふうに聞いております。そういうことも含めまして、こういった最低賃金法でありますとか、労働基準法、そういった中で、国の誘導政策、政策的な誘導として整備をされるのが前提ではないかというような考えでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 市長が施政方針で産業の振興に力を入れるということも述べられておられる中で、やはりそこで、特に公の契約のところで働く人たちの賃金という部分も、最低賃金よりもプラスにするという部分は、やはり地域経済を発展、振興させていく上では重要なことではないかなと思います。

官庁速報というデータがありまして、各全国の自治体をさまざまな統計データが載っている部分でありますけれども、例えば、隣の筑紫野市と比較して、商業の部分、比較したときに、太宰府市の29.58km<sup>2</sup>の面積とまた筑紫野市は違いますので、その点は加味しないといけなかなと思いますけれども、商業の部分では、商業年間商品販売額、筑紫野市が約34億円に対して、太宰府市が11億円ですとか、製造品の出荷額も筑紫野市と比べてもまだ太宰府市のほうが少ないというような、筑紫野市と比較しても対0.05以下というような、そういうような状況にあります。そこから、近隣市と同等の規模にしていくための産業の振興というのは、大変な作業だと思いますので、市長も商工会との連携も強めるというようなことも言われておりますけれども、それ以外にも行政が行うことというのはあるんじゃないかなというふうに思いますの

で、ぜひその点は今後も視点を持った上で、産業の振興に努めていただきたいということを要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番有吉重幸議員の一般質問を許可します。

〔5番 有吉重幸議員 登壇〕

○5番（有吉重幸議員） 議長の一般質問の許可を受けましたので、通告しております1件につき、質問いたします。

コミュニティFMをご存じでしょうか。コミュニティFMとは、市町村の一部の地域において平成4年1月に制度化された超短波FM放送局のことです。別名コミュニティFM、地域FMとも呼ばれております。現存の放送局のように特定の人たちがつくった番組ではなく、地域の特色を生かした番組や、地域住民が参加したり、番組制作するツーウェイの番組、急を要する情報を提供することや、地域に密着した情報を提供する地域情報の発信拠点として、また地域の振興そのほか公共の福祉増進に寄与する豊かで安全なまちづくりに貢献できる地域の皆さんに育ててもらふ放送局となっております。そんなコミュニティFMを太宰府に導入するのはいかがでしょうか。

コミュニティFMは、可聴範囲の狭さを生かして、災害や緊急時にリアルタイムで停電、断水の状況や救援活動、安否情報、生活関連情報、医療情報などをきめ細かく提供できます。放送規模が小さいことで、放送のボランティアとしての住民起用の可能性を持つことも、ほかの地域メディアにはない特徴でございます。こういうことが注目点でございます。

ボランティアを起用することで、放送に地域性を生み出せることも多く、コミュニティ放送ならではの味も出てまいります。コミュニティFM放送をツールとしたまちづくりからも、住民をボランティアとして活用できることは重要であります。

先日の新聞によりますと、このコミュニティFMは、今春、全国で300を超える見通しとなっているそうです。テレビ放送の地上デジタル化で、アナログ放送用の周波数が使えるようになった上、東日本大震災以降、地元にも密着した詳細な情報伝達手段として注目されるようになりました。対象地域の人口は、現在約5,000万人と、全国の約4割をカバーし、新たな媒体として定着しつつある報道でございます。

そんなコミュニティFMの導入のメリットが3つあります。

1つには、リアルタイム発信でございます。地域防災や市民への情報提供、また観光の情報などリアルタイムで発信できます。最近でも、寒波のために断水になりました。職員の方々

も、急な対応で市民に情報を発信されましたが、コミュニティ無線の放送では聞こえないとか、なかなか伝達がうまくいかなかったことは記憶に新しいところでございます。このように、いつ起こるかわからない災害。起こったときの情報伝達が速やかに発信できます。災害だけではなく、犯罪や学校コミュニティなど市民生活の情報などもスピーディーに伝わります。

2つ目は、観光事業です。観光においても、イベントや渋滞情報のお知らせの提供、さらには英語、韓国語、中国語など放送も可能でございます。年間800万人の観光客をお迎えする太宰府にとっては必要な媒体と思います。

3つ目は、市民の市政参加意識の向上でございます。これまでの情報発信は、都市部から行われ、内容もほとんどが地方には縁がないものでありました。コミュニティFMが誕生すれば、自分たちのまちの情報を自分たちで発信することが可能になります。それにより地域の情報を住民が共有することになります。この効果は、まちづくりに大きな影響を与える可能性を秘めていると思います。

情報提供者としての活動に参加することで、住民が参加しているという意識をもたらし、まちを動かす内発的な力を生み出すことになると思います。今さらラジオを思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ラジオは今でも一家に一台はあります。また、スマートフォンのアプリから視聴できるようになりました。

このように年配の方から若い方まで、また観光客まで手軽で簡単に視聴できるコミュニティFMでございます。このようなさまざまな利点がたくさんあります。新たな情報発信として有益な媒体と考えるコミュニティFM局の開局について市の見解をお伺いします。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） コミュニティFMにつきましてご回答を申し上げます。

コミュニティ放送局は、市区町村内の一部の地域において地域に密着した情報を提供するため、平成4年1月に制度化された超短波放送局で、地域の特性を生かした番組などを通じて、地域のきめ細かな情報を発信することができ、豊かで安全なまちづくりへの貢献が期待をされております。

全国のコミュニティFM局の運営形態の状況を見ますと、局の運営は完全に株式会社として民間で行っているもの、NPO法人が運営しているもの、第三セクター方式で運営しているものなどさまざまございまして、現在も開局に向けた動きがあるというふうに聞いております。しかし、一方では狭い聴取エリアのコミュニティFM放送局は、広域の民間放送局並みに広告費収入を得ることは難しく、営利事業としては採算性に乏しい事業でございますので、開局からその後、運営していくための資金を誰が負担するのか、安定的な経営ができるのか、万一破綻した場合はどうするのかなど、さまざまな課題もあるようでございます。

また、番組づくりにおきましても、行政が局運営に直接かかわることによってさまざまな制約が出てくるのが予想されます。

FM局開設につきましては、現在、設立基準の規制緩和も進み、規模の大小は問わず、法人格を有する起業者のほか、組合などの団体でも開局することができるようになってきております。

このようなことから、市といたしましては、FM局開局に直接関与するのではなく、民間ベースで運営会社設立に向けた動きがございましたら、多くの市民や地元企業が参加しやすいように支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。

資金面につきましては、1995年、自治体の出資率が上限がなくなりまして、100%出資ができるということでございまして、もちろんNPOとか民間とか第三セクターとかございますけれども、市が、行政が関与してのFM局をつくりますと、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな情報が、市のPRからいろいろな市民のそういう災害とかいろいろな情報をリアルタイムにできるということで、市が100%関与ではなくて、市がある程度関与しながら民間で、NPOとかそういうふうにとすとすごくうまくいくのだらう。あと、当然資金面が重要ということでございますけれども、もちろん先ほども部長さんが申し上げられましたとおりに、破綻しているところもありますけれども、うまくいっているところもたくさんあるんですね。ですので、そういうところをうまく活用して、もちろん太宰府は観光のまちでございますので、観光面でいろいろCMのこともありますし、いろいろところで支援があるのではないかとというふうに考えております。そういうところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 確かに今言われましたように、従前には30%の出資という規制がございましたけれども、これが100%できるようになったというようなことはございますけれども、全国的に見ますと、逆に自治体が関与する部分が少なくなってきていると、完全に会社運営というような形で運営をされているようなところが増えてきているというような話を聞いております。今言われましたように、確かにコミュニティFM、太宰府市で開局するとなれば、非常にきめ細やかな情報の発信ができる。また、太宰府市に特化した部分、先ほど言われました観光の部分でありますとか、そういったところもきめ細やかに情報の発信ができる。また、前回の断水のこともございましたけれども、そういった災害情報につきましても、市民の方に細かくお知らせすることができるというような、非常な利点を持っておると思っております。

このコミュニティFM、これが開局されれば地域の活性化に大きく貢献するものというふうには私も理解しております。ただ、今、福岡県内でも3つほどコミュニティFMが開局されておりますようで、何かそれぞれ資金の支援でございますとか場所の支援、そういったところをそれぞれやられているようでございます。太宰府市につきましても、こういった動きがございましたら、ぜひとも行政としましても積極的に支援をしていきたいというふうに考えている

ところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。支援していただくということで、前向きに、ありがとうございます。

今度は、今年京都市で開局するというようになっておりまして、この京都市のほうが、地元企業が運営するNPO法人ということで、コミュニティラジオが開局準備中というふうに聞いております。こちらは、市内の大学と提携しまして、大学にサテライトスタジオをつくって大学とも一緒にやろうという案もあるそうです。また、民間の放送連盟研究所によりますと、岩手、宮城3県の調査によりますと、東日本大震災の情報源として役に立つものとして6割以上の人がラジオというふうに上げた経緯もあります。このように、いろいろな情報を即座に聞ける。もちろんインターネットとかもようございますけれども、やっぱりラジオというのは身近にあるものでございます。これは若い方からお年寄りの方までラジオを聞くことは簡単にできます。しかも、移動中の車の中も聞けますし、それぞれたくさんのメリットがあります。今後、こういうFMというのは太宰府の観光にとっても市民にとってもすごく有益なことだと思います。

最後になりますけれども、観光担当推進部長が今年達成するというので、市長さんも頑張っておりますので、ぜひこういうFMを立ち上げまして、観光の一役となれば、さらに充実した観光事業、宣伝ができるんじゃないかというふうに考えております。市長さんのご意見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 非常に興味のあるご提案をいただきましてありがとうございます。昨日の「AERA」にも「ラジオはいま生まれ直す」というような形の、もう一回ラジオというものを見直すというふうな時期になっているのかなというふうに、社会的には思います。情報の発信ということでいいますと、ホームページ、新しく作り直すということもありますが、私としては、フェイスブックのページもあるわけですが、それがどうも機能してないなというふうに思っております。いろいろな形で情報発信というのは考えられると思うし、総務部長から回答しましたように、市が主体的にこれを推進するという形にはいろいろな問題でならないかとは思いますが、議員ご提案の一番防災にリアル情報として流して役に立つ、あるいは観光という形でお話しあったように、英語、中国語、韓国語というふうな形での放送も考えられるでしょうし、いろいろな生活情報を含めてコミュニティの形成というのに非常に役に立つのではないかというふうに思っています。私が知る限り、10年前に国分でコミュニティ放送、FM放送を立ち上げようという動きがあったようですが、それはFM MiMiと関連した動きの中で、それはもうすぐ潰れてしまっているということと、あと福岡国際大学にメディア科というのがありまして、その中でまたいろいろなことを考えてあったみたいですが、もうメディア科そのものがなくなり、大学そのものも皆様ご存じのとおりになっているというふうな状

況がこの太宰府ではありますが、考えてみますと、放送部の甲子園みたいなものもあっているというふうなことを聞きますし、やはり一つの現代的な職業選択としてのそういう分野というのは大いにあると思いますし、コミュニケーションのスキルをそこで磨くという意味でも、非常にこの放送ということは大事なところではないかというふうに思っております。小学校、中学校、高校、大学、それぞれにアナウンス部なり放送部なりきつとあると思いますし、いろいろな形で実現できるといいなという思いはしておりますが、直接的に今、市が旗を振ってというふうにはならないかと思いますが、どうぞ有吉議員、旗を振っていただいて、実現に向けてご尽力いただければというふうに思っておりますし、とっても意味があることだというふうに私自身は思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） ありがとうございます。市長から力強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

確かに民間だけではなかなか立ち上がるのが難しいということをございまして、こういう放送局はですね。自治体は関与しないといっても、ある程度は一緒に頑張りながら、太宰府市のためにやっていくことが太宰府市の発展のために、まちづくりのために寄与できることだと思っております。どうぞこれからもこういう企画というのがありますので、私も提案させていただきますので、今後ともよろしくお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員の一般質問は終わりました。

次に、12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告にのっとり質問させていただきます。

芦刈市政2年目のスタートに当たり、施政方針が発表され、平成28年度を市役所改革元年と宣言されました。この市役所改革について、私の考えを申し上げますと、1、行財政の改革、2、職員の意識改革、3、機構改革、この3つの改革を三位一体で行っていくことが重要であると考えます。

そこで、以上の視点から3点お伺いいたします。

1点目、現在設置されています行政改革推進委員会と新しく設置を提案されています事務事業外部評価委員会の違い、あるいはすみ分けについてお示してください。また、これまでの行政評価及び事務事業評価に対してどのような検証がなされたのか、伺います。

行政コストの削減、事業や予算の選択と集中を行うことは大変重要なことです。しかし、そこに外部評価を導入するに当たっては、難しい問題もあります。評価に当たっての基準を決めることができない分野があるということです。それは、受益者負担の考え方にに基づき、収入に

よりコストの回収を図るべき行政分野もあれば、福祉のようにコスト度外視で実施すべき行政分野もあるということです。これからの自治体経営に際し、コストが機械的に削減されてしまうことは弊害が大きく、危険なことです。外部評価導入に当たっては、しっかり時間をかけ、議論を重ねるべきだと考えます。見解をお聞かせください。

2点目、施政方針に、果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか、検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。とありました。プロジェクトチームを立ち上げて、職員の意識改革ができるのでしょうか。その前に職場環境の整備を目的としたアンケート調査等で現状と課題を把握し、意識改革の高揚につなげる適正な評価制度を構築するべきだと考えます。見解をお聞かせください。

3点目、市民にわかりやすい機構改革を早期に実現していただき、まずは福祉の相談窓口のワンストップ化、充実に向けて庁舎1階に福祉相談コンシェルジュを置き、相談窓口を整備強化すること、福祉の拠点整備、丁寧な相談体制こそが、市長がおっしゃる奉仕者としての行政サービスだと考えますが、見解をお聞かせください。

以下、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 施政方針にある市役所改革元年についてご回答させていただきます。

私が考えております市役所改革と申しますのは、行財政改革はもちろんでございますが、市役所が一体となって市民のための行政運営ができていのかを検証し、そこから課題を見つけ、その課題の解決に向けて、常に改革、改善を行っていくような組織にしたいということでございます。

このため行政評価を実施するに当たりまして、外部評価を取り入れるとともに、市民にわかりやすい、市民が利用しやすい組織、機構にすることは必要なことと考えておりますので、平成28年度中に実施したいと考えているところでございます。

今後、外部評価につきましてはどのような内容で実施するのかなども十分に検討した上で導入したいと考えておりますし、人材育成に主眼を置いた人事評価制度の導入や福祉の相談窓口の充実など、しっかりと議論しながら進めていきたいと考えているところでございます。

なお、詳細については担当部長に回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それでは、ご質問の詳細につきまして私から回答をさせていただきます。

まず、1項目めの行政改革推進委員会と事務事業外部評価委員会についてでございますが、行政改革推進委員会は、平成23年度まで4次にわたって進めてまいりました行政改革の基本方針を示す行政改革大綱の策定に際し、市長の諮問に応じてさまざまな見地からご意見をいただくほか、大綱に定めた行政改革の進捗状況を確認していただくことを主な業務として設置をし

ていたところでございます。

これに対しまして、事務事業外部評価委員会は、市が実施する事務事業につきまして、その必要性、効率性及び有効性などの観点から内容について審議することとなっております。施策の最小単位であります事務事業につきまして、さまざまな視点から評価、検証していただくこととなります。

これまで行政評価につきましては、事務事業実施担当課長が前年に実施した事務事業を、先ほど申し上げました必要性、効率性、有効性などの視点から自主的に評価を行うとともに、各施策につきましては、施策担当部長が各施策につき、同様の視点から自己評価を行ってきております。

次年度から導入を考えております事務事業外部評価制度につきましては、全ての事務事業を外部評価するという事は、その数の上からも難しいものがございますので、他市の状況や、ただいま議員からご指摘いただきました点なども考慮に入れながら、外部評価の対象となる事業の選定を初め、外部評価のやり方などにつきましても、今後、考えてまいります。

次に、2項目めの職場環境の整備を目的としたアンケート調査等の実施についてでございますが、まさに、その現状と課題を把握することから始めるプロジェクトチームを立ち上げようと考えているところでございます。

また、職員の意識改革につきましては、太宰府市職員人材育成基本方針に基づき、人材を育てている職場環境、職場の学習的風土づくりを最優先的に取り組み、人事評価制度につきましても、人材育成ということを大きな目的として実施したいと考えております。

最後に、3項目めの市民にわかりやすい機構改革の実現と福祉相談窓口の充実についてでございますが、機構改革は、来年度、検討することとしております。また、上下水道部が入っております上下水道事業センターの活用の検討も、あわせて行うこととしておりますので、小島議員ご指摘の福祉相談窓口のワンストップ化など相談窓口の充実につきましても、それらの中であわせて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。

誤解なきように申し上げますが、外部評価制度について決して否定をしているものではありません。ただ、ただ、準備が全くなっていないということです。そこを今からしっかりと指摘をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まずは、内部評価の質を高めるということが前提でございますけれども、そこに客観性を高めて市民にわかりやすい形で公表をし、説明をしていく、これが行政評価のあり方であると思っておりますけれども、個々に外部評価を加えていこうという市長の施政方針の中でございました。ただ、外部評価委員会を設置するという簡単な話ではないということなんです。ここを私は指摘をさせていただきたいと思っています。それがどういうことなのかということの一つ

ずつ指摘をさせていただきなら質問をさせていただきます。

まずもって、今ある行政評価について検証がなされたのかどうかということを冒頭申しましたけれども、ここについてはいかがでございましょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これまで施策評価という形で決算とあわせて議会のほうにも配付をさせていただいてきておりました。先ほども申し上げましたように、これは担当課長の自己評価、また担当部長の自己評価、そういった形でしたものを提出をさせていただいたところでございます。平成27年度につきましては、この施策評価を、やはり全体的なものとして捉えなければならぬということで、昨年の夏、太宰府夏の陣という名目で、全ての施策につきまして、各担当課長からのプレゼンを加えまして、2日間にわたりまして三役、また全部長参加した中で、この評価を行ってきたところでございます。これを平成28年度の予算に生かしていこうというような形で進めてまいりました。そういった中でも、一定の傾向といたしますか、そういったものが見られたような状況でございます。そういったところも踏まえた中で、今後、この事務事業評価というものにやっぱり着目していかないと、施策評価という形では現在、34施策ございますけれども、これを施策ごとに見ていくということになると、非常に難しい問題がございました。そういったところもありまして、これを事務事業評価に落としていくというような形で、昨年そういった取り組みもやった中で、平成28年度外部評価を入れていこうというようなところにしたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） はい、わかりました。

まず、見直し方針としては、計画策定が必要だと思っています。これは、私は優に1年はかかるとしています。何でもかといいますと、まず、やらなければならないことがシートの作成の方式を変えるわけでしょう。これは、施策評価の中に、私も拝見をしておりますけれども、2行ほど書いてある事務事業評価というところを数値目標も含めて、ここを数値化するわけでしょう。ここを評価に外部評価を入れていくという流れがあるわけで、まずもって、このシート作成が職員に負担がどれくらいかかるのかどうか、ここを簡略化した形でのマニュアルができないかどうか、こういった研究が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この事務事業評価につきましては、これまでもずっと取り組んできております。お出ししているのは、施策評価という形で出しておりますけれども、その施策評価をするに当たりましては、全ての事務事業につきまして一枚、一枚の事務事業評価シートというのを当然これまでもずっと作成をしてきております。また、その事務事業評価シートの中でも、施策の有効性でありますとか、コストの面とか、そういったところを一つ一つ検証していくような形で、これまでずっと進めてきた経緯がございまして、これを実施するに当たりまし

て、新たな事務事業評価シートを平成28年度から導入するというものではございません。ただ、内容につきましては、今言われましたように、このシートをつくるのに事務的な量というのが非常に今まで多うございました。その辺をどこまで簡略化できるのか、その辺も含めまして現在検討をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 例えば、所管の方がしっかりとこの説明をしていく上での資料として、正当性を保った形でこの個別コスト計算書を見ながらきちんとプレゼンができるようなところまでという内部の研修というか、質の向上というのは図られているということによろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども言いましたように、去年は施策単位でございましたけれども、各課長からのプレゼン、これは一つ一つ丁寧にさせていただいたところでございます。また、これまでもいろいろな場面で課長や部長のプレゼン能力を高めるという意味も含めまして、経営会議や、また課長会議、そういった中でいろいろな形でプレゼンというのを実施をしてきております。こういった能力は、徐々にではございますけれども、職員の中にも高まってきているものというふうに感じているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それでは、一番大事な評価対象をどうするかというところですね。これを重要施策の中から実施計画事業を対象とするのか、それともそれ以外のところの事務事業の中から引っ張り出すのか、こちら辺の抽出の内容は、今から検討ということなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、事務事業でいいますと約250ぐらいの事務事業がございます。これは、全てやるということにはなりませんし、当然行政として法に基づいてやっていかなければならないもの、また先ほどちょっとお話がございましたけれども、福祉の問題とか、いろいろなものがございます。単純に効果とコストだけで判断できるものだけではないと思っております。ですから、そういうところも勘案しながら、こういった事業を抽出して外部評価に出していこうかということをおわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ちょっとよくわからないのが、本市では評価のやり方として必要性、効率性、有効性ですね。他市では、妥当性、おおむね妥当、検討が必要とかというような施策の評価の方法になっているところもあるんですが、要するに必要性を考えるのであれば、ここを外部評価で持ってくるのであれば、例えば市長のこれは腹づもりがしっかりしとかないと、外部評価の中で、例えば今、水城跡の事業の中で、これからどのくらいかかるかわかりませんが、単年度でも1億円、その中でも5,000万円は市が払わないといけないというよ

うなお話がありました。これは、どうもそぐうのかどうかということの話の中で、必要性がないと判断されたとき、市長がどう判断されるのか。ここら辺のことは市長、どうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな議論をしていただくという、今回については、大きな市役所改革元年という大きな柱を立てたということをごさいます、具体的なことについてのどういうプロセスをつくって進めていくかということまで議論はできてないわけですが、大きな柱を立てているということをご理解いただきたいということと、いろいろなことについて外部評価等々あったとしたら、そこで出てくる問題はしっかり議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 必要というところの必要性を問うのであれば、ちょっと若干矛盾が生じるのかなと思うんですが、例えば、評価対象の事業を総合計画の中の政策、それから施策、そこら辺の重要施策から引っ張り出してくるのであれば、これは必ず必要があるわけですよ、ここの事務事業というのは。ここは、この本市でいく必要性を問うのであれば、総合計画以外の、ここ以外の事務事業を引っ張り出さないといけないんじゃないかなあというふうに個人的には思ったんですけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この必要性、この事務事業評価の中では、どれだけ自治体が関与してやっていく必要があるのかと、そういうような観点で、こういった評価をしていくようなことになります。最終的には、その事業が果たして市民にとって成果があることなのか、コストをどこまでかければいいのか、縮減していく方向なのか、拡充していく方向なのか、そういったところを検討していただきたいというふうには、まだぼやっとではございますけれども、そういったイメージを持っております。ですから、この事業がどうなのか、その一つ一つ、いろいろな行政の仕事というのはございますので、その辺は十分に考慮した中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） そうすれば、審議会で一生懸命総合計画の策定をさせていただいて、議会でも一生懸命させていただいて、その中からもう一回さらに事務事業が、これは振り返ったときに廃止しようとかという形という流れなんじゃないかな、そうしたら、今の流れの中では。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われたような感じになろうかというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 評価対象の事業をどうするかというのは非常に大事なところでありまして、これは、もうすぐに、まずもって外部評価委員会を設置をして考えることじゃないと思います。この抜本的に行政評価に対して今までどうであったかを検証して、成果があらわれるかどうか、抜本的に改革する策定の方針を決めていく中で、外部評価を入れていくんだったら私はわかるんです。はなっから外部評価を入れてきます、そして後づけでいろいろなことを作り込むということ自体が、後手に回っているんじゃないでしょうか。納得がいかないですね、この件に関しては。

もう一つ、指標の設定をどうするのかというところなんですけれども、事務事業評価では、活動指標というのは自治体側の活動指標ですね。そして、成果指標というのが市民側から見た成果指標になるわけです。この2つで事務事業の評価というのはやっていくんですけれども、個々の指標の設定をじゃあどこが決めて、どういうふうな形で設定をしていくというようなイメージは、今のところあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この指標の設定につきましては、これまで事務事業評価シートをつくっていく中でも一番担当のほうとしても悩むところがございます。一定数値化をしたいというような意味もございまして、何らかの指標を設けるというような形で進めてきております。この指標の設定というのは、本当に今のところそれぞれの担当のところで、いろいろな工夫をしながら設けているところございまして、統一した、どういった形でということをはっきりしているものはございません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） それともう一つ大事なのが、平成30年3月から地方公会計の整備によって財務書類の作成に係る統一的な基準が設定されます。今後はこの基準による財政の効率化、適正化につなげるためにも、この行政評価、予算編成等への活用という形になってくると思うんですが、この外部評価の委員の中にもこういった公会計制度にしっかりと鋭い目線で切り込める方が必要ではないかと思います。例えば、会計士の方ですとか、そういった形の人選は、この公会計制度を見据えた形での事務事業評価の考えというのはどこにあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在、この外部評価委員会をどういった構成でやっていこうかというのも、今後検討していかなければならない課題でございまして、今言われましたような、公認会計士ですか、そういったところを入れるかどうかということまでは、今のところまだ考えてはおりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この公会計制度というのは、はっきり行っていく方向であります

し、水道企業のほうは、もう既にアセットマネジメントを始めています。こういったところも事業の対象に入るのであれば、しっかりとした物の見方ができる外部評価の方を入れたいといけな。そういったことも含めて、非常に整理整頓しなければならないことが山のようにあると思うんです。それをいきなり施政方針の中で外部評価委員会を設置しますと、でも、それに付随するたくさんのやらなければならないことは置き去りにされているといったところが、ちょっと私の中では目についてしまったのが、今回の施政方針でございました。

今回のこの公会計制度につきましては、現金主義会計では把握できない試算であるとか、負債等の情報や現金支出を伴わない減価償却費、これから非常に本市が大事になってくる、こういったところのフルコストによる財政状況を明らかにすることがメリットとされているわけです。これは、市長が一番今敏感にやっついこうと思われているところだと思っています。行政評価及び事務事業評価制度などによる評価指標と照らし合わせながらのマネジメントツールとしていく。このための公会計制度でございますので、ここをまずきっちりとやっていく流れの中で、事務事業評価の抜本的な改革をやって、その中に外部評価委員会をつくりましょうという流れが普通じゃないんでしょうか。何かその辺の来年度、再来年度を見越しながらの流れの改革にはなっていないような気がいたしております。市長、ご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 地方自治体の財政について、一番の課題ということで、私、やはり単年度だけじゃなくて数年度にわたっていろいろな財政計画を立てる必要があると考えておりますし、当然、その委員会にはそういう力を持った人を識見を有する者として入れるということは、もう前提として考えておるといってございしますが、私としては、いろいろな形での流れを、市民なり専門家の評価をいただくというふうな中で考えていきたいということで、今回打ち出しとる次第でございまして、ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まあ市長の答弁の中の精神論とかは気持ち的にはわからないではないんですけども、ただ、積み上げていき方というか、一つのことを改革しようと思うときには、非常なエネルギーと準備が必要であるということもまず考えていただきたい。それから、言葉にして発信をしていただきたいなというふうに直接今感じた次第でございまして。

春日部市さんが、実は行政運営の柱となるような評価制度を構築をするに当たって、ここが2006年度から本格実施をして、6年たって2012年度あたりで職員へのアンケート調査を行ってあるんですね。ここから方針の策定をされて、抜本的な改革をされてきた経緯があって、その報告書をちょっと読ませていただきました。100ページぐらいあったんですけども、一気に読みました。この中で、行政評価制度の成果についてアンケートをされたんですけども、その行政評価制度について、ほとんど上がっていない、わからないという職員が7割、それから必要性について問うたところ、必要、または必要であるが運用方法の見直しを図るべきと回答

している人が7割を超えている。必要は感じているけれども、成果が上がっていないというのが実情であって、総務省が調べた全国的なアンケート調査と全く同じ結果になったということなんですけれども、じゃあ個々に問題を見出さないといけないわけであって、成果が上がっている要因については、最も多い回答が、業務の現状分析や改善に活用ができた、次いで、自分の意識が向上したと。

成果が上がっていない要因についてアンケートとったところ、最も多い回答が評価結果がうまく活用されていない、または評価作業が機械的で形骸化となっている、また負担が多いというような、その他さまざまあるんですけども、よりよい行政評価制度とするための改革案や意見の中で多かったものは、シート作成の簡略化、要するに負担が職員に対して大きいということ。それから、スケジュールの見直しをして、予算査定への活用という形をもっと明確にスケジュールの中に落とし込んでいくといったところがあったそうです。この調査研究をもとに、この春日部市さんは、厚木市さん、外部評価委員会を立ち上げている厚木市さんに視察に行ったり、また、足立区さんは予算編成への活用をうまくされているという視察をされながら、そして行政評価を……そこに最後にこんなふうにあったんですね。行政評価を実施するのは私たち職員であることから、職員の理解を得ることができなければ、成果が上がるはずがないと。必要性を認めながらも、職員の理解が得られていない現在の制度を改革する必要があるということ。そこで、新制度の見直し方針をしっかりと定めていって、検討を重ねていくという流れの中で、春日部市さんは、これ、この報告書100ページありました。こういう中で、しっかりと抜本的な改革をして、要するに成果を上げるための行政評価であって、外部評価で評価をされるのが目的ではないわけなんです。やはりPDCAのサイクルを徹底的に回していけるかどうか勝負であると思っていますし、ここにこそ焦点を当てて、外部評価委員会を設置をするべきであると考えますし。こういった春日部市さんの状況もあるように、簡単には事務事業評価の見直しであるとか、外部評価委員会を持つであるとかということまでたどり着くには、もっと時間をかけてしっかりと職員とやはり合意形成を図りながら、現在の状況の把握をされていくことが一番のまずは問題ではなからうかと思っています。そこも含めて、2項目めにありますけれども、プロジェクトチームを立ち上げて、今どんな課題があるのかどうかというようなご答弁がありましたけれども、これこそ市長がみずから課長と話をしたり、係長と話をしたりしながら、直接やはり面談形式で話を聞くでもよし、またアンケート調査等でやればいいことであって、わざわざプロジェクトチームというような大がかりなものじゃないと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろご意見、ご提言ありがとうございます。本当に突っ込んだお話をいただきまして、今後とも参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。3つのCと言いました。まず第1にコミュニケーションというのが必要ですし、そういう中で、私自身もいろいろなことを考えていきたいというふうに思っておりますが、まずは、

こういう柱を立てたということを、何度も言いますが、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 人事評価制度、これは昨年の6月から私も一生懸命質問させていただいて、いい意味での競争力が湧き、また、意識の高揚が図れるような、適正な人事評価をしっかりとつくっていただきたいということが1点。それから、今、内閣府のほうから特定事業主行動計画、これは女性職員の活躍のための計画の策定というのが求められておられると思います。ここは、特定事業主というのは市長のことでございますので、これはトップダウンでしっかりと市長がみずから市役所改革の中の一つの柱としても、女性の活躍という整備をしていくといったことの行動計画でございますが、ここについてどういう行動計画の内容であるのか、簡単にお話をください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 特定事業主行動計画でございますけれども、これは、以前、特定事業主行動計画として策定していたものがございました。内容につきましては、女性の出産、そういったものについての配慮でありますとか、男性の育児休業、また家庭と仕事のバランス、そういったところを主に重点的に取り組むというような、男女ともに子育て、仕事と子育て、そういったものを応援できるような、そういった職場にしていこうというような趣旨でつくっておいたものです。今回、こちら女性の活躍推進法というのが新たに出されまして、これに基づきます特定事業主行動計画ということで、平成28年度からの分をまた新たに作成し直すこととしておρισまして、現在、委員会を立ち上げまして、ほぼ内容ができ上がってきているところでございます。これにつきましても、男女を通じて働き方の改革の取り組みでございますとか、いろいろな仕事と家庭の両立、またハラスメントへの対策とか、そういったものを中心に策定をしておいておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。女性の活躍に関する状況の把握であるとか、改善すべき事象がどこかないかであるとかというようなアンケート調査も含めまして、これは女性のこと以外でも男性の方にもしっかりと職場の環境についての現状把握というのは、今、しっかりとやっていかないといけないのかなあというふうに思っております。その中から人事評価制度という形で適正な評価制度の構築の流れをつくっていただけたらなというふうに思っています。この特定事業主行動計画の中で、昨日からあるありましたけれども、保育士が足りないといったこと、これは、数量的な目標もございまして、3割という形が国または地方自治体の目標値でございますけれども、係長、課長、部長といった形でも、しっかりと女性を登用していきましようという流れもあるんですが、まずもってやらなければならないことは、女性が活躍できるような資格、そしてなおかつ本市に足りない方、保育士、そして保健師さん、こういったところをしっかりと正職として雇い入れていただきたいと思っています。これ

は、この行動計画についても、年に1回以上公表する義務がありますし、数値的な目標値も定めなければならないような計画でございますので、こういったことも含めてクリアしていくべき内容であるかなと思いますので、特に今、福祉部門では、女性のそういった保健師さん、助産師さん、また保育士さんである女性が活躍すべきこういった資格を持った方たちの採用がもっともつと図られなければならないような状況にあるという中での行動計画でございますので、しっかりとお願いをしたいなというふうに思います。市長、ご答弁お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も、施政方針の中で、男女がともに参画する機会の促進ということについて、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して女性の活躍推進を応援する会議や講演会を実施しますということを施政方針に掲げさせていただいて、女性の活躍を応援するというのを、役職が何%というふうなことだけではなくて、本当に女性、男性ももちろんですが、生き生きと働ける環境づくりをしていきたい。そのための機会を提供するというのが上の者の責任ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 機構改革については、昨日上議員からも質問がありまして、昨年と同じ機構改革を実はこの4月に間に合うように私も、上議員も同じだと思うんですけども、この新しい年度に当たって機構改革をぜひやってほしいがために昨年機構改革についての質問を差上げたんですけども、ちょっとずれ込んでいるというようなことでございますけれども、国の流れの中では、この超高齢社会を見据えての高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して元気に暮らし続けられる環境づくりに向けた高齢者支援の充実、医療費、介護費の適正化を図るための健康事業や介護予防事業の積極的な推進、ここと、もう一つは妊娠から出産、育児期まで切れ目のない子育て支援の推進、この大体2つが、本市は2つの部にまたがっているという本当に厄介な状況の中で所管が一生懸命今やりくりしてくださっているんですけども、だから、ここをまず重点的において、この流れというのは、福祉のボリュームというのは、もっともっと大きくなっていきます。それで、春日市さんはもういち早く昨年の12月には市長が機構改革をされました。近隣市でも、もう本当にどんどん機構改革進めています。焦点を当てているのは、今申し上げましたこの2つのところ。ここをしっかりとやはり人を確保して、先進地に行きましたら、女性の保健師さんが課長であったり部長であったりして、子育て支援の所管をしっかりと支援をされております。やっぱりこういう体制が必要ではないのかなというふうに改めて思いましたし、そういうところこそが本市として女性の活躍というところの、そして足りないところの女性の資格の方たちをしっかりと補っていくというようなことが喫緊の課題でございますので、ここをしっかりと整合性を図って、この行動計画の中でつくり上げていただけたらなあというふうに思っております。

最後になりますけれども、1階の福祉窓口のワンストップ化を含めた整備という形でございますが、ご答弁の中に水道事業、元国土館跡地の活用を市長一生懸命考えてあるということで、それは大変いいことだと思いますが、それによって市役所の中が、まず福祉の1階がちょっと置き去りになるようなことがないようにぜひしていただきたいと思います。

まず、優先すべきは、福祉の窓口のサービス、これが市長がおっしゃる奉仕者としてのサービスの充実だと思っていますし、ここと庁舎外にある福祉の拠点との連携こそが、これから非常に大事になってきますので、市役所に来たら給付関係であるとか申請関係であるとか、漏れがないような形での就業支援であるとか、そういった形ができる。そして、細やかな子育てに対する療育相談であるとか、さまざまところにつなげるための庁舎外の整備、拠点の整備という形での連携になるかと思っていますので、ここは水道事業が返ってくるからといって1階の市役所を決して変えないようにしていただきたいと思っていますし、ここの1階のつくりだけは、もう本当に私、市長のこの施政方針の中の行政サービスのための市役所改革であるのであれば、何とか実現をしていただきたいと思いますが、ご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 上下水道部が戻ってくるということは決まっておりますし、今のところそういう形での議論もあっていないわけですが、ただ、マイナンバー制度に伴うカウンターの整備ということがちょっと遅れているというふうな形で、本来的には早い時期に1階のカウンターの整備というのが取り組む形になっていたのが先延ばしになっておるのが事実でございますし、来た子どもさんたちのスペースとか、ワンストップでいろいろな形で対応できるような仕事の進め方とか、それはしっかりやっていきたいということでございます。上下水道がまだ戻ってくるなんていうことは議論もしておりませんし、そういうことも決まっております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ありがとうございます。安心いたしました。議員の時代からしっかり、あそこはもう上下水道部が行って、もっと違う使い方があるだろうということで、私もしっかりその辺は賛成はしておりますけれども、ただ市役所しか戻るところがないので心配をしていたところでございます。何とか優先順位をつけて、この行政サービスというところでは施政方針で述べられたとおりの政策を打ち出していきたいと思いますが、最後に1つだけ申し上げたいと思います。

この市役所改革元年というのは、少し先走った表現の仕方じゃなかったのかあというふうに思っています。平成29年度あたりぐらいから、この流れの中でいけば、しっかりと改革元年という形で打ち出せるのかなとも思いますが、言葉をかえれば、今回のこの平成28年度に市役所改革元年とするのであれば、市長、この1年間何をなさってきたんでしょう。もう少しやはり積み上げて、8歩方ここまで来ましたということを答弁できるまでになってから、それから施政方針に訴えていただきたいかったということだけ申し上げておきます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました内容について質問をさせていただきます。

観光政策、観光宣伝の充実についてでございます。

今年も外国人観光客を初め、多くの方々にご来訪をいただいております。本市にとっても、大変このことはありがたいことでもあります。恐らく数年先までは、このにぎわいが続くことが予想されますが、そのような状況下でも、国内外に対し、積極的な観光宣伝、観光客誘致を行っていかねばなりません。来年からは、立て続けに福岡市内を会場とする国際大会やスポーツイベントが予定されており、来年はライオンズクラブ国際大会、2019年にはラグビーのワールドカップ、2020年には東京オリンピック、そして2021年には世界水泳が行われます。これらの国際的なイベントに対し、福岡市との連携は当然ではありますが、本市独自の計画的なプロモーション活動を行っていく必要があるのではないのでしょうか。特に、アジアの国以外にも多くの外国人来訪客が来られることから、そのような国に対して、太宰府市をアピールする上では絶好のチャンスではないかと思えます。

しかしながら、一方で、中国の景気動向等を踏まえ、外国人旅行客の動きによっては、太宰府への来訪者数が減少することも考えられます。想定外のことが、いつ何どき起こるかもしれません。そのためにも、外国人観光客だけに頼るのではなく、国外への情報発信とあわせ、国内旅行客をターゲットとした観光客誘致にもしっかりと重点を置いて、観光推進を図っていかねばなりません。

今後、国内外に向け、観光客誘致を初めとする観光プロモーションのあり方、方向性について、市の見解を伺います。

2項目め、観光政策を担う職員の適正配置についてでございます。

観光プロモーションを含め、これまで以上に観光政策に重点を置いていくなれば、当然、現在の観光経済課の職員数では足りないのは明確であります。今回、市長の施政方針にもありましたが、私は、担当部長を置くより、現場で動ける職員の増員を行い、配置するほうが得策ではないかと考えます。そして、本当に本腰を入れて観光政策を推進していくためには、ある程度長い期間、観光業務に従事できる若手職員や女性の視点を取り入れることが重要でもあることから、女性職員の配置、そして観光に特化した形で観光業務に専念できる部署の配置等も必

要ではないかと考えております。

また、欲を言うならば、観光を担うコーディネーターとして観光政策に精通し、他自治体でもまちおこしに係るなど実績のある方を登用することも重要な施策ではないかと考えております。

5年先、10年先を見据えて太宰府の観光推進を図っていくならば、観光を担う職員の育成も不可欠であり、将来に向けた本市のまちづくりのためにも、しっかりと今から取り組んでいかなければなりません。そのようなことから、早急な担当課の体制整備を行っていく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光政策についての1項目め、観光宣伝の充実についてご回答いたします。

平成27年度における本市の来訪者は、これまでの観光振興の取り組みや太宰府ライナーバス「旅人」の運行、博多港に入港するクルーズ船で来日する外国人観光客の増加などによりまして、昨年度の820万人を超えるものと見込んでおります。

また、本年6月に福岡市で開催されますライオンズクラブ国際大会を皮切りに、2019年にはラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピックなど、世界的なイベントも予定されておりまして、本市も海外からの来訪者でさらなるにぎわいを見せるものと考えております。

観光プロモーションといたしましては、国内外に向け、太宰府の魅力を映像美で表現した観光PR映像を現在作成中でありまして、来年度に予定しております日本の文化を理解してもらうための観光マナーのPR映像とあわせて、インターネットやDVDなど多様な媒体で発信することといたしております。

また、太宰府観光の今後のあり方を話し合う場としてシンポジウムを開催し、その成果として、海外からのお客様を太宰府ならではのおもてなしでお迎えし、太宰府の魅力を満喫していただけるよう国際観光おもてなし都市宣言を発信したいと考えております。

あわせて、リピーターや新たな観光客の掘り起こしのために、これまで行ってまいりましたプロモーション活動につきましても、太宰府観光協会、太宰府天満宮と連携した誘致活動を初め、観光連盟や福岡観光コンベンションビューロー、福岡物産振興会など、関係機関と連携した国内外の誘致活動を積極的に実施してまいります。

次に、2項目めの観光政策を担う職員の適正配置につきましましては、今後の大きな課題となりますインバウンド対策を初めとする観光推進体制の充実のため、平成28年度に観光推進担当部長並びに国際交流、国際観光において中国、韓国、アメリカ等とネットワークを持った国際観光専門員の配置による体制強化を図ることといたしております。

このようなことから、さらなる体制整備につきましましては、平成28年度の進捗状況をもとに、全庁的な観点も含め、検討していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ありがとうございます。

私は、非常にやっぱり観光宣伝というのは大事なことであると認識をしているところでございます。今、太宰府の場合は、先ほども話してありましたけれども、800万人を超える方が今来られておまして、大変これは本市にとってもありがたいことではありますけれども、一方では、非常に地方創生、またまちおこしとかいろいろな地域によっては、やはり観光客を呼び込むとか、そういうことで何とかまちおこしをしていこうというところにとっては、今、一生懸命観光客誘致を行っているところが多いと、それが現状ではないかなと思っているところでございます。

そういった中で、今まで太宰府の場合は何もやってないということはないんでしょうけれども、これだけ来ていただくことによって、なかなか本来の観光宣伝ができてないのかなと、私は前から非常に危機感を募っておりまして、そのことから、こういう形で今回一般質問をさせていただいているところでございます。

いつまでも、やはり天満宮さんに甘えてはいけませんし、本市独自に何とかしてこの人を集める仕組みづくりが必要だと思っておりますし、今回、昨年でございますけれども、日本遺産に認定をされたことも含めまして、今、水城跡の整備とかさまざまな体制整備を行っているところでございますけれども、そういった中で、やはり太宰府のすばらしさを改めて全市的に知っていただきたいと、そういう方々に来ていただきたいという観点から、もっともっとやっぱり宣伝活動を行っていかないと、情報発信をしていかないといけないんじゃないかなと思っておりますけれども、ここでちょっと市長にお聞きしますけれども、今の本市の観光宣伝のあり方で、これは満足できるものかどうか、その辺ちょっと市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、福岡空港でJALに乗ろうとして入って左側に行きましたら、天満宮さんの電子パネルの観光宣伝がありました。こういうところで天満宮さんがされてあるんだなと。見る角度によって、同じ画面ですけれども、二面見れるんですね。それとか、同じように浜松町でそういうのを見たこともあります。天満宮さんみずからがそういうことをやられとることについて、改めて私、恐縮するというか何とか、非常にいろいろな思いを感じたところがありまして、もう太宰府というのは知らない人はいないわけで、ただ、それだけではなくて、やはり四季折々いろいろなことがあっているわけですし、それこそ陶山議員が前から言われてるように、フィルムコミッションあっていいような、またそれにふさわしいようなロケの現場になるような、年中行事等もいろいろあっておりますし、そのあたり考えると、本当に今ある宝物というか、地域資源というか、そういうものを生かしながら、考えられるだけのことをやっていきたいと。やはり「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府でもあります

けれども、観光のまちであるというのも、大きなこの北部九州、あるいは西日本の中での、あるいは日本にとっても大きな観光のまちであるというのは、私間違いないところだと思いますし、残念ながら、何度も申し上げておりますが、法人市民税が4億円程度で、程度というのは失礼、申しわけありません、払ってくださる方がいらっしゃるわけですが、たばこ税と余り変わらない収入にしかかってないということは、やはりいろいろな形で、このまちの今のあり方というのは考えていかなきゃいけないし、観光というところで大きく柱を立てていきたいということで、今回のこういう形になっておるような次第でございまして、商工会からも統一的な太宰府観光についての発信という形でできないだろうかというふうなお話もいただいております。関係機関皆さんで力を合わせて、情報発信、それも国内はもちろんですが、国外も含めてやっていくというのが、観光の大きな柱だと思っておる次第でございまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、もっともっと独自の観光宣伝を行っていただきたいと思っておりますけれども、何しろ今年度も観光予算を見てみますと、観光宣伝費1,100万円ありますけれども、実際に観光宣伝、プロモーションに使う金額というのは、観光プロモーション委託料が20万円、そして観光宣伝関係委託料416万円でございます。これじゃあ余りにも少な過ぎると、何もできないじゃないかと思っておるところでございますけれども、この点に関して、この予算でいいのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 実際にそのお金の使い方を見ておりましたら、パンフレット、チラシの作成量というのに大きな金額が私、なっとるのではないかと認識しております。やはり当たり前ではありますが、太宰府というのは有名なんですから、だけど、やはりいろいろなところに出ていって、太宰府というはっぴを背負い、看板を背負った職員が、やはりいろいろな努力をしていくというのは、また必要なことではないかというふうに思っております。もうちょっとそのあたりのところは、今の予算では、もう恐らくチラシとかパンフレット作成に終わってしまうというのが現状だと思いますので、もうちょっと考えていかなきゃいけない課題ではないかと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 確かにパンフレットが500万円ぐらいたしかあったと思っておりますけれども、その辺、パンフレットは以前に比べたら大分中身はよくなったと思っておりますけれども、まだまだ工夫するところあると思っておりますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、情報発信する意味では、今回またホームページ等々開設されるということもありますけれども、その辺、ホームページとかSNSを使って外国人向けのポータルサイトを作成して、他の自治体では4カ国語に対応したホームページ等もあるところもあるようでござい

す。そういった中で、本市も今以上に充実させていかないといけないとは思っておりますけれども、その辺に関して、市のほうでは今後、ホームページの改正に合わせて何かやろうという考えはあるのかどうか、その辺お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 先ほどご答弁の中で申しました観光PR映像、これにつきましては、現在作成中ではございますけれども、二、三分のコンセプトムービーというものを夏版、秋冬、通年版と3種類つくる。そしてまた、6分から8分程度の観光PRというところで、これにつきましては、字幕でございませうとか、ナレーションも切りかえによりまして日本語、英語、中国語、韓国語というところで作成をすることでございます。夏版につきましては、もう既に市のホームページ、またユーチューブ、そして太宰府館には4Kモニターを導入いたしておりまして、このビデオ自体が4K高画質カメラでの映像としております。そういったことから、既に配信中でございます。そういった意味では、ホームページあたりの改善とともに、そういったSNSを活用したものを考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、またよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、答弁の中でもご回答いただきましたけれども、福岡市を中心としたいろいろなイベントが予定されておりますけれども、そういった中で、やはりいろいろな国々から来ていただく以上、せっかくの機会でありますので、絶大なPRをしていただければと思っておりますけれども、今現在の時点で何かこういうことをやりたいとか、戦略的に、何かその辺、お考えがありましたらお伺ひしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 現在、福岡都市圏の自治体、また観光関連企業等で構成します福岡地域戦略協議会、このような組織がございまして、国際会議などの誘致と、プロモーションという活動が既に始まっております。太宰府市もこれに参画しておりまして、どのようなものかと申しますと、福岡都市圏に国際会議を誘致していこうと。そして、おいでいただいた会議の皆様、これにつきましては、エクスカージョンということで福岡都市圏の観光地に誘致をしていこうという全体的な流れを今、つくってきております。具体的なものとしては、第一弾といたしまして、今度、今年開催されます太宰府ライオンズクラブ世界大会ということで、宿泊、交通、旅行関係事業者、そして自治体、こういったところでの一つの取り組みのまずはスタートラインとしての目標は、ライオンズクラブを活性化にも生かしていこうという取り組みでございます。この取り組みが今後の大きなイベントの取り組みにも結びついていくものと、そういった動きで考えて今、行動しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、先ほど国際専門官ですか、済みません、その方を、国際観光専門員を配置するというごさいますけれども、その方の役割というのはどういうこととされるのか、ちょっとお伺いしたいとします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 国際観光専門員の業務の項目と申しますか、今考えておりますことについてご回答いたします。

まずは、中国、韓国、アメリカ等への太宰府観光の情報発信、このあたりをどうしていくかということを取り組んでいただくというふうな思いがございます。また、外国人観光客による地域経済の活性化、これをどう結びつけていくかという点。また、海外観光客に対するおもてなし、どのような形でホスピタリティーを育てていったらいいのかと、これは、供給側の目線だけではなかなか整わないものもあるとしますので、そういったことも考えております。

また、クルーズ船という問題も、今回、議会でもいろいろ出てまいっておりますけれども、そういった増えていくということに対して、マナーの問題とかも出てきておりますけれども、そういったことへの対応、そのようなところを今のところ想定して取り組んでいただくかというふうにごさいます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、おもてなしとか、そういう面で、情報発信を含めた外国人観光客に対していろいろな形でサポートしていくことも含めた専門員ということとごさいますけれども、今年度、シンポジウムを開催し、おもてなし国際宣言を行うということとご答弁ありました。今の本市において現状、そういうおもてなしについて、本当に来られた外国人の方々に対してしっかりとできているのかどうかも含めまして、市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、しっかりとできているのかどうか、その辺の認識をどこまで市長は、太宰府はしっかりとやっていますよという認識があるのかどうか、それともまだまだ足りないというのか、その辺の市長の認識を教えてくださいたいとします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ここ1週間ほど新聞報道等で問題になっておりますように、中国クルーズ船の結局物を買うという行為自身が、報道っておりますように、旅行会社と添乗員にマージンが回るような構造になっている。私も、キャナルのラオックス行って、高いよねって、ここ。ベスト電器のほうがいいのになんていう、ちょっと個人的な名前出すといけません、本当にいろいろな問題、今の中国クルーズ船での観光の問題というのは、たくさん問題を含んでると同時に、じゃあこの地域経済にどれだけの貢献をしていただいとるかといいますと、少しは、例えば大佐野のかっぱ寿司に貸し切りバスがとまっているとか、太宰府インターのラーメン屋さんのところの川の縁にとまっているとか、結構そういう形で、まとまってはなくても、やはり地域の評判のいいお店を連れていこうというふうな流れは片一方あるんじゃない

か。あるいは、そういうところにも寄りたいという観光客の思い入れというか、そういうのは片一方で少しは出てきているんじゃないかというふうに思っておりますし、だから、そういう形でバス1台でも2台でも何か来てもらえるような、差別化されたお店というか、あそこはいよいよねみたいなところをしていただきたいと思うんですが、片一方で、天満宮周辺のお店で聞きますと、中国人、韓国人多いやろって聞きますと、韓国人お断りしていますというふうなこともあったりして、何ですかって、キムチとノリ持ってきて自分たちで食べるからという話もあったり、非常に逆に日本人観光客の人に迷惑になるようなこともあるというふうなことがあったり、マナーは改善していただかなきゃいけないし、旅行会社自身で、あるいはツアーコンダクターが改善していただかなきゃいけない。それは徐々に進んできていると思っておりますし、天満宮さんでも手を清めるところでこうやって清めるんですよというような話もしてはいたりしておりますが、まだまだ来られる方にお任せしているような形で、市としては観光協会さんが土曜日、日曜日は昼間観光案内所のところで中国語の先生とか生徒の皆さんで、中国語の解説をしてはいたりしているわけですが、まだまだそのあたりのところについては、そもそもそういう構造のクルーズ船、どのように考えればいいのかというのは、私たち自身も大いに整理しなきゃいけないところはありますし、やはりこれは、大きな、先ほど議員がおっしゃったように、ほかのところはどうやって来てもらおうかというところなのに、現状かなりたくさん来ていただいて、社会問題にもなっているところがあるということでございますが、私たちとしては、いろいろ地元の方と協議しながら、あるいは観光協会、天満宮さんとも協議しながら、国、県への要望を早急にまとめ、要望していききたいなという流れをつくっていききたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） マナーの問題、いろいろございますけれども、私はちょっと聞いたかったのは、太宰府市の観光団体の関係者、例えば業者や市民の方が、やっぱりおもてなしをする、その辺の意識がやっぱり薄いのかなというところがあるのかなとは思っております。そういった中で、今回、今年度にそういう形でシンポジウムを開くのは、私は余り賛成じゃないというか、時期尚早じゃないかなとは思っております、どういう経緯で何かシンポジウムを早急に開く理由があるのか、その辺をちょっと市長、教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私としては、先ほどの中で来年でもいいんじゃないかという議論もありましたが、私は、本来的に言うと、やっぱり市長がかわったわけですから、「変えよう太宰府」という内容をどういう内容を出していくのかということが、残念ながら去年、私、できなかったという大きな反省がある中で、今年はこのことを打ち出そうと、それが私が市長になった責務ではないかと思ひまして、今年度打ち出させていただきまして進めていこうというふうに考えている次第でございます、平成28年度ですから、来年3月まであります。いろいろな観

光の体制を整えながら、議員、ずっと前からご指摘のように、観光を担う組織づくりというのに着手しながら、観光推進基本計画とか年度中にできるかどうかはこれはまだ未定ですけれども、そういうことのきっかけというか、取り組むと。恐らく私は10年来、市が中心になって筑紫青年会議所が太宰府観光についてのシンポジウムを五、六年前にやった記憶が私あるんですが、市としては、そういうことがなかったような気がしますし、そういう観光についての大きな柱を立てながら、そういうシンポジウムを開催し、大きな、やはり「儲けよう太宰府」というふうなことにつながっていく地域活性化をいろいろな団体と提携しながらやっていきたいという思いでおる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それじゃあ、次の質問に行きますけれども、国内向けとして本市への来訪者の多くはツアー客であり、短時間で次の観光地に行かれるケースがほとんどであると認識しておりますけれども、私はもっと個人で来られて、ゆっくりと太宰府観光を楽しんでいただきたい。そういう観光客の方にぜひ来ていただきたいなと思っておりますのでございます。そうすると、やはり太宰府のファンを増やすことが、一番大事であり、リピーターを増やしていくことが一番重要であるかなと思っております。そういう何度も足を運んでいただけるような仕組みづくりが必要であると考えますが、そのためにどのような観光宣伝、また政策を行っていくべきか、もしその辺、今考えてあることがあれば教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 現在は、国内外を問わずでございますけれども、体験型観光ということがよく言われております。例えば、外国人でございましたら、着物を着るとか、そういった形のそれぞれの顧客のニーズによってというものが考えられます。そういった意味で申しますと、太宰府市においては、国内外の観光客が梅ヶ枝餅焼き体験でございますとか、今のところ木うその絵つけ、また民間で取り組まれておると聞いておりますが、着物を着られて観光されるというふうな体験型の実績も、パンフレットでございますとかホームページ、また旅行会社にこういったものがございますという市からの売り込みと申しますか、こういうようなプロモーションの成果で実績もできておるところでございます。そういったお客様のニーズに沿ったプロモーションを実施していくと。大きな方向性としては、そういったところで、まずは一度、太宰府に来てみたと。次は、こういうことを体験しようとか、例えばこういうおいしいお店が今度できたよとか、また観世音寺史跡周辺、また新たな魅力づくりというところでは水城も今後また違った形を見せてまいりたいと思います。そういった形をいろいろご提供、プロモーションやりまして、一度来ていただいた方、これについてリピーターを増やしていくと、そういったことから滞留時間を延長、ひいては観光における消費額、そういったものの増加に結びつけていくという、そういうことがつながるような取り組みがプロモーションの活動、商品化という点では必要じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私も今、部長がおっしゃられたことが全てだと思いますけれども、旅行というのは、その観光地に行って何かを見たいとか食べたいとか体験したいという、そういう目的を持ってやっぱり行き先を決めるわけでございます。そういった中で、逆に市としてはここを見てほしいとか、例えば太宰府には有名なお菓子の店とかたくさんありますので、そういうところをめぐってほしいとか、また隠れた観光資源がたくさんあるとは思いますが、そういうところをどんどん、どんどん宣伝していただいて回ってもらおうとか、いつ来ても太宰府は変化していると、いろいろなものが変わって、また新しい店ができているとか、そういう変化もやはり必要だと思います、観光には。そういった形で、今回観世音寺の通りもあそこも用途変更していただいて、これから一つの政庁跡周辺の起爆剤になるかなとは思っているところでございますけれども、そういった形でどんどん太宰府の売りを宣伝していただいて、プロモーション活動、また観光客誘致に向けた活動をどんどんしていただいて、本当であるならば、私は市独自の宣伝隊をつくって、いろいろなマスコミ、また中央に出向いていただいて、どんどん、どんどん魅力を発信していただきたいなと思っているところでございますので、今後ともそういった形で宣伝活動を充実させていただいて、多くの方々に来てよかったと思っただけの太宰府にさせていただきたいなと思っております、まずは1項目めを終わりたいと思います。

それでは、続けて2項目めでございますけれども、プロモーション活動含めて観光政策を今まで以上に推進していくのであれば、やはり職員の数が今の観光経済課では少な過ぎるのではないかと思っております。何かイベントがあれば、そっちのほうに行かないといけないとか、本来の企画やPR活動を担うような政策を考える時間もないというふうに私は認識しております。そういった中で、やはりしっかりと地面に足をつけて観光政策取り組むためには、もう少し課の整備、そして職員の充実を図っていただきたいと思っておりますけれども、市長は今の課の現状をどの程度認識してあるのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、梅酒まつり、梅サミット、梅花の宴というのが2月の飛梅が3分咲きのころにありました。本当に観光経済課の職員は、もう朝から夜まで、夜中までと言っていいと思うんですが、本当によくやってくれましたし、梅サミットをして、全国から来られた12の町の長あるいは責任者の方は、本当に感動して帰っていただいたと。雨降りの中で、地面が悪い中で、梅の植樹をし、全国各地の梅酒を飲んでいただくということで、本当に観光課の職員はよくやってくれたなというふうに私、思っております。その後のヒアリングで、人が足りませんよということは十分訴えられておりますので、心してかかりたいというふうに、今私の気持ちは思っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そういうところからいきますと、やはり現場を大事にさせていただきたいと思っておりますし、今回、施政方針の中にも、観光推進担当部長を置くということでございましたけれども、私は頭を据えるよりも、現場の職員を増やしていろいろな形で東奔西走していただいて盛り上げていただくと、そういった形のほうが、やはりまずやるべきことじゃないかなとは思いますが、その辺についていかがでしょうか。お願いいたします、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 担当部長は、とにかく設定するというふうにやっておりますので、あとは希望として上がっておるところをどうするかと、こういうことは余り言わないほうがいいのかな。そのあたり考えているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、そういった形になると、今の観光経済課もいろいろあれですけども、今、観光経済課はそのまま残るんですよね、これは。よろしいですね。そうした場合、例えば観光係ですね、観光係が一つの係だけで担う仕事というのは非常に多いものですから、例えばその係を2つに分けて、それぞれ役割分担をさせるとか、そういうことはどうかなと思っておりますし、いろいろホームページで調べますと、柳川市さんあたりが観光課の中に2つ係がありまして、観光推進係とおもてなし推進係というのがございます。観光推進係というのは、観光の宣伝、観光協会その他関係団体に関すること、そして観光施設、温泉施設に関すること、観光イベントに関することなど。おもてなし推進係は、観光客の誘致に関すること。観光資源の開発並びに企画に関することなどということでございまして、それぞれすみ分けができていたとは思いますが、こういった形でいろいろ役割分担して、係を充実させてはどうかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

今、陶山議員のほうがおっしゃった部分は、十分承知しております。今回は、太宰府市として観光部をつくるということで、市民の皆さんに対するPR、また、職員に対してもこういう体制をとっていくよということで看板を上げたわけでございますので、今おっしゃった部分について職員体制が十分でないということはよく存じております。それこそイベント屋になって、政策立案、そういうのができないということは、冒頭から市長のほうもそういう考えでございまして、将来、そういうふうに徐々に充実した体制にしていきたいということは承知しておりますし、また、とりあえずは今のようなかで、職員の係の応援とか、そういう部分を、これはどこのセクションによってもそうでございますけれども、そういうことをある程度のところは求めていって、少しずつでも進んでいきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） その辺をしっかりとご認識いただいているということでございますので、担当部長を上げた以上はしっかりと観光政策に取り組んでいただきたいと、市長を先頭でしっかりとやっていただきたいと思うところでございまして、今後ともお願いしたいと思います。

最後に、観光は本市にとっての最重要施策であります。子育て支援とか高齢者福祉、今、福祉課のほうも大変とお聞きしておりますけれども、その辺も大事でございます。しかし、同様に、やはり太宰府は観光でございますので、観光をしっかりとさせていただくと、それを柱として政策を打っていただきたいということもでございます。観光というのは、すぐに実を結ぶことではございませんけれども、少しずつでも前進しながら徐々にやっていけば、いずれは実を結び、またこれが将来の本市において、例えば地元経済の活性化や地元雇用の促進、そしてもちろん本市の収益性の面から財政面にプラスになるということは、当然考えられることでございますので、今後ともしっかりと体制整備を、まずは職員の体制整備もしっかりとさせていただいて、職員が観光政策に打っていただけるだけの体制をとっていただいて、しっかりとやっていただきたいというのが私の願いでございますので、今後ともぜひその辺はお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして質問させていただきます。

まず、1件目のごみ減量とリサイクルの推進についてです。

年間10億円、この金額は、本市のごみ処理に要した経費です。ごみ処理の経費は、毎年約10億円前後で推移しています。市民1人当たりでは、年間1万4,000円の費用を費やしたことになります。ごみを処理するために10億円、貴重な税金が費やされていると考えると、すごいもったいないような、残念な気持ちになるわけですが、されども、このごみ処理の業務は、市民生活になくてはならない重要なシステムです。ごみの収集、処理が滞った途端に、私たちの快適な生活は破綻してしまうことでしょうか。快適な市民生活に欠くことができないごみ処理のシステムを安定的かつなるべく経費を抑えて継続できる方法を考えなくてはなりません。

このごみ減量とリサイクルの推進というテーマをこのたび一般質問で取り上げるに当たり、正直すごい迷いました。それは、私自身、太宰府市のごみ処理やリサイクルに関して認識が低く、無関心だったからです。皆さんのごみに対する認識は大丈夫でしょうか。果たして、そんな自分がこのごみ処理について問題提起したとして、どれだけ皆さんの心に響くことでしょうか。

しかしながら、年間10億円の経費が毎年かかっている事実を知ってしまった以上、これを捨

ておけない。本市のごみ処理を基本から見直したいと考えた次第です。

そこで、本市におけるごみ処理の状況と課題、そして解決のための取り組みについて伺います。

次に、2件目のパブリックコメントの充実についてです。

本市の施策の中でも、特に重要と考えるのが、情報の共有化と活用です。

その取り組みである広聴・広報の充実の中で、市民意識の調査やパブリックコメントなどさまざまな手法を活用して情報を収集し、市民の意見を施策に反映させますと記載されています。

市長におかれましても、ご自身の公約の中で、市民の意見を市政に生かすと宣言されていますね。

このパブリックコメントですが、意見提出制度といったほうがわかりやすいかもしれません。市の基本的な計画等を策定する際に、事前にその内容を公表し、市民の意見を求め、寄せられた意見を参考に計画等を決定する制度です。そして、ここで重要なのは、市民から寄せられた意見と市の考え方を公表するところです。市民の意向を反映した市民本位のまちづくりを進めるためには、いかに市民にまちづくりへの関心を高めていただけるか、そして、いかに市民の意見を引き出すことができるかが、重要な課題となってきます。

そこで、注目すべきは、このパブリックコメントの制度です。本市における現状評価と参加人数と提案数の増加はもとより、施策を市民に理解していただく情報発信の手段としても、さらに内容を充実させる改善策について伺います。

以上、2件についてお伺いします。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1件目のごみ減量とリサイクルの推進についてご回答申し上げます。

ごみ処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村の責任において適正かつ安定的に行う必要があります。

まず、本市のごみ処理の現状につきましてですが、平成26年度実績で、古紙集団回収等を含めたごみの総排出量は、年間2万3,098 tであり、平成21年度以降、約人口で2,000人程度増加してきた中ではございますが、市民の皆様のごみ減量意識の向上でありますとか、市でごみ減量事業に取り組んでまいりました結果、ごみの総排出量は、毎年減少傾向にあったわけですが、直近の平成26年度は前年に比べほぼ横ばいの状況になったところでございます。平成26年度の市民1人1日当たりの排出量は793 gとなっており、こちらも同様の傾向を示しております。また、ごみ総排出量に対します再資源化量の割合を示すリサイクル率につきましては、17.2%となっており、平成21年度以降で見ると17%台を推移をしております。

次に、可燃ごみの焼却処理量につきましては、1万8,711 tとなっており、可燃ごみに重点を

置いてごみ減量事業に取り組んできましたことから、減少あるいは横ばいの傾向で推移をしております。

そして、ごみ処理に係る経費につきましては、平成26年度実績額で約9億6,000万円、市民1人当たり年間約1万3,400円の経費がかかっております。

このような現状を踏まえまして、本市におけるごみ処理の課題といたしましては、まず、1人1日当たりのごみ排出量を目安としまして、さらなる減量を目指して排出抑制やごみ減量啓発の取り組みを進めていく必要があるかと考えております。また、焼却処理に伴う二酸化炭素排出による環境負荷の軽減や、処理費用の削減に向けまして、リサイクル事業の推進にも引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

ごみの総排出量を減らすためには、リサイクル事業の推進と並行いたしまして、ごみをなるべく出さないリデュースや繰り返して使うリユースの取り組みへシフトしていきながら、さまざまなライフスタイルや本市の地域性に合わせた循環の仕組みを市民の皆様や地域、事業者、市民団体などと連携しながら構築していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 現在、ごみ処理に係る経費、先ほど10億円と言いましたけれども、正確には9億6,000万円ということですね。しかしながら、これがなかなか下がらない状況であります。これを削減するために目標値を掲げて取り組んでらっしゃるということなんですけれども、ちなみに平成26年が793g、1人1日当たりですね。それが、平成32年度に737gにするという目標を掲げています。リサイクル目標としても、平成26年度は17.2%なんですけれども、それを平成32年度に32%、ごみの1人当たり排出量としては56gの削減で、リサイクルの目標としては6.8%の増加なんですけれども、目標値としてはちょっと小さいような気がしますけれども、これがちなみにこの目標が達成できたならば、9億6,000万円今かかっているごみの経費が幾ら削減されるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 非常に難しい質問で、申しわけございません。今、目標値につきましては、現在、パブリックコメントといいますか、しております第3次太宰府市一般廃棄物処理基本計画に基づいて議員さんご質問いただいておりますかと思っております。経費のどれぐらい下がるかというのは、非常にちょっと難しいところなんですけれども、今9億6,000万円ということですので、そこが9億円ぎりぎり、9億円、約5,000万円ぐらいの削減になるのではないかなという、ちょっと私、あくまでも概算ですけれども、そういう状況かなと思われまして。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ここ、しっかりと何億円という金額を聞いて、そこで私の原稿によりまして、俄然やる気が出てきましたと言おうと思ったんですけれども、ちょっと予想外で、済み

ません、ちょっと事前の準備が悪かったです。しかしながら、1人1日当たりのごみ排出量は、近隣3市に比べたら、先ほどの一般廃棄物処理基本計画に書いてありました、近隣3市に比べても、実は太宰府市、市の規模は小さいんですけども、余りいい順位じゃないですよ。結構1人当たり排出量、多いみたいです。先ほど部長からもありましたとおり、リサイクル率も横ばいとあって、目標の達成はなかなか難しいんじゃないかと思われま。その目標を達成するための取り組みとしては、先般ご説明いただきましたとおり、3Rですよ。リデュース、リユース、リサイクル。排出抑制と物の再利用、リサイクルということなんですけれども、なかなかその活動が市民に浸透しない原因は何だと分析されますか。また、それをどのように解決しようとされますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） いろいろなイベント等で周知は行っているところですけども、ライフスタイルの多様化というのをございまして、そういう分がなかなか浸透しないところかと思いますので、市としましては、各種ごみの減量の学習会の実施でありますとか、環境フェスタというのを年に一度、市主催で実行委員会形式ですけどもやっております。そういう中で、リデュース、リユースのPR等行っていって、目標の達成に向かっていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） それで、リデュース、排出抑制の一つの取り組みとして段ボールコンポストという取り組みが今なされていますけれども、家庭から出る生ごみを家庭で堆肥にするユニークなアイデアだと思います。この取り組みの内容と市民への普及状況についてちょっと伺います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 段ボールコンポストの普及啓発状況につきましてなんですが、平成23年度から平成26年度、4年間でございますが、延べ42回の段ボールコンポスト講座を開催いたしまして、802人の方から機材の購入をいただいております。今年度につきましては、8月に実施をいたしまして、30人の参加がっております。また、今月、19日にも実施をする予定ですが、現在、約10名を超えた程度の申し込みがっているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 段ボールコンポスト、非常におもしろい取り組みなんですけれども、1回に講習を受ける人数も限定的なので、波及効果というのはなかなか限定的のようです。ちなみにこの取り組み、足元を振り返りまして、市役所の職員の方はどんな状況でしょうか。どういうふうにやられるか。それと、あとごみ減量リサイクルの推進への市の職員の皆さんの取り組みする意識を聞きたいところなんですけれども、恐らくそういうアンケートデータがなければ、市の職員を代表して、担当課の部長であります地域健康部長の友田部長に市の職員を

代表してどういう状況かというお答えをいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 段ボールコンポストの普及状況なんですけれども、実際まだ私もやっておりませんので、その分については人数、何人おるかというのはちょっと把握はしておりませんが、ゼロではございません。実践している職員もおりますので、その点ご理解いただきたいと思います。ごみ減量リサイクルに対する職員の意識の関係なんですけれども、市では生活環境課所管になりますけれども、エコ・オフィス推進委員会というのを全市的に設置をしております、各課1名、エコ・オフィス推進委員というのを選出いただいています。その中で、紙使用量の削減でありますとか、電気使用量の削減とか、そういうふうな目標を立てて取り組んでいただいて、実績値を報告していただいて、年に集計をしているというのが現状でございます。紙使用量の削減につきましては、もう最近のITの推進化によりまして、ペーパーレスとかでかなり紙使用量は減っているところなんですけれども、最近は印刷の仕方もツアアップとかフォーアップとかで紙の使用量削減をしております。各課の事務室内には古紙回収のボックス等も用意しておりますので、そこに入れてごみ箱に紙は入れなくてリサイクルに回すということは全庁的に取り組んでおります。意識というのは非常に、私今、個人的にやっている分は、やはりパッケージを非常によく見るようになりまして、中でプラと紙というふうに書いてありますので、例えばお菓子を買ったりしたときに紙は役所のあるところのボックスに入れたりとかということで、非常に分別を意識するようになったところで、職員の意識も高まっているのではないかなというところでご理解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか答えにくい質問で申しわけなかったんですけども、この庁舎内のごみ排出抑制とリサイクルという意識は非常に高まってきているということがわかりましたが、やっぱり市役所の皆さんも、一步庁舎を出たら一市民になるんですけれども、そこら辺の意識がやっぱり低いんじゃないかと。それは大きな問題だと思うんですけども、私も偉いことは言えません。レベルは一緒です。

そこで、ちょっと初心に戻って、改めてちょっと3R化、しっかり取りまなきゃいけないという反省するところなんですけれども、そこでちょっと提案なんですけれども、これは提案です、質問じゃありません。まずは、市職員の皆さんが率先してごみ減量に取り組んでみてはどうかということなんです。なかなか市の職員の状態もわからない、ごみ減量推進に対する意識もなかなかわからないところなんですけれども、まずは市のほうが3R活動推進するのであれば、まずは私たちが率先してやらなきゃいけないと思うんですよ。

そこで、まず、市の施策をまず自分たちがやってみる、まずやるプロジェクトというのを、これ、私が考えたわけじゃなくて、実は何かよその自治体にもあるみたいです。市の施策を市民におろす前に、まず市役所の皆さんでやってみる。そこで、うまくいけば問題ないんですけども、うまくいかないことも多分多々あると思います。そういうときも、そこから得られる

データ、経験というのは、非常に次の一手に役立つということもありますので、まず、自分たちがやってみるという施策のモニターですよね、これをちょっとやってみたいと思うんです。ちなみに市の職員数は、今300人以上いますね。ご家族も含めると1,000人ぐらいになると思います。かなり大きな活動集団になるんですけれども、皆さんが一つの目標に向けて、ごみ減量に向けて活動することができれば、かなりの成果が期待できるのではないのでしょうかということです。また、もしこの活動をするということであれば、しっかり市民に対してもPRになると思います。市の職員が、市の施策、3R活動を皆さんにお願いするに当たって頑張っていますというPRにもなるんですけれども、まず、市の施策を自分たちでやってみる、まずやるプロジェクトですね。まずは、ごみ減量とリサイクルの推進から取り組んでみるのはいかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ありがとうございます。

今、議員ご提案の内容につきましては、先ほど申しましたエコ・オフィス推進委員会というところで各課の職員におろしていったりしまして、全職員に呼びかけて、それが家庭において、さらなるリサイクルの推進になって、それがごみの総排出量の削減になりまして、処理費用負担金の削減になると、そういう流れをつくっていかれると思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私の原稿によりまして、その答えを受けてやりますと言われると思っております、ありがとうございますというふうに書いているんですけれども、ちょっと内容違ったようですね。できれば、これ、そんなに難しいことではないと思うんですよね。ぜひ取り組んでいただきたい。ありがとうございますと言った後に、私たち議会も、当然市役所の皆さんにあわせて活動しますということを書いていたんですけれども、ちょっとそこも今言えない状態になるんですけれども、ただいま第3次一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメント中ですよ。次期に向けて計画を立てているということなんですね。また、有料ごみ袋の値段改定、見直しも行うタイミングです。市民の皆さんもごみ処理に関しては非常に注目される時期でもありますので、ここはしっかり市の職員及び議会、まだ議会はちょっと同意とっておりませんが、議会も一緒になって、まずはこの施策、3R活動、まず私たちで進めて、市民のほうにPRしていければと思うんですが、もう一回聞きます。

よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今、ご意見をいただきましたので、実施を私が先頭になって職員にやるぞという声かけをしていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ありがとうございます。ぜひ議会も執行部のほうも一緒になってごみ減

量に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

次、お願ひしす。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答お願ひしす。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目のパブリックコメントの充実につきましてご回答申し上げす。

パブリックコメントの意義、目的といたしましては、広く市民の皆様意見に求め、その意見を考慮して市の意思決定を行うだけではなく、素案の段階で市民の皆様その内容を公表し、市政の透明性を高める、また市民の市政への積極的な参加の推進を図ることなどが目的とされております。

計画の策定段階から市民の皆様に見ていただくことによりまして、意見の反映につながると考えておりますので、計画の決定前に市民の皆様内容を見ていただき、意見を出していただく機会を設けることに大きな意味があると考えております。このためパブリックコメントの実施につきましては、現在、広報紙やホームページにも掲載しており、また、設置場所につきましても、計画に関係がある方が多く利用される公共施設にも配置するなど、配慮を行っているところでございます。

改善点につきましては、広報紙の原稿提出締め切りが40日前であることから、これまでパブリックコメント実施のお知らせが掲載できないことがございましたが、現在では担当と連携を図りながら可能な限り事前にお知らせを行ったり、事前のお知らせができなかったパブリックコメントにつきましては、実施期間中であっても極力お知らせを行うようにしております。

今後もパブリックコメントの実施に当たりましては、多くの方々に周知されるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、重要な計画等につきましては、計画の内容を説明する説明会も実施するよういたしました。この説明会の実施につきましても、広報紙やホームページ、ツイッターなどを活用してお知らせをしているところです。

今後もより多くの方々がパブリックコメントの実施について周知されますよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私、今回、パブリックコメントを取り上げさせていただいたんですけれども、実はちょうど1年前に、1年前の平成27年3月定例会の中で神武議員のほうからもパブリックコメントの一般質問が出されておりました。質問の項目、内容としては、パブリックコメントをとっていますけれども、回答が少ないと。市民の意見聴取の手段として改善策を考えているか伺うということで、そのときの回答としては、ホームページ、広報紙でしっかり周知を図っていきますという内容だったと思ひます。1年たちましたけれども、この寄せられた回答数、どれだけ改善の効果があつたかをちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この回答、意見の数ですね、意見の数につきましては、今回最新のものですと総合計画のパブリックコメントを1月から実施をしております。これにつきましては、16名の方からご意見をいただいたというような状況でございます。これが多いか少ないかというのは、ちょっと私ども判断がつきにくいところですが、以前体育館のパブリックコメントを実施したときには多数の意見が寄せられた、そういったこともございました。また、ほかのパブリックコメントでは1桁であったものも、非常に多かったのではないかとこのように思っております。

先ほどもちょっと申しましたように、このパブリックコメントの実施といいますのが、事前に内容をお知らせするという大きな意味もございますので、私どもといたしましては、このいただいた意見につきまして、当然回答もきちんとして中で、それを公表していくということもございまして、その数についての評価というのは特段下してはいないというような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントの本数も若干ですけれども何となく増えているような気がします。それで、市民にとってすごく気になるテーマについては、数十件と寄せられている物もあるようです。また、新しい取り組み、先ほど部長さんのほうからも説明がありましたとおり、パブリックコメントの重要施策については市民説明会を開催するようになりました。これが非常に大きな進歩ではないかと思えます。広聴広報の充実への大きな一歩、とちょっと大げさですが、せつかくですから、もうちょっと上を目指したいと思えます。

そこで、パブコメを実施する目的の一つ、先ほどご回答の中にもありました市民に施策を周知、理解してもらおうお知らせですね、お知らせ効果も非常に重要です。しかしながら、まだまだテーマが難解なものがございますよね。なかなか読んでもわかりにくいものがあります。資料についても何十ページとある膨大なものもありますので、なおかつ行政用語が満載の資料を普通の市民の方が読んでもなかなか理解が進まない状況ではあると思えます。

そこで、ポイントを絞ったわかりやすい資料、ダイジェスト版のようなものなんですけれども、これをつくっていただけないかと。そのダイジェスト版を読めば、あらかじめ内容が把握できて、さらに詳しい内容を知ろうと思えば、それこそ本物の資料を読んでもいただくという流れでいけないかと。それと、また逆に、本物の資料、例えば何十ページにも及ぶものをインターネットのホームページで閲覧くださいということなのかもしれませんが、なかなかページ数が多いとインターネット上でもなかなか見にくいです。それをペーパーで見ようと思って、またまたプリントアウトするというのもなかなか厳しいと思えます。この膨大な資料について欲しいという方があれば、できればペーパーでお渡しすることができないものかと思えます。この2点伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目のダイジェスト版でございますけれども、重要な施策につきましては、成果品ができた段階でダイジェスト版というのはやはりつくっているケースが非常に多ございます。今回、総合計画、総合戦略と市民説明会をする中で、やっぱり市民にお配りする、来られた方にお配りする資料をどうしようかというので随分我々も検討したところでございます。パブリックコメントの段階でどこまでダイジェスト的に書けるのかというのが、やはり非常に我々も悩んだところでございます。ですから、一定縮小はしたものの、かいつまんだ形での記入ということはやっぱり問題があるのかなあというところもございましたので、このダイジェスト版というのはパブリックコメントの段階では非常に難しいのかなあと。ただ、説明会、今回のように開きました場合、お配りして説明するための資料としての作成は今回もやっておりますので、その辺は考えていけるのかなというふうには思っております。

それともう一つ、市民の方にお配りしてほしいというような話でございました。今回もそういうお話も意見としてはいただいた場面もございます。非常に膨大な量で、言われるように。これは、例えば今市役所で情報を公開する場合、1枚につき10円というような費用をいただいているというような部分もございますので、昨日もちょっとお答えしましたけれども、例えば公民館への配架とか、そういったところにつきましては改めて検討をしていきたいというふうには思っておりますけれども、とりに来られた方に窓口で全てをお渡しするというのは、ちょっと難しいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントのテーマ、内容によっては、なかなかダイジェスト版をつくりにくいというのものもあるかもしれませんね。しかしながら、例えばA3の表裏にある程度まとめられるような内容によりましたら、そういう形でまとめていただくと非常にわかりやすいことが、実は他市のパブリックコメントを私、たまたまのぞいたんですけれども、ダイジェスト版が置いてあるんですよ。ダイジェスト版と本物の資料と並べてありまして、ダイジェスト版はご自由におとりくださいでした。そういうこともありますんで、内容によっては、例えば図とか表とかで表現できるものについてはダイジェスト版が可能かと思えます。本物の資料の配布については、できればちょっと継続的にそれを欲しいという方もいらっしゃると思います。実は、私もホームページを見てプリントアウトしようか悩んだんです。けれども、九十何ページってありますので、ちょっとちゅうちょしました。結果的には議会事務局のほうで印刷していただいたこともあるんですけれども、やはりすごく興味がある方というのは、前向きな方、いい意見を出すという可能性も十分あります。そういう方については、本物の資料をペーパーで渡す、窓口に来られたら渡すという取り組みをちょっと検討していただきたいところなんです。

○議長（橋本 健議員） 回答要りますか。

○3番（木村彰人議員） いいです。次行きます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 次に、ちょっと私考えたのが、説明会の充実ということを考えました。

先ほども説明会、新しい試みで非常に大きな一歩だと私、紹介しています。しかしながら、今回の説明会、質疑応答がなかったんですね。せっかくの直接市民の意見、反応を確認する機会でありますので、できれば意見交換としての場として生かしてほしい。当然パブリックコメントやるというのは、まだ結論が出てない段階で、市民の意見を取り入れるというタイミングでもありますので、できればそこを意見交換の場にさせていただきたいと思ったところでした。

もう一つ提案なんですけれども、説明者なんですけれども、大体幹部級の方が説明をされるんですけれども、ぜひ若手職員の育成も兼ねて、係長級以下、担当者という形で、そういう形で若手が説明できないものかと思っております。なかなか内容によっては厳しいかもしれませんが、それこそもう人材育成というところで、内容としましてもかなりおもしろい内容になるという気がします。この2点、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、1点目の質疑応答、意見交換というところでございますけれども、このパブリックコメントが意見交換の場になるのかというのが、私たちも一番議論の中でこの実施をするに当たりまして悩んだところでございます。当然、この案を策定する段階でいろいろな市民の方の意見を聞きながらこの案を策定してきているわけです。それとパブリックコメントの意見をいただきましたら、その意見に回答しながら、必要ある部分は修正を加えていくというような作業、手順を踏むような段階でございますので、ここで口頭での意見交換をするというのには、やはり若干問題があるのかなと。意見については、やっぱりきちんとパブリックコメントとして出していただいて、それに対してきちんとした回答を市のほうもしていく責任があるだろうと、そういうところでこのような形をとったわけです。当然、今回ちょっと数的には少なかったとは思いますが、我々としては200名程度の想定をしながら準備を進めてきたところなんです。その中で、このパブリックコメントの段階で質疑応答をその中でやっていくというのはいかがなものかというような検討もございまして、今回のような実施方法をとらせていただいたところでございます。

それと、説明者でございますけれども、これは誰がしなくちゃいけないということでは当然ございません。ある意味では、やっぱり市民の方にきちんと説明するんであれば、それなり責任を持って説明できる方ということで、通常課長がやっておるケースが多いようでございますので、そのような慣例に従って行ったところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。今回直接市民との意見交換というのはちょっと難しいということなんですけれども、質疑応答ぐらいいはあってよかったのかなあという気がするんです。質疑応答は、もう個別に行いますということでしたけれども、参加してらっしゃる皆さんの質疑を聞きたいという参加者の方もいらっしゃったみたいなので、個別と言われてもあそこので

れこそ質疑、それこそなかなか難しいパブコメの資料ですので、単純な質問もあると思うんですよね。そういう質疑応答すらできなかったのはなぜでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、こういった形で実施したのは、先ほど言いましたように初めての試みということで、内容をどうしていくかというのは、当然内部でも検討をしております。この質疑応答というのが、いろいろな形でどうしても意見交換というような場面、その辺の線引きというのが非常に難しい部分がございます。質疑なのか意見なのかというのは非常に切り分けが難しい部分もたくさんございますので、その辺は一定整理する必要があるだろうということで、このような形で実施をさせていただいたところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 一般的な質疑応答はやっていただきたいところでお願いいたします。

続いて、先ほど部長のほうからもご発言ありましたとおり、参加者が少なかったですね。数人しかいなかった、10人はいなかったですね。私、2回とも出たんですけども、非常に参加者が少なく、逆に行政の方のほうが多かったような状態でした。これについては、非常にこれから芦刈市長と市民と語る会をやるに当たって、非常に大きな課題になってくるかなと思うんですよね。この参加者。多ければ多いほどいいというそういう単純なものではありませんけれども、やっぱり必要一定数というのかな、市のほうから情報発信して、そういう直接説明会を設けるのであれば、ある程度の人たちが来ていただきたいところだと思います。これについて、市長のほう、どういうふうな対策というか、をお持ちかどうかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回、総合計画と総合戦略については、パブリックコメントだけではなく、その期間中に市民説明会をするということを初めてやらさせていただきました。私がパブリックコメント中に市民説明会をしようじゃないかということ提案してするような形になったわけですが、いかんせん初めてのことでございましたので、なかなか皆さんにお諮りするような周知徹底、広報というのが不十分だった結果がこんなふうな形になっているのかなと思いますが、やはり大きな課題については、パブリックコメント、できれば説明会をして、ご意見をパブリックコメントにさせていただくというような説明会を今後も課題別に行っていきたいと思っておる次第でございます。ちょっと流れを少しは変えているのかなと思っておる次第です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ市民説明会やるときは、しっかり人数が見込めるような形で、私たちも努力したいと思います。積極的に足を運んで。広報を手伝って、知っている方にもPRして参加してくださいという形で、それはもうご協力したいと思っております。

先ほどの提案数がやっぱりなかなか伸びないということについてなんですけれども、寄せられる意見、提案数の活性化ということでちょっとお伺いしたいんですけれども、市民の関心事

についてははっきり提案数、伸びています。やっぱり多いですね。しかしながら、取っつきにくいといえば、なかなか難解なテーマについては寄せられる意見がゼロとかというものも見受けられるようです。パブリックコメントという形で市民の意見の提案制度ですので、全ての施策についてある程度のご意見が欲しいところではないかと思うんです。行政だけでやっているんじゃないで、まず市民の方にその施策を理解していただいて、読んでいただいて、それでなおかつ、我々が気づかない意見を提出していただくという制度でもあると思うんです。

そこで、ちょっと市民に自由意見を、自由に意見、提案を求める今スタイルですけれども、自治会とか、あと関係団体、そこにしっかりコメントをいただけるような仕組みというんですか、意見出してくださいじゃなくて、しっかり意見を聴取するとかというような形で、全市的に全ての年齢層、いろいろな方に意見を求められるような形で、意見提案という市民参画をぜひ進めていただきたいと思いますけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどもちょっとお話をいたしましたけれども、案の策定の段階では、当然今回の総合計画につきましても、各校区自治協議会へ出向いたりとか、そういったところで意見聴取などを行って、このパブリックコメントに出します案というのを作成をしておるような経過もございます。パブリックコメントというのは、最終的に全市民にご意見を伺うような、そういう部分でございますので、これはどこかに割り当ててご意見を出してもらおうというような趣旨のものでは、若干違うのかなというふうには理解をしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか自由に意見を出してくださいという趣旨はわかりますけれども、施策に対して提案数がゼロというのは非常に気になります。関係団体の方にはしっかり出していたりしてほしいところなんですよ。例えば、スポーツに係るものであれば、しっかりスポーツにかかわる団体の方には意見を出していただくというところが欲しいところなんですけれども、そこら辺はなるべくこのパブリックコメントが形骸化しない、内容があるものにしていかなきゃいけないと思っております。

市長の公約でもあります市民の意見を市政に生かすという施策、まさにこの取り組みの一つがパブリックコメントであると考えます。実際、このパブリックコメントですけれども、太宰府市だけでなく、ほかの自治体についてもうまくいっているというところは余りないみたいです。どんなに大きい政令指定都市でも、件数が少なかったり、それこそパブリックコメントに合わせて事前に説明会をやっているというところはないのかもしれませんが。ですから、太宰府市の取り組みはちょっと一歩進んだところかもしれません。ぜひ本市において市民参画の有効な一手段となるように、このパブリックコメントを取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が一段と進む2025年に向けて、持続可能性確保のため、介護保険制度の改正が行われました。改正の概要については、昨年執行部より説明を受けましたが、その後の取り組みについて伺います。

まず、地域包括ケアシステムの構築について、進捗状況と課題を伺います。

次に、地域支援事業について、地域包括支援センターの機能強化について、生活支援サービスの体制整備について、特別養護老人ホームの整備について、地域密着型通所介護の創設について、それぞれ進捗状況と課題をお聞かせください。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 介護保険制度改正後の状況につきましてご回答を申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムの構築、概要等につきましては、高齢者の方に医療・介護・住まい、生活支援サービスが住みなれた地域で一体的に提供できるシステムでございまして、その構築のためには、高齢者の方がみずからセルフケアに努めるとともに、地域の医療・介護等の公助や共助の体制整備とともに、自助や互助の体制強化を含めたシステムの構築が求められております。

次に、1点目の地域支援事業につきましては、今回の改正で介護予防給付の中から訪問介護と通所介護につきましては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として介護予防事業とともに取り組むこととなっております。さらに、包括的支援事業に在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業が加わりまして、地域支援事業全体を通じまして、高齢者の方への支援体制や関係機関との連携体制の構築等を一体的に推進していくものとなっております。

このように新しい総合事業の中に、一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業が位置づけられまして、従来の介護予防給付の訪問介護と通所介護はこの中に含まれることとなりますが、従来のサービスに加え、地域の実情に応じた多様な生活支援サービスを整備かつ創出することで、住みなれた地域において自立した日常生活を営むことができるように進めていく必要がございます。まずは、従来のサービスを総合事業に移行し、専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービス、一般介護予防事業の充実を図ってまいります。

なお、総合事業の開始につきましては、平成29年度を予定しております。

移行に際しましては、既存の介護事業所はもちろんのこと、NPO、民間事業者、住民ボランティアの協力が必要となつてまいりますことから、社会福祉協議会とのさらなる支援・連携等が必須になってくると考えております。現在は、事業者のみなし指定や単価の設定、介護事業所との契約、国保連合会との手続等を詰めつつ、他市町村との情報共有も図りながら、準備を進めております。

次に、2点目の地域包括支援センターの機能強化についてですが、太宰府市地域包括支援センターは、平成27年6月1日から太宰府市いきいき情報センター1階に移転を行いました。交通の便がよいことから、来所相談件数も増えてきております。

また、休日や時間外の相談につきましては、高齢者夜間・休日電話相談事業を行っております。看護師で介護支援専門員の資格を持つ専門職が電話による相談に対応し、適切な助言等を行っております。

なお、地域包括支援センターの複数設置につきましては、より適正な方針を見出していくためにも、太宰府市地域包括支援センター運営協議会のご意見もいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の生活支援サービスの体制整備についてでございますけれども、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるよう、地域づくりを支援するため社会福祉協議会や各種ボランティア団体、NPO、民間企業等と連携強化を図りながら、地域資源の開発やネットワーク化を行いまして、共同体の設置や生活支援コーディネーターの設置を進めてまいります。

次に、4点目の特別養護老人ホームの整備についてでございますけれども、広域型の特別養護老人ホーム80床の整備を行うために、本年度公募を行いましたけれども、提出期限までに書類を提出できる事業者がありませんでしたので、現在、本年4月からの再公募に向け、事務を進めております。

なお、つい最近でございますけれども、県より平成28年度の整備計画の通知が参りましたので、3月1日のホームページから開設者の公募を行っておるところでございます。

最後に、5点目の地域密着型通所介護の創設につきましては、利用定員18人以下の小規模なデイサービス施設は、本年4月からは地域密着型施設となり、新たに利用する方は、太宰府市在住の方に限られます。

なお、今回の改正に伴う移行に関しましては、市内該当事業者に対しまして今月中に説明会を開催する予定としております。

以上のように、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けまして、今回の介護保険制度改正に適切に対応し、地域包括ケアシステムの構築を図るため、現在、事務を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

最初、通告いたしまして、ちょっと打ち合わせしたときよりも、今ご答弁いただいた分に関しては、何かかなり前に進んだのかなと思ったりもいたしております。いかんせん、非常にこの分野の文言等、非常にちょっと識別しにくいようなものもあったり、あるいは包含関係が複雑で、私もよく理解しとらん分がありまして、少し質問の前後とか、おかしい部分があるかもしれないかもしれませんが、よろしくをお願いします。

まず、前提となりますこの高齢者の関して1点。本市における介護保険、被保険者の65歳から74歳までと75歳以上について、それぞれの該当者数と認定率を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 本年1月末時点でございますけれども、65歳から74歳までの被保険者の方は、1万168人で、そのうち認定を受けてある方が349人、認定率といたしましては3.4%となっております。また、75歳以上の被保険者の方は8,246人で、認定を受けてある方が2,475人、認定率は30.0%となっております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） それでは、地域包括ケアシステムについてですが、これは、地域包括支援センターがやはり中核になってくると思うんですよ。大体合わせた形の質問をいたします。

まず、その前に、この地域包括ケアシステムというもののこの概念とといいますか、どういったものかということで、ちょっといろいろ調べたんですが、厚生労働省の老健局によりまして、元来、高齢者に限定されるものではなく、障がい者や子どもを含め、地域の全ての住民のための仕組みであり、全ての住民のかかわりにより実現するものと。つまり高齢者だけでなく、障がい者、病弱者、生活困窮者、あるいはひとり親家庭であるとか、いわゆる困窮者、あるいは一般の被介護者、介護の2号の特定疾患とか、そういうふうな縛りなくて、いわゆる困窮者、あるいは支援を必要とする人、あるいはその介護に当たる人、そういった一つのグループ、それが全体がグループになっているということで、そういうふうなあれがあって、ということになると、これは介護に限らず、地域の福祉基盤ということでまずは理解しとかにやいかんのかな。今日の質問は、あくまでも高齢者に対する介護、介護保険のことですが、その地域包括ケアシステムということに関して、国がそういった認識を出しとるんですけれども、これで間違いのないのかなということ、ちょっと確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 従前から地域包括ケアシステムというのは言われておりまして、今回、太宰府市のほうが策定をしております高齢者支援計画の中では、その地域包括ケアシステムの構築というのを第1に上げております。

その中で、私も見直しはしているんですけれども、今回も言っているのは、高齢者の方を対

象にした地域包括ケアシステムということでございまして、昨日来、子どもに関しては子育て世代の包括支援センター設置を国のほうは考えているということがございまして、本市におきましては、障がい者の方につきましては、地域活動支援センターということで設けていますし、子どもさんについては子育て支援センターとか、そういったものを公立、私立も含めて設置しております。それぞれが単独で今、事業を行っておりますけれども、議員がおっしゃるような子どもから高齢者の方までを、何といたしますか、総合支援、相談ができるような、そういうふうなばらばらの機能じゃなくて、一括したような、そういう施設というか、体制ができるのが望ましいのかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 通知の時期とかもありますからね。確かに地域包括ケアシステム自体は、かなり前からある概念というか、議論されてきたあり方、ありようであるというふうな感じだと思います。そこで、地域包括の地域とは、大体どれぐらいなのかと。そうすると、日常生活圏ということで表現されるみたいですが、大体本市におけるこの地域包括ケアというのが、簡単に言えば、全市なのか、それとも各それぞれの地域、あるいは、例えば中学校区であるとか小学校区であるとか、そういったふうな何かご認識があるのか、あるいは、そういった日常生活圏でのニーズ調査といったものは、多分今からだと思うんですけども、そういったものが予定があるのか、その辺聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 高齢者支援計画をつくっておりますけれども、その中で日常生活圏域の設定というのをやっております。それにおきましては、日常生活圏域は中学校単位というふうに4つのブロックにしております。

ニーズ調査ですけれども、日常生活圏域のニーズ調査につきましては、平成28年度末に実施ができるように新年度に予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

やはり中学校ということで、今から包括支援センターのこともちょっとお尋ねしますけれども、やはり非常に不可分な関係だなというところで、イメージからいきますと、本市でいくと本市を幾つかの部分に分けて、そこでそれぞれの包括ケアを行って、そしてまた、それが全体集まってきて、最後に政策に反映されるようなものになるのかなと思ったりもするんですが、その介護保険法というこの日常生活圏域が、昨日の質問、代表質問の神武議員の質問で、市長のほうからお答えがあった分で、地域包括ケアシステムの中心となる、やっぱり包括支援センターの充実についてご質問されてあるわけですが、回答が、前段が今、1つであるがって、いいわけじゃないですけれども、その理由があって、後段がとうとう平成30年度から複数化を

考えていくということですね。その中に、確かに2万人から3万人に1カ所であるから、本市では二、三カ所が望ましいと。しかしながら、考え方の一つに定義がある。それが、30分以内に提供できる圏域というのが、これ、前々からいわゆる説明の中に出てくる日常生活圏域の考え方の一つですよ。30分以内という。でも、例えば、包括支援センターの話ですが、これ、県内の一覧の一部ですが、ざっと、政令市はもちろん久留米とかもそうですし、八女、行橋、筑紫野、春日とか、糸島とか、もちろん単独のところが多いですけどもね。これで見ますと、行橋市なんか、うちと人数、人口はほとんど一緒ですが、6つもありますね。隣の筑紫野市は、市域が広いですけども4つと。春日市は2つ。糸島市が5つですが、5つのうち4つが特別養護老人ホームの中に設置されていますね。これは、何か参考になるのかなと思いますが、30分ということ言えば、じゃあ筑紫野市は、お隣ですから言うと、何で4個かという、筑紫野市が幾ら広いといっても30分あれば端から端まで車で行けるんですよ。じゃあ、理屈でいえば1個でもいいわけですよ。やはり政策的な必要をどう見るかということですね。こういうふうな高齢者支援というものをどう進めていくかという考え方、政策的な考え方で、やはり数が決まっていると私は思うわけです。しかしながら、本市もはっきりこういうふうなことで、昨日のご発言で検討していきたいと、ここを少し聞きたい。実は、このあれに限らんのだけれども、いつも何々であつと来たら、最後に検討していきたいと考えているとよくいわれるんですよ。行政風のえんきよくな発言かもしれないけれども、検討自体は別に決定じゃないでしょ。していきたいという時間がはっきりしない表現で、考えているって、考えているうちに忘れて困るでしょ。何だ、検討するって言えば済むことですよ。ですから、これ、ちょっと市長にもう一回確認して、昨日のご発言は、要するに地域包括支援センターの複数化を第7次介護保険事業計画に盛り込むことを検討するのか、ただ漠然と考えただけか、どちらですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨日の答弁させていただきましたように、あるいはこの間の答弁ありましたように、いろいろなこの審議会の返事等を受けながら考えていくというか、検討していくというふうな形になっております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今日何か、市長、余り積極的にお答えになりませんね。いや、まあそのとおりで、ただ、ここそれぞれタイムスケジュールが平成27年度から始めるもの、あるいは平成29年度までとか、あるいは平成30年度とか、少しずつ違うんですけども、確かに審議会、地域包括支援センターの運営委員会ですか、審議会ですか、の意見はもちろん大事と思います。会議録を見る限り、包括支援センターを今のままでいいという意見は余りなかったと思います。見てください。その意見も大事なんですけど、実際この地域包括ケアというものを進めていくのであれば、それはどちらかという、そこも大事ですよ。そこも大事だけれども、地域ケア会議なり、今からちょっと進みますけれども、この包括ケアの中で議論して行って、そ

こが引っ張っていかないけないのではないかなという気もします。その辺はまた、一つは今日のこのたくさんの項目がありますけれども、1つの項目だけでも1回の質問じゃ終わらんぐらゐの実はボリュームだと思います。ですから、ちょっと表面的な質疑に終わるかもしれませんが、支援センターの数については、そういうふうな前向きな回答を今いただいたということで、次の質問に行きますけれども、まず、その肝心の包括支援センターですけれども、昨年6月に、先ほどのご回答なんかにありましたけれども、移転したわけですね。休日時間外の相談などに対する専門職による電話対応はやっておられるということでもあります。サービスの向上というものにおかれては、そういうふうな休日時間外、これは委託ですね。ちょっと確認ですが、これは24時間対応の受け付けのオペレーターの人が、オペレーターというか、電話番号がおって、そこが専門の方に回すわけですね。専門の方が転送されたような電話を受けて、どうされましたかという話をするわけですかね、流れとしては。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほどお答えしましたように、直接電話に出られる方が、看護師並びにケアマネの資格を持ってある方ということで、その人、その場で対応というか、お答えをするというふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 複数化をすると言ってあるんだから、それ以上言う必要はないんだけど、以前は、大分以前の話ですよ、電話をしても、ここまで出てこいとか、親戚に頼めとかという発言も昔はあったと聞いとるんですよ。あるいは、五条に移って、せっかくならあそこに1つそのまま残しといて五条は五条で2カ所すればいいんだけど、あえて1カ所という理由の一つに、来所よりも電話のほうが多いという説明があったと記憶しています。しかし、それは逆であって、行きづらいから電話をしているんですね。だから、電話のほうが多いのは当たり前で。だから、電話は、まず入り口であるということであって、そこからやっぱり、いわゆるアウトソーシング、つまり出ていくと。とにかく出ていくということが大事じゃなからうかと。この地域包括ケアの中には、そういうふうなチームをつくっていくということも盛り込んであるので、そういったところは期待しております。そういうことで、この全自治会の、この地域包括ケアをつくっていくということであると、そのイメージですよ。イメージが、建物であるとか組織であるとかというイメージがまだはっきりはしないんですが、まず、全自治会、自治会がやっぱり大事と思うわけですよ。特に先ほどの総合事業への移行ということを、じゃあどういふふうに関与するかということはあるので。自治会での福祉部、福祉委員会とか、そういったもの、あるいはサロン活動の立ち上げ、大きい自治会は、既にかなりやっているとありますが、やはり全自治会で努力していただけないと困るということ。あるいは、見守りデータベースの構築とか、これは災害時の要支援者も含みまして、広い意味で、実際、自治会活動というのは、これは高齢者だから、これはこうだからということはないわけですね。福祉は福祉で一まとめにして基本的に動かんと、人員も

なかなか足りんわけです。そして、そういったことでいきますと、どうしてもやっぱりせめて中学校区ぐらいに福祉の何か拠点というものを置くべきじゃないかと。実は、総合計画の審議、今も上程されまして委員会で審議もしるところですけれども、いや、市民からの意見、パブリックコメントなんかにもありましたけれども、今私が申し上げたような、複数拠点を設けて、そこに地域包括支援センターがあつたり、中にあつてもいいし、あるいはそこに地域包括支援センターとか、あるいは社会福祉協議会の支所的なものがあつてもいいんじゃないかという議論もあるわけです。要するにそこに行けば、大体基本は歩いていけるぐらいのところ、とにかく近いところにあつて、そこに行けば福祉のことに関しては、一通りワンストップでできるというふうな場所になっていければなと思うんですが、その辺どうでしょうか。特に地域包括支援センターに関して言えば、平成30年度から考えるということで、それは大変結構なんですけど、そうしたらそれまではどうなのかということで、一つは場所の問題もありますけれども、包括支援センターだったら、人員だったら、例えば看護師であるとか、主任ケアマネとか社会福祉士とか、必ずが何人かありますよね。でも、その支所というのはどうなんですか。支所というものを置いて、それ以外の人員というのを配置するというのは、若干の費用はかかるかもしれないけれども、法的に包括支援センターは支所を設けてはいけないとかというふうな規定があるのかな。ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 地域包括支援センターには、いわゆる3職種を必ず置かなくていけないというふうになっております。議員がおっしゃるような、そういう支所的なもの等については、その配置も含めて検討課題だというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ですから、いわゆる兼務っていいですか、重複した名札でお仕事されてもいいかと思えますし、いきなり完璧なものは難しいかもしれないけれども、そういうふうな複合的な地域の福祉の拠点というものをやっぱりイメージしていったらいいなと思っております。

そこで、もう一度社協も出ましたが、社協、社会福祉協議会さんの役割というものが、この地域包括ケアシステムの中で、先ほど部長の最初のご答弁の中にもありましたけれども、具体的に大体どういったことを考えてあるのか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 現在、社会福祉協議会のほうでも、さまざまな事業に取り組んであります。私も理事として参加をさせていただいておりますけれども、総合相談事業とか地域福祉事業、社協さんのほうで地域福祉活動としましてひまわり会の活動、全44自治会中42までですか、広げることができたというふうにも聞いておりますし、子育てサロンの推進とか、そういったことも行ってあります。なかなかそういう部分は、私を含めてPRができてないのが現状かなということで、社協さんのほうも、今後その辺は課題だというふうに認識はしております。

す。今回の介護保険の中での社協さんの役割でございますけれども、答弁の中で申し上げましたように、今回、生活支援サービスの体制整備とか、そういうふうな高齢者等の担い手や地域ニーズとマッチングをする生活支援コーディネーターを配置するというふうになっております。そういったものも含めて、社協さんのほうにお願いができないかなというようなことは考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 進みます。

地域支援事業について、その地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しますが、その移行時期及び現行制度との違いの主たるポイントを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） これまでも地域支援事業というのは、昨年、介護保険法が改正になる前も地域支援事業というのがございまして、今回、主には、それまで要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が介護予防給付の中に含まれておりましたけれども、今回の法改正によりまして、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、それが移ったということが大きなもの。それから、最初の答弁でもご回答しましたけれども、包括的支援事業というのはございましたけれども、その中に地域ケア会議の充実とか、在宅医療介護連携の推進とか、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備というふうなものも含んだところで、地域支援事業が展開されているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません。この訪問介護と通所介護の要支援の部分が、この総合のほうに移行するというので、この分の財源構成は変わらないというふうに聞いておるんですが、この分の財源もそれぞれの自治体に移管されるわけでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 財源としましては、地域支援事業費として市町村に一括でおいていくというか、というふうな形で、その中で市町村が事業を行うといいますか、それ以上のことをするようであれば、市町村の単費になるということになるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 詳しいことはまた別途あれしますが、そうしたら、今言いました訪問介護とか通所介護を利用している要支援1、2に関しては対象外となりますが、非常に小規模の介護事業所が多くて、市内でもこの新制度への移行に関する不安というのは非常にあるみたいで、そのことについての説明会は、通告した時点では何かないというふうに聞いておったんですが、今先ほどのご回答ではやるということで、しっかり、例えばこれはあっちのほう、小規模多機能型居宅介護、介護予防に行ける、行くためにはどういった、例えば施設の改修ならこういうポイントとか、あるいはどうしても地域密着型通所介護に行くならば、これ、要支援

1、2は使えないわけですね。簡単に言いますと、やっぱり生き残るためにはみんな小さいので、早くから準備をして、早くから計画を立てていかなければならないと。もし可能であれば、どっかのサテライト型という形も考えられるかもしれないし、あるいは増資というか、借金してもう少し違う形を可能性を、そういったものというのは、やはり早目早目でないと事業者というのは確かに困るだろうと。昨日の質問にもありましたけれども、確かに小さいのたくさんありますけれども、働いている人も結構多いということで、雇用にもやっぱりかかわってくるので、ぜひその辺は、その辺含めた丁寧な説明をお願いします。

それでは、次、地域支援事業の中の地域ケア会議について、これは、これも余り詳しくやるとあれなんですけど、地域ケア会議の、昨日も回答の中で、誰だったかな、うちの同じ会派の笠利議員の中で、地域ケア会議のことが若干あったんですが。地域ケア会議、国の通知なんかちょっと見たんですが、例えば名称について、名称と機能については、ある程度その自治体が勝手というか、その裁量があるのか、自由で決めていいのでしょうか。通常地域の推進会議とか個別会議とか、あるいは何々の検討会議とかあるみたいだけれども、要は実務者レベルから代表者レベル、そして政策につながるようなPDCAがあるみたいなんだけれども、まず、本市において、大体どの辺からどう取り組んでいくのか、地域ケア会議について、ちょっと概要を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） これにつきましては、もう既に各介護事業者も含めましてケース会議も行っておりますので、今回地域ケア会議の推進というのは、これまで通知として位置づけられておりました事業につきまして、この会議につきまして介護保険法の中で制度的に位置づけられたものとなっております。推進会議というのもございますけれども、そこで個別にケースについて検討した結果、地域の課題として政策的に検討するものについて推進会議というもので分析して検証していくというふうなことで考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 少し進めまして、生活支援サービスの体制整備についても一度ちょっと聞きたいんですが、まず、コーディネーターですね。この生活支援サービスの、ちょっと済みません、ちょっとそこ飛ばします。ボランティアの育成がまず必要だと思います。要は、要支援1、2の分も含めまして、そのボランティアの育成ということで、本市ではボランティアセンターがいきいき情報にありますね。いろいろなボランティアに関するいろいろな紹介であるとか登録とか紹介、そういうことをやってあるんですけども、実は、県にも昔ボランティアセンターというのがありまして、私もちょっとおったんですが、ところがクローバープラザの1階に県の社協があるんですね。県の社協はすごいもう大人数で大変な仕事しようんですが、そこにボランティアセンターがあるわけです。じゃあ何で2つあるかということ、ボランティアというのは、もともと大体7割から8割ぐらいが福祉なんですね。しかし、それはそれで大事だから、そしてやや専門的だから、例えばまちづくりであるとか、災害復旧の支

援であるとか、元気な子どもづくりとか、そういうふうなのはまた別のボランティアとしてやろうというふうなことでやったんだけど、しかしながら、もう実際にやると、結局もう一緒になっちゃったんですね。恐らくは、太宰府市のボランティアセンターさんも、こう言うと福祉の問い合わせといいますか、ボランティアにかかわることがかなり大きな仕事になっていると思うわけです。これは推測ですけども。そこで、やはりそのボランティア、今後、地域支援サービスというものを充実させていくにはボランティアが絶対必要だと。実際、私もあちこち特養さんであるとかちょっと見学させていただいたんですけども、隣の大野城のある特別養護老人ホームにおいては、地域の方々って聞きました。タオルを畳んで、何か荷物運んだり、身体介護はできませんから、そういった、表現は悪いけれども、ちょっとした雑用といいますか、そういうふうな、でも人が誰かせないかん仕事を複数の方がされていました。ボランティアだそうなんです。そういったことを、もう早目、早目にやっぱりやっていかなければいかんと思いますが、市の取り組みですね。それと、一つは、それを社協の中につくれないものかと。社会福祉協議会。独立しているというのはわかるんですけども、やっぱり市長に聞きたいのですが、政策的な部分ですから、本市はお金で言うたら7,600万円ぐらいですか、当初予算で。金だからこうというわけじゃないです、独立というのが前提ではありますけれども、しかしながら、市の意向というのは一定あるべきだと思うんですが、市長としまして、社協の、逆に今の7,600万円を1億5,000万円にしても、もう少し大きな仕事をやはり福祉の中核になってやっていただきたいと私は思うんですが、市長はその辺の方向性はどのようなふうにお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 昨日の会派代表質問の外郭団体の改革というところに社協も上げさせてもらったんですが、本当に認知症の問題とか、毎年毎年この高齢者含めた福祉の問題というのは、大きな課題になってきていますし、また政府あるいは県自身がいろいろな方向性というのは次から次に出てくるというような現状になっていて、出されたことをどう市でやっていくかということをもっと工夫しなきゃいけないという、本当に大変な福祉としての状況になっておると思います。ただ、私は、市民福祉部、社協、包括支援センター、自治会、民生委員の皆さん、そしてその中に事業者が入るかどうかというのは非常に微妙なところがありますが、やっぱりネットワークをつくって取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうにご考えておられて、そういうのを、じゃあ具体的にどういう方向でいくのかというのは、ちょっと私自身よく見えてないところがありますが、いずれにしても、福祉の一つの大きな柱としての社協の存在というのはありますので、議員おっしゃるような方向性というのは、とても大事な方向性だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

例えば、熊本県に合志市ってございますけれども、1回、議会改革で議員全員で視察をさせていただきました。全然違う内容ですけども。そこは、このボランティアですね。生活支援サービスで、会費制にして、1人200円ずつですね。市が200円、社協が200円、そして利用者が200円、計600円ですね、それでボランティアを用意するという、ちょっと詳しく申しませんが、非常に進んだ取り組みもされてあったみたいです。少し駆け足でいきますが、この特別養護老人ホームの整備についてですけども、特別養護老人ホームの整備についてですけども、広域型80床については、白紙ではないけれども、例年秋のところをやや前倒しで4月からというふうな感じなのかなということですが、これに関して、まず、なぜ手を1社挙げたということは聞いておりますが、書類が不備であったということですけども、提出書類いっぱいあるんですけども、大体どの辺がそろわなかったのか、お答えできるならお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） やはり場所の問題でございまして、私どもに提出をしていただくときには、周りの方の同意とか、そういった一定の確約が必要になっております。そういう事業を考えてある事業者さんは、法人さんはいらっしゃったんですけども、なかなか最終的に場所が固まらないということで延びたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 15m範囲ぐらいで、それで最初から大きな土地を何筆も持ってあったらどうなのかなというところもあるんですけども、了解しました。

もう一つの地域密着型、29床の開設に向けてですが、なかなかちょっと厳しいような、まだ今からではあるんですけども、どうなのかなというのがあるんですけども、これも一つには、いよいよなかなか手を挙げるところがなければ、これも本格的な社協にやっていただくということ。あるいは、それも難しいところだったら、やはりもう市が、例えば土地の無償貸与であるとか、国土館かどっか、その辺は具体的に申しませんが、そういった支援が、1床350万円ですか、国のほうから来るということありますけれども、そういった支援。

もう一つは、やっぱり介護員の支援ですね。今日も保育所のいろいろな保育士さんの話が出ましたけれども、介護員さんも、やっぱり非常に、特に景気がよくなるとどうしても何か減る傾向も一つはあるようなところ、あるいは介護施設がやっぱり多い、増えてきたということもあるんですが、とにかく介護員さんがなかなか足りないというところで、やはりこっちに来てもらわなければどうにもなりません。人がおって初めて動くんだから。何らかの支援、具体的に何か、いろいろあると思うんですけども、例えば支度金を、1年働いたら返さんでいい支度金をつくるとか、あるいは、子どもだったら保育所に優先的に入るとか、仮定ちょっと言っているわけですけども、いろいろなことを考えられますけれども、何らかの支援というのは考えられませんか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 保育士もそうなんですけれども、介護職員の不足というのも、これはもう全国的な問題になっております。これも保育士と同じですけれども、平均賃金で月額10万円違うというふうなことも大きな問題となっております。処遇改善につきましては、一定の改善は図られておりますけれども、介護報酬自体が引き下がったということがございまして、事業所のほうも四苦八苦しているということも聞いております。介護職員への何らかの支援ということでございますけれども、先日の介護運営協議会の中で、ある委員さんのほうからご提案があったんですけれども、ある市では、そういう介護職員の方と市長との懇談会というのを設けて、介護現場の実情を聞いていただくとかというふうなことをやっているというふうなこともお聞きしました。そういった直接財政的な支援ではございませんけれども、そういったこともひとつ検討できるのかなというふう感じた次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あるところでは、介護職員さんたちみんな集めて激励会のようなことをやるというふうなところも聞いたことがあります。何か前向きに考えてください。

その他、ちょっと三、四点聞きます。

生活支援コーディネーターと協議体ということ、ちょっと内容の詳しいことまではもう大体了解しておりますんで聞きませんが、これはどっちを先に、議論を両方やって、協議体をつくって、その中から選ぶのか、あるいはコーディネーターさんつくって、その人を中心に協議体を編成するのか。そこまでまだ話聞いていませんか。ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認知症の支援推進員という方につきましては、今現在募集を行っております、平成28年度の途中から事業が実施できるというふうにご考えておりますけれども、議員がおっしゃいます生活支援サービスの体制整備の部分で、そういったコーディネーターの方ですけれども、その方については、先ほど言いましたように社協さんのほうで担っていただけないかなということも考えております。コーディネーターと協議体の設置、どちらが先かということですが、どちらが先ということはないというふうに認識しておりますけれども、さまざま自治体によって取り組んであるみたいなので、本市としても現在検討中というところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません。次の点が、キャラバン・メイトですね。講習があつて、何か30人ぐらいですか、講習を終えられたということですが、その後の活躍といたしますか、また、そこから次の芽がということだろうと思うんですが、簡単に事情おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） キャラバン・メイトさんにつきましては、認知症のサポーターを養

成するときに講師役になっていただく方をごさいますて、昨年の12月6日日曜日をごさいますして、そのときにキャラバン・メイト養成講座を開催しましたけれども、33の方がメイトになられております。今後につきましては、先ほど言いましたように講師役というのもありますので、平成28年にその方々のフォローアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） あと、去年の2月の議員協議会でいただいた資料、6ページの在宅医療・介護連携の推進で、ちょっと、多分これをもとにされたら、厚生労働省の同じようなイメージ図があるんですけども、若干違うんですよ。何で違うのかを、ちょっと簡単に聞かせてください。簡単に言うと、この24時間在宅医療提供体制の支援、積極的な役割をこれ、医療機関というものがなくなっているんですかね。ちょっと微妙に変わるとるんですが、レスパイト等を行う。ちょっとこの辺の違うところの説明、わかりますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 在宅医療・介護連携の推進につきましては、疾病を抱えても自宅等の住みなれた生活の場で療養し、その人らしく生活を続けることができるように、地域における医療・介護の関係機関が連携して取り組みを行うということになっております。これにつきましては、拠点施設として、現在、筑紫医師会の中に在宅医療・介護連携支援センターがほぼ立ち上がっています。そこがその役を担うということで、今後、筑紫医師会と協力しながら、これは4市1町になりますけれども、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 了解しました。ここの一人開業医、要は一人開業医をまた支援するような意味合いだと思うので、その位置づけがこちらの医師会のほうが担うというふうなことですよね。はい、了解しました。

次の7ページ、ちょっと細かいことですが、地域包括支援センター等の中のこの認証初期集中支援チームですけれども、支援推進員ですね。地域支援推進員、看護師、保健師等ですが、これが初期集中支援チームの医療系職員、保健師等と兼ねることができるのかどうか。それと、そもそも個々のチーム等が1で、こちらの支援推進員が1、1なのか、あるいは1対他なのか、ちょっとその辺を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 認知症地域支援推進員につきましては、保健師、看護師等というふうになっていまして、現在2名の募集を行っておるところでございます。認知症初期集中支援チームにつきましては、専門医が必要になりますので、筑紫区内にございます病院さんと連携をしまして、そちらのほうにお願いをするように平成28年度予算で計上をしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 最後に8ページの、地域包括センターの機能強化ですが、そもそも地

域の実情を踏まえ、基幹的な役割のセンターや機能強化型のセンター、つまりセンターのもう複数化というのは、もうここで、これはもう最初からうたっとるわけですよ。その前提にもう包括ケアがあるというふうにしちちょっと理解できないわけですが、そういうふうなことでいいの。ちょっと本当はもう少し聞きたいんですが、時間がないので。ちょっともう少しまとめますと、つまり、地域包括ケアを推進するには、もう地域包括支援センターが地域、地域にあるのが前提で成り立つ概念、仕組みだということによろしいですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） その地域包括ケアシステムというのは、何度も申し上げていますが、医療とか介護とか、いろいろなサービスがその地域の中で提供できるというふうなシステムでございまして、何と申しますか、例えば中学校単位にならないかとか、そういうことじゃなくて、それはあくまで日常生活圏域としての中学校単位でございまして、それが、イコール、地域包括ケアシステム、その中の一つとして包括支援センターがあるということではなくて、1カ所でもそういう任を担えれば、地域包括支援センターの役割は十分果たしているというふうに考えます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） いや、その辺はわかるんですよ。しかしながら、これは市が、市の資料ですね、太宰府市の。真ん中に持ってくるしか、じゃあ、これをどこに持っていきって、もう現実問題ないからそうなのかなと私は思った。この中に地域ケア会議があり、あるいはその位置づけがありということで、今日いろいろ質問しましたが、結局、今回いろいろ資料を見たり、質問をまとめた中で、地域包括支援センターと社会福祉協議会の機能強化ということに尽きるのではないかと。それと、介護員をどうかして太宰府市に来ていただくような、太宰府市にさらに、今2つの特養がある上に加えて、地域密着と広域型とできるわけですから、これを絶対こういうチャンスというのは逃しちゃいけないと思うわけです。市も財政的な悩みもあるかもしれませんが、当然ありますが、そこを何とか、いろいろ知恵を絞って、できることは市長主導でやっていただきたい。

いろいろ質問しましたが、今定例会で中島部長は最後というふうに聞いておりますが、いろいろとちょっと的の外れたような質問もいっぱいしてきましたが、しかしながら、そのたびに誠実に応対していただき、また的確なご回答をいただきましたことを感謝いたします。ありがとうございました。終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2項目質問いたします。

国際交流・友好都市との交流の推進についてお伺いいたします。

1項目めですが、記憶にも新しいと思いますが、昨年6月に一般質問させていただきました太宰府西中学校、太宰府西小学校、水城西小学校の韓国扶餘郡との姉妹校交流でございます。このときに、教育長が、太宰府市全体の中から代表による子どもたちの扶餘郡への訪問、そのようなこともやりたいというような夢を持っているということでご答弁いただきました。その後、どのような方向に進んだか、お伺いいたします。

なお、私が学校に聞いた話では、太宰府西中学校は国際交流は難しいとのことで聞いております。また、水城西小学校は、児童の訪韓・訪日はないが、記念品等のやりとりは続けていくとのことでした。幸い、太宰府西小学校は、現在20名ほどの児童が6月に韓国から小学校に来る予定と聞いております。

太宰府市として新年度の姉妹校交流にどのような交流を考えているか、お伺いいたします。

2項目めですが、韓国訪問時の経費負担については、昨年6月に総務部長から国際交流協会からわざわざはございますが国際交流団体活動補助金という形で支援があるとされておりまして、ただ、このところ個人会員、法人会員を含めまして、45万円程度の収入しかないというところで、今後、会員数を増やし、この国際交流協会への収入予算も膨らんでいけば、韓国訪問時の支援もできるのではと思っているということでご答弁いただいております。今後、ますますの会員を増やすということで、どのように会員募集を募り、また、会員は増えたのかお伺いいたします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 国際交流・姉妹都市交流の推進についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの平成27年6月議会に質問したが、太宰府西小学校、水城西小学校、太宰府西中学校における大韓民国扶餘郡の各学校との姉妹交流について、その後変化があったかについてでございますが、6月の議会で教育長が回答いたしました太宰府市全体の中から代表の子どもたちによる扶餘郡への訪問の件でございますが、これにつきましては、市内の小中学校の代表団として訪問するような交流事業を行うことができたということで、教育長が将来の夢を持っておられるというところでございます。

次に、太宰府市として新年度の姉妹校交流について、どのような交流やおもてなしを考えているかということについてでございますが、このことにつきましては、学校が、交流先の学校と直接連絡調査を行い、学校主体で進めております。平成28年度は、太宰府西小学校が韓国か

らの児童の受け入れを予定しております、具体的な内容につきましては、前回、平成25年度の太宰府西小学校、水城西小学校による韓国の児童の受け入れと同じように、1日目に学校で対面式を行い、2日目に式典や歓迎会を実施することになるというふうに考えておるところでございます。

また、その際、韓国の子どもたちが各教室に入りまして、授業体験や茶道・華道等の日本文化を体験してもらい、双方の交流を深めるような活動も行われるものと考えております。

なお、前回は、引率の先生のおもてなしといたしまして、学校とPTA主催で教員同士の交流も深めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、2項目めの韓国訪問時の経費負担についてご回答いたします。

本市の国際交流協会でございますが、市民を対象といたしました国際交流促進事業、市内大学等で学ばれている外国人学生を対象としました支援事業、また、市内在住の外国人市民に対する支援事業を大きな柱として事業展開をしていただいております。

その国際交流促進事業の一つといたしまして、国際交流団体への助成事業がございます。これは、市内で実施されております国際交流事業を通じまして、市民の国際理解、国際友好親善に業績を上げ、他の先導的な模範となり、今後とも引き続き十分に貢献していくと思われる市内の団体等に対しまして、1件につき対象事業費の2分の1、最高5万円を交付されているところでございます。

なお、原則といたしまして、市内での活動が助成の対象となっておりますことから、交流のための渡航費用につきましては、助成対象外となっております。

また、賛助会員の加入促進のための新たな取り組みといたしましては、これまでは、前年度会員への継続申し込みのお知らせを年に1度出しておりましたところ、今年度からは、過去3年間に会員であった方に対しまして、年2回、お手紙で継続入会依頼を行うようにしたこと。また、これまで年4回程度発行しておりました国際交流協会の広報紙を毎月発行にするなど、国際交流協会の事業内容や会員募集の周知を図りましたことから、本年2月現在で、昨年度と比較いたしますと、個人会員が45名増の451名、法人会員が5団体増の10団体となっております。このことによりまして、賛助会員の会費収入は、前年度から約10万円増の約55万円程度を見込んでいるところでございます。

しかしながら、国際交流協会におきましても、限られた予算の中で工夫をいただきながら、助成金を初めとする各種事業に取り組まれているところでございますが、現在の収入予算の状況では、助成金の限度額を増額するところまでには至っていないようでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

私も、昨年6月に聞いて、また聞きますので、ちょっとお重の端をつつくるような感じで申しわけないんですけども、先ほど部長のほうから答弁ありました、教育長の、子どもたちの代表が扶餘郡に行く訪問について、6月にもそういう夢をということで言われたんですけども、先ほどの回答は、また夢ということであるんですけども、余り変わってないということですか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 太宰府西中、小学校、それぞれ15年から25年の歴史のある交流でございます。そういう交流がずっと続いておるのも、市内の一部の学校の一部の子どもたちだけではもったいないだろうというところで、ああいう夢を申し上げました。なぜ韓国の扶餘と交流をするのかという、そういう大事なところを忘れていってはいけないというふうに考えております。そういう中で、今年から中学校、奈良への修学旅行と入っていきましたので、そういう延長に1350年の歴史をつないでいくということが根底にないといけないんじゃないかなあということもございます。だから、もう少し大きな国際交流という動きの中でやっていけたらなという思いで申し上げた次第でございます。

先日も太宰府西小学校、ワールド交流会に行きましたけれども、何十カ国かの若者たちがお世話していただいておりますので、韓国、奈良、そして韓国を通してまた世界を見るような子どもたちの世界観の醸成に役立っていくような交流になればというふうに考えておまして、いずれはこういう実現をしていきたいという思いを持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） この間の答弁の中にも、このような交流を今後、学校行事としていくのか、コミュニティとして一環として進むのかという新たな形ということでも言われたんですけども、そのようなのは、形はどのようなふうと考えてられますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 姉妹校交流については、ちょっと置いて話をさせていただきたいと思いますが、学校教育の中で、学校が何をなすべきかというところで、原点に返って考えますと、学校は国際理解教育を推進していくべきだろうというふうに考えております。すなわち、国の伝統文化、これをしっかり誇りを持って、そして国や、それから郷土を愛する態度を育てていかなければなりませんし、外国や外国の文化、異国の文化ですね、を理解して、そして他国を尊重して、そして国際社会の平和とそれから発展に寄与する態度を育てているというのが国際理解教育の目標であるというふうに考えております。では、それを推進するために学校で何をなすべきかと、どんな方法があるのかといった一つの手だてとして有効な手だてがございしますが、姉妹校交流というのが考えられることであろうというふうに考えておるところでございます。ただ、平成28年度、それぞれの学校がどんなふう考えているかということで校長にヒアリングをいたしておりますが、どうしてもやっぱり今度は平成28年度については韓国のほうか

ら来ていただいて受け入れをするような計画でございますが、なかなか相手方のいい返事も得られないということで、学校といたしましては年間行事等を前年度の12月には作成いたしますので、前もってずっと連絡はとっているみたいですが、なかなか難しいところがございます。学校といたしましては、現行のカリキュラムの中で、授業、特に小学校でありましたら外国語活動でございますとか、総合的な学習の時間でございますとか、今、教育長も話をされましたけれども、太宰府西小のワールド交流会でございますとか、そういった現在の教育課程の中でこういった場面で国際理解教育を進めていくかというところで工夫をしていくべきことなのかあというふうに考えております。

また、インターネットを使って、それぞれでテレビ、インターネットの画像の中で交流をするとか、そういったような工夫も考えていくべきではないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

小学校5年、6年生と、また中学生と多感な時期に姉妹校交流ということで、韓国のホームステイで言葉も通じないところで子どもたちもホームステイで頑張ってきますので、市としても今後、できる限りの応援をよろしく願いいたします。

それと、市長にもお聞きしたんですけれども、6月の答弁の中で、国際理解教育推進を支援する立場から、国際交流委員としての委員会と連帯をとりたいということでありましたけれども、このことは連帯というのは、具体的に何かあったんですか。

（市長芦刈 茂「ちょっと趣旨がよくわからないので、もう一回言ってください」と呼ぶ）

○9番（宮原伸一議員） 国際理解教育の推進を支援する立場から、国際交流委員会と連帯をとっていくということでお聞きしているんですけれども、その連帯というのは、具体的にどのような連帯なんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ちょっと質問のあれがわかりませんが、国際交流何とかという組織というのは、私、直接的には存じ上げません。ただ……太宰府市の国際交流協会ということでございましたら、いろいろな形で、今年は夏に、国際交流協会か、いろいろな形で国際交流を図っていく方向で考えたいと思いますし、もっともいろいろな条件が非常に悪いということと、それとやはりフェース・ツー・フェースの関係というか、長年培ってきた方がいらっしゃらなくなったら、なかなか関係が途絶えるみたいなこととか、いろいろありますので、極力続けていけるような体制は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 必ず行くというのではなく、太宰府近辺には短大、大学があります。そ

の中で、留学生もおられますので、そのような活動もしていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、交付金の要綱の中なんですけれども、この間いただいたときに聞けばよかったですけれども、食料費、事務費の維持費経費はだめですよって書いてあるんですけれども、これは、食料費というのは、具体的に何なんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 食料費といいますのは、基本的に飲食に伴う費用というふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） これは、韓国の子どもたちが給食を食べるのもだめという考えでよろしいんですか。お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 基本的に助成の対象といいますのが、報償費、通信費、印刷製本費、消耗品費、教材費、備品費となっておりますので、それ以外につきましては、助成の対象外というふうに考えていただきたいと思っております。そうなったときに、給食が食料費に当たるのか、それともこの中の例えば消耗品になるとか、ちょっとその形態にもよろうかとは思いますが、基本的には口に入るものということになりますので、食料費というふうな捉え方が一般的ではないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 済みません。先ほどからいろいろ質問しましたけれども、今後も西地区につきましては、国際交流が盛んで、今もマインドクラブというOBの会があって、年に1回、総会とか、あと1回、国際交流ということで、外国の料理をつくってもらったりして交流を進めていっていますので、今後も何とぞ姉妹校交流、小学校、中学校の交流をよろしく願いいたします。

それから、今日本日一般質問最後になりますので、先ほどからちょっと重複しますが、各部長さん、課長、職員の皆様、10名ほど今年退職ということですので、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。また、ますますのご活躍、祈願して私の一般質問として終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成28年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

平成28年3月18日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第21号 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について（総合計画特別委員会）
- 日程第2 議案第22号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第23号 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第24号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第25号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第26号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第7 議案第27号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第8 議案第28号 太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第9 議案第29号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第10 議案第30号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第11 議案第31号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第32号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第13 議案第33号 太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第14 議案第34号 太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第15 議案第35号 太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について（総務文教常任委員会）
- 日程第16 議案第36号 太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例につ

いて（建設経済常任委員会）

- 日程第17 議案第37号 太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について（建設経済常任委員会）
- 日程第18 議案第38号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第19 議案第39号 太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第20 議案第40号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第21 議案第41号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第22 議案第42号 太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第23 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について（分割付託）
- 日程第24 議案第44号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第25 議案第45号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第26 議案第46号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第27 議案第47号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第28 議案第48号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第29 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第30 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第31 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第32 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第33 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第34 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について（予算特別委員会）

- 日程第35 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
 日程第36 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
 日程第37 議案第58号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
 日程第38 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について
 日程第39 太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について
 日程第40 議員の派遣について
 日程第41 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|---------|----|
| 1番 | 堺 剛 | 議員 | 2番 | 船越 隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村 彰人 | 議員 | 4番 | 森田 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉 重幸 | 議員 | 6番 | 入江 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利 毅 | 議員 | 8番 | 徳永 洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原 伸一 | 議員 | 10番 | 上 疆 | 議員 |
| 11番 | 神武 綾 | 議員 | 12番 | 小 畠 真由美 | 議員 |
| 13番 | 陶山 良尚 | 議員 | 14番 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井 雅之 | 議員 | 16番 | 門田 直樹 | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行 | 議員 | 18番 | 橋本 健 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

| | | | |
|---------|-------|--------------------|--------|
| 市長 | 芦刈 茂 | 副市長 | 富田 譲 |
| 教育長 | 木村 甚治 | 総務部長 | 濱本 泰裕 |
| 地域健康部長 | 友田 浩 | 総務部理事
兼公共施設整備課長 | 原口 信行 |
| 建設経済部長 | 今村 巧児 | 市民福祉部長 | 中島 俊二 |
| 教育部長 | 堀田 徹 | 上下水道部長 | 松本 芳生 |
| 総務課長 | 石田 宏二 | 経営企画課長 | 山浦 剛志 |
| 地域づくり課長 | 藤田 彰 | 生活環境課長 | 田中 縁 |
| 市民課長 | 行武 佐江 | 都市計画課長 | 木村 昌春 |
| 観光経済課長 | 藤井 泰人 | 社会教育課長 | 中山 和彦 |
| 上下水道課長 | 古賀 良平 | 監査委員事務局長 | 渡辺 美知子 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|--------|------|-------|
| 議会事務局長 | 今泉 憲治 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 山浦 百合子 | 書記 | 力丸 克弥 |
| 書記 | 諫山 博美 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第21号 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」を議題とします。

本案は総合計画特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総合計画特別委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総合計画特別委員会に審査付託された議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」の審査結果について報告いたします。

総合計画特別委員会は、平成27年12月17日に設置され、平成28年1月から3月にかけて計6回委員会を開催し、関係部長、担当課長出席のもと、調査研究及び審査を行いました。

同委員会では、審査に先立ちまして、まず資料として配付された第五次太宰府市総合計画後期基本計画案に基づき、執行部から概要の説明を受け、施策番号ごとに質疑応答しながら調査研究を行い、慎重に進めてまいりました。

次に、議案審査では、1月から2月にかけて行われたパブリックコメント及び総合計画委員会が出された意見等を反映させた第五次太宰府市総合計画後期基本計画パブリックコメント実施以降の変更履歴をもとに、執行部の説明、質疑応答を行いながら慎重に審査を行いました。

まず、第五次太宰府市総合計画後期基本計画について報告いたします。

現在の第五次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、基本構想は市の将来像と10年後の目指すまちの姿を定めるとともに、必要な目標とする7つの柱を示し、目標年次を平成32年度とした10年間の構想として、平成22年12月議会において議決されたものです。基本計画は、基本構想を達成するために、各施策の現状と課題や基本方針、成果指標、施策実現に向けた取り組みなどを示したものです。実施計画は、基本計画をどのように実施するのかを明らかにするために、主な事業を実施するための具体的なスケジュールを定めるものです。

今回は、基本計画の中の平成28年度から平成32年度までの後期5カ年の基本計画を策定するものです。

策定過程につきましては、太宰府市総合計画策定委員会設置規定に基づき策定委員会が設置され、太宰府市まちづくり市民意識調査、平成26年度実施の市長への手紙、校区自治協議会、各施策に係る市民からの聞き取り調査等の多数の意見を参考に、後期基本計画案が策定されています。その後、太宰府市総合計画審議会に諮問され、審議会答申を受け、あわせて本年1月5日から2月4日までのパブリックコメントにおいて提出された16人80件の意見を踏まえ、市内部で再度検討、確認、修正の後、第五次総合計画後期基本計画として今議会に上程されたものであります。

当委員会では、案の段階で4回開催し、執行部からの説明を受け、調査研究を行いました。さらに、第五次総合計画後期基本計画が議会に上程後、委員会を2回開催し、執行部から主に修正点の説明を受け、項目ごとに質疑を行いました。質疑の詳細な内容につきましては、全議員構成の特別委員会での審査であったことと、後日総合計画特別委員会会議録が調製されることから、ここで逐一報告することを省略させていただきます。

執行部におかれましては、委員会の内容、審査の中で出されました問題点、指摘事項、意見及び要望については十分に整理検討され、計画の遂行や、今後策定されます実施計画などに反映されることを強く求めるものであります。

説明、質疑の後、原案に対する討論では、賛成の立場で1名の委員が発言されました。

討論を終わり、採決の結果、議案第21号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略をいたします。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 提案されております議案第21号「太宰府市総合計画後期基本計画」につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

今回提案されております後期基本計画は、前期の34の施策から1つ減りまして、33の施策で構成されていますが、近隣自治体でも提案されております総合計画では、安倍政権が進める政策をもとに、学校統廃合やコンパクトシティーの推進、企業誘致による法人税減税などが盛り込まれておりますが、今回提案されております後期基本計画にはそのような点は盛り込まれておりません。

詳細を見れば、施策11の人権尊重のまちづくりなど根拠の調査に疑問を感じるころもありますが、施策①にある認可保育所入所希望のうち入所できない児童数を、平成26年現在の115人を平成32年にはゼロにすると言われております。しかし、今議会においても新年度の入所

未決定が206人という状況も明らかになっておりますが、自治体としてこの上げた数値に責任を持って対応していただきますよう要望いたしまして、提案されております第五次太宰府市総合計画後期基本計画については、同会派の神武議員と賛成することを述べまして、討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 第五次太宰府市総合計画後期基本計画について、賛成の立場から討論いたします。

私自身も検討してほしかったこと、盛り込んでほしかったことが山ほどあったのですが、ちょっと残念な結果に終わってしまいました。しかしながら、変化の兆しもあったように思います。

今回の総合計画のパブリックコメントにあわせて、市民説明会が開かれました。説明会の内容の充実度はさておき、市の重要な施策を市民に直接発信する場を設けることができたのは、本市の情報共有における大きな進歩ではないでしょうか。

説明会の参加者数が、私の市政報告会並みに少なかったのは残念ですが、何事も継続は力なり、いつか本物の太宰府スタイルになるはずです。ぜひこれからも市の重要施策を市民に発信する場を積極的につくっていただきますよう希望するとともに、もちろん私も応援してまいります。

さて、今回の総合計画のパブリックコメントでは、80件もの意見が寄せられたわけですが、まさに私もそのとおりのところの指摘も多数ございました。そこで、パブコメに寄せられたご意見の一部を上げてみます。

関係資料を全て開示してほしいというご意見。ホームページには載っているものの、情報開示としてはちょっと不十分でした。

審議会の意見が十分反映されていないというご意見。10回にも及んだ審議の重要なところを十分反映してほしかったところです。

市民意識調査の満足度を成果指標の目標値にはしてはいけないというご意見。ごもっともです。具体的な目標値を設定すべきでありました。

計画の作成過程で、どこに市民の意見が反映できる仕組みをつくったのでしょうかというご意見。市民アンケートや聞き取り調査、審議会への市民参画やパブコメですが、これだけでは不十分でありました。

その他、多数のご意見があったわけですが、残念ながらその多くが総合計画案に盛り込まれませんでした。ぜひ今回のパブコメの貴重な意見をこれからの後期5カ年の実務の中で生かしてまいりましょう。

以上申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） あえて反対まではしないという気持ちを持ちつつ、賛成します。一事が

万事というつもりで述べますので、疑問と注文を述べたいと思います。

5年間あれば、前期計画で調査研究をするとしかうたわれなかった施設でも完成させることができます。今回、一部の保護者の要望と——総合計画にはあるまじきと私は考えますが——表現の与えられた中学校給食の実現ですが、調査研究など実現に向けて検討すると述べている以上、施策の緊急性と少子化社会への対応など長期的な視点との双方を勘案しつつ、取り組んでいただきたいと思います。5年後には、他の市町村に自慢できるぐらいにまで制度が育っているよう、力を合わせていきたいと思います。

また、将来像が基本構想にあるものですが、歴史と緑と文化という、5年、10年というスパンの計画にはなじまないものになっているのではないかと考えています。これまで太宰府では、市民生活への課題、市民生活の課題解決への資源配分が遅れがちだったと多くの市民が感じていることと、無関係ではないと思っております。今後さらに第六次総合計画を構想していくのであれば、市民の希望と知恵を結集することが必要だと思えます。市民の要望と現在の問題・課題解決とがおのずと重視されていくような、そのような地域社会づくりが進むことが、今回の後期計画のもとで行われることと信じ、期待して、賛成討論を結びます。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 議案第21号「第五次太宰府市総合計画後期基本計画について」、賛成の立場で討論します。

委員長として議事進行を担っておりましたので、ここで討論させていただきます。

本計画は、壇上でも述べましたが、策定委員会、市民意識調査、市長への手紙、校区自治協議会や市民からの聞き取り調査等、多数の意見を参考に計画案を策定し、その後審議会への諮問、答申を得た上でパブリックコメントを行い、再度検討、確認、修正の後、今議会に上程されたものであります。

特別委員会でも長期間にわたり詳細な審査を行っており、手続上、また内容に関しても問題はないと考えます。

しかしながら、計画における7つの目標、33施策の具体的な内容、文言、表現等については、市民あるいは議員間においても多様な意見があることも事実です。執行部におかれましては、パブリックコメントを初めとする市民の貴重な意見、また特別委員会でのさまざまな意見、提案を支柱、判断材料として位置づけ、計画を進めていかれることを求めまして、賛成とします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び日程第3、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第22号及び議案第23号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

議案第22号と第23号は関連がありましたので、一括して審査を行いました。

本議案は、太宰府史跡水辺公園及び太宰府市総合体育館の指定管理者としてシンコースポーツ・西鉄BM・アシックスグループに指定をするもので、執行部より募集から決定に至るまでの経緯について説明を受けました。

指定管理期間については、史跡水辺公園が平成28年4月1日から5年間、総合体育館が平成28年11月1日から4年5カ月間とあわせて説明を受けました。

委員から、現在プールで働いている職員の雇用について、運営に黒字が発生した場合の取り扱いについてなどの疑問がなされ、執行部より、今の方が継続して採用されるかどうかは企業間の問題もあるが、できればそういう雇用をしてほしいとお話をしている。指定管理料の5%を超えた額の50%を市のほうに返していただくことになるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」は、委員全員一致で可決すべきものと決定、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」も、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第22号及び議案第23号について報告を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第22号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第23号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第22号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

指定管理者としては最善のグループが選ばれたことと信じます。今後この総合体育館が市の政策実現の一つの拠点と考えられ、かけた費用以上の効果が得られるよう、各施策の有機的、総合的な連携を図ってください。確かなビジョンを持って運営し、事業の進捗管理と情報公開が徹底して行われることを望み、賛成討論を結びます。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第22号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第23号「太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第24号から議案第35号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」、改正案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、これにあわせて実務上必要な改正も盛り込んでいるものです。

行政不服審査法は、平成26年に全部改正され、平成28年4月1日より施行されますが、この法改正の趣旨は、より公正で利用しやすい制度となり、不服申し立ての類いが審査請求に一元化されており、その法に合わせた条例改正を行うとの説明を受けました。

委員からは、新规定と旧規定と期間計算は実質的には同じか等の質疑があり、執行部からは、表現を改めただけで、実質同じである等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第24号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、改正案は、議案第24号と同じく、行政不服審査法の全部改正に伴い、これにあわせて実務上必要な改正も盛り込んでいるものとの説明を受けました。

委員からは、死者の開示請求に、事実上の配偶者は当該死者を本人とする開示請求を認めて

いるが、事実上の配偶者の父母、子どもたちは開示請求を認めないということか等の質疑があり、執行部からは、事実上を認めると際限なく広がる可能性があり、配偶者に限っている等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第25号について、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」、行政不服審査法の改正及び行政不服審査法施行令が制定されたことにより、文言の整理、修正、追加するものとの説明を受けました。

委員からは、電子情報処理組織を使用して弁明がされた場合とはどういうことかとの質疑があり、執行部からは、今回の場合、行政機関が固定資産評価審査委員会にオンラインで弁明ができることとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第26号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、行政不服審査法の全部改正に伴うもの及び事務事業の有効性の観点から、外部の有識者で構成する太宰府市事務事業外部評価委員会を新たに設けるもの、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の評価検証、太宰府市人口ビジョン等を審議するために、太宰府市総合戦略推進委員会を新たに設置するものとの説明を受けました。

委員からは、太宰府市事務事業外部評価委員会の立ち上げ時期について等の質疑があり、執行部からは、平成28年9月議会での決算承認後、委員会を立ち上げ、出された意見は次年度の予算編成の参考にしたい等の回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第27号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」、太宰府市職員の再任用制度の見直しに際し、これまでの運用に当たって規則を定めていなかったため、規則への委任条項を新たに規定するものとの説明を受けました。

委員からは、規則の内容について質疑があり、執行部からは、1条に趣旨規定、3条で勤務形態、任期については4月1日からの1年間、更新もできる等のことを定めているとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第28号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、根拠法の項ずれが生じたことにより条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第29号は委員全員一致で原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、厚生年金保険法の一部改正する法律に基づき、共済組合員であった者に対して行う年金たる補償及び休業補償に係る支給額の調整率等を定めるため、条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第30号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」、昨年の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日からの特別職、市議会議員、特定任期付職員及び一般職の給与の改定を行うものとの説明を受けました。

委員からは、一般職、任期付職員、議員別々に提案することはできなかったのかについて質疑があり、執行部からは、人事院勧告に基づいたものであるもので、便宜上1つの条例にしているとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第31号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、農業協同組合法の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、根拠となる条ずれを改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第32号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、根拠となる項ずれを改正するものとの説明を受けました。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第33号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」、太宰府市教育委員会委員の任期満了に伴い、教育委員会の定数を5名から4名にするために、定数条例を廃止するものとの説明を受けました。

委員からは、教育委員を4中学校それぞれの地域から選出することは可能かとの質疑があり、執行部からは、地方自治法上、難しい問題であるとの回答がありました。

討論はなく、採決の結果、議案第34号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」、地方公務員法が改正されたことに伴い、営利企業等に再就職した元職員による働きかけの禁止や、再就職情報の届け出など、職員の退職管理に対し必要な事項を定めるものであるとの説明を受けまし

た。

委員から質疑、討論はなく、採決の結果、議案第35号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第24号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第25号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第26号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第27号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第28号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第24号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第25号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第26号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時30分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第27号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

事務事業の外部評価委員会、総合戦略推進委員会の設置が図られるわけですが、どちらも効率的な行政運営の実現を目指すものとして、同時提案となったのは偶然ではないと考えています。

幾つかよその町の内部事務事業評価を読み比べましたが、定量的な評価にとどまらず、内部からでも定性的な評価、自己批判にまで踏み込んでいる評価もあります。職員と市民との議論と信頼が背景にあるからではないかと推察します。

今回設置される両委員会が実効的な委員会となるためには、市役所の職員と市民の両方がやる気を出せる市役所改革が行われ、まちづくりが進められることが必要であると考えています。その一助となることを期待して、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第28号「太宰府市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第29号「太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第30号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時34分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第31号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） 私は、賛成か反対かといえば賛成討論になろうかと思いますが、この第31号は、先ほどの委員長の報告の中で、人勸の関係で一括して提案をされたということで報告を聞きました。これは私は、特に第5条の中の職員給与の関係については人勸と切り離して、別建てで条例を出すならば出してよかったんじゃないかという思いがいたします。

それと、この案件につきましては、対応する市職労のほうから、いろいろな勤務労働条件の変更にかかわる問題であるからということで、申し入れがあっていたというふうに思います。

それを受けて市長のほうも、3月2日付だったと思いますけれども、市職労に回答を出されておると。その中身につきましては、もう市長ご存じのように、市長の就任のときの交渉の中で事前の協議をするというお約束があったにもかかわらず、申し入れに対していきなり議案に出てきたということについては、非常に私、問題じゃないかというふうに思っております。

これはかつて、労使が交渉をしているときに議場に議案として上程することについては、控えるべきだという話を前任者の市長のときも再三行ってきた経過がありますので、そういう意味では議案が、案件が労使の交渉が行われているときには、議案に上程をしないというのが、私は大原則だろうというふうに思います。

したがって、この議案第31号については非常に問題がある議案ではありますが、他の部分について人勸等の関係がありますから、反対をすれば否決をしてしまうということになりますから賛成をいたしますが、この部分については十分に指摘をして賛成をしておきたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく、今後の対応についてはお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で討論を終わります。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第32号「証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号「太宰府市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「太宰府市教育委員会委員定数条例を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「太宰府市職員の退職管理に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時39分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第16、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」及び日程第17、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番(上 疆議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第36号及び議案第37号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」は、この佐野土地地区画整理事業が平成19年11月26日に換地処分が完了し、平成27年3月末をもって清算金徴収事務や、同事業に関連する全ての事務が完了したことに伴い、この条例等を廃止するものであるとの説明を受けました。

委員から、この佐野土地地区画整理事業によって大佐野地区が落ちついた住宅地になりましたが、当初計画よりも時間や経費がかさみましたが、この土地地区画整理事業の概要について、何年から始まって何年に終了し、事業費が幾らかかったのかと質疑があり、執行部から、佐野土地地区画整理事業の事業期間は、昭和61年7月14日から平成25年3月31日で、施工面積は96.9ha、移転戸数は238戸、総事業費は214億6,810万1,000円で、減歩率は27.83%ととなっております。また、今回の規程の中には、清算金を分納するための必要な規定が入っており、清算金徴収のために残しておいたとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の施行により消費者安全法が改正され、同法第10条の2、消費生活センターの組織及び運営等に関する規定が新たに設けられたことに伴い、太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を制定する必

要があるとの説明を受けました。

委員から、相談件数と相談内容について質疑があり、執行部から、相談件数は過去3年間で平成24年度は231件、平成25年度は291件、平成26年度は304件と右肩上がりの相談件数となっており、平成27年度についても今現在で371件となっており、件数は多くなってきております。また、相談内容は、契約のトラブルが最も多く120件、次いで特殊詐欺等が57件となっていると回答がありました。

委員から、太宰府市内でも詐欺商法等が増加傾向であり、市民啓発にしっかり取り組んでもらいたいとの要望がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第36号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第36号「太宰府都市計画事業佐野土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号「太宰府市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時45分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第22まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第18、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第22、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第38号から議案第42号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

市が行う保育所の施設整備に関する補助の対象事業を、国の施設整備に係る交付金にあわせて事業を追加した。また、助成を行う事業の対象が限定的なものとなっていたことから、社会福祉協議会が行う社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために、必要な事業等も助成できるよう条例を改正するとの説明を受けました。

委員から、この条例が施行されることにより助成対象が増えると理解するが、現状の予算で対応できるのか、それとも増額を図っていくのかなどの質疑がなされ、執行部より、平成28年度の当初予算は現在見込んでいる分で計上しており、今後案件が出てきた場合は、その都度補正予算で対応していくとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい

て」、審査の内容と結果を報告いたします。

福岡県の乳幼児医療費支援制度の規定が改正され、平成28年10月から、これまで助成がなかった小学1年生から6年生までの通院など助成対象が拡大されることに伴い、条例を改正するものであります。

執行部より、審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料、新旧対照表に沿って改正部分について詳細な説明を受けました。

委員から、現物給付に関し国からペナルティー的なものがあったと思うが、今回県の制度となることの兼ね合いからなくなると考えるが、そのあたりの認識と、減らされなくなった財源の使途についてなどの質疑がなされ、執行部より、現在国のほうで議題に上がって検討されているが、廃止するといった決定は今のところ出ていません。したがって、財源の使途については今のところ検討はしていないとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第39号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

福岡県のひとり親家庭等医療費の支給に関する条例準則の改正通知があったので、その内容にあわせて条例を改正するものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第40号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

平成28年4月から国保税の改定に伴い、1回当たりの給付金額が増えることから、少しでも納付しやすくするために、現在8期の納期を9期に変更するため、条例を改正するものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

本議案は、指定袋及び指定シールの規定について見直しを行うもので、主な改定点につきましては、可燃ごみ袋をこれまで大・小の2サイズから大・中・小の3サイズに、粗大ごみの指定シールを現行の324円から500円に、平成28年10月1日から改定するものです。

執行部より審査のための説明資料の配付の申し出がありましたので、これを許可し、説明資料に沿って改正部分について詳細な説明を受けました。

委員から、移行措置として、粗大ごみの指定シールなど現行のものが改定後も使用できることだが、買いだめ等があった際の対応などの質疑がなされ、執行部より、平成28年度予算

で要求している。例年コストを考慮して3年分ほどまとめて作成しているの、買いだめされたとしても対応できると考えているとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論については、引き上げになる部分もあるが、各種袋の値下げについては利益を受ける市民も多いと判断するとする賛成討論が1件なされ、反対討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第38号から議案第42号について報告を終わります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。これから質疑を行います。

議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第38号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 議案第39号「太宰府市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、賛成の立場で討論させていただきます。

子ども医療の支給範囲が、通院については小学校6年生まで、入院については中学校3年生までに拡大し、3歳から就学前までの通院の自己負担を県は800円としていますが、太宰府市は引き上げることなく600円の据え置きとする独自支援も盛り込み、子育て世代の全ての方が喜ばれる事業が前進することとなりました。

今国会では、これまで自治体の独自助成によるペナルティーの廃止が検討されています。これが実施されることになれば、毎年太宰府市が負担していた約1,000万円の支出が減額となります。その際には、月当たりの自己負担額の廃止、通院の支給範囲を入院と同じく中学校3年生まで拡大することを要望いたしまして、同会派の藤井議員とともに賛成いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第41号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第42号「太宰府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第43号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第23、議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第43号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款2項1目ICT推進費2,130万円の増額補正、これは地方公共団体情報セキュリティ強化対策として実施するもので、マイナンバー関連システムについて不正防止をするなどのセキュリティ対策を行うものとの説明を受けました。

次に、10款3項1目中学校施設整備費1億2,890万円の増額補正、これは太宰府中学校大規模改造工事での管理棟の2階、3階の内部改修を行うものであるが、国の補正予算の対象事業に該当するため、前倒しして事業を実施するものとの説明を受けました。

歳入の主なものとしましては、まず1款7項1目歴史と文化の環境税1,900万円の増額補正については、博多港に寄港するクルーズ船の増加により、中国、台湾の観光客が大型バスで本市に見えられ、大型バスの申告数が前年より48.2%増えたことが主たる原因であり、総額8,100万円ほど見込まれることにより増額補正するものとの説明を受けました。

次に、18款1項1目財政調整資金繰入金1億5,802万3,000円の増額補正については、今回の3月補正財源調整として財政調整資金を充てるものとの説明を受けました。

次に、第2表繰越明許費補正について、追加分13件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正では、国分小学校仮設校舎賃借料1件が計上されており、平成28年度に実施予定の国分小学校の増築工事に伴い仮設校舎賃借料を追加し、1年契約延長するため計上するとの説明を受けました。

次に、第4表地方債補正では、追加1件、変更1件、計2件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

討論はなく、採決の結果、議案第43号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 上疆議員。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） 続きまして、議案第43号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、6款1項2目農業総務費、7款1項1目商工総務費、8款1

項1目土木総務費、8款4項1目都市計画総務費の各職員給与費は、平成27年度の人事院勧告に伴い、平成27年4月1日にさかのぼって職員給与表の改定、勤勉手当の0.1カ月分の増額及び地域手当5%を5.5%とする前倒しを行うことによる増額補正となっております。

また、6款2項1目林業振興費の県治山林道協会負担金の確定により、40万2,000円が補正計上されております。

次に、第2表の繰越明許費追加補正については、6款2項林道四王寺線改良事業300万円、8款2項道路新設改良事業5,800万円、これは防災・安全社会資本整備交付金を充てております、同じく生活道路改良事業700万円、市内雨水排水改良事業194万8,000円の4件については、いずれも福岡県農林事務所や福岡県との協議、あるいは文化財課との発掘調査と日程調整に不測の期間を要したことによる繰越明許費の補正であります。

また、8款4項歴史的風致維持向上計画推進事業9,826万5,000円は、幸ノ元水路保存修理事業と幸ノ元水路散策路整備事業において、県との協議及び政庁跡周辺の高木伐採及び伐採材の搬出について、文化財課との調整が長期にわたったための繰り越しです。

同じく8款4項都市計画マスタープラン改定事業の委託料158万3,000円は、当初平成27年度中の改定を予定していたが、本計画の上位計画である福岡県の都市計画区域マスタープランの改定が平成28年度秋ごろに改定となることが確実になったことによる繰り越しであります。

関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔12番 小島真由美議員 登壇〕

○12番（小島真由美議員） 次に、議案第43号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものとしましては、2款4項1目の住民基本台帳事務費1,184万3,000円の増額補正、昨年10月にスタートしましたマイナンバー制度により通知カード、個人番号カードの作成など委託している地方公共団体情報システム機構に対し、負担金として支払うものであります。

財源として、国から歳出の同額の補助金が交付されるとのことで、また関連する項目として、第2表繰越明許費補正についてもあわせて説明を受けました。

次に、3款1項1目の臨時福祉給付等給付事業費2億2,373万2,000円の増額補正、社会保障・税一体改革の一環として、平成29年から実施される年金生活支援給付金の前倒し的な位置づけとして、低所得の高齢者等おおむね7,000人を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施するものであります。

財源については、国庫補助金として歳出と同額が歳入に計上され、また新年度にまたがっての事務になることから、関連する項目として第2表繰越明許費補正についてあわせて説明を受けました。

委員からは、対象者が大体7,000人とのことだが、自己申告的な形で申請してくるのが大体7,000人ぐらいとのことなのかななどの質疑があり、執行部から、対象と思われる世帯には申請書等を送付、周知を図り、送付されたところについては申請を指定いただき、そこで支給の判定を行う形になると思うとの回答がありました。

次に、10款5項1目体育複合施設整備費738万3,000円の減額補正、建設中の総合体育館は、空港周辺環境整備事業の対象区域となっており、購入予定の備品のうち、平成28年度分として交付の内示受けたことから、平成27年度予算から減額するものであります。

関連する項目として、第2表繰越明許費補正についてもあわせて説明を受けました。

委員からは、備品だけでなくハードの建設部分も空港対策メニューとして該当しないのかとの質疑があり、執行部から、空港対策事業として備品、用具類は対象になるが、今回の施設の本体を整備するような建設費用は対象にはならないとの回答がありました。

次に、第2表繰越明許費補正について、追加分5件、変更分1件の計6件が計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

次に、第3表債務負担行為補正では、健康診査等委託料1件が計上されており、市民の一般健康診査、各種がん検診等の検診業者との委託契約が満了となることから、今年度中に平成28年度から平成30年度までの3カ年の契約を締結するため計上するとの説明を受けました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第43号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第43号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時09分)

○議長(橋本 健議員) ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長(橋本 健議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24から日程第26まで一括上程

○議長(橋本 健議員) 日程第24、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」から日程第26、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第44号から議案第46号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ125万円を増額補正するものです。歳出については、人事院勧告に基づく給与改定による職員給与費を増額補正、歳入については、交付金関係が対象者の減少により減額補正、また保険税軽減等により一般会計繰入金を増額について計上されているとの説明を受けました。

委員から、給与費明細書のその他の特別職というのがどういう職種の方なのかとの質疑がな

され、執行部より、太宰府市国民健康保険運営協議会の委員との回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ25万5,000円を増額補正するものです。歳出については、人事院勧告に基づく給与改定による職員給与費を増額補正するもので、歳入には一般会計繰入金が増額と同額が計上されているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ4,648万8,000円を増額補正するものです。歳出の主なものについては、在宅介護サービス費、施設介護サービス費、ケアプラン作成費に係る部分で、当初の見込みより増えたことに伴い増額補正、また歳入については、国、県などの負担割合に応じて、負担金、補助金等として計上されているとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第44号から議案第46号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第45号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第46号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第44号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時24分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第45号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時25分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第46号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時26分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27と日程第28を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第27、議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について」及

び日程第28、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 上疆議員。

[10番 上疆議員 登壇]

○10番（上 疆議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第47号「太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び議案第48号「太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」の審査内容と結果を一括して報告をいたします。

まず、水道事業会計について。

今回の補正は、収益的収支については収入を2,703万3,000円を減額し、支出を1,399万8,000円減額するものです。

補正の主なものは、収入において年間有収水量及び水道加入件数の伸びが減少する見込みとなったことによる給水収益1,320万7,000円の減額及び加入負担金1,741万4,000円の減額となっております。

また、榎寺団地内の水道ポンプ所用地の売却により、固定資産売却益304万3,000円が計上されています。

支出においては、今回の寒波に対するための浄水業務委託料、電気料及び受水費の増額、人事院勧告等に伴う職員給与費の調整、入札減による費用の減少が主なものです。

次に、資本的収支については、収入を165万5,000円、支出を2,813万5,000円、それぞれ減額となっております。

補正内容は、工事負担金の減額及び固定資産売却代金の追加、入札減による委託料及び工事請負費の減額並びに北谷ダム堰堤改良事業に伴う負担金の追加が主なものと説明を受けました。

委員から、加入負担金の減額が本年3月末で終了するが、また再度実施する計画があるのかと質疑あり、執行部より、一旦3月で終了するが、いろいろなご意見も参考にして、今後の対応は判断したいとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、下水道事業会計について。

今回の補正は、収益的収支については、収入を920万2,000円増額し、支出を46万6,000円減額するものです。

下水道使用料について、高雄にあるサンケア太宰府の下水道接続に伴う下水道使用料及び下水道維持管理負担金の増額、人事院勧告等による職員給与費の調整、減価償却費及び支払い利

息の減額です。

次に、資本的収支については、収入を7,978万円、支出を1億236万4,000円、それぞれ減額となっております。

内容は、入札減による委託料及び工事請負費、またこれに伴う企業債及び国庫補助金の減額となっておりますと説明を受けました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第48号については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第47号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第47号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時31分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時32分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29から日程第36まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第29、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から日程第36、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 3月定例会におきまして予算特別委員会に審査付託されました議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」から議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月25日、第1日目の予算特別委員会において各予算の所管部長及び課長から概要説明を受け、3月14日、15日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

まず、市長の提案理由説明の中で、当初予算の概要及び編成方針について、我が国の景気の状態は、内閣府の月例経済報告によると、一部に弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いているとされている中、日本銀行が景気の刺激策としてマイナス金利政策の導入を決定するなど、今後の動向に留意する必要があるとしています。

また、政府は平成28年度の地方財政対策において、地方が地方創生等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成27年度を上回る額を確保したとしています。

このことを踏まえ、太宰府市の平成28年度の予算編成においては、地方財政対策の内容も踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、国、県等のあらゆる補助メニューの活用について再検証し、最大限確保するよう努めたとのこと。

また、第五次総合計画に掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向け、これまで以上に効果的、効率的に事業を推進し、より質の高い行政サービスを提供できるようにすることを前提に、景気全般について節減・合理化を図りつつ、限られた財源の有効配分に努めたと

の説明がありました。

委員会審査におきましては、平成28年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明資料を参考にしながら、総務部長ほか各所管部長または課長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここで改めて御礼申し上げます。

執行部におかれましては、予算審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望などにつきまして十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いいたします。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略させていただきます。後日配付されます会議録等でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」報告いたします。

平成28年度の一般会計予算総額は231億626万円で、平成27年度の実質的な当初予算であります平成27年6月補正後の予算と比較しますと、17億7,467万円の減、約7.1%の減となっております。

歳入歳出予算の審査後、債務負担行為、地方債、給与費明細書、諸調書についても詳細に審査を行いました。

一般会計予算案について質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第49号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括してご報告申し上げます。

各特別会計の予算審査の詳細については、一般会計と同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

各特別会計予算について審査を終わり、委員会採決の結果、議案第50号は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第51号、議案第52号、議案第53号及び議案第54号の各特別会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算について一括して報告いたします。

なお、審査の詳細につきましては、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

す。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第55号及び議案第56号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査しておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」討論いたします。

今、安倍政権はアベノミクスと称する経済政策で、円安や株高にすれば企業のもうけが増え、雇用や賃金が回復するいわゆるトリクルダウンが起こり、そして消費も拡大すると宣伝してきました。また、おととしの4月には消費税を増税いたしました。その影響も短期間でおさまると主張してきました。

ところが、大企業のもうけは増えても、賃金や雇用の状況は改善せず、消費の低迷は長引き、GDPはマイナス成長です。介護報酬の引き下げや生活保護の縮減、年金の実質的な減額、医療の負担増など、社会保障の切り捨ては国民生活を苦しめています。

さらに、立憲主義と平和主義を否定する安保法制の強行や消費税の10%の増税、原発再稼働など、国民の願いに応えない政治が続いています。こういったときだからこそ、芦刈市政が市民の暮らしと福祉を守るといふ自治体本来の役割を果たそうとしているのか、その姿勢が鋭く強く問われています。

予算特別委員会の審査、今定例会に提案されております議案におきましては、長年要望してきた子どもの医療費の無料化の拡充が図られることについては、前進面として評価をいたします。

しかし、既に関連する法律が廃止されているのに、同和対策事業として特定地域の方に扶助費の支給や、運動団体への補助金が支給されており、長年にわたって廃止を求めてきた立場として、この点だけは認めることができません。

運動団体の補助金については、3年ごとの見直しとなっており、平成28年度、見直しに向けた協議が行われる年と認識しております。太宰府市が筑紫地区において廃止の立場で挑まれますよう、強く要望いたします。

次に、公共施設の委託先について、南児童館、老人いこいの家、南隣保館については、毎年同じ委託先に1年契約で対応されていますが、予算委員会におけます質疑、説明では、毎年金

額の変動があると言われていましたが、なぜこの3つの施設がそういった形で同じ委託先と1年契約を繰り返されているのかの説明は、不明な点も残りました。

さらに、特別史跡水城跡の整備計画に関して、福岡県、大野城市、九州歴史資料館と、前期だけでも15年に及ぶ基本計画が、議会に説明や資料の配付もないまま進められているという現状は、議会軽視と言わざるを得ず、今後こういったことがないよう改めて要望いたします。

予算は政治を映す顔と言われています。来年度は芦刈市長就任2年目、ある意味では芦刈市長のカラーが本格的に発揮をされてくる年度になると想像いたしますが、市政運営におきまして国の悪政から市民の暮らしに寄り添い、地方自治法第1条の2にあります住民の福祉と増進を図るという観点を忘れることなく、市政に臨まれることを重ねて求めまして、提案されております平成28年度一般会計予算につきましては、同会派の神武議員と反対することを表明いたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 平成28年度太宰府市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

「入りを量りて出ざるを為す」、収入を計算して、それに見合った支出を心がけるという一般的な財政の心構えであります。それを少し変えてみました。「入りを量りて出ざるを制す」、収入の増加を図って支出を見直すことが本市の財政執行には必要ではないかと、そういう視点で審査を行いました。

まず、予算執行に当たって検討を要する部分です。老朽化した公共施設の毎年計上される改修工事費についてです。現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、この中で検討することでしたが、老朽化が待ったなしの施設もございます。まずは所管課におかれまして存続、廃止の判断を念頭に、中・長期的な計画が必要であると考えます。

小学校校舎と学童保育施設についてです。前出の公共施設等総合管理計画における検討待ちの部分もあるでしょうが、児童数の増加に応じて計画的に取り組んでまいりましょう。

緑地公有化事業についてです。まずは事業計画と情報発信が必要です。そして何より、市の財政状況を勘案するならば、財源を市債に求めず、無理なく予算措置ができる規模の大きさに抑えるか、財源として緑化推進基金を創設する等、工夫をしてまいりましょう。

史跡地公有化事業についてです。中・長期的な計画を立てられるとのことですが、国の補助金の有限性を念頭に、優先順位をつけて取り組んでまいりましょう。

そして、特別史跡水城跡整備事業についてです。この事業に限ったことではありません。大きな事業費が見込める中・長期的事業につきましては、議会に対してだけでなく、何より市民に対してしっかり情報発信してまいりましょう。

また、出ざるを制す、支出を見直す部分で明るい材料もございました。電力の自由化に即応した対応と、ごみの減量におけるまずやるプロジェクトです。どれだけ支出を抑えることができるか期待してまいりましょう。

以上を申し添えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

この予算書から今年度の市政の中心課題を読み解くことは、私にはできませんでしたが、懸念を感じた点を1つだけ上げておきます。

予算総額は前年度より抑えられていますが、義務的経費とされる扶助費などが随所で大きく上がっています。生活や仕事の上での市民の日常的なストレスを緩和する施策と事業をこつこつと積み重ねていくことで、義務的な経費が削減されていくことを期待します。

子育て、福祉、住環境や生活環境、教育など、自分に何かあったときにでも安心できる、そして健康に暮らしていけるまちづくりが進むことを期待します。その期待を表明することをもって、賛成討論にかえたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 賛成の立場で討論いたします。

委員長として審議のほうに当たっておりましたので、ここで討論させてもらいますが、当初予定はなかったんですが、文章もつくっとらんで、少しまとまりがないかもしれませんが、どうしてもやはり一言言っておきたいという部分が1カ所ありまして、8款4項1目の佐野東地区まちづくり調査委託料400万円。委員会でも質疑の中で意見としては申しましたけれども、減歩率の調査と言いますけれども、民間で行うべきじゃないでしょうか。なぜ市がやらなければならないのか、全く理解できません。それをやろうとする当事者がやるべき内容だと思う。

その近くに幸都地区というところがありますけれども、これも申しましたが、こちらに対してはそういうものは一切ないと。ない理由に対しては、それらは自主的、つまり勝手にやったからだというふうな意味合いの回答だったと思うけれども、やっぱり失礼な話で、行政は平等でもって運営されているんでしょう。なぜ片一方だけにそれだけ厚く、片一方にはないのかというのは、やっぱりおかしい。

そもそも民間でやると決めているところに対して、なぜ市がそういったもので入っていかなければならないのか。何があったかということはまだ詳しくは聞いていませんが、非常に何かあるのか、非常に疑問を感じます。

まず、その佐野まちづくり構想ですけども、昨年頭ぐらいには冊子をいただきましたけれども、もともとここの中のJRありきという形でできているというのはあると思うんですね。JRの具体的な部分というのは、平成16年の——もう10年以上前ですね——の絵を描いたものがありますし、これは今後見直す可能性があるという明記はされています。しかしながら、J

R新駅ありきでできたものというのが、やはりひっかかってくるのじゃないかと思うわけです。

J R新駅と言いますけれども、J Rのこっちの水城駅からわずかですが、こっちの都府楼南駅からはもう歩いて何ぼですね、もうすぐお隣です。ここになぜつくるのか。すぐ目と鼻の先には西鉄都府楼前駅もある。ここになぜ無理やり、もう無理やりですよ、そういうものをつくるのかというのは、さんざん議論にはなってきたんだけど、やはりここからもう一回考え直さないかということを感じます。

これは駅ということもありますが、仮にここが民間にしろ、いわゆる区画整理事業というものがなし遂げられたときには、市としても膨大なインフラ整備というのはせないかんわけですよ。当然のことながら幹線道路であるとか街区道路であるとか、あるいはコミュニティ道路とか、構想の中にもありますけれども、そこにもってきてJ Rをつくらせたなら、J Rの駅舎、駅前広場、取り付け道路等々一体どうするのか。

委員会でも言いましたけれども、私が10年ちょっと前に本社に行って、しっかりそれを記録してきましたが、J Rさんはその当時一円も出さんとはっきりおっしゃった。国博までのシャトルバスも、そういうものはできないとはっきりおっしゃっておられます。

同時に、毎日2,000人以上の乗降がないと、そもそも採算的につくるような意味のものはないということもおっしゃっておられます。そこでもって、なぜいつまでもこのJ R新駅というものが往々見えているのかというのは、非常に疑問です。

今特別委員会がありますけれども、早急にやっぱりその辺は結論を出していただきたいと思いますが、このJ Rといったものを抜きのまちづくりというものをやるべきだと。

もう一つ言いますと、このインフラ整備ですね、具体的な金額を言うと、駅舎に12億円、駅前広場等々で80億円、取り付け道路を全部入れると120億円と当時は言っていました、当時は。もう10年以上前ですよ。今幾らかかるか見当もつきません。体育館の予算がわずかの期間で2倍になったことを考えると、とても本市がそれをやり終えるような金額じゃないと思う。もう少し時間を見て、慎重にやっていくべきだと思う。

そして、この基本構想の中では、高層、中層等の計画がありますけれども、別の考え方、誤解がないように言っときますけれども、佐野東のまちづくりは大事なんです。そこは本市でいろいろ考えて、大いに、それは公的なものも支えも入れてやるべきです。ただその中には、例えば福祉と文教施設を中心とした閑静な住宅街というふうな考え方だってあるわけですよ。あるいは緑をどういうふうに残していくかという考え方もある。その辺のことをしっかり、特に新市長はよく検討していただきたいと思います。

そういったことで、いろいろとこの件に関しては正直反対なんです。231億円という総額の中の400万円ということで、この一事をもって反対するには当たらないと思いますので、賛成はいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時52分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番神武綾議員。

○11番(神武 綾議員) 議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、反対の立場で討論いたします。

昨年の12月議会におきまして、国民健康保険税の介護納付金、後期高齢者支援金部分の税率改定が行われ、保険税の引き上げが提案されました。引き上げに反対した立場として、保険税収入の引き上げを含んだこの予算に賛成はできません。

予算審査資料の数字を見ても、資格証明書の発行状況において、発行されている243世帯のうち234世帯が所得200万円未満であることから、高過ぎる保険税が所得の低い方を苦しめている実態があります。

政府は、低所得者の保険税引き下げに向けての財政支援を決定しており、これを活用して1人当たり5,000円の保険税の引き下げを行うことは可能です。自営業者、高齢者世帯、非正規雇用の方々の負担を軽減するための早急な措置を要望し、同会派の藤井議員とともに反対いたします。

○議長(橋本 健議員) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時54分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時55分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時57分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時57分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時58分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37 議案第58号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第37、議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 芦刈茂 登壇]

○市長(芦刈 茂) 皆様、お疲れさまです。

平成28年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案の審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5,916万4,000円を追加し、予算総額を272億4,933万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策において、特に緊急対応として位置づけられて、国の補正予算に盛り込まれました地方創生加速化交付金に対応する事業費を計上させていただいております。

地方創生加速化交付金の対象事業の要件としましては、各自治体においてそれぞれの総合戦略に位置づけられていること、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する効果の発現が高い事業であることとされています。また、地域における関係者との連携体制や効果検証の仕組みなども必要とされ、自立性、官民協働、地域間連携といった観点から、先駆的事业であることも求められています。

こうしたことから、本市としましては、補正予算書に記載しております事業を申請しております。

具体的に申し上げますと、地方創生(創業・成長支援)事業費につきましては、商工会や大学等と連携するもので、その内訳として3つの事業を予定しております。

1つ目が、D a z a i f u創業システムの構築でございます。現在、商工会及び大学等がそれぞれで実施している創業プログラムを相互活用し、太宰府版創業システムを構築しようとするものです。特に本市は観光の分野が強みでもありますので、特性を生かしながら、さらなる起業支援に取り組んでいくものであります。

2つ目が、観光を核とした滞在時間延長戦略と太宰府ブランドの確立です。先ほどのD a z a i f u創業システムのプログラムの一つとして、観光分野に関する創業・成長支援を展開するもので、具体的には産官学金連携によって、創業・成長支援を含めた観光基本計画を策定するとともに、モデル事業として、例えば梅や古代米を生かしたグルメ、特産品開発などのブランド化の展開を図ります。

3つ目が、市、商工会、金融機関、大学等との連携強化及び創業に関する拠点施設の設置です。創業についての情報集約、相談を行うとともに、D a z a i f u創業システムによって起業に至った事業については、期間限定で実践できるコーナーも設けます。場所につきましては、大学生を初め誰もが気軽に立ち寄れるようなところを考えております。

次に、地方創生（観光産業強化）事業費についてです。

内容としましては、市内周遊バスによる消費喚起のための実験事業を予定しております。ご存じのとおり、本市は年間820万人もの来訪者に恵まれておりますが、その滞在時間は短く、大きな消費に結びついているとは言いがたい面があります。このようなことから、来訪者の滞在時間の延伸と市内消費の喚起に向け、観光スポットをめぐる周遊ルートを開発し、ポイントとなる地点における飲食店、物産店の売り上げ促進や新たな創業につなげていきたいと考えております。

なお、周遊ルートの移動手段につきましては、ガイドつき周遊バスを利用させていただくなど、本市の歴史的文化遺産に親しんでいただく機会となればと考えております。

総合戦略の内容を踏まえ、以上の2事業を申請させていただき、予算額としましては5,916万4,000円を計上させていただいておりますが、財源につきましては全額地方創生加速化交付金を予定しております。

なお、現在国において各自治体から申請された事業の審査を行っている段階でありまして、場合によっては事業内容に変更が生じることも考えられます。

また、今回補正予算として計上させていただきました事業につきましては、平成28年度への繰越明許費をあわせて計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第58号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

7 番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今改めて説明を受けたばかりなので、聞き違い等あるかもしれませんが、2点、少し疑問に思ったところがあるので、確かめたいと思います。

地方創生（創業・成長支援）事業費の説明の中で、滞在時間延長戦略ということと、観光基本計画の策定ということに言及があったと思うのですが、滞在時間延長に関する調査が平成28年度の予算の中で調査費として計上されていたかと思います。また、観光基本計画の策定のための委託料等も入っていたかと思います。それが今回もし同様のものがこの地方創生事業費の中で考えられているのであれば、既に議決を受けた予算案のほうですね、あちらのほうの扱いはどのようにしていくつもりなのか、その点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回のこの地方創生加速化交付金、かなりタイトなスケジュールで国のほうも進めておりました、2月中旬ごろから申請が始まりまして、3月下旬の決定が行われるというような状況です。

現在、笠利議員言われましたように、平成28年の当初予算に滞留型の調査とか観光基本計画の予算を計上しているところでございます。この加速化交付金のほうが認可された場合につきましては、6月補正で平成28年度の予算につきましては減額をする計画で今のところ進めております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 認められた場合には補正がつくというのは、観光基本計画に関しても同様のことであろうというふうに推察をしますけれども、あと、ということは、調査の時期であるとか基本計画策定の時期であるとか、現在予定しているいつごろというのがあるかと思えますけれども、6月補正を場合によっては待つということになれば、その辺でのスケジュールに関して不都合があったりとか、何かしら想定しているようなことがあるのかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光基本計画の策定のスケジュールにつきましては、予算の段階で現段階で国の申請をしている財源を求めている部分と、既にご承認をいただきました平成28年度の当初予算にも予算も計上しているというところでございますので、動きとしては4月以降の動きということで、スケジュールについては変更は考えておりません。予算の交付金が認められた場合につきましては、平成28年度に計上している関連の予算を減額ということでご提案をするということでの内容でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。よろしいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それぞれ委託料という形で予算計上されていますけれども、この委託先について予定されていることをお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） D a z a i f u創業システム、これにつきましては、起業の支援でございますとか、経営に精通したコンサルタントあたりが適切ではないかなというふうに考えておるところでございます、そのようなところに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、特産品の開発、このような件につきましては、例えば商工会でございますとか、例えば特産品、物産品というような形になってまいりますと、企業等に開発を委託することも考えられるというふうなところを考えておるところでございます。

周遊バスにつきましては、やはり交通事業者に商品として今後継続というふうなことも視野に入れておりますので、そういったところのお知恵をかりながらというところでの委託先というふうなところを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問がございますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） もう一点、これ国からの国庫支出金が全額ということになっていますけれども、これは1年単位の補助金になるのか、何年間か続いて行われるのか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の地方創生の加速化交付金につきましては、平成27年度の国の補正予算で計上されたものでございますので、今回限りということで考えております。また、継続につきましては、新たな方策が練られるのかどうか、この時点では何ともわかっておらない状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ということは、今市長から説明がありましたけれども、この事業を続けて継続していく場合には、もう市の独自で進めていくというようなことになるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この地方創生加速化交付金に伴います事業につきましては、将来的に自走していただけるような事業というのが前提となっておりますので、継続につきましてはそういう支援とかということではなくて、それぞれ実施する団体が自走していくというような前提

になっております。そういった形で進めていこうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 次に、質疑はあります。

3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 総合戦略にうたわれている中の事業の2つだと思うんですけども、総合戦略につきましては、せんだって私も説明を受けたところです。パブリックコメントも今実施中なんじゃないかな。それで、しっかり総合戦略の形がきっちり固まったわけじゃないところで、国のほうの補助申請ということもあっての今だと思うんですが、この2つの事業以外にも、その総合戦略の中には、この前の説明ではほかの分野もあったところなんですけれども、教育とかですね、そこら辺の申請あたりこれからどういうふうになるのか。これだけ2つの事業だけ先行していかれるということ自体が、ちょっとわからないところがあるんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほども説明いたしましたように、今回のものは地方創生の加速化交付金という形で実施をされます。平成28年度以降につきましては、新型交付金、地方創生推進交付金という形で、国のほうも予算を平成28年度予算として計上をしているところでございます。

これにつきましては、現在法律の改正、地域再生法の改正法案が国会で審議をされている状況だと思いますけれども、これが承認、可決されれば、地域再生法の中でこの総合戦略、これに対する事業を申請をしていくような形になります。ですから、今回の加速化交付金とはちょっと別建てという形にはなりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） その加速化交付金に該当する事業がこ2つということで今わかったんですけども、この事業費の財源が、今国庫支出金だけなんですけど、それこそ一般財源の部分がないのか、もう国庫支出金100%、10分の10でやられる事業なのか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この加速化交付金につきましては、10分の10の補助率ということになっておりますので、全額国庫補助で実施をしていくことにしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3 番木村彰人議員。

○3 番（木村彰人議員） 内示どれだけつくかはまたこれからということなんですけれども、事業費として減額の内示という形で提示される可能性は大いにあるところで、そうなった場合のこの事業ですね、それこそ小分けしてできるものなんじゃないかな。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その分につきましては、当然予算に合わせた形での事業実施というのを考えていきたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 質疑はありませんか、ほかに。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 地方創生観光産業強化の事業費についてお伺いいたします。

先ほど提案理由の説明で、来訪者に対して滞在時間延伸のために周遊バスと周遊ルートを開設するというふうに言われていたんですが、これはもし国庫補助金がない場合、平成28年度の予算でこれをやっていくのか、やっていかないのか、そこだけお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） どちらが回答しますか。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 今回この加速化交付金、これが財源として求めているところがございますので、これにつきましては、この交付金が認められた場合についてというところでの限定で考えておるところでございます。

以上でございます。

（14番長谷川公成議員「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第38 中学校給食調査研究特別委員会中間報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第38、「中学校給食調査研究特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

中学校給食調査研究特別委員会委員長 神武綾議員。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） それでは、平成27年度の中学校給食調査研究特別委員会の調査研究の概要につきまして、中間報告をいたします。

本委員会は、平成27年6月定例会の市長の施政方針において、中学校完全給食の実現を掲げられましたことから、議会でも中学校給食の現状及び今後のあり方について調査研究を行う目的で設置されました。

本年度は、平成27年7月、8月、9月、11月、12月、平成28年2月の計6回開催をし、平成27年11月、平成28年1月及び2月に行政視察を行いました。

それでは、委員会での主な内容について報告いたします。

まず、委員会の中で大きく2点、調査することを確認しました。

1つ目は、近隣自治体を調査し、実態を知ることです。福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、糸島市、那珂川町、粕屋町に給食方式、市の負担額、アレルギー対策などについて、統一項目、現状についてアンケートを依頼し、回答をいただきました。

各自治体さまざまな方式で行われることがわかりましたので、その中から筑紫野市の給食センター方式、中間市の親子方式、宗像市の自校方式について行政視察を行い、建築費用、年間のランニング費用、地産地消、食育の取り組み等について話を伺いました。

2つ目は、給食について、太宰府市の保護者、生徒・児童、教師の意見聴取です。そのためには、生徒・児童、保護者、教師、市民にアンケートを依頼することが望ましいとの結論に至りました。平成17年、ランチサービス導入時期に意見聴取のために実施されたアンケートをもとに、議会としての調査項目を協議しました。

実施方法につきましては、教育委員会の学校給食改善研究委員会でも同様のアンケートをとられる計画でしたので、当委員会の考えた調査項目についても一緒に含めていただき、本年2月から3月にアンケートが実施されております。その結果につきましては、本年5月に教育委員会から議会に報告をいただくことになっております。

来年度は引き続き先進地視察等を行いながら、調査研究していきたいと考えております。

なお、当委員会で行いました調査結果につきましては、事務局に保管しております報告書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、中学校給食調査研究特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第39 太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第39、「太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

太宰府市地域交通問題特別委員会委員長 長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） 平成27年度太宰府市地域交通問題特別委員会中間報告をさせていただきます。

本特別委員会は、平成27年6月定例会において、太宰府市域における地域交通について調査研究を行い、まちづくりの促進を図るため、構成委員9人で設置をされました。現在まで、委員会を5回、協議会を1回開催し、調査研究を重ねてまいりました。

論議の柱を3本として、委員会審査を進めることにいたしました。まず1つ目は、コミュニティバスまほろば号について、2つ目は、渋滞対策について、3つ目は、各地域の交通問題、道路改修や標識等の見直しについてです。

今回は主に、コミュニティバスまほろば号について論議を重ねてまいりました。担当の地域健康部長、地域づくり課長にも出席を願い、まずはコミュニティバスまほろば号の現状等について説明を受けました。

コミュニティバスまほろば号は、平成元年の太宰府市第三次総合計画策定の際、市民より市役所等を初めとする公共施設や最寄りの駅を結ぶ公共交通機関、特にバス路線の新設を望む声が多かったことに伴い、平成10年4月1日より、福岡県では初めてとなるコミュニティバスまほろば号内山・太宰府西地区コースが運行されました。

現在では、大佐野回り・吉松回りの西地区路線、水城回り・国分回りの水城・国分地区路線、北谷回りの北谷・松川・三条地区路線、都府楼回りの都府楼地区路線、内山線五条経由、高雄回り線君畑経由の路線を運行しております。

また、まほろば号を補完する路線として、買い物サポートカーマミーズ・まほろば号東観世線、地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線、まほろば号連歌屋地域線が運行されており、市民の貴重な地域交通路線となっております。

運行開始以来、今年で18年を迎え、平成26年度の利用者数は約48万人を数えており、担当課の努力等により効率よい運行が行われております。このことは、高く評価するところです。

しかしながら、運行当初と現在では、高齢化の進展等により社会状況も大きく変化しているところです。委員からは、まほろば号について多数の意見、要望等が出されました。

そこで、今回の中間報告に当たり、当委員会として以下の6点について、市執行部に対しまして要望等を行うことに決定いたしました。

まず、コミュニティバスまほろば号に関して、以下5点を要望するものです。

1、現在太宰府小学校へ通学している児童を対象に実施している通学割引を、中学生までの

拡大を願いたい。

2、まほろば号の西鉄二日市駅及び西鉄下大利駅への乗り入れを早急に検討願いたい。

3、高齢化が進む今日、地域における高齢者の外出支援の観点から、再度デマンドタクシー、バスの運行を検討願いたい。

4、現在社会問題となっている高齢者の運転事故防止の観点から、自動車運転免許証返納者に対して、市のイベント等へまほろば号を利用された方への元気づくりポイントの付与等を検討願いたい。またあわせて、返納者に対し、まほろば号を身近な交通機関として親しんでいただくため、期間限定のフリーパス券の贈呈を検討願いたい。

5、全便ではないが、直行便を復活していただきたい。もしくは、現在運行している乗りおりをしないで済む乗り継ぎ便の増便を検討願いたい。

その他の要望として、以前は可能であった西鉄二日市駅の東口と西口の連結通路の利用を復活していただくよう、市から西鉄へ申し入れを行っていただきたい。

以上6点について当委員会より要望を行い、中間報告といたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第40 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第40、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第41 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第41、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申し出がっております。

お諮りします。

それぞれの申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成28年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成28年太宰府市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後0時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年5月20日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 藤 井 雅 之

会議録署名議員 門 田 直 樹